平成 22 年 (2010 年) かかかかかかかかかかかかか

# 深川市議会会議録

第1回定例会 平成22年 3月 4日 開会 平成22年 3月24日 閉会

深川市議会

### 平成22年第1回深川市議会定例会目次

会期日程			1 5
議決結果₹	₹		1 7
出席議員			2 1
説明のため	り出席	ました者	2 2
事務局職員	員出席	君者	2 3
意見書			2 4
一般質問述	きょうしょう きょうしょう きょうしん ひんしょう かいし きょう きょう きょう きょう かいし きょう かいし しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	₹	3 2
第1号(3	3月4	4日)	
日程第	1	会議録署名議員の指名	4 2
日程第	2	会期の決定について	4 2
日程第	3	諸般の報告	4 2
		(1)議長諸般報告	4 2
		(2)市長一般行政報告	4 2
		(3)教育長教育行政報告	4 3
日程第	4	委員会報告第 2号	4 3
		平成 2 1 年陳情第 1 号 治安維持法犠牲者に国家賠償法の制定を求める陳情書	
		平成21年陳情第 2号 所得税法第56条を廃止し自営業者の家族労働を必要経費	
		とするよう求める陳情書	
日程第	5	委員会報告第 3号	4 4
		平成21年請願第 5号 深刻な「貧困と格差」を解消するため、社会保障予算の拡	
		充を求める請願	
日程第	6	委員会報告第 4号	4 5
		平成21年請願第 7号 日米FTAに対し、農家経営の危機打開をはかる緊急対策	
		を求める請願	
日程第	7	委員会報告第 5号	4 6
		行財政改革調査特別委員会の中間報告について	
日程第	8	議案第19号 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約について	4 9
日程第	9	議案第24号 空知教育センター組合規約の一部を変更する規約について	5 0
日程第 1	1 0	議案第25号 財産の処分について(納内公営住宅跡地)	5 0
		質疑・田中昌幸君	5 0
		答弁・通市民福祉部長	5 1
		再質疑・田中昌幸君	5 1
		答弁・通市民福祉部長	
		再々質疑・田中昌幸君	5 2
		答弁・山下市長	5 2
日程第 1	1 1	議案第26号 平成21年度深川市一般会計補正予算(第9号)	
		議案第27号 平成21年度深川市介護保険特別会計補正予算(第2号)	
		議案第28号 平成21年度深川市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	5 2
		議案第29号 平成21年度深川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	5 2
		議案第30号 平成21年度深川市老人医療特別会計補正予算(第2号)	
		議案第31号 平成21年度深川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	
		議案第32号 平成21年度深川市地方卸売市場特別会計補正予算(第2号)	
		議案第33号 平成21年度深川市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	
		議案第34号 平成21年度深川市水道事業会計補正予算(第1号)	
		議案第35号 平成21年度深川市病院事業会計補正予算(第4号)	
		〔議案第26号〕 質疑・田中昌幸君	5 8
		関連質疑・松沢一昭君	
		答弁・一原経済・地域振興部長	

				再質疑・田中昌幸君		9
				答弁・一原経済・地域振興部長	6	0
				再々質疑・田中昌幸君	6	0
				答弁・一原経済・地域振興部長	6	0
				質疑・田中昌幸君	6	0
				答弁・山岸建設水道部長	6	0
				質疑・松沢一昭君	6	1
				答弁・沢田教育部長	6	1
				質疑・北名照美君	6	1
				答弁・坂本企画総務部長	6	2
				再質疑・北名照美君	6	2
				答弁・坂本企画総務部長	6	3
				再々質疑・北名照美君		
				答弁・坂本企画総務部長		
				質疑・北名照美君		
				答弁・山岸建設水道部長		
				再質疑・北名照美君		
				答弁・山岸建設水道部長		
				質疑・田中昌幸君		
				答弁・山岸建設水道部長		
				質疑・田中昌幸君		
				ラポーローローローローローローローローローローローローローローローローローローロ		
		〔議案第〕	7 무 1	質疑・田中昌幸君		
		(成米为)	2 / 5 )	ラが、山下日半石		
		〔議案第〕	o 으 1	告升・週中氏価値副長 質疑・田中昌幸君	6	
		し	2051			
		(举字答:	2 4 🕒 )	答弁・通市民福祉部長		
		〔議案第〕	3 1 写 ]	質疑・田中昌幸君		
				答弁・山岸建設水道部長	6	ŏ
第2号(3	) FI E	: - \				
		,	_	2 年度沒川主,机会社之管	7	Λ
口任先	1				7 7	
		議案第 4号		2 年度深川市介護保険特別会計予算		
		議案第 5号		2 年度深川市国民健康保険特別会計予算	7 7	
		議案第 6号		2 年度深川市後期高齢者医療特別会計予算		
		議案第 7号		2 年度深川市老人医療特別会計予算	7	
		議案第 8 章		2 年度深川市簡易水道事業特別会計予算	7	
		議案第 9 号		2 年度深川市農業集落排水事業特別会計予算	7	
		議案第10号		2 年度深川市地方卸売市場特別会計予算	7	
		議案第11号		2 年度深川市下水道事業特別会計予算	7	
		議案第12号		2 年度深川市土地区画整理事業特別会計予算	7	
		議案第13号		2年度深川市駐車場事業特別会計予算	7	
		議案第14号		2年度深川市水道事業会計予算	7	
		議案第15号		2年度深川市病院事業会計予算	7	
日程第	2	議案第16号		)勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について		
日程第	3	議案第17号		ī職員給与条例の一部を改正する条例について	8	1
日程第	4	議案第18号		議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部		
				きする条例について	8	1
日程第	5	議案第20年	号 深川市	「健康づくり及び医療費助成に関する条例の一部を改正する条例		
				IT	8	2
日程第	6	議案第215		5立病院経営健全化計画について	8	2
日程第	7	議案第22号	号 深川市	ī普通河川管理条例の一部を改正する条例について	8	2

日程第 日程第	8 9			市道の路線廃止について 食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める意見書の	8	_
				提出に係る請願	8	3
第3号(3		-			_	_
日程弗	1	一般質問	]		8	
					8	
					8	
					8	
					8	
					8	
					8	
					9	
					9	
					9	
					9	
					9	
					9	
					9	
					9	
					9	
					9	
					9	
					9	
				再質問・長野 勉君	9	6
				答弁・山下市長	9	6
				3 - 1 . 1 4 番・太田幸一君	9	7
				答弁・山下市長	9	8
				2 . 質問・太田幸一君	9	8
				答弁・一原経済・地域振興部長	9	9
				3 . 質問・太田幸一君	9	9
				答弁・沢田教育部長1	0	0
				4. 質問・太田幸一君1	0	1
				答弁・沢田教育部長1	0	1
				再質問・太田幸一君1	0	2
				答弁・沢田教育部長1	0	2
				4 - 1 . 5番・田中昌幸君1	0	2
				答弁・一原経済・地域振興部長1	0	3
				再質問・田中昌幸君1	0 -	4
				答弁・一原経済・地域振興部長1	0 -	4
				2 . 質問・田中昌幸君1	0	4
				答弁・一原経済・地域振興部長1	0	5
				3 . 質問・田中昌幸君1	0	6
				答弁・山下市長1	0	6
				再質問・田中昌幸君1		
				答弁・山下市長1		
				4. 質問・田中昌幸君1		
				答弁・山岸建設水道部長1		
				再質問・田中昌幸君1		
				答弁・山岸建設水道部長1		
				5 . 質問・田中昌幸君1		

		答弁・	坂本企画総務部長1	1 0
	再	質問・	田中昌幸君1	1 1
		答弁・	坂本企画総務部長1 <sup>2</sup>	1 2
	再々	質問・	田中昌幸君1	1 2
		答弁・	坂本企画総務部長1 <sup>1</sup>	1 2
第4号(3月9日)				
日程第 1 一般質問				1 4
5	- 1 . 1	2番・	川中 裕君1 ´	1 4
		答弁・	山下市長1 ′	1 5
	再	質問・	川中 裕君1 ´	1 6
		答弁・	山下市長1	1 6
	2.	質問・	川中 裕君1	1 6
		答弁・	坂本企画総務部長1	1 7
	再		川中 裕君1 <sup>*</sup>	
			· 坂本企画総務部長1	
	3.		· 川中 裕君1	
	- ,		通市民福祉部長1	
	4.		川中 裕君1 2	
			鈴木教育長1 2	
	重		川中 裕君1 2	
			鈴木教育長1 2	
6	- 1 . 1		田中裕章君1 2	
· ·			山下市長1 2	
	重		田中裕章君1 2	
	1-3		山下市長1 2	
	2		田中裕章君1 2	
	۷.		坂本企画総務部長1 2	
	亩		田中裕章君1 2	
	173			
	2		田中裕章君1 2	
	J.		通市民福祉部長1 2	
	4.		田中裕章君13	
	→ .		沢田教育部長13	
	5		田中裕章君13	
	Э.		山岸建設水道部長13	
	6.		田中裕章君13	
	0.		一原経済・地域振興部長13	
7	_ 1 1		北名照美君13	
,	- 1 . 1		坂本企画総務部長1	
			: 沢田教育部長	
	2		北名照美君13	
	۷.		通市民福祉部長13	
	2		北名照美君13	
	э.		· 山下市長1 3	
	1		· 北名照美君1 3	
	4 .		· 心石忠夫右	
	E		· 北名照美君1 2	
	э.		- 北石忠夫石	
	<del>,</del> .		· 北名照美君1 4	
	冉			
		台升,	· 坂本企画総務部長1 4	+ 4

	6	. 質問	・北名照美君	1 4 2
		答弁	·通市民福祉部長	1 4 2
		再質問	・北名照美君	1 4 3
		答弁	·通市民福祉部長	1 4 3
	7	. 質問	・北名照美君	1 4 3
		答弁	・一原経済・地域振興部長	1 4 3
	8	. 質問	・北名照美君 <sup>^</sup>	1 4 4
			・沢田教育部長´	
			・北名照美君	
			<ul><li>・沢田教育部長</li></ul>	
,	8 - 1		・松沢一昭君´	
•	0 1		・山下市長	
			・松沢一昭君	
			· 山下市長	
	ว		・松沢一昭君	
	2			
	2		・一原経済・地域振興部長	
	3		・松沢一昭君	
			・一原経済・地域振興部長	
			・松沢一昭君	
			・山下市長1	
	•		・松沢一昭君	
			・山下市長1	
	4		・松沢一昭君	
		答弁	・一原経済・地域振興部長	1 5 0
	5		・松沢一昭君	
		答弁	・寺下副市長	1 5 0
		再質問	・松沢一昭君	1 5 1
		答弁	・寺下副市長	1 5 1
	:	再々質問	・松沢一昭君	1 5 1
		答弁	・寺下副市長	1 5 1
		議事進行	・北名照美君	1 5 2
	6	. 質問	・松沢一昭君	1 5 2
		答弁	・沢田教育部長´	1 5 2
	7	. 質問	・松沢一昭君	1 5 3
		答弁	・通市民福祉部長	153
			・松沢一昭君	
			·通市民福祉部長	
		ши	~ · P 20   II   II	
第5号(3月10日)				
, 19 1 ( 97) 1 ( 0 1 <i>)</i> 日程第 1 一般質問				156
			・宮田剛暁君	
•	,	_	・一原経済・地域振興部長	
	2		· 宮田剛暁君	
	2		・   古山剛祝石	
	2			
	3		・宮田剛暁君	
			・一原経済・地域振興部長	
			・山下市長	
	4		・宮田剛暁君	
			・通市民福祉部長	
	5		・宮田剛暁君	
		答弁	・山岸建設水道部長	161

			10-3. 2番・山田圭二君1	6 2
			答弁・坂本企画総務部長1	
			5 . 質問・山田圭二君1	
			答弁・坂本企画総務部長1	
			6. 質問・山田圭二君1	
			答弁・山下市長1	
			7 . 質問・山田圭二君1	
			デー	
			百开	0 0
第6号(3	日 2	) 4 F )		
-		-	6号1	7 0
HIEM	'	議案第16号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	, 0
		議案第17号	深川市職員給与条例の一部を改正する条例について	
日程第	2	委員会報告第	7号1	7 1
口任先	2	安貝云報 口	アリカー アリカ	/ 1
		<b>硪余</b> 年 2 0 写		
	2	禾旱人却生等		7 2
日程第	3	委員会報告第	8号	/ 2
		議案第22号	深川市普通河川管理条例の一部を改正する条例について	
			市道の路線廃止について	
		請願第 1号		
C 10 66		~ - ^ + - + - <del>/</del>	提出に係る請願	
日程第	4		9号	7 3
D 10 66	_		深川市立病院経営健全化計画について	
日程第	5		0号	7 4
		議案第 3号	平成22年度深川市一般会計予算	
		議案第 4号	平成22年度深川市介護保険特別会計予算	
		議案第 5号	平成22年度深川市国民健康保険特別会計予算	
		議案第 6号	平成22年度深川市後期高齢者医療特別会計予算	
		議案第 7号	平成22年度深川市老人医療特別会計予算	
			平成22年度深川市簡易水道事業特別会計予算	
			平成22年度深川市農業集落排水事業特別会計予算	
		議案第10号	平成22年度深川市地方卸売市場特別会計予算	
			平成22年度深川市下水道事業特別会計予算	
		議案第12号	平成 2 2 年度深川市土地区画整理事業特別会計予算	
		議案第13号	平成 2 2 年度深川市駐車場事業特別会計予算	
			平成22年度深川市水道事業会計予算	
		議案第15号	平成22年度深川市病院事業会計予算	
日程第	6	議案第36号	工事請負契約の締結について(平成21年度深川市ブロードバンド拡	
			大整備事業)1	7 5
日程第	7	決議案第 1号	・ 平成22年度深川市一般会計予算の慎重な執行を求める決議につい	
			て1	7 6
日程第	8	意見案第 1号	食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める意見書1	7 6
日程第	9	意見案第 2号	子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書1	7 6
		意見案第 3号	おいまでは、	7 6
		意見案第 4号	・ 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書1 <sup>*</sup>	7 6
日程第1	0	閉会中の継続審	査の申し出について1	7 7
日程第1	1	閉会中の所管事	務調査の申し出について1	7 7

## 平 成 22 年

## 深川市議会第1回定例会会議録

平成22年3月4日 開 会

平成22年3月24日 閉 会

## 平成22年第1回深川市議会定例会会期日程

会期 3月 4日 2 1日間 3月24日

日目	月 日	曜日	種別	審議事項等	開議時刻
1	3. 4	木	本会議	会期の決定、諸般の報告、委員会報告、議案審議(財産の 処分、平成21年度補正予算等)	10:00
2	5	金	本会議	議案審議(平成22年度各会計予算、条例等)、市政執行方 針及び教育行政方針及び教育行政方針の説明、予算審査特 別委員会の設置、予算審査特別委員会(予算説明)	
3	6	±	休 会		
4	7	田	休 会		
5	8	月	本会議	一般質問	10:00
6	9	火	本会議	一般質問	10:00
7	1 0	水	本会議	一般質問	10:00
8	1 1	木	休 会	常任委員会(総務文教、社会民生、経済建設)	
9	1 2	金	休 会	市立病院経営健全化調査特別委員会	
1 0	1 3	土	休 会		
1 1	1 4	日	休 会		
1 2	1 5	月	休 会	事務整理	
1 3	1 6	火	休 会	事務整理	
1 4	1 7	水	休 会	予算審査特別委員会	
1 5	1 8	木	休 会	予算審査特別委員会	
1 6	1 9	金	休 会	予算審査特別委員会	
1 7	2 0	土	休 会		
1 8	2 1	日	休 会		

日目	月	田	曜日	種	別	審 議 事 項 等	開議時刻
1 9		2 2	月	休	坋		
2 0		2 3	火	休	会	事務整理	
2 1		2 4	水	本名	議	委員会報告、議案審議(契約の締結、意見書)、決議	案 10:00

### 平成22年第1回深川市議会定例会議決結果表

会期 自 平成22年 3月 4日(木) 至 平成22年 3月24日(水)

事件番号	件名	議決年月日	付託年月日	索引
事 下 笛 与	IT <b>1</b>	議決結果	付託委員会	차 기
   議案第 3号	│ · │ 平成22年度深川市一般会計予算	22.3.24	22.3.5	174
一般未わ りっ	十八次 2 2 千尺 水川市 放公司 5 弄	原案可決	予算審査特別	1 / 4
   議案第 4号	│ ・ 平成22年度深川市介護保険特別会計予算	11	"	174
一	十成22十度休川中川暖休快行加云町丁井	11	"	1 / 4
   議案第 5号	│ ・ 平成22年度深川市国民健康保険特別会計予算	11	"	174
一般未わ りっ	十成22十度冰川市国民健康体际特別公司了并	11	"	1 / 4
   議案第 6号	│ │ 平成22年度深川市後期高齢者医療特別会計予算	11	"	174
→ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	十成乙乙午皮冰川中皮别问取自区源特别公司了并	"	"	1 / 4
   議案第 7号	│ │ 平成22年度深川市老人医療特別会計予算	"	"	174
磁采为 / 气	十八人工工中反体川川七八区惊行则云门了异	<i>II</i>	"	1 / 4
   議案第 8 5	号 平成22年度深川市簡易水道事業特別会計予算	"	"	174
磁采为 0 气		"	"	1 / 4
   議案第 9号	│ ・ 平成22年度深川市農業集落排水事業特別会計予算	"	"	174
一	十成 2 2 千皮冰川印辰未来冶排小事来付加云间 7 异	<i>II</i>	"	1 / 4
議安第10号	│ │ 平成22年度深川市地方卸売市場特別会計予算	"	"	174
磁采分 1 0 气	十成22千度冰川中地力即光中场行劢云门了异	<i>II</i>	"	1 / 4
     議案第11号	│ ・	"	"	174
磁采为 1 1 气	十00.2.2.4.皮冰川时下小坦争来行劢云司了异	"	"	1 / 4
議案第12号	· 平成 2 2 年度深川市土地区画整理事業特別会計予算	"	"	174
磁米炉   25	TIX 4 4 叶皮/木川川工地区凹置任尹未付加云前 了异	"	"	1 / 4
議案第13号	· 平成22年度深川市駐車場事業特別会計予算	"	"	174
成米/5 1 3 5	TUX 4 4 计反/不川川和半场争未付加云间 J′异	"	"	1 / 4
議案第14号	. 亚式??在唐汉川本水道事类会社之管	"	"	17/
硪余年   4万 	·   平成22年度深川市水道事業会計予算	"	"	174

	T	l		
┃ ┃事 件 番 号	   件 名	議決年月日	付託年月日	索引
		議決結果	付託委員会	<i>3</i> , 31
   議案第15号	   平成22年度深川市病院事業会計予算	22.3.24	22.3.5	174
H3X/X/JJ I J		原案可決	予算審査特別	. , ,
   議案第16号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正	22.3.24	22.3.5	170
磁采为 1 0 与	する条例について	原案可決	総務文教	1 / 0
送安笠17日		"	"	1 7 0
議案第17号 	深川市職員給与条例の一部を改正する条例について 	"	"	170
議案第18号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に	22.3.5		8 1
	関する条例の一部を改正する条例について	原案可決		0 1
議案第19号	北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を改正す	22.3.4		4 9
議余年 1 9 写   	る規約について	原案可決		4 9
議案第20号	深川市健康づくり及び医療費助成に関する条例の	22.3.24	22.3.5	171
磯余年 2 0 写 	一部を改正する条例について	原案可決	社会民生	1 / 1
     議案第 2 1 号	深川市立病院経営健全化計画について	22.3.24	22.3.5	173
		原案可決		1 / 3
			健全化調査特別	
議案第22号	深川市普通河川管理条例の一部を改正する条例につ	22.3.24	22.3.5	172
	いて	原案可決	経済建設	
議案第23号	   市道の路線廃止について	"	"	172
		"	"	. , _
議案第24号	空知教育センター組合規約の一部を変更する規約に	22.3.4		5 0
脱木ガとすう	ついて	原案可決		3 0
     議案第 2 5 号	     財産の処分について(納内公営住宅跡地)	"		5 0
城木和405		"		5 0
議案第26号	平成21年度深川市一般会計補正予算(第9号)	"		5 2
→ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	〒以21千皮体川中   以云前開止」(昇(おっち)	"		J
議安笠37日	平成21年度深川市介護保険特別会計補正予算(第	"		E 2
議案第27号 	2号)	"		5 2
		_		

		<b>举法左口口</b>	<b>ル</b> ギケロロ	
事件番号	件名	議決年月日	付託年月日	索引
		議決結果	付託委員会	
議案第28号	平成21年度深川市国民健康保険特別会計補正予算	22.3.4		5 2
	(第4号)	原案可決		3 2
<b>学</b> 安等 2.0 早	平成21年度深川市後期高齢者医療特別会計補正予	"		٦.
議案第29号	算(第4号)	"		5 2
***	平成21年度深川市老人医療特別会計補正予算(第	"		- 0
議案第30号	2号)	11		5 2
***	平成21年度深川市農業集落排水事業特別会計補正	"		- 0
議案第31号	予算(第2号)	"		5 2
***	平成21年度深川市地方卸売市場特別会計補正予算	"		
議案第32号	(第2号)	<i>II</i>		5 2
* 中	平成21年度深川市下水道事業特別会計補正予算	11		- 0
議案第33号	(第2号)	11		5 2
***		11		- 0
議条第34亏   	平成21年度深川市水道事業会計補正予算(第1号) 	11		5 2
***		"		- 0
議系男 3 5 号   	平成21年度深川市病院事業会計補正予算(第4号) 	<i>II</i>		5 2
***	工事請負契約の締結について(平成21年度深川市	22.3.24		4 7 5
議案第36号	ブロードバンド拡大整備事業)	原案可決		175
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	平成22年度深川市一般会計予算の慎重な執行を求	22.3.24		4.7.6
決議案第1号 	める決議について	原案可決		176
平成 2 1 年	深刻な「貧困と格差」を解消するため、社会保障予	22.3.4	21.12.17	
請願第 5号	算の拡充を求める請願	趣旨採択	社会民生	4 4
平成21年	日米FTAに対し、農家経営の危機打開をはかる緊	22.3.4	21.12.17	
請願第 7号	急対策を求める請願	不 採 択	経済建設	4 5
±+ = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進	22.3.24	22.3.5	
請願第 1号 	を求める意見書の提出に係る請願	採択	経済建設	172
	を求める意見書の提出に係る請願	採択	経済建設	

事件番号	件名	議決年月日	付託年月日	索引
э 11 ш 3	Ι	議決結果	付託委員会	<i>x</i> , 31
平成 2 1 年	治安維持法犠牲者に国家賠償法の制定を求める陳情	22.3.4	21.6.24	4 3
陳情第 1号	書	不 採 択	総務文教	7 3
平成 2 1 年	所得税法第56条を廃止し自営業者の家族労働を必	"	"	4 3
陳情第 2号	要経費とするよう求める陳情書	"	"	4 3
意見案第1号	食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進	22.3.24		176
忠兄采为「与	を求める意見書	原案可決		1 / 0
意見案第2号	子ども読書活動を推進するための予算確保を求める	"		176
总元朱为乙与	意見書	"		1 / 0
意見案第3号	政治資金規正法の制裁強化を求める意見書	"		176
忠兄呆わり与   	政治員並祝正法の制裁強化を求める息兒書	"		1 / 0
意見案第4号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書	"		176
忠兄采为 4 与 	以正真並未必の十期元主他刊寺で不める忌兄曹	"		1 / 0
	閉会中の継続審査の申し出について(総務文教、経	22.3.24		177
	済建設)	決 定		1 / /
	閉会中の所管事務調査の申し出について(総務文教、	"		177
	社会民生、経済建設)	"		1 / /

## 出 席 議 員

議席	_	-			7	出		席	月		日
番号	E	7		ź	Ì	3.4	3.5	3.8	3.9	3.10	3.24
1	宮	田	剛	暁	君						
2	Щ	田	圭	=	君						
3	北	本	清	美	君						
4	長	野		勉	君						
5	田	中	昌	幸	君						
6	楠		理智	冒子	君						
7	水	上	真日	自美	君						
8	松	沢	_	昭	君						
9	渡	辺	英	雄	君						
1 0	北	畑		透	君						
1 1	鍜	治	敏	夫	君						-
1 2	Ш	中		裕	君						
1 3	東	出	治	通	君						
1 4	太	田	幸	_	君						
1 5	田	中	裕	章	君						
1 6	北	名	照	美	君						

## 説明のため出席した者

	_	E			7	出		席	月		日
1文 戦 右	L	<u> </u>		ź		3.4	3.5	3.8	3.9	3.10	3.24
市長	日	下	貴	史	君						
教育委員会委員長	上	垣	由約	己子	君						
農業委員会会長	河	合	義	則	君						
選挙管理委員会委員長	松	田	俊	雄	君						
監査委員	大	内		俊	君						
副市長	寺	下	良	_	君		-				
企画総務部長	坂	本	光	央	君						
市民福祉部長	通		義	美	君						
経済・地域振興部長	_	原	慶	逸	君						
建設水道部長	Ц	岸	弘	明	君						
総務課長	渡	辺		純	君						
財政課長	平	Щ	泰	樹	君						
教育長	鈴	木	英	利	君						
教育部長	沢	田	敏	幸	君						
市立病院事務部長	堀	Ш	喜	芳	君						
公平委員会事務局長	坂	本	光	央	君						

## 事務局職員出席者

III. 47		氏		名		出		席	月		日
職 名						3.4	3.5	3.8	3.9	3.10	3.24
事務局長	森	田	敏	夫	君						
事務局次長	高	田	智	之	君						
議会庶務係長	水	野	紀	子	君						
議事係長	古	村	浩	_	君						
議事係兼議会庶務係	梶	原		仁	君						

平成 2 2 年深川市議会 意見案 第 1 号

#### 食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定に基づき提出する。

平成22年3月24日

経済建設常任委員会

#### 食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める意見書

国は、平成22年度農業関係の予算編成において、戸別所得補償制度のモデル対策費に重点配分する一方で、農業農村整備事業費(土地改良事業費)を大幅に削減した。

当市においても、先人の開墾や国営事業を始めとする農業農村整備事業により、今日では道内有数のコメ 生産を担う穀倉地帯として発展している。

農業農村整備事業の予算の縮減は、今後、地域の要望に即した排水対策や土層改良、区画整理などの農地整備や、農業用水を安定的に確保するなどの農業水利施設の計画的な更新・整備に深刻な影響を与えることとなり、地域農業の生産性が低下していくことは明らかである。そしてそのことは、我が国の食料自給力をさらに低下させるなど国民全体の不利益にもつながるものと危惧する。

昨年、本道は、多雨や低温、日照不足等の影響で多くの農作物に被害が発生いたしましたが、被害実態の 把握などのほ場調査を行った北海道農政部は、基盤整備を実施したほ場では収量の減少や品質の低下が大き く抑制されたとする「基盤整備の有効性に関する調査報告」をまとめたところであり、本道における農業生 産基盤整備の重要性等を改めて確認した。

今後とも当市の基幹産業である農業が持続的に発展し、安全・安心な食料を国民に安定的に供給する役割を担っていくためには、食料供給力の確保に必要な農地や農業水利施設の整備を継続的かつ安定的に実施することが不可欠である。

国の責務と地方の適切な役割分担を踏まえ、引き続き農地や農業水利施設の整備について国が積極的に関与していくべきと考える。

よって、以下の事項を強く求める。

記

- 1.地域の要望に即した、農地や農業水利施設などの生産基盤整備の着実な推進に必要な予算枠を確保すること
- 2.生産基盤整備の効果的・効率的な促進を図るため、ほ場条件にあった弾力的な整備やコストの縮減、地 元負担の軽減について配慮すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月24日

北海道深川市議会

#### 提 出 先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、北海道知事

# 平成22年深川市議会意見案第2号

#### 子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定に基づき提出する。

平成22年3月24日

#### 子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書

本年2010年は「国民読書年」である。「文字・活字文化振興法」の制定・施行5周年にあたる10年、 政官民協力のもと国を挙げて読書の機運を高めようと、08年6月に衆参両院全会一致で「国民読書年に関 する決議」が採択され、制定された。

10年度政府予算案では、「子ども読書応援プロジェクト」事業(09年度予算額1億5506万円)が廃止され、その代わりに、子ども読書の普及啓発予算として4900万円が計上されたものの、結果的に子どもの読書活動の関連予算が大幅削減されている。

また、読み聞かせなどの読書活動を行うボランティア団体に助成金を支給している官民出資の「子どもゆめ基金」も、政府出資金100億円が全額国庫返納となり、事業の大幅な縮小を余儀なくされている。

このように、子どもの読書活動に関連する予算が大幅に削減されたことは大変に残念であり、地道に読書活動を推進してきた学校やボランティア団体などからは驚きと不安の声が相次いでいる。

昨年11月に発表された文部科学省の社会教育調査結果によると、全国の図書館が07年度に小学生に貸し出した本は登録者1人当たり35.9冊と過去最多となり、1974年度の調査開始時(16.5冊)に比べて2.2倍に伸びている。この結果は、「子ども読書活動推進法」の制定(01年)を機に、学校での「朝の読書」や、家庭や地域、学校などでの「読み聞かせ」活動などが着実に根づいてきたこと、また国が積極的に読書活動推進の事業を行ってきたことの表れといっても過言ではない。

子どもの読書は、言葉を学び、感性を磨き、論理的思考力や創造力などを高め、豊かな心を育むとともに、様々な知識を得るなど、生きる力を養う上で欠かすことの出来ない活動であり、「政官民協力のもと国を挙げてあらゆる努力を重ねる」という国会決議を真に履行し、子どもの読書活動を守り育てていくため、政府は子どもの読書活動を推進するための十分な予算を確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月24日

北海道深川市議会

提出先

内閣総理大臣、文部科学大臣

# 平成22年深川市議会意見案第3号

#### 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定に基づき提出する。

平成22年3月24日

#### 政治資金規正法の制裁強化を求める意見書

政治資金をめぐる国会議員らの不祥事が発覚するたびに再発防止策が議論され、収支の公開方法や献金規制の強化などの政治資金規正法改正が繰り返されてきた。しかし、本年1月、政治資金規正法違反で現職国会議員を含む秘書らが逮捕される事件が再び起き、極めて遺憾なことである。

国民の政治不信を招く「政治とカネ」の問題を断ち切るために、再発防止に向けた法整備にしっかり取り組むことが強く求められている。特に、「秘書が勝手にやったことで自分は知らない」と、議員自らが責任をとろうとせず、会計責任者が不正行為を働いた場合には監督責任のある政治家が責任を取る具体的な仕組みを作る必要がある。

現行法では、国会議員など政治団体の代表者が「会計責任者の選任及び監督」について「相当の注意を怠ったときは、50万円以下の罰金に処する」と規定されているが、実際に会計責任者が収支報告書の虚偽記載などの不正を犯した場合、その人を会計責任者に選ぶ段階で「相当の注意を怠った」と立証するのは困難であり、実効性に欠けると言わざるを得ない。

従って、会計責任者の「選任及び監督」を「選任又は監督」に変更し、政治団体の代表者が会計責任者の 監督についてだけでも「相当の注意」を怠れば、罰金刑を科せられる仕組みに改めるべきである。

政府におかれては、企業・団体献金の禁止と、より一層の制裁強化を図るため、秘書などの会計責任者が 違法行為を犯した場合に、監督責任のある国会議員の公民権(選挙権や被選挙権)を停止する政治資金規正 法改正案の今国会での成立を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月24日

北海道深川市議会

提出先

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣

# 平成22年深川市議会意見案第4号

#### 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

上記議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定に基づき提出する。

平成22年3月24日

提出者 深川市議会議員 川 中 野 畑 辺 田 東 田 河川市議会議員 本 渡川市議会議員 本 東 理 裕 真 照川市議会議員 本 中 上 名 照川市議会議員 水 北 宏川市議会議員 水 北 名 深川市議会議員 水 北 公 照川市議会議員 松 沢川市議会議員 松 沢

#### 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

経済・生活苦での自殺者が年間7千人に達し、自己破産者も18万人を超え、多重債務者が200万人を超えるなどの深刻な多重債務問題を解決するため、2006年12月に改正貸金業法が成立し、出資法の上限金利の引下げ、収入の3分の1を超える過剰貸付契約の禁止(総量規制)などを含む同法が完全施行される予定である。

改正貸金業法成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、同本部は 多重債務相談窓口の拡充、 セーフティネット貸付の充実、 ヤミ金融の撲滅、 金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。そして、官民が連携して多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が大幅に減少し、2008年の自己破産者数も13万人を下回るなど、着実にその成果を上げつつある。

他方、一部には、消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっている、特に昨今の経済危機や一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業者の倒産が増加しているなどを殊更に強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調がある。

しかしながら、1990年代における山一証券、北海道拓殖銀行の破綻などに象徴されるいわゆるバブル崩壊後の経済危機の際は、貸金業者に対する不十分な規制の下に商工ローンや消費者金融が大幅に貸付を伸ばし、その結果、1988年には自殺者が3万人を超え、自己破産者も10万人を突破するなど多重債務問題が深刻化した。

改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利規制などの貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己 破産者、多重債務者の急増を招きかねず許されるべきではない。今、多重債務者のために必要とされる施策 は、相談体制の拡充、セーフティネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などである。

そこで、今般設置される消費者庁の所管ないし共管となる地方消費者行政の充実及び多重債務問題が喫緊の課題であることも踏まえ、国に対し、以下の施策を求める。

記

- 1 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
- 2 自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の充実を支援すること。
- 3 個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
- 4 ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月24日

北海道深川市議会

#### 提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、多重債務者対策本部長、金融担当大臣、消費者政策担当大臣、 厚生労働大臣、総務大臣、国家公安委員会委員長

## 平成22年第1回深川市議会定例会一般質問通告表

順位	議席番号	所 属 会 派 氏 名	件名	索引
1	6	民主クラブ 楠 理 智 子	1.子宮頸がん対策について〔福祉〕 (1) 子宮頸がんワクチン接種の推進と助成について (2) 子宮頸がん検診、乳がん検診の推進強化について 2.介護の取り組みについて〔福祉〕 (1) 介護認定基準の見直しによるサービス状況について (2) 介護予防の取り組みについて 3.少子化対策に向けた雇用対策について〔労働〕 (1) 新卒者の雇用状況と雇用の場の確保について (2) 働き続けるための環境づくりについて 4.子供を育てやすい環境づくりについて〔福祉〕 (1) 病気児童の保育、休日保育について	8 6
2	4	公政クラブ長野勉	1.地域主権とこれからの自治体について〔市勢振興〕 (1) 第五次深川市総合計画の考え方について (2) 社会資本整備総合交付金について 2.市のプロードバンド化について〔市勢振興〕 (1) 事業の概要、進捗状況について (2) プロードバンドの活用方策について (3) 市民周知、PRの対応について 3.市内保育所のあり方について〔福祉〕 (1) 入所児童数の推移について (2) 市内保育所数の見直しについて (3) 公立保育所の今後のあり方について 4.夏まつりについて〔商工〕 (1) 現在までの検討、経過について (2) 関係機関、団体との連携、協議について 5.農業生産基盤の整備について〔農業〕(割愛) (1) 国の事業仕分けによる影響について (2) 農業者、業者への経済的影響について	9 1

順位	議席番号	所氏	属	숝	派名	件名	索	引
3	1 4	_	Eク田			1.路切事故防止等の抜本対策に「連続立体交差化」(高架化)推進を取り組めないか(市勢振興) (1) 」R函館本線(メム2号線踏切から納内7丁目踏切)における鉄道と車歩道(市道・道道)の平面交差解消を図るべく、立体交差化(高架化)を関係省庁に要請することは、どうか (2) 「深川市函館本線高架化推進期成会」(仮称)を市と経済団体等各種団体で組織し、実現に向けての取り組みはいかがか 2.中空知(滝川市)の「地域職業訓練センター」の廃止方針は、深川市の「職訓センター」廃止条件が崩れ、市の雇用対策上も問題と思うがいかが「地域職業訓練センター」がなくなることへ、中止存続を要請すべきと考えるがいかがか (2) 滝川「地域職業訓練センター」廃止が決定した場合、深川市の「職訓センター」廃止が決定した場合、深川市の「職訓センター」再開を国や道に求めるべきではないか 3.中学校、「体力と心の教育」(1) 「学力向上」対策として授業時間をふやし、さらに見担が格段にふえる。どう対策するのか (2) 「相撲」「柔道」「剣道」など、新たな授業内容の課題 イ 既に、地域のそれぞれの連盟等が学外指導者の表しているが、数師の中にも有段者・指導者が存在する。この教師と学外指導者のすみ分けは ハ 男女別なく、いずれかを選択させることは、逆差別とならないか 「別共会にではないか」に発見等の準備に、生徒負担は原則ないと考えるが、必らかかまります。		97

順位	議席番号	所氏	属	会	派名	件   名	索	引
						<ul> <li>4.冬季スポーツ(スキー場・スケート場)の身近な施設を廃止した深川市として、改めて対策をめぐらせないものか〔教育〕</li> <li>(1)「グリーンパーク21」公園の人工池(約2,000坪)等に、スケートリンクの開設できないか</li> <li>(2)歩くスキー(クロスカントリー)コースを音江地区(三瓶山・クラーク高校元気の泉キャンパス体育館付近)、鉄北地区(大正緑道錦町・拓大付近)にも開設できないか</li> </ul>		
4	5	_		ラーコー・ラー・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン		1.肥育牛の生産について (農業 ) (1) 市内肥育牛の実態と、貸付金の運用状況について (2) 市場性と市場の評価について (3) 産地の特徴づくりとその支援策について (4) 転作での飼料作物生産と堆肥施肥による地域循環型農業への展望について (2) 実績~評価と今後の展望について (3) ふかがわ元気会議の規約上、今年度で効力を失うとなっているが、その総括と今後の展開について (3) ふかがわ元気会議の規約上、今年度で効力を失うとなっているが、2万4,000人を切ろうとしている状況について(市勢振興 ) (1) 市内人口が、2万4,000人を切ろうとしている状況についての分析は (2) 移住誘致は大変意義ある取り組みだが、今いる市民の皆さんが住み続けるための対策が必要だがそのおえは (3) 企業誘致でも同じで、今ある企業、団体、市民の皆さんの住み続けたい意向を把握するべきでは (4) まち中の住みやすさ対策について (環境 ) (1) 「深川市役所温室効果ガス C O 2 (コツ・コツ)削減ブラン」の実効性について (2) 地球温暖化防止対策を市としてどのように推進するのか (3) 計画策定の考えは 5.財政推計の見直しについて〔財政〕 (1) 昨年度の財政推計から歳入が大きく変化しているがその説明は (2) 地域主権により自治体の考える力が強く求められ、そのためには発信力が重要だがどう対応		) 2

順位	議席番号	所原氏	禹 会	<ul><li>派</li></ul>	件名	索	引
5	1 2	公川		デ 裕	1.市長の基本姿勢について [一般] (1) 1期目集大成の年、市長としての今日までの自己評価と今後の決意について (2) 深川市の将来像、目指す方向性について (3) 行政推進上の各団体との連携強化について (4) 市立病院経営健全化計画実施に向けた決意について (4) 市立病院経営健全化計画実施に向けた決意について (2.支庁制度改革について [一般] (1) 空知総合振興局になって従前と変わるもの (2) 北空知圏振興協議会における幌加内町の対応について (3) 幌加内町が上川総合振興局に移行することによる影響について イ 一部事務組合(消防、衛生センター)の今後の体制について ロ 行政区(警察、保健所、農業普及センター等)の対応について ハ 農業界(農協)、商工業界に与える影響について (4) 北空知広域行政、経済圏の中核都市深川市の役割について 3.障害者支援施設「あかとき学園」について〔福祉〕 (1) 具体的な深川市の支援対策について (2) 移転改築に伴う地元との協議、支援体制について (3) 年度内供用開始に向けた建設スケジュールについて (4) 納内地区を「福祉のまち」としての位置づけについて 4.小・中学校適正配置について〔教育〕 (1) 中央教育審議会の示す適正配置計画はどのようになっているのか (2) 深川市立小・中学校適正配置のあり方に関する懇話会の開催日時・内容等について (3) 小規模校における問題点と、その対策・対応について (4) 教育委員会における適正配置の基本的見解と現状をどのように認識しているのか (5) 地域協議等、今後の進め方について	1 1	1 4

順	位	議席番号	所属会派	件名	索	引
	6	15	新政クラブ 田中裕 章	1.市長の市政方針を受けて、その基本姿勢について (市勢振興) (1) 平成22年度に向けて山下市長の基本姿勢と新年度 予算の特徴と姿勢について (2) 山下市長の地域主権への基本的考え方について 2.市政方針の主要施策 市民と協働して進めるまちづく り対策 (市勢振興) (1) 安全な生活環境の確保対策と地域・団体との連携に ついて (2) 山下市長の市民との協働に対する考え方について 3.市政方針の主要施策 人にやさしい健康福祉のまちづ くり対策 (福祉) (1) 災害時要援護者避難支援 プラン作成状況と今後の 行方について 4.市政方針の主要施策 人材と文化の育成に関する対策 〔教育〕 (1) 新学習指導要領導入に向けて当市の状況と影響について 5.市政方針の主要施策 安全・安心で快適な生活づくり 対策 [一般、建設〕 (1) 情報化推進事業の進捗状況と市内の設置範囲について (割愛) (2) まちなか居住の考え方と状況について 6.市政方針の主要施策 豊かな産業づくり対策について 〔農業、商工、労働〕 (1) 戸別所得補償制度導入の問題点と影響について (割愛) (2) 企業訪問(誘致)と地域の中小企業のバックアップ 体制について (3) 平成22年度の市内の雇用状況と対策について	1 2	2
	7	1 6	日本共産党 議 員 団 北 名 照 美	1.公共的施設での禁煙について〔一般〕 (1) 厚生労働省「禁煙」通知の受けとめと具体化につい て問う。また生きがい文化センター喫煙室について もただす	1 3	5

順	位	議席番号		属	숝		件名	索	引
			氏			名	2.健康診断への助成について〔福祉〕 (1) 深川市立病院での健診に助成して、市民の健康増進に寄与することを求めたい。特に前立腺がんのPSA検査、脳ドックについて 3.核兵器廃絶及び平和推進行政について〔一般〕 (1) 5月ニューヨークで行われるNPT再検討会議、平和市長会議、戦争体験の記録についても同いする 4.夏まつり及びしゃんしゃん傘踊りについて〔商工〕 (1) 市民参加型の夏まつりを検討するべきではないか。傘踊りはやめることが至当と思う。「深川音頭」「ユーカラ音頭」はどこへ行ってしまったかについても言及する 5.市臨時職員について〔一般〕 (1) 労働者を取り巻く環境も労働者を保護する法整備も激変している。「5年」を年限とする雇用についてただしたい 6.老人福祉センターのふろについて〔福祉〕 (1) 当該者から不満の声が上がっている。福祉、健康の両面から見直しを求めたい 7.商工業者への融資等支援について〔商工〕 (1) 中小企業金融円滑化法は有効活用されているか実態を問う。また、各種融資について〔教育〕 (1) 一度収集しておかなければ散逸してしまう。着手することを求める		
	8	8	議	<b>本共產</b> 員 沢		昭	<ol> <li>1.風通しのよい市役所づくりについて〔一般〕</li> <li>(1) 市長が言ってきた基本的スタンスを、自らどのように評価しているか</li> <li>2.戸別所得補償制度について〔農業〕</li> <li>(1) 新しい制度を受けて、市内の作付動向はどのように変化するか</li> <li>(2) 激変緩和措置による深川市配分と地域協議会について</li> <li>3.和牛の導入事業について〔農業〕</li> <li>(1) 不況と市場の動向及び導入農家の営農状況について</li> <li>(2) 今後の事業展開について</li> </ol>	14	1 5

順位	議席番号	所 属	会 íí 名	件 名	索	引
				4 . エゾシカ被害の対策について〔農業〕 (1) 被害防止対策の新年度取り組みについて(フェンス・電牧・わな補助等) 5 . 深川駅北の道営住宅用地などについて〔市勢振興〕 (1) その後の当該地の売却状況について (2) 結果として幾らの欠損になるのか、持ち出しになるのか、その処理は 6 . スポーツ合宿について〔市勢振興〕 (1) 2010年へ向けた取り組みについて 7 . 療養病床の削減について〔福祉〕 (1) 国は療養病床削減の方針を変えていない。深川市は全体で入所可能数を確保したいと言ってきた。その考えを伺う		
9	1		明剛剛	7 1.労働者対策について〔一般、労働〕 (1) 本市の標準賃金の推移と完全失業者の状況 (2) 市内新卒者の学校別就職内定の状況(割愛) (3) 本市における今後の賃金底上げや雇用対策等 2.各種地場産業対策について〔商工、農業〕 (1) 市内での新規起業及び倒産、廃業の状況 (2) 農業全般における経営状況、様子 (3) 本市における今後の地域産業活性化対策等 3.グローバル化産業対策について 〔市勢振興、商工、農業〕 (1) 本市における地元産業のグローバル化の現状 (2) 市内での取り組みや支援体制 (3) アボツフォード市との経済交流の状況と今後の展望 4.感染症対策について〔医療、環境〕 (1) 定期予防接種の種類と内容について (2) それらの本市の接種状況(接種者数及び接種率)について 5.昆虫等の異常発生について〔環境〕 (1) 昆虫等が異常発生する理由 (2) 害虫に関する過去の事例と当時の対策 (3) 害虫が人体へ及ぼす影響、危険性 (4) 駆除方法 (5) 本市における今後の害虫対策等		5 6

		所属会派			٦
順位	議席番号		件 名	索引	I
		氏 名			_
1 0	2	平成公明生			).

## 平成22年第1回定例会

平成22年3月4日(木曜日)

#### 平成22年 第1回

#### 深川市議会定例会会議録 (第1号)

平成22年 3月 4日(木曜日)

午前 1 0 時 0 0 分 開会 午後 2 時 1 9 分 散会

#### ○議事日程(第1号)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

(1)議長諸般報告

- (2)市長一般行政報告
- (3)教育長教育行政報告
- 日程第 4 委員会報告第 2号

平成21年陳情第 1号 治安維持 法犠牲者に国家賠償法の制定を求め る陳情書

平成21年陳情第 2号 所得税法 第56条を廃止し自営業者の家族労 働を必要経費とするよう求める陳情 書

日程第 5 委員会報告第 3号 平成21年請願第 5号 深刻な「 貧困と格差」を解消するため、社会 保障予算の拡充を求める請願

日程第 6 委員会報告第 4号 平成21年請願第 7号 日米FT Aに対し、農家経営の危機打開をは かる緊急対策を求める請願

日程第 7 委員会報告第 5号 行財政改革調査特別委員会の中間報 告について

日程第 8 議案第19号 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約について

日程第 9 議案第24号 空知教育センター組 合規約の一部を変更する規約につい で

日程第10 議案第25号 財産の処分について (納内公営住宅跡地)

日程第11 議案第26号 平成21年度深川市 一般会計補正予算(第9号) 議案第27号 平成21年度深川市 介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第28号 平成21年度深川市 国民健康保険特別会計補正予算(第 4号)

議案第29号 平成21年度深川市 後期高齢者医療特別会計補正予算( 第4号)

議案第30号 平成21年度深川市 老人医療特別会計補正予算(第2号)

議案第31号 平成21年度深川市 農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号)

議案第32号 平成21年度深川市 地方卸売市場特別会計補正予算(第 2号)

議案第33号 平成21年度深川市 下水道事業特別会計補正予算(第2 号)

議案第34号 平成21年度深川市 水道事業会計補正予算(第1号) 議案第35号 平成21年度深川市 病院事業会計補正予算(第4号) (午前10時00分 開 会)

○議長(北本清美君) ただいまから平成22年第1回深川市議会定例会を開会します。

\_\_\_\_

○議長(北本清美君) これより本日の会議を開きます。

○議長(北本清美君) <u>日程第1 会議録署名議員</u> の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第78条の規定によって、楠議員、川中議員を指名します。

○議長(北本清美君) 事務局長から諸般の報告を 申し上げます。

○議会事務局長(森田敏夫君) 初めに、本定例会に付議されます事件は、総務文教常任委員長から審査結果の報告がありました平成21年陳情2件、社会民生常任委員長から審査結果の報告がありました平成21年請願1件、経済建設常任委員長から審査結果の報告がありました平成21年請願1件、行財政改革調査特別委員長から調査結果の中間報告及び市長から提出のありました議案33件であります。

次に、監査委員から11月分ないし1月分に関する 例月出納検査結果報告の提出がありましたので、お 手元に配付しております。

次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しております。

次に、第1回定例会1日目の議事日程は、お手元 に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○議長(北本清美君) <u>日程第2 会期の決定につ</u> いてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月24日までの21日間にしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって会期は本日から3月24日までの21日間に決定しました。

○議長(北本清美君) <u>日程第3 諸般の報告</u>を行います。

初めに、議長諸般報告を事務局長から申し上げま

す。

○議会事務局長(森田敏夫君) 平成21年第4回市 議会定例会後の12月18日以降昨日までの議会の動静 概要は、お手元に配付のとおりであります。

これで議長諸般報告を終わります。

○議長(北本清美君) 次に、市長一般行政報告を 行います。

山下市長。

○市長(山下貴史君)[登壇] 平成22年第1回市 議会定例会の開会に当たり、一般行政の報告を申し 上げます。

初めに、新型インフルエンザワクチン接種事業について申し上げます。新型インフルエンザワクチンにつきましては、死亡者や重症化の発生をできるだけ減らすために、そのリスクが高い方を優先接種対象者等として、昨年10月23日から段階的に接種を開始し、また本年1月22日からは健康な一般成人に接種を拡大したところであります。2月5日現在、市内の医療機関で接種した方は、3、971人でそのうち低所得世帯の方409人に対し助成を行ったところであります。国の発生動向調査では、インフルエンザの発生は減少傾向にありますが、再流行のおそれもあることから、引き続き新型インフルエンザワクチン接種の市民周知に努めてまいる考えであります。

次に、ブロードバンド拡大整備事業の進捗について申し上げます。ブロードバンド拡大整備事業につきましては、本年3月26日に予定しております多度志市街地区エリアのサービス提供開始により、市街地北側エリア、広里工業団地、NTT東日本独自による市街地西側エリアを合わせた平成20年度の繰越明許事業における拡大エリア、すべてにおいて光ブロードバンドをご利用いただくことが可能となったところであります。さらに、現在残る市域すべてについて平成22年度中のサービス提供に向けた準備を鋭意、進めているところでございます。

次に、第41回ふかがわ氷雪まつりについて申し上げます。本市における冬の最大イベントでありますふかがわ氷雪まつりが、2月6日、7日の2日間にわたって花園公園において開催されました。会場内には、ことしも旭川陸上自衛隊第2特科連隊を初め、市内関係機関・団体のご協力によって、メーン大雪像と滑り台のほか氷像や市民雪像が多数制作されるとともに、青年会議所などの模擬店も多数出店する中でまごころゆきだるま、深川キャンドルナイト、

真冬のカラオケバトルなど、多様な趣向を凝らした 催しが行われ、多くの市民や近隣市町の方々にご来 場をいただいたところでございます。また、メーン 会場の花園公園以外においても、プラザ深川では商 店街振興組合連合会による商店街おもしろ雪上ウオ ークラリーやJR深川駅構内では、深川駅と物産振 興会によるホット牛乳サービスの提供などが行われ、 いずれも好評を博し、盛況のうちに終了したところ であります。

次に、市内高校生の就職希望者の内定状況について申し上げます。市内高等学校卒業予定者のうち就職希望者の内定状況につきましては、2月末現在就職希望者64人に対し、内定者は55人で、就職内定率は85.9%、就職未定者は前年同期と同数の9人となっております。なお、就職未定者につきましては、学校を初め関係機関との連携によりまして、引き続き雇用環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、交通安全について申し上げます。昨年も、 これまでと同様に本市におきまして交通死亡事故の 抑止と交通事故件数の減少を重点目標として、関係 機関・団体と連携して交通安全運動を展開してまい りました。その結果、北海道全体としては9年連続 で交通事故を減少させるとともに、5年連続で交通 事故死全国ワーストワン返上を達成したところであ ります。しかしながら、本市における交通事故の状 況といたしましては、交通事故件数は77件で、前年 を5件上回っておりまして、負傷者数は89人と7人 増加しております。特に、死者数は、まことに残念 ながら前年より5人増加して、6人の尊い命が失わ れるという残念な結果になっております。本年に入 りましても、1月29日、市道6号線のJR函館本線 踏切で大型ダンプと特急列車の衝突により乗客、乗 員など41人が負傷する事故が発生し、また2月5日、 音江町内園の国道12号で普通貨物車と大型貨物車の 正面衝突により市外の男性 1人が死亡する事故が発 生しております。今後は人命の尊重を基本に、より 一層交通安全意識の高揚に努め、事故防止の徹底を 図ってまいりたいと考えております。

以上、行政の一端を申し上げ、報告とさせていた だきます。

○議長(北本清美君) 次に、教育行政報告を行い ます。

鈴木教育長。

○教育長(鈴木英利君)〔登壇〕 平成22年第1回 市議会定例会の開会に当たり、教育行政の概要につ いて報告を申し上げます。

成人式について申し上げます。平成22年深川市成人式は1月10日、文化交流ホールにおいて177人の新成人の参加のもとに開催したところであります。新成人の皆さんは、成人としての自覚と責任を持ち、社会に貢献していくことを誓い合ったところであります。式典に先立ち、深川混声合唱団コール・メムの合唱を行い、式典終了後には市内で活動しているアマチュアバンド五番通による記念コンサートを開催しました。最後に、参加者全員で集合写真を撮影し、盛会に終了したところであります。

以上、教育行政の一端を申し上げ、報告といたします。

○議長(北本清美君) これで諸般の報告を終わります。

○議長(北本清美君) 日程第4 委員会報告第2 号平成21年陳情第1号治安維持法犠牲者に国家賠償 法の制定を求める陳情書及び平成21年陳情第2号所 得税法第56条を廃止し自営業者の家族労働を必要経 費とするよう求める陳情書の2件を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

渡辺総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長(渡辺英雄君)〔登壇〕 ただいま議題となりました平成21年陳情第1号治安維持法犠牲者に国家賠償法の制定を求める陳情書及び平成21年陳情第2号所得税法第56条を廃止し自営業者の家族労働を必要経費とするよう求める陳情書の2件について、総務文教常任委員会で審査しました概要と結果についてご報告申し上げます。

本件の陳情 2 件は、平成21年第 2 回定例会において当委員会に付託され、委員会を 8 月 4 日、 9 月 8 日、11月12日、11月26日、12月11日及び 2 月 4 日の6 回開催し、審査を行いました。

初めに、平成21年陳情第1号の陳情者は、日本国 民救援会深川支部長、兎本道大氏で、陳情の趣旨は、 治安維持法が人道に反する悪法であったことを認め、 犠牲者に謝罪し賠償行い、実態を調査して内容を公 表することを国に求めるものです。

審査終了後、水上委員から反対の立場で、戦争に 関して国家が責任をとるべき問題という部分では、 治安維持法の犠牲者以外にもいろいろな戦争犠牲者 がいることも事実であり、治安維持法のみを原因に 取り上げることも平等性に欠けるものではないか、 さまざまな要因に整合性を持たせ整理すべきであり、 これらの考え方は国が一定の方向を出すべきと考え るとの討論がありました。

次に、北名委員から賛成の立場で、戦後六十数年 たつが、いまだに幾つかの点で総括ができていない 問題がある。民主党政権になって被爆者の問題など が大きく前進し解決の方向に向かっているが、その 中で総括できない治安維持法犠牲者に対する問題が ある。国家の犯した誤りである戦争に反対した人た ちが弾圧をされ、天下の悪法とし最高刑は死刑まで とうたわれた法律であり、戦後その法律はなかった とする答えが出ている。しかし、今も犠牲になった 人たちは、国家賠償を求めて運動しており、思想、 信条ではなく日本が戦後の積み残した大きな課題を 総括し、国家が責任をもって解決すべきものとの討 論がありました。

討論終結後、採決に入り、平成21年陳情第1号は、 賛否同数のため、委員長の裁決により不採択すべき ものと決定いたしました。

次に、平成21年陳情第2号の陳情者は、空知民主 商工会深川支部、赤川海大氏で、陳情の趣旨は、家 族労働者の労働に対する報酬を認め、所得税法第56 条を廃止し自営業者の自家労賃を認めることに対し、 国への意見書提出を求めるものであります。

審査終了後、水上委員から反対の立場で、家族従業者の所得を守るためには青色申告をすることがまず最善と考えるが、青色にするか白色にするかは申告者の選択である。本市は、青色申告の宣言をしており、青色申告が多数である事実、また農業者も白色から青色に変わっており、白色申告者も特段の問題もなく申告している実態を商工会議所と税務署から聞いた。この両方の申告者が存在する中で、これまでどおり白色申告者も適切に申告するためには所得税法第56条を廃止すべきではないとの討論がありました。

次に、北名委員から賛成の立場で、日本の税法上申告の仕方は、2通りの申告は認められている。青色申告にすべきだということにはならないし、白色申告をする人にはそれだけの理由と意思もある。たとえ少数であろうと申告の仕方を尊重し、差別のないような形にすべきだ。昭和57年に深川市が青色申告と諸税完納の都市宣言について議会に提案された

ときの採決で共産党議員団は、二つの方法を一つに 導く宣言はすべきでないと反対している。自営業者 については、苦労しながら今の経済情勢のもとで一 生懸命仕事して、非常に不利益につながっていると の討論がありました。

討論終結後、採決に入り、平成21年陳情第2号は 賛否同数のため、委員長の裁決により不採択とすべ きものと決定いたしました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終わります。 〇議長(北本清美君) これより一括質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

本件は討論の通告がありませんので、これより平成21年陳情第1号及び平成21年陳情第2号の2件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は不採択であります。 本件を採択することに賛成の議員の起立を求めま

### (賛成者起立)

○議長(北本清美君) 起立少数。

す。

よって、平成21年陳情第1号及び平成21年陳情第2号は、委員長の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

○議長(北本清美君) <u>日程第5 委員会報告第3</u> 号平成21年請願第5号深刻な「貧困と格差」を解消 するため、社会保障予算の拡充を求める請願を議題 とします。

本件について委員長の報告を求めます。

田中社会民生常任委員長。

○社会民生常任委員長(田中裕章君)〔登壇〕 ただいま議題となりました平成21年請願第5号深刻な貧困と格差を解消するため、社会保障予算の拡充を求める請願について、社会民生常任委員会で審査しました概要と結果についてご報告申し上げます。

本件は、平成21年第4回定例会において当委員会に付託され、2月16日に委員会を開催し、審査を行いました。

請願者は、深川地方労働組合総連合議長、吉田登 美雄氏で、請願の要旨は、社会保障予算を大幅にふ やし、施策を充実させること、低所得者ほど負担が 重い消費税の税率アップは行わないこと、最低保障 年金制度の創設、生活保障制度と失業給付制度の抜本的拡充など、セーフティーネットを確立し、人間らしい生活を保障する給付を実現することなどを趣旨とする意見書を、深川市議会として関係政府機関に提出されたいというものであります。

委員に請願に対する意見を求めたところ、今の情 勢に照らし合わせると請願趣旨はおおむね理解でき るが、消費税の税率アップ等の議論はこれからであ り、今ここでどうこうと言える問題ではないので、 この部分には賛同しかねる。したがって、この件に ついては、趣旨採択。このままの文言を議会として 上げることについては賛同できないが、今日的な貧 困と格差の解消、あるいは社会保障の拡充、充実に ついては、国民、市民の求めているところだと思う ので趣旨採択。軍事費の削減は、残念ながら軍事抑 止力で平和を保つという世界の秩序のような状況を 踏まえると問題があると思うし、北海道経済に多大 な影響があるため、道議会からも反対の意見書等が 出ている。また、消費税の税率アップについては、 国が健全財政を保つためには消費税に頼らざるを得 ない部分があるということから不採択。軍事費の削 減を行うと軍事力が弱くなり、日本の外交力がかな り落ちると思う。個人的には現状維持または増額す べきと考えているので、軍事費の削減には賛同でき ない。また、消費税の議論は国会でこれから行われ ようとしており、地方から余り言うべきではないと 思うので不採択というように趣旨採択と不採択の二 つの意見がありました。

その後、委員会は採決に入り、本件について、趣旨採択の賛否を諮ったところ賛否同数となりましたので、委員長の裁決により、平成21年請願第5号は、趣旨採択とすべきものと決定いたしました。

以上で社会民生常任委員会の報告を終わります。 〇議長(北本清美君) これより質疑に入ります。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。 本件は討論の通告がありますので指名します。 北名議員。

○16番(北名照美君)〔登壇〕 本請願に共産党議員団といたしましては、賛成すると、つまり採択すべきという立場であります。若干その意見を述べます。

自民党政権から民主党政権に変わるという日本の 政治手法の大転換をなし得た国民の意思をより確か

なものにする上で、極めて重要な時期であり、本請 願についても、その項目を提起しているというふう に考えます。小泉内閣の新自由主義路線、構造改革 路線が日本のありようを格差拡大、弱者を踏みつけ にするという形で壊してきたことは言うまでもない ことであります。これに変わって登場した民主党政 権は、残念ながら国民の期待を裏切ることが幾つも 出てきています。特に、軍事費と大企業への切り込 みができないという大きな問題点を持っております。 こうした弱点をただしていくのも国民の声であり、 地方の声だと思います。したがって、消費税アップ をやめる、軍事費を減らすというのは、今日的な政 治をさらに国民本位にする上で非常に鋭い観点であ り、大事な点だというふうに確信します。よって、 この請願については採択すべきだという立場であり ます。

○議長(北本清美君) 討論を終わります。

これより平成21年請願第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は趣旨採択であります。 本件は委員長の報告のとおり決定することに賛成 の議員の起立を求めます。

( 賛成者起立 )

○議長(北本清美君) 起立多数。

よって、平成21年請願第5号は委員長の報告のとおり趣旨採択することに決定しました。

○議長(北本清美君) <u>日程第6 委員会報告第4</u> 号平成21年請願第7号日米FTAに対し、農家経営 の危機打開をはかる緊急対策を求める請願を議題と します。

本件について委員長の報告を求めます。

北畑経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長(北畑 透君)〔登壇〕 ただいま議題となりました平成21年請願第7号日米FTAに対し、農家経営の危機打開をはかる緊急対策を求める請願について、経済建設常任委員会で審査しました概要とその結果をご報告申し上げます。

本件は、昨年12月17日の第4回定例会最終日に当委員会に付託になったものであり、請願者は、深川地方労働組合総連合議長、吉田登美雄氏、請願の要旨は、日本農業を壊滅に導く日米FTA交渉は行わないこと、日豪EPA交渉も中止すること、米価暴落を回避するため備蓄米100万トンに不足する分を

政府は緊急に買い入れること、ミニマム・アクセス 米の義務輸入を中止することなどを趣旨とする意見 書を、深川市議会として関係政府機関に提出された いというものであります。

委員会は、2月16日に開催し、各委員から意見を聞いたところ、この請願は時宜を得ており、採択すべき。日本政府は、日本農業を守るという基本理念の形を示しているし、請願項目で掲げていることは既に実行されている面もあるので、不採択。政権が変わり農家の所得補償も含め農家をしっかり守っていくという基本姿勢がある。目指す農業形態もアメリカ型ではなく、ヨーロッパ型の農業政策を目指しており、自給率の向上を進めているので、この請願は採択とはならないなどの意見の開陳がありました。

その後、委員会は討論に入り、松沢委員から請願 に賛成の立場で、日米FTA交渉を始める動きが国 にある。農業団体の中では、このことに対し非常に 不安が出てきている。アメリカとの自由貿易交渉に おいては、日本から売る物は自動車や機械など、一 方、アメリカから買うことを求められているのは、 農産物であることが色濃く想定される。政府が仮に 所得補償をしていく場合でも、日本の農家が置かれ ている状況は、より一層不安になり食料自給率もさ らに低下するという不安が農家、農業団体を含め消 費者にも深刻な問題としてある。請願事項の3項目 目は、昨年、北空知議長会の一員として深川市議会 議員も参加した北海道選出国会議員への要請項目に も入っている日米FTA交渉に関連して、米価及び 農産物が際限のない値下がりマインドにならないた めにも、この意見書を提出すべきであるとの討論が ありました。

討論終結後、採決に入り、平成21年請願第7号は、 賛成少数で不採択とすべきものと決定しました。

以上で経済建設常任委員会の報告を終わります。 〇議長(北本清美君) これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

本件は討論の通告がありませんので、これより平成21年請願第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は不採択であります。 本件を採択することに賛成の議員の起立を求めま す。

( 賛成者起立 )

○議長(北本清美君) 起立少数。

よって、平成21年請願第7号は委員長の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

○議長(北本清美君) <u>日程第7 委員会報告第5</u> 号行財政改革調査特別委員会の中間報告についてを 議題とします。

行財政改革調査特別委員長から会議規則第44条第 2項の規定により中間報告をしたいとの申し出があ ります。

お諮りします。本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって行財政改革調査特別委員長から中間報告を受けることに決定しました。

委員長の発言を許可します。

長野行財政改革調査特別委員長。

○行財政改革調査特別委員長(長野 勉君)〔登 壇〕 ただいま議題となりました行財政改革調査特 別委員会の中間報告について申し上げます。

当委員会は、平成20年12月第4回市議会定例会において、財政収支改善の取り組み等に関する中間報告を行い、一定の調査を終えたところであります。しかし、その後、平成21年4月より財政健全化法が本格施行となり本市においては、平成20年度決算で病院の資金不足比率が基準値を超えたことから経営健全化計画の策定が求められることとなりました。また、一般会計サイドでは、普通会計における実質公債費比率が地方財政法に基づく一定水準を超えたことから、公債費負担適正化計画の策定が必要となりました。これらの状況を受け当委員会は、8月20日、10月6日、11月27日、1月8日及び2月9日の5回にわたり調査を行いましたので、その経過と概要について報告いたします。

8月20日の第14回委員会では、冒頭企画総務部長から本市の財政健全化については、昨年来の収支改善の取り組みにより一定程度の成果を上げたところであるが、承知のとおり本年度は市立病院の経営健全化計画や一般会計サイドの公債費負担適正化計画の策定など、新たな課題も生じている。また、財政収支の改善に関しては、残り6項目について、現在、関係機関との調整を行っており、早急な対応を図りたいとの説明がありました。

続いて、財政課より財政健全化法の概要及び本市 における判断比率の状況、また公債費負担適正化計 画のイメージ等について説明があり、本格論議につ いては次回以降に行うこととされました。

次に、10月6日の第15回委員会では、病院の経営健全化計画の策定とそれに先立ち実施される個別外部監査について説明があり、監査報告については11月10日までとしていること、また市としては、それらを踏まえ検討する中で今後の対処方針を固めていくことなどが明らかにされました。続いて、財政課より健全化判断比率及び資金不足比率の状況について、企画課より街路灯の設置補助及びコミセンの管理運営経費の見直し、総務課より職員の定数管理の取り組み状況について説明がありました。

委員からは、病院の収支改善に関しては、市長の口から一般会計のさらなる繰り出しということが明らかにされている。結局そういうことになるのであれば、病院特例債を借りるべきだったのではないか。今後、さらなる一般財源の捻出が必要と思うが、そうであれば6項目以外の新たな財政収支改善の取り組みが必要ではないのか。また、定員管理等については、これまでも長期的視点に立ってと提言してきたが、ことしの対応すら明確なものがない。今後どのような形で示していくのかなどの質疑がありました。

所管からは、病院特例債の活用については、長い時間をかけて検討したが、柔軟な対応が損なわれるものとして断念した経過がある。特例債を借りなかったことで大きな不利益が生じることのないよう、今般の経営健全化計画策定の中できちんと対応したい。収支改善は一定程度の財源効果を上げたが、市民等に痛みを与えたことも事実であり、繰り返して行うことは難しいと考える。財源については、予算編成や不断の行財政改革を進める中で、その確保に努めたい。また、採用、退職については、退職者の2分の1を基本に調整している。厳しい行財政環境、定年制の延長論議もある中で、長期はもとより短期的な視点も必要と考えている。今後、人員削減を目標とするのではなく、市役所をどう動かしていくかを主眼に対応していきたいなどの答弁がされました。

次に、11月27日の第16回委員会では、財政収支改 善の6項目の状況と11月9日付で提出された個別外 部監査結果の報告概要が示されました。

その中で、監査報告については、一つ本業である

医業収益が三十七、八億円台で推移しており、資金不足が19億円に上っていること、一つ患者数の減に対し費用が連動せず、一時借入金等の負担がふえていること、一つ移転改築における事業経費がかなり割高であったこと、一つ将来の患者動向を2000年レベルで見ていたが、現実的には大きく下回ったこと、一つ他方で現行水準までの予測もあったことから、収支の前提が当初から崩れることは想定されていたと言えるなどの指摘があり、結論として収支改善は医業収益を現状水準として費用の削減を図るしか選択はなく、資金不足比率を基準以下とするためには、3億円以上のコスト削減あるいは一般会計からの特別支援が必要であるとされました。

これを受け、所管からは、病院への支援は当然必要であり重要と考えているが、一般会計本体の健全性を損なうことのようなことがあってはならない。病院はもとより、すべての会計が持続可能であることが何よりも重要と考えている。計画策定に際しては、一般会計の役割を十分認識するとともに、さらに病院と連携を図る中で取り進めていきたいとの説明がありました。

委員からは、昨年の今ごろあれだけの議論をし、 その後、議会で附帯意見や修正もなされた。そして、 今一般会計からの支援がなければ収支改善ができな いという。昨年の論議から1年たつかたたないうち に3億円の収支改善が必要とはどういうことか。行 政は、市長はどのように評価し、受けとめているの かとの質疑に対し、所管からは、自治体は多面的な 活動、施策を行う存在であり、一つの事柄一つの会 計だけを見るのではなく、やはり総体で評価される べきものと認識している。3億円について、これは 重く受けとめている。今後いかに対応していくかと いうことが大事なことであり、全力を尽くしたいと 考えるとの答弁がありました。さらに、病院のなり わいが大きく市の財政に影響している。監査の指摘 にもあるが、見通しの甘さというか、状況変化の幅 が大き過ぎるし病院自身の自助努力もまだまだと感 じるとの質疑があり、所管からは、医業収支の収益 について、過去の実績レベルで推移させていること や、今後の財政支出、費用削減の反映等については、 さらにシビアな見方も必要と思う。特に医業収益は、 途中で計画にそごを来すことのないよう、指摘を踏 まえしっかりやっていきたいとの答弁がありました。

次に、1月8日の第17回委員会では、病院への支

援が強く求められる中、現時点における一般会計の 収支見通しと積算の考え方が示されました。

その中で、平成22年度の予算編成においては、既に収支不足が生じていることや、病院不良債務の縮減等に向けては、どの程度の財政支援が必要で確保はどうするかなど、さらに今後の詰めが必要であることが説明されました。

委員からは、一昨日の病院特別委員会を聞き、非常に驚いた。当然収支バランスのとれた内容が示されると思っていたが、いとも簡単に年間 5 億円もの赤字が続くということ。病院サイドの取りまとめと聞いたが、市との協議はどうなっているのか。公営企業と言えども市の会計だから、赤字を出せば市に影響が出るのは当然である。いろいろな対策も後手で遅きに失している。このような状況、財政当局はどう受けとめているのか。また、病院の収支見通しには愕然とした。まさに非常事態そのものではないか。こうした数値をひとり歩きさせないで早くしっかりしたものを出してほしい。あわせて、議会で論議する時間も十分保障すべきとの質疑がありました。

所管からは、病院の収支見通しは、プロジェクトチームの論議を積み上げ、院内協議を踏まえ作成している。市とのかかわりについては、最も大きな行政課題ということで当初から連携を図っており、今後においてもさらに密接にと考えている。内容については、重大かつ深刻な状況と認識しており、ご指摘の面については、十分受けとめさせていただきたい。非常事態との指摘は、まさにそのとおりと感じている。財政サイドとしても、早期に次なる追加策がお示しできるよう、病院と十分連携していきたい。もちろん、議会論議にも付せるよう最大限の努力をしていきたいとの答弁がありました。

そのほか、年末に新聞報道がなされたわたりの件については、今回のことについては、例年行われている地方公務員給与実態調査において、総務省の判断基準が従前より詳細となり、わたりの判定に変更が生じたもので、本市の場合、19人の職員が該当するとの指摘を受けた。本市では、以前より条例、規則に基づいた対応を図っており、法制上特に問題はないが、新たな判断基準に沿った場合、改善の余地はあることから、今後に向けては、運用等の中で解消を図っていきたいとの説明がありました。

次に、2月9日の第18回委員会では、前日の病院

経営健全化調査特別委員会に付された健全化計画素 案とともに、再度一般会計の財政収支見通しが示さ れました。

素案については、期間を平成21年度から27年度の7年間とし、各種の健全化対策を講じる中で、現在の資金不足比率41.1%を19.2%に改善しようとするもので、そのほかの数値目標として、医業収支比率等も掲載されており、改善のための具体的方策としては、7対1入院基本料の取得、5病棟から4病棟への再編と職員配置の適正化、人件費、業務委託の見直しなどが掲げられていました。一方、これらを支援する一般会計においては、毎年度必要となる財源の確保のため、平成23年7月以降についても、職員給与費等の縮減、積立基金の活用などの説明があり、その後質疑を行いましたので、主なものについて報告をいたします。

問い、先般、7対1看護の対応で1億5,000万円、また診療報酬改定では0.19%、4,500万円のアップが言われている。救急医療や周産期、小児部門のいわゆる不採算部門を抱え、厳しい現状からどう脱出するのか。

答え、確かに、救急医療や周産期、小児部門は採 算性が低く、依然厳しい状態にある。これら部門に ついても、本来は診療報酬できちんと手当てされる べきと思うが、現状では市全体で対応しなければな らないものと考えている。

問い、繰り出し基準の見直し、拡大と累積不良債 務解消支援の財源手当てについて伺う。また、人口 減や企業撤退等で市内情勢が変化する中、市役所機 構のスリム化や部長制度の見直しが必要と考えるが どうか。

答え、今回の繰り出し基準の見直し等は、国が定める費用負担区分と割合について、その基準を超えて市が繰り出しを行おうとするもの。累積不良債務解消支援は、任意の項目として新たに設けるものであり、その財源は、職員給与を初め、継続して取り組む行財政改革の中で捻出したいと考えている。また、機構の改革は検討すべき課題と受けとめており、先進事例も参考に今後十分検討する中で実行に移していきたい。

問い、この健全化計画には余裕がない。綱渡りの 状態がずっと続くようだが、健全化の最中に突発的 なことが起きたらどうなるのか。 7 対 1 看護の取り 組み以外に、もっと抜本的なものや機構の改革など にも踏み込んだ対応が必要ではないか。

答え、今回の計画は、7対1看護の取り組みを軸としている。今後において、突発的なことがないとは言えないが、今の時点でそれを予測し対処することは難しい。指摘については十分受けとめるが、当面は7対1看護の取り組みがことの成否を分けることから、これに向け最大限の努力をしていきたい。

問い、今回の計画、7対1看護に伴い若干の負担 はふえるが、期待は持てると感じている。ボランティア組織の立ち上げも市民理解の上では大いに役立 つものと思う。あとは、周辺市町とのネットワーク、 これらの協議状況、概要はどうか。

答え、周辺市町に対しては、折に触れ市立病院の 状況や圏域における位置づけなど情報提供に努めて いる。今後さらに、さまざまな角度から情報提供、 意見交換等を進めていきたい。

問い、今回の計画、7年間でと言われているが本当にやっていけるのか。ネットワーク化や経営形態の検討ということもあるが、財政サイドとしてどのようにとらえているか。

答え、7年間ということについては、潤沢な基金等があればそれを投入することで容易にと思うが、それができないのが現状である。今回7対1看護の取り組みで1億数千万円の効果額を見込んでいるが、数値の変動一つで大きく変わることから実行管理が極めて重要と認識している。ネットワーク化については、北空知における市立病院の位置づけ等をきちんと説明し、理解いただくことが肝要と思う。また、経営形態については、現在ある病院機能、役割の維持が基本スタンスと考えている。

問い、病院の健全化計画ばかりに目が行っているが、市の公債費負担適正化計画はどうなっているのか。

答え、現在は案ということで、北海道のほうへ提出している。病院の経営健全化計画とのかかわりで、一般会計サイドにおける将来の収支見通しの明確化が必要。今後、健全化計画は議会で議決された後において、初めて正式に認可されるものであり、当委員会に対しては、その段階で報告したいと考えている。

以上が委員会の概要であります。

なお、今後の委員会の開催等については、特別な 事由により調査すべき事項が生じた場合に開催する こととし、その内容、開催日時については正副委員 長に一任していただくことで決定いたしました。 以上で行財政改革調査特別委員会の中間報告を終わ ります。

○議長(北本清美君) これより質疑に入ります。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

以上で行財政改革調査特別委員会の中間報告を終わります。

○議長(北本清美君) <u>日程第8 議案第19号北海</u> 道市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規 約についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長(山下貴史君)[登壇] 議案第19号北海道 市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約 について、提案理由を申し上げます。

深川市が組織団体となっております北海道市町村 職員退職手当組合において、網走支庁管内町村交通 災害共済組合及び胆振西部衛生組合がそれぞれ解散 脱退することとなりましたことから、北海道市町村 職員退職手当組合規約の一部を改正するものであり ます。当該規約の一部改正につきましては、地方自 治法第286条及び第290条の規定により、一部事務組 合を構成する関係地方公共団体が協議によりこれを 定めることとされており、この協議については、それぞれの関係地方公共団体の議会の議決を経なけれ ばならないこととされておりますことから、本議会 の議決を得ようとするものであります。よろしくご 審議の上、議決くださいますようお願いを申し上げ ます。

○議長(北本清美君) これより質疑に入ります。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の 規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議 案第19号を採決します。

本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって議 案第19号は原案のとおり可決されました。

○議長(北本清美君) <u>日程第9 議案第24号空知教育センター組合規約の一部を変更する規約につい</u>てを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

〇市長(山下貴史君)[登壇] 議案第24号空知教育センター組合規約の一部を変更する規約について、提案理由を申し上げます。

北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例が平成22年4月1日に施行されることに伴い、空知支庁の名称が空知総合振興局に改められること、空知教育センター組合を組織する市町から幌加内町が脱退することにより組織する市町数に変更が生じ変更がありますが、当該規約の一部変更をましては、地方自治法第286条及び第290条の規定により、一部事務組合を構成する関係地方公共団体が協議については、それぞれの関係地方公共団体の協議については、それぞれの関係地方公共団体の協議については、それぞれの関係地方公共団体の協議については、それぞれの関係地方公共団体の協議については、それぞれの関係地方公共団体の協議については、それぞれの関係地方公共団体の協議については、それぞれの関係地方公共団体の協議については、それぞれの関係地方公共団体の協議については、それぞれの関係地方公共団体の協議については、それぞれの関係地方公共団体の議会の議決を経なければならないこととされております。よろしくご審議の上、議決くださいます。

○議長(北本清美君) これより質疑に入ります。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の 規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議 案第24号を採決します。

本件を原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって議 案第24号は原案のとおり可決されました。 ○議長(北本清美君) <u>日程第10 議案第25号財産</u> の処分についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長(山下貴史君)[登壇] 議案第25号財産の 処分について、提案理由を申し上げます。

本件は、納内公営住宅跡地のうち2筆、6,827.40 平方メートルにつきまして、障害者支援施設あかとき学園の施設の用に供するため地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決を得て社会福祉法人広里会に売却しようとするものであります。売却額は、2,761万5,960円と定め、2月22日に仮契約を締結したところであります。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いを申し上げます。○議長(北本清美君) これより質疑に入ります。田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) ただいま財産の処分ということで議案が提案されております。市が財産処分を推進しながら、少しでも収入を得るということに関しては非常に好ましいことと思うのですが、一方でこの処分の部分でどのような経過があるのか質疑をさせていただきたいと思います。

まず1点目、処分の理由があかとき学園の施設用地とするためということでございますので、この用地にするということに至っては庁内論議も当然あると思いますけれども、地域の皆さんがどのような判断をするか非常に重要な部分でないかと思いますので、その辺の地域住民の方の意見を聞く機会があったのか、あったとすればどのようなものかお伺いしたいと思います。

次に、建設ということでございますけれども、企業誘致を盛んにされている例えば広里工業団地で企業誘致をすれば、土地の無償譲渡みたいなこともやっている。それに反して、企業ではない場合、事業主という場合ですけれども、雇用ということを考えれば、例えばほかのまちがぜひ来てくれということを考えれば、例えばほかのまちがぜひ来てくれということで、秩父別や妹背牛のほうから土地を無償で提供しますという支援の話があったときに、そちらにいかれても不思議でない状況ではないかと思うのです。そういう福祉という観点ではなくて、地域振興という観点をもって庁内論議をしているのかというころで、今の建設に対する支援がまだ本予算のほうにも出ていない状況でありますので、その辺の観点についても含めて建設支援の考え方、あわせて30年前

にどのような支援が実際に行われていたのかについ てもお伺いしたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

通市民福祉部長。

○市民福祉部長(通 義美君) あかとき学園の移転改築にかかわって質疑がありましたので、順次お答え申し上げます。

1点目のあかとき学園の移転改築に対する地域住民の意見についてでございますけれども、これまであかとき学園では昨年8月の納内町連合町内会長会議の際や、11月に地域や学校、PTA関係者などの皆様に対する説明会を開催するなどして移転改築の計画を説明し、意見をいただく機会を設けたところでございます。この中におきまして、今後改築工事が始まれば関係車両の通行も頻繁となることや、移転後職員などの車が出入りすることに対する安全対策を求められましたが、移転そのものに反対する意見などはなく、移転改築に伴う納内地域の活性化に大きな期待を寄せる意見のほか、施設入所者との交流や触れ合いの機会を望む意見もいただいたと聞いています。

次に、2点目の質疑の順序と答弁が前後しますけれども、お許しいただきたいと思います。まず、30年前のあかとき学園の建設に対する支援の内容についてですが、建設は昭和54年9月に工事が着工されて当時事業費2億393万2,000円のうち国、道からの補助金を除く8,928万4,000円が事業主体である広里会の負担でありましたが、他の法人からの寄附金を除く3,000万円の借り入れに対し、市は開設助成金として事業費の10%相当となる2,000万円と借入資金の利子相当額558万9,000円のあわせて2,558万9,000円を10年間で分割補助をしてございます。

次に、今回のあかとき学園の移転改築に対する市の支援策、あわせて今回の移転改築用地に対する土地の提供について無償譲渡でもよかったのではないか、福祉の観点から市の考えというお尋ねでございますけれども、現在の建物解体を含めた改築に伴う事業費約4億6,900万円のうち国、道からの補助金が約1億8,200万円と見込まれるものの約2億8,700万円が事業主体である広里会の負担となりますことから、その負担軽減のため市に支援を求められているところでもございます。市としましては、あかとき学園が北空知唯一の知的障がい者の入所施設でありますことから、今後とも継続して安定的な運営が

なされることが必要であると認識しており、極力支援を行いたいと考えておりますが、ご承知いただいておりますとおり、市の財政状況も大変厳しいことから支援のための財源確保に向け模索をしているところでございます。このことから、現段階で具体的な市の支援策をお示しすることはできませんが、今後財源確保の見通しも見きわめた中で、平成22年度途中での補正予算になるものと思われますが、しかるべき時期に支援策を議会に提案させていただきたいと存じます。

それから、市有地の無償譲渡ということで、庁内 的に論議をしてまいりましたけれども、市有地を有 償で購入いただくことで最終結論を得まして、あか とき学園に対しまして、そのことを申し上げて事業 主体である広里会のご理解をいただいたところでご ざいます。

○議長(北本清美君) 田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) 無償譲渡をすべきという話 をしたわけではないのです。無償譲渡という考え方、 例えば企業誘致のときにはそういう形になっている と。だから、市としては企業を誘致するのと同じぐ らいの気持ちを持って取り組むべきではないかとい う発想、福祉のエリアだけではなくて市全体のいろ いろな事業を振興できるような、そういう形の視点 を市全体として持つべきではないか、そういう議論 があったのかというお話をさせてもらったのです。 副市長に答えてもらいたかったと思うのですけれど も、この事業展開は北空知唯一の施設ということで 北空知の中であればある意味どこでもいいわけです。 そうなると、例えば北竜町でぜひやりたいというこ とになれば北竜町で事業展開する可能性もあったの かもしれない。そういう危機感、ぜひ深川市で継続 的に事業展開してほしいという意思を市として持つ べきではないかと思いますので、そういう気概を持 って対応することも必要ではないかと思いますので、 そういう意味で地域振興や企業誘致と同じような発 想でやってきたのか、その辺についてもう一度お伺 いしたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 通市民福祉部長。

○市民福祉部長(通 義美君) ただいまご指摘のようなことも庁内の中で、論議を重ねてきたところでございますし、この後の市の支援策も十分踏まえて、今後極力支援できるように対応していきたいと

思っております。前段申し上げました広里工業団地については、最初から100%無償ということではないと認識していますし、その広里工業団地については、そこで営業し進出いただければその後無償提供するということもございますけれど、議員ご指摘の部分については十分そのことを踏まえて、まず市有地は、購入いただくと。それはそれとして、別途支援についてはそのことを踏まえて極力市が支援できることを今後財源確保を模索しながら、その事を今後議会に提案していきたいということでございます。〇議長(北本清美君)田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) 私の言いたいこととずれて いるという感じがあります。

中身について具体的にどうこうするということの 議論ではなくて、市の土地を買っていただけるとい うことに対して、そういう事業者や企業に対する考 えをもう少し市全体で取り組んでいくべきではない かということで、地域振興でしっかりと全体を見渡 して取り組んでいくべきではないかと思うものです から、これを福祉の部分だけで考えると支援をどう したらいいかという過去の経緯に沿ってしかできな いということで、難しいことだと思います。そうで はなくて、企業誘致、地元の雇用を確保するという 観点をもう少し膨らませて、全体の市民の皆さんに 理解が得られるような取り組みをしていくべきでは ないかと思いますので、そういう観点をどのように 持っているのか、市民福祉部長では答えづらいので はないかと思って、そのように話をしたつもりでし た。期待をする内容なのですけれど、少し視点が違 うのかと思いますので、市長から答弁をいただけれ ばと思いますので、よろしくお願いします。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

山下市長。

〇市長(山下貴史君) 大事なご指摘をいただきました。そういう方向で、これまで臨んできましたし、これからも地域振興という観点から立地問題などを考えていかなければならないと思っております。この件に関しても、私が記憶している限りは相手側の皆さん方と率直に無償の譲渡という可能性もあるし、またそれはそれとして通常の売買の後、できる限りのご支援を考えさせていただき、いろいろな可能性も含めて率直に話した結果、こういう形で今は進んでいることになっております。私はそのように理解していますので、議員のご指摘ご心配はそのとおり

と思いますので、今後に生かしていければと思って おります。

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の 規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議 案第25号を採決します。

本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって議 案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長(北本清美君) <u>日程第11 議案第26号平成</u> 21年度深川市一般会計補正予算ないし議案第35号平 成21年度深川市病院事業会計補正予算の10件を議題 とします。

提出者の説明を求めます。

初めに、議案第26号。

平山財政課長。

○財政課長(平山泰樹君)〔登壇〕 議案第26号平成21年度深川市一般会計補正予算(第9号)についてご説明を申し上げます。

第1条で歳入歳出からそれぞれ7,337万8,000円を 減額し、予算の総額を173億1,160万7,000円とする ものであり、第2条で債務負担行為の追加及び変更 を、第3条で地方債の変更を、第4条で繰越明許費 の設定を行うものであります。

初めに、歳出予算についてご説明を申し上げます。 今回の補正予算につきましては、年度中の事務事業 の効率化を図り、経費の節減に努め、執行残の生じ たもの及び補助事業等の確定によるものなど、減額 補正が多くの部分を占めておりますので、主に増額 補正にかかわる部分についてご説明をさせていただ きたいと存じます。

24ページをお開き願います。2款総務費、1項22目地域活性化・きめ細かな対策費1億6,374万9,000円の増額補正のうち、25ページ、説明欄1番、ぬくもりの里交流促進施設改修事業は、交流促進施設の木製テラスを改修するものでございます。

説明欄2から4につきましては、深川保育園の屋根改修、給水管取りかえ及びフェンス修繕を行うものであります。

説明欄5番目、卸売市場に冷凍機を設置するものであります。

説明欄6、経済センター改修事業は、雨漏り等の 対策として外壁等を改修するもであります。

7から10番までのうち向陽橋及び山3線につきましては、舗装を改修するものであり、多度志停車場線及び一已小西通線につきましては、それぞれ道路改良舗装工事を行うものであります。

説明欄11番、オサナンケップ川に900メートルの 防護さくを設置するものであります。

説明欄12、公営住宅維持保全事業は、緑町西及びあけぼの団地の屋根塗装及びふきかえを実施するものであります。

13番、水道配水施設等改修事業は、水道施設のテレメーターの更新、送水ポンプのオーバーホール等を実施するものであります。

説明欄14番から16番は、生きがい文化センターに おける給排水設備及び電気設備を改修するとともに、 屯田兵屋の屋根のふきかえを行うものであります。

説明欄17、共済住宅屋根塗装の計画的な実施と設置が義務づけられております火災報知機の整備を行うものでございます。

説明欄18番は、深川小学校及び納内中学校の屋内 運動場の床をウレタン塗装するものであります。

説明欄19は、深川中学校のダッグアウトの修繕、 20番は、納内中学校の高圧ケーブルの修繕、21番は、 一已小学校のプール床を改修するものであります。

次に、30ページをお開き願います。3款民生費、 1項2目障がい者福祉費825万4,000円の増額は、自 立支援介護給付費の見込みが大幅に増となることか ら、増額を図るものでございます。

次に、32ページをお開き願います。2項1目児童 福祉総務費、説明欄2の子ども手当支給447万3,000 円の増額は、子ども手当支給事務に係るシステムの 導入を図るものであります。

36ページをごらんください。 6 項 1 目国民健康保 険費1,598万8,000円の増額は、保険基盤安定対策費 負担金の増額に伴うものであります。

次に、42ページをお開き願います。4款衛生費、 3項1目病院費2,461万8,000円の増額は、共済組合 追加費用及び基礎年金拠出金に係る公的負担に要す る経費を負担するものであります。

次に、46ページをごらんください。6款農林水産 業費、2項1目林業振興費、説明欄中の森林整備地 域活動支援交付金事業61万1,000円の増額は、面積 確定により増額を図るものであります。

48ページをお開き願います。7款商工費、1項2 目商工振興費141万2,000円の増額は、空き地空き店 舗活用事業において新たに開業予定の店舗に対し改 装費等を助成しようとするものであります。

8款土木費につきましては、事業確定によるものでございますので、少し飛びまして68ページをお開きください。10款教育費、6項1目就学援助費、説明欄1、要保護・準要保護児童生徒援助40万円の増額補正は、支給単価の変更による増額補正でございます。

これ以降の部分につきましては、事業確定等による減額が主なところでございますので、歳出の説明 を終わらせていだきます。

戻りまして、5ページをお開き願います。第2表、 債務負担行為補正についてご説明いたします。新た に追加する深川市総合庁舎及び深川市健康福祉セン ター清掃管理、さらに深川アンダーパス歩道清掃業 務委託ほか3件につきましては、平成22年度当初か らの業務遂行のため、本年度中に契約する必要があ りますことから対応するものでございます。冷湿害 等農業経営維持資金利子助成につきましては、平成 21年の冷湿害等の被害を受けた農業者に対し、道の 助成の活用などにより支援を行うもの、地方道路等 整備事業につきましては、早期発注、完成を目指す ものであります。また、広報ふかがわ印刷につきま しては、事業費の確定により変更を図るものであり ます

同じページの第3表、地方債補正は、コミュニティセンター建設事業債ほか8事業債につき変更を図り、地方債の限度額の合計を11億400万9,000円にしようとするものであります。

次に、6ページをお開き願います。第4表、繰越明許費は、総務費3事業、民生費1事業、農林水産業費2事業、教育費2事業、さらに地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業7事業及び地域活性化きめ細かな対策事業21事業について、年度内に事業の完了を見込めないこと及び一部事業を平成22年度に繰り越して対応するものであります。

次に、10ページをお開き願います。歳入予算につ

きましては、国庫支出金及び道支出金等の特定財源の変更などにより、剰余となります財源につきまして14ページの18款繰入金において、財政調整基金など4基金で2億9,485万1,000円の減額を図るものであります。

以上、一般会計補正予算につきましてご説明を申 し上げましたが、原案に賛同賜りますようよろしく お願いを申し上げます。

○議長(北本清美君) 次に、議案第27号ないし議 案第30号。

通市民福祉部長。

○市民福祉部長(通 義美君)[登壇] 私から議 案第27号ないし議案第30号の4特別会計補正予算に ついてご説明を申し上げます。

最初に、議案第27号平成21年度深川市介護保険特別会計補正予算(第2号)について、ご説明を申し上げます。

第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5,205万円を減額し、予算の総額を20億5,935万9,000円にしようとするものであります。

歳出からご説明申し上げますので、10ページをお開きください。3、歳出、1款1項1目一般管理費800万円の減額は、配置職員の削減及び職員給与改定による職員給与費の減であります。

次に、12ページをお開きください。介護サービス 等諸費 1 億7,608万円の減額は、各目におけるサー ビスの利用者が当初見込みを下回ったことに伴う減 であります。そのうち 6 目施設介護サービス給付費 1 億644万7,000円の減額は、介護療養病床の一部転 換などによるものであります。

次に、16ページをお開きください。2款2項1目 高額介護等サービス費236万3,000円の減額は、利用 者負担が高額となる施設介護サービス等の利用者が、 当初見込みを下回ったことによるものであります。 2目高額医療合算介護サービス費450万円の増額は、 介護保険と医療保険の両方の利用者負担を合算する と一定の額を超える支給対象者が当初見込みを上回 ったことによるものであります。

次に、18ページをお開きください。3款2項4目 任意事業費270万8,000円の減額は、在宅老人等給食 サービス事業において、対象者の入院や施設入所、 他の介護サービスの利用などにより、配食数が当初 見込みを下回ったことによるものであります。

次に、20ページをお開きください。4款1項1目

介護保険準備基金積立金3,260万1,000円の増額は、 介護サービス給付費の減額等に伴い生じる保険料剰 余分を介護保険準備基金へ積み立てるために増額す るものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げますので8ページをお開きください。2、歳入、1款1項1目第1号被保険者保険料189万8,000円の増額は、当初見込みより被保険者数が増加したことなどによるものであります。

3款1項1目介護給付費負担金2,882万円の減額 及び2項1目調整交付金1,304万6,000円の減額は、 国庫支出金の対象保険給付費の減によるものであり ます。2項3目地域支援事業交付金52万2,000円の 減額は、交付金対象事業の減によるものであります。

4款1項1目介護給付費交付金5,218万2,000円の 減額及び5款1項1目介護給付費負担金2,771万 2,000円の減額は、支払基金交付金や道支出金の対 象保険給付費の減によるものであります。2項2目 地域支援事業交付金26万2,000円の減額は、交付金 対象事業の減によるものであります。

7款1項1目一般会計繰入金3,000万4,000円の減額は、繰り入れ対象の総務費や保険給付費及び地域支援事業の減によるものであります。

9款3項4目雑入140万円の減額は、在宅老人等 給食サービス事業の配食数が当初見込みを下回った ことによる利用者負担金の減によるものであります。

以上で介護保険特別会計の説明を終わらせていた だきます。

次に、議案第28号平成21年度深川市国民健康保険 特別会計補正予算(第4号)についてご説明を申し上 げます。

第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それ ぞれ4,337万5,000円を減額し、予算の総額を34億 7,600万3,000円にしようとするものであります。

歳出からご説明申し上げますので、14ページをお開きください。3、歳出、1款4項1目特別対策事業費76万7,000円の減額は、制度周知及び健康づくリ冊子の作成の減によるものであります。

次に、16ページをお開きください。2款1項1目 一般被保険者療養給付費及び退職被保険者等療養給 付費は、補正額の計上がございませんが、財源内訳 の調整によるものであります。

次に、18ページをお開きください。2款2項3目 一般被保険者高額介護合算療養費150万円の減額及 び4目退職被保険者等高額介護合算療養費54万円の減額は、被保険者に対する高額介護合算療養費の減によるものであります。

次に、20ページをお開きください。2款3項1目 出産育児一時金36万円の減額は、被保険者の出産件 数の減によるものであります。

次に、22ページをお開きください。3款1項1目 後期高齢者支援金は、補正額の計上はございません が財源内訳の調整によるものであります。

次に、24ページをお開きください。7款1項1目 高額医療費拠出金371万5,000円の減額及び3目保険 財政共同安定化事業拠出金3,165万6,000円の減額は、 それぞれ拠出金の確定によるものであります。

次に、26ページをお開きください。8款1項1目 特定健康診査等事業費73万6,000円の減額は、特定 健診の受診者数の減によるものであります。

次に、28ページをお開きください。8款2項1目 保健衛生普及費110万2,000円の減額は、健康づくり カレンダー及び医療費通知用冊子の支出減によるも のであります。2目疾病予防費280万円の減額は、 生活習慣病予防集団検診の助成及びインフルエンザ 予防接種助成金の減によるものであります。

次に、30ページをお開きください。11款1項1目 基金積立金19万9,000円の減額は、預金利子の減に よるものであります。

戻りまして、8ページをお開きください。2、歳入につきまして主なものを申し上げます。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税168万8,000円の増額及び2目退職被保険者等国民健康保険税410万2,000円の増額は、調定の精査及び徴収強化等により、予算現額を上回る見込みによるものであります。

2款1項1目療養給付費等負担金2,817万3,000円の増額は、同負担金の変更申請に伴う増によるものであります。

2項1目財政調整交付金1億3,512万9,000円の減額は、同交付金の変更申請に伴う減によるものであります。

3款1項1目療養給付費交付金1億597万1,000円 の減額は、退職被保険者等の療養給付費の減による ものであります。

次に、10ページをお開きください。4款1項1目 前期高齢者交付金1億564万6,000円の増額は、同交 付金の確定に伴う増によるものであります。

5款2項1目道財政調整交付金3,293万3,000円の

減額は、同交付金の変更申請に伴う減によるものであります。

6款1項1目共同事業交付金1,634万6,000円の減額及び2目保険財政共同安定化事業交付金2,779万円の減額は、同交付金の確定に伴う減によるものであります。

8款1項1目一般会計繰入金1,598万8,000円の増額は、保険基盤安定費負担金の増によるものであります。2項1目基金繰入金1億1,793万1,000円の増額は、収支不足のための増であります。

9款1項1目繰越金272万1,000円の増額は、前年 度会計決算の確定によるものであります。

次に、12ページをお開きください。10款3項1目 一般被保険者第三者納付金213万9,000円の減額及び 2目退職被保険者第三者納付金297万9,000円の増額 は、交通事故等による保険給付費相当分収入がそれ ぞれ一般は減、退職は増の見込みによるものであり ます。

以上で国民健康保険特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第29号平成21年度深川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)についてご説明を申し上げます。

第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,413万6,000円を減額し、予算の総額を3億868万7,000円にしようとするものであります。

歳出からご説明申し上げますので、10ページをお開きください。3、歳出、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金1,413万6,000円の減額は、保険料軽減措置拡大などによる保険料収入の減額に伴い、北海道後期高齢者医療広域連合への保険料負担金の減額見込みにより減額するものであります。

続いて、歳入についてご説明申し上げますので、 戻りまして8ページをお開きください。2、歳入、 1款1項1目特別徴収保険料6,835万6,000円の減額 は、保険料軽減措置拡大などにより、保険料の減額 及び特別徴収から普通徴収へ徴収方法が変更になっ たことに伴う減であります。2目普通徴収保険料 5,475万2,000円の増額は、保険料軽減措置拡大など により、特別徴収から普通徴収へ徴収方法が変更に なったこと及び平成20年度からの滞納繰越分保険料 による増であります。

3 款 1 項 1 目一般会計繰入金53万2,000円の減額は、北海道後期高齢者医療広域連合へ負担する共通

負担金の減によるものであります。

以上、後期高齢者医療特別会計補正予算の説明を 終わらせていただきます。

次に、議案第30号平成21年度深川市老人医療特別会計補正予算(第2号)についてご説明を申し上げます。

第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ83万6,000円を減額し、予算の総額を2,736万円にしようとするものであります。

歳出からご説明申し上げますので、10ページをお開きください。3、歳出、2款1項1目医療給付費30万円の減額及び2目医療費支給費53万6,000円の減額は、医療給付費執行見込みの減及び医療費支給費執行見込みの減に伴う経費の減額であります。

戻りまして、8ページをお開きください。2、歳入、1項1目医療費交付金302万7,000円の減額、2款1項1目医療費国庫負担金180万2,000円の減額、4款1項1目一般会計繰入金30万円の減額ですが、医療給付費の執行減及び過誤返戻の増に伴う雑入の増額により、対象となる交付金負担金等の収入見込みが減となることから、それぞれ減額するものであります。

6款3項3目雑入429万3,000円の増額ですが、医療給付費の過誤返戻による返戻額が増となるため、 その実績見込みに伴う増額であります。

以上で老人医療特別会計補正予算についてご説明 を終わらせていただきますが、4特別会計補正予算 について、ご審議の上、原案にご賛同賜りますよう よろしくお願い申し上げます。

○議長(北本清美君) 次に、議案第31号、議案第33号及び議案第34号。

山岸建設水道部長。

○建設水道部長(山岸弘明君)[登壇] 議案第31号、議案第33号及び議案第34号の3議案につきましてご説明を申し上げます。

初めに、議案第31号平成21年度深川市農業集落排 水事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明 申し上げます。

第1条で歳入歳出予算の総額から1,300万円を減額し、予算の総額を1億4,870万円にしようとするものでございます。

第2条では、債務負担行為の変更を、第3条では、 地方債の変更を図り、第4条では、繰越明許費の設 定を行おうとするものでございます。 歳出からご説明申し上げますので、10ページをお開きください。1款1項1目一般管理費100万円の減額は、消費税の確定見込みに伴う不用額でございます。

次に、12ページをお開き願います。2款1項1目 農業集落排水施設維持管理費310万円の減額及び3 目農業集落排水整備費50万円の減額は、それぞれ経 費の節減及び事業費の確定見込みによる不用額でご ざいます。

次に、14ページをごらんください。3款1項1目 個別排水処理施設維持管理費200万円の減額は、浄 化槽管理経費及び保守点検委託費の減によるもので ございます。3目個別排水処理施設整備費610万円 の減額は、合併処理浄化槽の設置基数の減による工 事請負費の減でございます。

次に、16ページをお開きください。4款1項2目 利子30万円の減額は、市債利子などの確定見込みに よる不用額でございます。

戻りまして、4ページをお開きください。第2表、 債務負担行為補正は、平成21年度中の農業集落排水 事業及び個別排水処理施設整備事業における水洗化 資金融資件数の確定に伴い、廃止または限度額の変 更を行おうとするものでございます。

第3表、地方債補正は、個別排水処理施設整備事業費の変更に伴いまして、地方債限度額を540万円減額し、1,070万円に変更し、限度額の計を3,890万円とするものでございます。

第4表、繰越明許費は、地域活性化・経済危機対 策臨時交付金を活用するマンホール等改修工事を次 年度に繰り越して実施しようとするものでございま す。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、8ページをお開きください。1款1項1目農業集落排水事業費分担金210万円の増額は、収入確定見込みによる増でございます。2目個別排水処理施設費分担金70万円の減額は、合併処理浄化槽の設置基数の減によるものでございます。

3款1項1目一般会計繰入金900万円の減額は、 事業費の確定見込みによりまして一般会計からの繰入金を減額するものでございます。1項1目個別排 水処理施設整備事業債540万円の減額は、事業費の 変更に伴う起債借入額の減額でございます。

以上で農業集落排水事業特別会計補正予算の説明 を終わらせていただきます。 次に、議案第33号平成21年度深川市下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

第1条で歳入歳出予算の総額に3億6,000万円を 追加し、予算の総額を12億4,550万円にしようとす るものでございます。

第2条では、債務負担行為の変更を、第3条では、 地方債の追加及び変更を図り、第4条は、繰越明許 費の設定を行おうとするものでございます。

歳出からご説明申し上げますので、10ページをお開きください。1款1項1目一般管理費200万円の減額は、消費税納付額の確定見込みによる減額でございます。2目施設維持管理費600万円の減額は、事業費確定見込みによるものでございます。

12ページをお開きください。2款1項1目元金3億7,063万5,000円の増額は、公的資金の補償金免除による繰り上げ償還額でございます。2目利子250万円の減額は、市債利子償還及び一時借入金利子の不用額でございます。

戻りまして、4ページをお開きください。第2表、 債務負担行為補正につきましては、水洗化融資資金 融資件数の減に伴い限度額の変更を図ろうとするも のでございます。

第3表、地方債補正は、補償金免除繰り上げ償還に伴い低利に借りかえるための借換債3億7,010万円を追加するとともに、補助事業費等の減額に伴いまして下水道事業債一般分を5,760万円に、及び借入限度額確定により特別措置分を4,250万円にそれぞれ変更し、限度額の合計を6億3,900万円にしようとするものでございます。

第4表、繰越明許費は、地域活性化・経済危機対 策臨時交付金を活用するマンホール等改修工事を次 年度に繰り越して実施しようとするものでございま す。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、8ページをお開きください。2款1項1目下水道使用料600万円の減額は、下水道使用世帯数の減少や世帯構成の変化及び節水等による処理水量の減少によるものでございます。

7款1項1目下水道事業債3億6,600万円の増額 は、第3表、地方債補正でご説明申し上げた内容の とおりでございます。

以上で下水道事業特別会計補正予算の説明を終わらせていだきます。

次に、議案第34号平成21年度深川市水道事業会計 補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の確定見込みに伴う増減及 び地域活性化きめ細かな臨時交付金を活用した事業 の実施に伴う増額が主な内容でございます。

初めに、予算本文についてご説明申し上げます。 第2条では、予算第2条に定めた業務予定量中、主 要な建設改良事業に排水施設等改修事業4,100万円 を加えるものでございます。

第3条では、予算第3条に定めた水道事業費用の 営業費用から60万円を減額し、営業外費用に60万円 を増額するものでございます。

第4条では、予算第4条に定めた資本的収入及び 支出に4,100万円をそれぞれ増額するとともに、当 年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額を234 万3,000円に、過年度分損益勘定留保資金を1億735 万7,000円にそれぞれ改めるものでございます。

2ページをお開きください。収益的支出について ご説明申し上げます。 1 款 1 項 2 目配水及び給水費 は、事業の確定見込みにより60万円を減額し、 2 項 3 目消費税及び地方消費税は納付額の確定見込みに より60万円を増額するものでございます。

次に、3ページをお開きください。資本的収入についてご説明申し上げます。1款2項1目出資金は、地域活性化きめ細かな臨時交付金の活用による水道配水施設等の改修に充てる一般会計からの出資金4,100万円を増額するものでございます。

次に、資本的支出についてでございますが、1款 1項4目配水施設等改修事業費4,100万円の増額は、 地域活性化きめ細かな臨時交付金を活用いたしまし て、水道遠方監視制御装置、音江送水ポンプ及び水 道橋梁添架管の改修により安定した給水を図ろうと するものでございます。

以上、3会計に係る補正予算についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(北本清美君) 次に、議案第32号。

一原経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長(一原慶逸君)〔登壇〕 議 案第32号平成21年度深川市地方卸売市場特別会計補 正予算(第2号)についてご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、冷凍施設の改修事業 に伴うものでございます。歳出からご説明を申し上 げます。10ページをお開きください。3、歳出、1 項1目市場管理費につきましては、冷凍施設における冷凍機の設置及び冷凍庫の電動防熱扉交換などといたしまして1,700万円を増額するものでございます。

戻りまして、4ページをお開きください。第2表、 繰越明許費につきましては、今般の冷凍施設改修事 業について、事業の完了が今年度中に見込めないこ とから繰越明許の設定を行うものでございます。

続きまして、8ページをお開きください。2、歳入について、ただいま歳出でご説明申し上げた額と同額の1,700万円を、2款1項1目一般会計繰入金において、繰り入れを図るものでございます。

以上、説明を申し上げましたが、原案にご賛同賜 りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(北本清美君) 次に、議案第35号。 堀川市立病院事務部長。

○市立病院事務部長(堀川喜芳君)〔登壇〕 議案 第35号平成21年度深川市病院事業会計補正予算(第 4号)についてご説明申し上げます。

初めに、予算本文について申し上げます。第2条では、平成21年度深川市病院事業会計予算第2条に定めた業務の予定量中、年間患者数、入院8万3,950人を7万6,650人に、1日平均患者数、入院232人を210人に、それぞれ改めるものであります。

第3条では、予算第3条に定めた収益的収入及び 支出について収入の予定額を2億368万2,000円減額 し、総額を45億6,069万1,000円に、支出額を2億 2,100万円減額し、総額を50億2,417万3,000円に改 めるものであります。

第4条では、予算第4条に定めた資本的収入額が 資本的支出額に対し不足する額を2億9,202万円に、 当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額を5 万円に、損益勘定留保資金を2億9,197万円に改め、 資本的支出の予定額を288万円減額し、総額を6億 5,273万7,000円に改めるものであります。

第5条では、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち職員給 与費を23億7,231万7,000円に改めるものであります。

次のページをお開きください。第6条では、予算第7条に定めた一般会計からの補助金を9,659万8,000円に改めるものであります。

第7条では、予算第8条に定めたたな卸資産の購入限度額を7億2,034万8,000円に改めるものであります。

7ページをお開き願います。収益的収入及び支出の予算内容につきまして、主なものを申し上げます。初めに、収入であります。1款1項1目入院収益2億2,630万円の減額は、医師の年度中途退職などにより、入院患者数が当初見込みを下回ったことによるものであります。2項2目他会計補助金2,461万8,000円の増額は、一般会計からの繰り出し額の確定によるものであります。

次に、支出であります。 1 款 1 項 1 目給与費 1 億 8,005万円の減額は、医師、看護師の途中退職など によるものであります。

8ページをお開き願います。3目経費、報償費 1,200万円の増額は、出張医師に対する経費であり ます。

9ページの資本的収入及び支出についてご説明を申し上げます。支出で1款3項1目修学資金貸付金288万円の減額は、修学資金借り受け者の減によるものであります。

よろしくご審議の上、原案にご賛同賜りますよう お願い申し上げます。

○議長(北本清美君) 以上で各会計の補正予算の 説明を終わります。

暫時休憩します。

なお、再開は午後1時15分からといたします。

(午後 0時01分 休 憩)

(午後 1時12分 再 開)

○議長(北本清美君) 休憩前に引き続き開議します。

これより補正予算の質疑に入ります。 初めに、議案第26号一般会計、歳出、1款議会費。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 終わります。

2款総務費。

田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) 25ページ、きめ細かな対策費ということで質疑をさせていただきたいと思います。説明欄がありますので、本来であれば特別会計企業会計等のほうでやるべきだと思いますが、このページのところで質疑をさせていただくことでよろしいでしょうか。

一つずつ質疑させていだきたいと思います。説明項目、5番目の公設市場冷凍施設改修事業ということで、1,700万円の繰出金の予算が計上されており

ます。市場の冷凍機の取りかえ改修ということでございますけれども、これまでも非常に老朽化していて心配をされていたことが、これまでの議会議論の中でも何度も出ていましたし、私もしていたつもりなのですけれども、今回きめ細かな対策費に予算計上がされております。そこで、改修されること自体については支障ないと思うのですが、改修をすれば10年、15年の投資をするわけですから、当然に市場そのものの今後の展望というものを一定のところで議論をされた上での今回の改修となっていると思いますので、その辺の議論経過をお示しいただきたいと思います。

それと、現在の冷凍施設については、市場の所有の物だと伺っておりますけれども、今度は市のほうで改修をすることになると所有権という考えでは市の物になるかと思います。そういう場合に賃貸になるのか、どういう状況になるのか。財産権の問題も含めてどのような形になるのかをお示しいただきたいと思います。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 松沢議員。

○8番(松沢一昭君) 私もここで関連質疑したいと思います。

今までも随分心配された市場の冷凍庫ですけれども、今度の補正予算の交付金を使って改修ということで、そういう点ではよかったと思って見ているところです。ただ、今まで冷凍施設はたしか2台あったと記憶をしているのですけれども、現状どのようになっていたのか。直すのはどちらのほうで、1,700万円の大きな金額の改修となるわけですけれども、今後何年ぐらいのスパンを見据えて改修するのかも含めてお聞かせいただきたいと思います。〇議長(北本清美君)答弁願います。

一原経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長(一原慶逸君) 卸売市場の 冷凍機について、お二人の議員から質疑をいただき ました。

田中昌幸議員の質疑からお答えをさせていただきます。最初に、市場の運営を続けていくことにつきましては、圏域購買人口の減少だとか、近年における食生活の変化、大口取引の仕入れ体制の変更などにより、卸売市場を取り巻く環境は大変厳しい状況にございます。このような中にありまして、卸売業者であります株式会社大印深川地方卸売市場の懸命

な経営努力をいただいているわけですが、開設者である深川市の立場におきましては、北空知管内に安定的な生鮮食料品等を供給することは、大変重要であり公設市場が必要であるという認識をしているところでございます。

次に、耐用年数を大きく超える冷凍庫についての関係でございますが、売り上げが減少の一途をたどる中、卸売市場の健全経営をまず優先するということで、改修を先送りしてきた経過にございます。2年に1度の定期点検などのオーバーホールなど多額の経費を要したことから、今回の臨時交付金事業を活用するものでございます。改修の主なものは、冷凍機の設置と電動防熱扉を交換しようとするもので、現在の冷凍機は大印深川地方卸売市場が設置したものですが、今回の改修により冷凍機は、市に帰属しますので市が保有することになります部分につきますので市が保有することになります部分につきましては、賃借料の支出は不要となるものでございます。将来展望につきましては、基本的には今後も継続していくべきものという判断をしているところでございます。

次に、松沢議員にお答えをさせていただきます。 まず、現状ですが大型冷凍機につきましては、昭和 48年に2基設置されたものでございまして、その後 耐用年数15年が経過した中で、3年前に1基の冷凍 機が使用不能になってしまったということで、良好 なほうの1基を残しているものでございます。設置 後36年を経過する中での使用でございますので、今 まで保守点検などによって維持してきましたが、部 品本体の劣化、磨耗が進んでおり、今後の機能維持 は非常に難しい状況から冷凍機の入れかえ検討を製 造元からも早目にすべきではないかという要請をい ただいたところでございます。改修の内容について でございますけれども、工事概要としては、既設の 冷凍機ユニットを撤去等新設工事、冷却棟の撤去工 事、壁開口部改修工事、ダクトの改造工事、そして 電動防熱扉の交換を行うものでありまして、設備概 要といたしましては、冷凍ユニット1台、冷却機1 台、エアーカーテン2台を予定しているものでござ います。それぞれ耐用年数が若干違いますけれども、 耐用年数はおおむね15年と理解をしているものでご ざいます。

○議長(北本清美君) 田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) 今後、例えば10年、15年も

つということであれば、継続して市場を存続するということをどのように議論しているのかというところを伺ったのですけれども、そこについての言及が今の答弁ではなかったと思いますので、その点を補足していただければと思います。

それと、今まで30万円程度の賃借料を払っていた ということの受けとめでいいのか、今後冷凍機が改 修されて市の持ち物となれば賃借料を払う必要がな くなるということの受けとめでよろしいか、確認の 意味でお伺いします。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

一原経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長(一原慶逸君) 15年の耐用 年数について15年以降も市場を継続する議論がある かということにつきましては、特にそういう議論は してございませんけれども、公設市場としては重要 なものと認識をしているところでございます。

もう1点、賃借料の関係でございますけれども、 年間約30万円と私も記憶してございますので、今後 につきましては市が保有することになりますので、 この部分については賃借料が要らないと認識してお ります。

○議長(北本清美君) 田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) 私は今から10年、15年という期間の間の継続という意味を聞いているのです。 15年から先の話は聞いていない。市場の存続というのは現時点でも、今後存続すべきかどうかという議論がないわけではないです。そこで、冷凍機の新たな更新ということがあれば、10年、15年は当然存続するという前提で税金を投入するということで考えるべきだと思いますので、その点についての議論はどうですかということを聞いているもので、15年から先の話ではないのです。そういうことでもう一度答弁を願いたいと思います。

○議長(北本清美君) 一原経済・地域振興部長。 ○経済・地域振興部長(一原慶逸君) 耐用年数の 15年は継続するのかということの質疑で理解をさせ ていただきますけれども、……(発言する者あり) 失礼いたしました。市場につきましては、公設市場 として現在深川市地方卸売市場設置条例がございま すので、これに基づいた目的の中で設置してござい ます。ですから、今後につきましても、この目的が 失われないように努力していきたいと思いますし、 継続すべきものと判断をしているところでございま す。

○議長(北本清美君) 田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) 次に、新しい項目としても う1点お伺いします。

これは、投資及び出資金ということで水道企業会計の部分のところですが、ここでお伺いしたいと思います。説明欄13番の水道排水施設等改修事業ということで、説明では三つの事業の説明がされましたけれども、その部分の内容を具体的にお示しいただきたいと思います。

それと、計装設備の更新ということで2,500万円の補正がございますけれども、これは今の設備の改修ですが、今後これ以外にも一定の負担が生じるものかどうかお伺いしたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

山岸建設水道部長。

○建設水道部長(山岸弘明君) 水道配水施設改修 事業の内容についてお答えを申し上げます。

水道施設には、配水池ポンプ設備、配水管などの施設がございますが、このたびの交付金によりまして水道施設で補正予算参考資料にございますように三つの事業を実施しようとしているものでございます。

一つ目の事業は、市内に点在しています5カ所の配水池を初めとしまして、ポンプ設備あるいは減圧施設などの配水状況を市役所内の東庁舎にある水道監理室で、恒常的に監視などを行うための遠方監視制御装置、テレメーターと呼ばれているものですが、その更新事業でございます。この装置は、昭和60年に設置されてございまして、既に耐用年数も経過しておりますが、安定した水道水の供給を行うためには欠かすことのできない心臓部のような重要な施設でございまして、事業費2,500万円を予定し実施しようとしているものでございます。

また、質疑の後段にありました計装設備の今後の 予定ですが、この監視装置のほかにもさまざまな電 気計装設備がございまして、そのほとんどが更新時 期、耐用年数を迎えているという状況にございまし て、全体の更新費用としてはかなり多額なものとな りますので、今後企業会計として経営状況を見きわ めながら、緊急性を有する設備を優先するなど計画 的に全体の設備更新を検討してまいりたいと考えて いるところでございます。

次に、二つ目の事業としましては、音江配水池ま

で送水するポンプの改修事業でございまして、このポンプは平成10年に3台設置されておりまして、定期的な点検整備を実施してまいりましたが、現在すべてのポンプで漏水や軸ずれが経年劣化のために発生しておりまして、音江地区の配水に支障を来すことが想定されるため早急な修理が必要となっているものでございます。このため、3台のうち1台につきましては、現在の水道事業会計の予算内で緊急的にオーバーホールを実施しておりますが、残る2台のポンプにつきまして、この交付金を活用いたしましてオーバーホールを実施するものでございます。事業費は600万円を予定してございますまま

三つ目の事業としましては、市内の水道配水管のうちの道路の橋梁に添架している水道添架管がございますが、そのうち3カ所の改修工事でございます。この3カ所の水道添架管につきましては、いずれも昭和50年ごろに架設されておりまして、著しく老朽化しているという状況にございますので、今後漏水さらには管の折損事故も想定されますので、早急に改修を行いたいと考えているところでございます。この事業につきましては、3カ所の橋梁添架管を合わせまして1,000万円を予定しているものでございます。

○議長(北本清美君) 松沢議員。

〇8番(松沢一昭君) 同じところの説明欄16、屯田兵屋屋根改修事業336万円についてお伺いしたいと思います。

私も図書館に本を借りに行ったときに何度か足を 運んで中も見せてもらった記憶がありますし、ここ の屋根はたしかまさぶきという昔のふき方でふかれ ていたと思うのですけども、その関係でこういう金 額がかかるのかと思って見ていたのですが、もしま さぶきであればもう深川市内には、それをふくよう な技術を持った業者の人はいないのだろうと思いま すし、この事業の実態についてお聞かせをいただき たいと思います。また、これは文化財ですから、極 力同じぶき方でやっていくのが望ましいと思うので すが、まさぶきだと8年、10年とかという段階で相 当傷んで雨漏りがしてくるということになるのでは ないかと思うのです。というのは、私たちが子供の ころはどこの家もまさぶきでございまして、どんな 小さなまちにもまさぶきの屋根屋さんがいたのです が、10年ぐらいの単位では完全にぶきかえしていた 記憶が子供心にもあるので、果たしてこの世知辛い 状態の市の財政の中で、そういうことを続けていくのがいいのかと。それと、トタンにして見場のうえで似たような形で維持をしていけるのであればその方が望ましいとか、いろいろなことを思いながらこの項目を見ていたのですけれども、その辺の考え方の整理についてお聞かせいただきたいと思います。 〇議長(北本清美君) 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長(沢田敏幸君) 屯田兵屋の屋根改修に ついてお答え申し上げます。

現在、生きがい文化センターの敷地内にあります 屯田兵屋は、平成6年にあけぼの拓魂広場より復元 移築した建物であります。移築後平成18年度には屋 根の一部補修を行うなど、市指定の有形文化財とし て維持管理に努めてきたところでありますが、近年、 屋根の老朽化が進みまして雨漏りが激しくなり、屋 根にシートを覆って雨漏りを防いでいる状況に現在 あります。今回国の2次補正の臨時交付金を用いま して、この屋根の改修工事を行うものでございます。 現在、まさぶきの屋根となっておりますが、改修の 方法についてはより耐久性のある工法も考えられま すので、屋根の下地板の破損程度を考慮しながら、 長期間保存できるよう屋根の改修を図ってまいりた いと考えております。

○議長(北本清美君) 北名議員。

○16番(北名照美君) 地域活性化・きめ細かな対 策費についてお尋ねします。

鳩山内閣の2次補正ということで、出されてきまして大変使い勝手がいいというか、全額交付されるということでありますし、総額1億4,000万円ほどの金額で出てきているわけですが、幾つか聞きます。1点目は、いろいろ要望がある中で絞り込んできたと思うのですが、この辺の経過について明らかにしてほしい。いろいろな項目があったと思うのですが、その辺の検討の経過を聞かせていただきたい。その中には、どういうスタンスあるいは基準というか、そういう考え方を聞かせてください。

それから、今回は幾つにもわたっていますし、一つで大きな金額はあまりないのですが、地元の業者が全部できるような状況という気もするのですけれども、それについてもお尋ねします。

3点目は、この制度により交付金がくるということがわかっていましたので、共産党として何項目かの要望を挙げたのですが、一つも要望が入れられて

いないのですが、その辺についてはどういうぐあい に検討されたのか、そのことも聞かせていただきた い。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) 地域活性化・きめ 細かな臨時交付金につきまして、3点の質疑をいた だきましたので順次お答えをいたします。

まず1点目の検討のプロセスといいましょうか、 所管から要望のあった事業の検討経過、どのような 考え方ということでございますが、国では現下の厳 しい経済雇用状況、さらには直面する円高デフレ状 況を踏まえまして、景気回復を確かなものとするた めの経済対策をスピード感を持って示すということ で、暮らしの再建、地方の活力の回復、環境を中心 とした未来に向けた政策の実現に取り組むため、活 用できる財源を最大限に活用し、有効性を十分吟味 しながら、新政権の初めての経済対策といたしまし て、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」 を昨年12月8日に閣議決定したところでございます。 さらに、このことの裏打ちといたしまして、平成21 年度の2次補正予算ということで、平成22年1月28 日に成立しておりまして、国費ベースで7兆2,000 億円という予算措置でございます。この補正予算の 内容でございますが、五つの項目が大きな柱として 予算化されておりまして、その中の一つであります 地方支援に要する経費が3兆4,515億円となってお りますが、そのうち5,000億円が今回の臨時交付金 でございます。本市に示されました限度額は1億 4.424万9.000円で、この交付金の目的は各地方公共 団体が地域の活性化に資するきめ細かなインフラ整 備を実施することによりまして、地元の事業者への 発注に努めるということにされているものでござい ます。

本市の基準、考え方といたしまして、一つとして 経済景気対策としまして事業実施による直接雇用の 拡大、市内業者への経済的波及効果などが見込める 事業ということが一つ。二つとして、市民生活にお ける安心・安全の実現など、本市の課題解決に資す る事業。3点目として、本市が近々に整備もしくは 改修補修を行わなければならない緊急性のある事業 ということで他に財源確保が困難な事業という3項 目を選定基準といたしまして、各所管でそれぞれ市 民の皆さんや関係団体などのご意見を伺って取り組 むべき課題となっていた事業を選定の対象としたということでございます。その経過でございますが、それぞれ各所管から39事業、総額で約4億円でございますけれども、これについて市長、副市長、教育長、関係部長で、全体の協議を行いまして事業の選定を行ったところでございますが、今回優先度合いから補正予算でお示しをした21事業となったものでございます。

次に、2点目の地元で行えるかどうかということ でございますが、先ほど申し上げましたように今回 の対策、この事業そのものが地元に対する配慮とい うことで、極力地元対応に努めてまいりたいと思っ ております。そういった意味で、この事業について 労務費で試算をしてみましたけれども、21事業すべ て地元業者対応を見込むことができる事業と考えて おりますので、そのようになるものと考えますが、 雇用機会の提供できる数を概数で申し上げますと約 2,300人分、金額ではおよそ3,200万円になります。 そのうち8割に相当する1,850人分、金額で2,500万 円ほどについては、市内業者の対応は可能というこ とで、その2割程度は下請など市外業者を選定しな ければならないものがあるということで、8割程度 が市内業者で対応が可能ということでございますの で、交付金の趣旨に基づきまして対応をしてまいり たいと考えております。

次に、3点目の北名議員からの要望ということで ございます。これについては、5項目いただいてお りますけれども速やかに担当所管に伝え、担当所管 では先ほど申し上げました選考基準に基づきまして、 検討を重ねたということでございます。

○議長(北本清美君) 北名議員。

○16番(北名照美君) 2点について聞きます。一つは、39事業 4 億円を絞り込んで21事業の 1 億何千万円にしたことはわかりましたが、これはこの場ではなくていいですが、後でどういう内容なのか明らかにしてもらえますか。つまり、民主党政権になって事業仕分けだとかいろいろあるのですけれども、中身の問題もありますが、非常に見えるようになっているという点があると思うのです。小さなまちというか、私たちのまちで予算組みをしていく場合でも、わかるようにしながら、なるほどそうだということをつくり上げるのが一番よろしいですし、そういう点ではぜひ明らかにしていただきたいと思うのですが、そのことについて答えをいただきたい。

もう1点は、私たち共産党から出したものについて緊急性があるかないか、いろいろあると思うのですが、もう少し聞かせてほしいのは、音江方面から来て深川橋を渡って深川のところに案内板がないということで、道の駅からの集客、誘導をしようという中で、案内板を要望したのですけれども、これはどこの所管に速やかに知らせてくれたのか。それについては、一石二鳥か三鳥であるような内容ですし、べらぼうな金額でもないだろうという気がするのですが、それについてはもう少し説明いただきたいと思うのです。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) まず2点ございましたが、1点目の39項目を21項目に絞りましたので残りの項目ということでございます。それぞれ市民要望を踏まえたりしながら、所管で検討している項目でございますので、これについては順次適切な対応をすべきものということで、その中でお示しすることを考えていきたいと思います。

それと、5項目の要望をいただきましたけれども、その中の道の駅方面から来市者に対する案内板の設置です。どういったものをつくるかということでございますので、まず企画課で十分に受けとめをさせていただいて今後検討という内容になろうかと思いますので、具体的にどこの所管という対応の深まりはできていない状況でございます。

○議長(北本清美君) 北名議員。

○16番(北名照美君) 最初のことは、順次やっていくことでわかるということを聞いたのではなくて、39事業 4 億円があったわけだから、そんなあとのことではなくて、もうでているわけだから、そういうことを私だけではなくて、議員あるいは市民になるのかもしれないけれども、それを言っているのです。わかっていて言っていることはずるいですし、素直にどうなのかということを答えてほしい。

もう1点は、5項目が出てきたので速やかに所管におろしたということで、案内板については、どこにもおろさないで自分たちのところで検討したという感じで聞こえたのだけれども、......(発言する者あり)議事進行があればかけてもらえばいいのです。そういう点では、先ほどは所管におろしたという言い方をしたけれども、少し違ったという気がするのです。

この後、今議会で場面があるから、そこでいいけれども、これについては後でまた議論していきたいと思いますけれども、まず1点目について答えて下さい。

〇議長(北本清美君) 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) 市の課題ということでございますので、決してこれは隠すべきものではございませんので、そういった意味では、それぞれ抱えている各所管の課題という受けとめの中で、さまざまな対応の中で解決するものもございますので、順次そういった形で対応できるものについては対応するという考え方で整理していきたいと思います。

○議長(北本清美君) 2款総務費を終わります。 次に、3款民生費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 終わります。 4款衛生費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 終わります。 6款農林水産業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 終わります。 7款商工費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 終わります。 8款土木費。

北名議員。

○16番(北名照美君) 57ページのところで、一つ 聞きます。

住宅建設費の関係で、説明欄に公営住宅ストック総合改善事業2,079万9,000円の減額と出ています。これは、7月の補正で出された2億6,586万4,000円を公営住宅の屋根や外壁だとかに充てたという中身です。暮れあたりに、あちこちの公営住宅に大きなテントがかかって、中で仕事していることがわかりまして、仕事が終わってテントを外したら、4階建て、5階建てだとかいろいろな公営住宅にさまざまな色がきれいに塗られて、単に色を塗っただけではなくて外壁や屋根も直したということであります。

そこで聞きたいのは、この事業で今言ったような 金額により、発注、元請けは深川の業者がやったと 聞いていますが、下請だとかそれから深川の働く人 だとかがきちっと、深川の中でお金が回るような仕組みでできたのか。いろいろな意見が私たちのところに寄せられていたものですから、その辺のことも含めて減額の内容、それから発注、下請だとか、どういう状況なのかお尋ねいたします。

〇議長(北本清美君) 答弁願います。

山岸建設水道部長。

○建設水道部長(山岸弘明君) 公営住宅ストック 総合改善事業についての質疑にお答え申し上げます。

この事業は、議員さんが質疑の中で触れられましたように、昨年7月に開会されました第3回市議会臨時会におきまして、他の国の補正予算を活用する事業より先に議決を賜った事業でございますが、公営住宅ストック総合活用計画に基づきまして、公営住宅の耐久性の向上を図ることを目的に屋根のふきかえ、外壁塗装改修などを雪が降ると仕事になりませんので降雪期の前に昨年9月から12月ごろにかけまして、工事を行ったところでございます。

まず、1点目の質疑にございました予算の減額についてでございますが、国の交付金の決定額が補正予算議決後において1割弱の減額となりましたことから、この事業の実施事業費を交付金額に合わせて減額し実施したことによるものです。それによりまして減額補正をさせていただくものでございます。

次に、2点目の発注状況についてでございます。 建築工事につきましては全体を7工区に分け発注し、 電気工事は5工区に分け発注しており、合計で12工 区になるわけでありますが、すべて市内業者に受注 していただいたところでございます。下請業者につ きましては、受注企業によって当然選定されていく ものでありまして、一部市外業者が選定されたもの もございます。労力、資材等については、極力地元 で調達するように要請しているところでございます が、防水工事のように地元に取り扱い業者がない場 合、短期間の工事であったものですから、塗装工事 のように人手が市内で賄えないという状況もござい まして、このような人手が市内で賄い切れない場合、 また下請の見積もり金額に開きがある場合などの要 因が考えられますが、そのようなことで下請か一部 市外になったようであります。労働力につきまして は、把握できませんのでお答えはできませんが、い ずれにいたしましても、今後とも工事に関する労力、 資材等は地元調達するよう要請を継続してまいりた いと考えているところでございます。

○議長(北本清美君) 北名議員。

○16番(北名照美君) もう1点だけ聞きます。

下請まではわかるのでないかと思う。下請選定届けというか、その辺は発注者である市に届いているのでないかという気がするのです。その辺の状況はどうなっているのか。この部分で把握している範囲で、ほとんどが深川市内の業者が下請したと見ていいのか、違うのか、その辺はどうですか。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

山岸建設水道部長。

○建設水道部長(山岸弘明君) 下請の状況で、市 外業者が実施したという状況についてお答えを申し 上げます。

当然、市外業者でなければ実施できない工事もありますが、市内業者でもできたのに市外業者になってしまった、これは先ほど申し上げましたけれども、7月にほかの補正予算より先に議決賜りましたけれども、降雪期前にやらなければいけない短期間の工事でございました。そういう状況があったのですけれども、それで残念ながら市内業者でできたのですれども市外業者に行き渡ったのが、工事費の16%程度あると。下請選定調書というのは一枚一枚くるものですから、さらさらとめくって合計しますと、正確な数字ではないかもしれませんが、そのような状況にございました。

○議長(北本清美君) 8款土木費を終わります。 9款消防費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 終わります。 10款教育費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 終わります。 13款諸支出金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 終わります。 14款職員費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 終わります。

次に、歳入、債務負担行為、地方債及び繰越明許費。

田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) 11ページの歳入の衛生手数料のごみ処理というところの部分、659万円のごみ処理手数料、ごみ袋の代金かと思うのですが、この

減額補正がされております。6,000万円ぐらいの予算額に対して1割以上の減額補正ということで、何か特別な事情等があったのか、この点についてどのような状況かお伺いしたいと思います。

それと、同じ環境課にかかわることですので、14ページ、15ページの物品売払収入のその他物品売払について、当初予算441万2,000円に対して補正額が同額以上の591万円の大きな額が増額補正をされているということで、どんなものが売れたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

山岸建設水道部長。

○建設水道部長(山岸弘明君) 初めに、1点目に ございましたごみ処理に係る手数料についてお答え を申し上げます。

659万円の減額でございますが、この手数料の内 容としては、リサイクルプラザへの直接搬入分に係 るごみ処理手数料や議員が今おっしゃられました指 定ごみ袋あるいは粗大ごみ処理券の交付による収入 と申し上げますが、通常は販売による収入がその内 容でございまして、この指定ごみ袋のうち、燃える ごみと生ごみ袋の販売枚数が、全体の金額にします と1割程度減少する見込みになっておりますので、 予算の減額補正をさせていただこうとするものでご ざいます。この減少につきましては、厳密に分析は できないので困っているのですが、恐らく想定いた しますところはごみ量が減少するということではな くて、昨年2月にレジ袋の削減協定締結などを行わ させていただきましたので、そういった袋類につい ても市民の皆さんの意識が変化されまして、ごみ袋 を有効に活用していただいて精いっぱい容積に対し てごみを上手に入れていただいて使われたことなど が要因として考えられまして、具体的にこれだとい うものはございませんが、そういう状況にございま す。

2点目のその他物品売払収入についてでございますが、これは市民の皆様あるいは事業者の皆様から排出される紙資源ですとか、空き缶類の売り払いによる収入でございます。これらの金属類などの資源物につきましては、売り払いの市場価格の変動が著しく激しい状況にございまして、私ども担当のほうといたしましては四半期ごとに売り払い代金の単価契約などもさせていただきながら、市場価格を適正にとらまえながら販売をしているところでございま

す。具体的に一例だけ申し上げますと、アルミ缶を 集めまして販売するのですが、アルミ缶では4月の 契約単価1キログラム46円で売却できたということ なのですが、直近の単価は80円と倍ぐらいになって いるということでございます。スチール缶、鉄くず などもほぼ同様な価格変動になりまして、このよう なことから予算額が倍程度に膨らむ収入増になった ために増額補正を行わせていただいたということで ございます。

○議長(北本清美君) 田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) 再質疑ではなくて歳入のも う1点をお伺いしたいと思います。

同じ15ページのところで基金繰入金が大幅に減額の補正をされております。地方交付税の歳入増については、既に9月の段階で、おおむねの話を聞かせていただいておりましたので、そのうち補正予算があがればこういう状況になるという予測はしていたのですけれども、基金繰入金がトータルで2億9,485万1,000円の減額になるのですけれども、これをもって最終的に今年度末の基金残高の見込みがどれぐらいになるのか。現状と今回の部分でおおむねどれぐらいの見込みになるか、ここの時点でお伺いをしたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) 繰入金の減額と基金の残額の見込みということでお答えをさせていただきます。

平成21年度の当初予算におきまして、財政調整基 金 2 億8,000万円、減債基金 1 億6,400万円、その他 特定目的基金3,300万円を合わせて4億7,700万円の 繰入金を計上していたところでございます。平成21 年度予算の執行管理に当たりまして、これまでと同 様に経費の圧縮を図ったほかに20年度からの繰入金 の状況でありますとか、先ほど質疑にございました ように普通交付税 1 億9,000万円の増、さらに事業 の確定による不用額の確保など可能な限り、繰入金 の圧縮に努めてきたところでございます。そういっ た内容で、さまざまその後国の景気対策等の臨時交 付金事業にも十分に対応してきたということで、そ の結果といたしまして、最終的に2億9,485万1,000 円の減額で繰入金1億8,000万円程度となったとい うことでございます。平成21年度末の基金の残額の 見込みでございますが、内訳を申し上げますと財政 調整基金で4億4,000万円、減債基金で1億3,000万円、その他特定目的基金1億3,000万円で、7億円程度となる見込みでございます。

○議長(北本清美君) 終わります。

以上で一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第27号介護保険特別会計。

田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) 介護保険でお伺いしたいと 思います。

介護保険について今回も保険の給付費が大幅に減 額をしているということで、当初予算の予測よりも 実際に介護にかかる方なり介護で介護病床に入院さ れる方が減っている現象が起きていると思うのです けれども、今年度はその介護保険料の改定期という ことで、改定する段階において一定の予測を立てて 今年度の介護保険特別会計の予算が立てられている と思いますけれども、それと比べても大きな減額に ついては、介護制度の関係からすると保険料収入が 少し多くて、実際にかかるのが少ないというイメー ジを持たざるを得ないような状況にあると思います。 これまでも前年度のときにも話がありましたし、基 金積立金が大きな額になっていまして、今年度の予 算についても基金を若干取り崩しながら予算を計上 していることになっているのですけれども、こうい う保険の基本は、そのときに係る部分についてはそ のときの人たちから集めるというのが原則だと思う のです。ただ、それが余り長い期間において年度間 においてのやりとりがあるのは余りよろしくないの ではないかという視点で、これまでも言わせていた だいているのです。今回もまた若干そういう部分で は保険給付が減額をしているということで、この辺 についてどのような情勢変化があったのかお伺いし たいと思います。この給付の減額の要因、また基金 積立金がさらに積み立てられるようになっている予 算についても、必ずしも本当にいいのか、額がそれ ほど大きくない限りは、赤字になるよりいいという 発想はあるのですけれども、先ほど申しましたとお りその年度の中で、そこにいる人たちがその人たち の部分を支援する保険という精神に基づくと、若干 逸脱するところがあると思いますので、その点の考 え方についてお伺いしたいと思います。

〇議長(北本清美君) 答弁願います。

通市民福祉部長。

○市民福祉部長(通 義美君) 2点にわたり質疑

をいただきましたので、お答えをいたします。

まず、保険給付費の大幅な減額の要因は何かということでございます。平成21年度当初予算の保険給付費は、21年度から23年度までの第四次深川市介護保険事業計画に定める額としたところでありますが、特に市内の病院の介護療養病床が年度当初110床であったもののうち昨年8月、55床が医療療養病床に転換されたことなどにより、施設介護サービス費が当初見込みを大きく下回り、1億644万7,000円の減額になり、また他の介護サービス全般において利用者数が当初見込みを下回ったことによりまして、今回、保険給付費1億7,394万3,000円を減額しようとするものでございます。

次に、介護保険料の考え方でございますけれども、 余り剰余金を残すのはいかがなものかというご指摘 でございます。このことにつきましては、介護療養 病床の一部転換がされたことなどから今後の介護サ ービスの利用にどのように影響していくかなどの見 きわめも必要でありますことから、現時点において 介護保険料を見直す考えはないというところでござ います。また、この介護保険料を仮に見直すという ことなりますと、改めて高齢者数や要介護認定者数 を推計するとともに、介護サービス利用者の見込み や給付費を計上するなどしながら、現在の深川市の 介護保険事業計画はもとより道の介護保険事業支援 計画も見直す必要があり、かつ計画変更することに なりますと北海道の意見が必要になることなど、相 当の理由と作業期間を要しますし、それに伴う電算 システム改修のための経費などもかかりますことか ら、経過期間中の3年間はこの介護保険料の変更は 極めて難しいと考えております。

○議長(北本清美君) 終わります。 次に、議案第28号国民健康保険特別会計。 田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) 国民健康保険特別会計の補正予算について、ことしも総額の減額では4,300万円程度でございますけれども、2ページの歳入の補正額について、1億円台のでこぼこのやりとりがありますし、いきなり基金から新たに1億1,800万円程度の繰り入れが発生しているということで、介護保険特別会計では1億7,000円ほどの保険料が逆に使われないで余っているような状態なのですけれども、国保の場合は逆に足りないという現象になっている。先ほど介護病床から療養型病床に移ったのが

影響しているのかどうかその辺はわかりませんけれども、やはり介護と医療というものは密接な関係があると思いながら、見ているわけなのです。例えば、国庫補助金1億3,500万円が減らされ、療養給付費の交付金が600万円減らされており、逆に前期高齢者交付金は1億500万円ふえているというような関連がどのような関係で、こういうふうな形にならざるを得ないのか。最終的に繰入金が1億1,800万円ほど繰り入れなければ国保税の税収として賄いきれていないということになると思うのです。その点についての関連性をわかりやすく、どのような状況になっているのか教えていただきたいと思います。

それと、国民健康保険税が579万円増額補正ということで、国保税の徴収は徴収担当者の皆さん方が大変ご苦労されていると思うのですけれども、この増額補正がされていることについては非常にありがたいことと思いますので、これは答弁は要らないですけれども、そういった努力をされている中で国保税全体の部分が少し足りないということについて、今の部分の説明をお願いしたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 通市民福祉部長。

○市民福祉部長(通 義美君) ただいまの質疑に お答えをいたします。

わかりやすく説明をというお話でございますけれ ども、なかなか制度が複雑でございまして、そのこ とを前段申し上げて答弁させていただきたいと思い ます。まず、ご指摘のように2ページの部分では、 1億円を超えるような増減が各項目で出ております。 特に、今回の補正で多額の基金繰り入れの補正の要 因でございますけれども、平成20年度に実施されま した医療制度改革による新たな高齢者医療制度の導 入及び退職者医療制度の廃止が国保事業に対する国 からの補助金制度に影響を与えたことによるものと 考えています。具体的に申し上げますと平成20年度 に新たな高齢者医療制度の一つとして、65歳から74 歳までの前期高齢者の方の医療費に係る医療保険者 間の不均衡を是正する仕組みとして、前期高齢者医 療制度がつくられました。これに伴い定年等により 退職された方に対する退職者医療制度が平成20年3 月で廃止となり、65歳以上の退職被保険者等が一般 被保険者に移行したことから、大幅に医療費が減少 し、補正予算の2ページに記載のとおり、3款療養 給付費交付金も減額補正となったものであります。

次に、これら65歳以上の退職被保険者等が、一般被 保険者への移行により、本市国保に加入する65歳か ら74歳の一般被保険者数及び医療費が増加し、この ことにより前期高齢者医療制度に基づく本市国保へ の交付金が増額となりましたことから、4款前期高 齢者交付金の増額補正となっているところでありま す。一方で、これらの制度改正によりまして、特に 前期高齢者医療制度が国庫補助金であります財政調 整交付金の算定に影響があり、平成21年度調整交付 金の算定についての国から示された基準係数等によ り、詳細な算出を行ったところ、2款国庫支出金が 1億3,512万9,000円と大幅な減額補正となったこと から、このたび多額な基金繰り入れをもって対応し ようとするものでございます。この財政調整交付金 の減額については、非常に大きい額となったことか ら空知支庁に他市の状況も確認したところ、空知管 内10市のうち、9市が数千万円から億単位で今回の 財政調整交付金が減額となっている実態であること がわかりました。やはり、前期高齢者医療制度が、 財政調整交付金の算定に大きく影響していることが 要因となっていると考えております。

○議長(北本清美君) 終わります。

次に、議案第29号後期高齢者医療特別会計。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 終わります。 次に、議案第30号老人医療特別会計。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 終わります。 次に、議案第31号農業集落排水事業特別会計。 田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) 15ページの個別排水処理施設置工事等610万円の減額についてお伺いしたいと思います。

個別排水処理施設ですから合併浄化槽ということだと思います。今年度の当初予算が何基の予定で、実際に何基の工事が行われたのかお伺いしたいと思います。これまでも合併浄化槽の処理については、数年前なのですけれども、当初予算で若干足りなくて増額の補正をしたという経過もありましたが、どのような実績で推移しているのかお伺いしたいということで、過去5年ぐらいの合併浄化槽の推移などをお示しいただきたいと思います。

また、おおむね事業が終わったのか、これからの 需要があるものなのか、その辺についてお伺いした いと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

山岸建設水道部長。

○建設水道部長(山岸弘明君) 個別排水処理施設整備事業について質疑をいただきましたのでお答え申し上げます。

個別排水処理施設整備事業は、生活環境の整備等 水質保全を図る目的で、下水道事業や農業集落排水 事業の計画区域外でもトイレ水洗化と生活雑排水の 処理をできる施設として合併処理浄化槽を設置する 事業でありまして、平成7年度から実施させていた だいている事業でございます。事業を開始しました 平成7年度から21年度まで、この事業で設置した合 併処理浄化槽の設置基数は674基となっているとこ ろでございまして、平成7年から21年まで15年間で ございますので、平均しますと1年当たり45基の設 置となっているものでございます。 1 点目の質疑に ございました平成21年度予算に対する実施状況でご ざいますが、今年度の整備事業予算は、合併処理浄 化槽を15基設置する計画で編成させていただいたと ころでございますが、今年度は市民の方から12基の 申し込みがありましたので、希望者全員の12基を設 置できたところでございます。

次に、2点目の過去5年間の設置状況についてでございますが、平成17年度は当初予算が25基でしたが、希望者が多かったので補正予算を編成させていだきまして34基を設置させていただいたところでございます。平成18年度は31基、19年度は25基、20年度は14基、21年度が12基を設置したところございますが、希望者が年々減少している状況にございます。

次に、3点目の今後の見通しについてございますが、市内の全体状況ということなのですが、公共下水道と農業集落排水事業区域外の住宅戸数約1,700戸と想定してございまして、そのうち市が設置した合併処理浄化槽と個人が設置したものを除いてもあと残り1,000戸弱が浄化槽未設置のご家庭なり家屋があると推測をしております。そのような1,000戸弱の戸数が合併処理個別排水処理施設を設置する対象の家屋ということになるのですが、当然私ども個々の家庭の事情などについては把握できませんが、今後移転の予定があるなどの事情により、合併浄化槽を希望されていない場合などがあるものと推測しております。いずれにしましても、設置希望者の今後の見通しにつきましては、先ほど5年間の推移を

申し上げましたとおり、希望者が年々少なくなってきておりますので、傾向としましては徐々に減少していくものと見込まれますが、今後も限られた予算の範囲で当面は事業を継続してまいりたいと考えております。その一方で、申し込み件数の減少状況なども見きわめながら、市が設置する現在の方法から将来的には個人の設置に対する助成制度への変更などによりまして、私たちの業務の効率化などについても検討を行う必要があるものと考えているところでございます。

○議長(北本清美君) 終わります。 次に、議案第32号地方卸売市場特別会計。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 終わります。 次に、議案第33号下水道事業特別会計。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 終わります。 次に、議案第34号水道事業会計。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 終わります。 次に、議案第35号病院事業会計。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 終わります。 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の 規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議 案第26号ないし議案第35号の10件を一括して採決し ます。

本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって議 案第26号ないし議案第35号は原案のとおり可決され ました。

○議長(北本清美君) 以上で本日の日程はすべて 終了しましたので、本日はこれで散会します。

なお、あすは午前10時から開議します。

(午後 2時19分 散 会)

# 平成22年第1回定例会

平成22年3月5日(金曜日)

## 平成22年 第1回

# 深川市議会定例会会議録 (第2号)

平成22年 3月 5日(金曜日)

午前 1 0 時 0 0 分 開議 午前 1 1 時 3 9 分 散会

#### ○議事日程(第2号)

日程第 1 議案第 3号 平成22年度深川市 一般会計予算

> 議案第 4号 平成22年度深川市 介護保険特別会計予算

> 議案第 5号 平成22年度深川市 国民健康保険特別会計予算

> 議案第 6号 平成22年度深川市 後期高齢者医療特別会計予算

議案第 7号 平成22年度深川市 老人医療特別会計予算

議案第 8号 平成22年度深川市 簡易水道事業特別会計予算

議案第 9号 平成22年度深川市 農業集落排水事業特別会計予算

議案第10号 平成22年度深川市 地方卸売市場特別会計予算

議案第11号 平成22年度深川市 下水道事業特別会計予算

議案第12号 平成22年度深川市 土地区画整理事業特別会計予算

議案第13号 平成22年度深川市

駐車場事業特別会計予算

議案第14号 平成22年度深川市 水道事業会計予算

議案第15号 平成22年度深川市 病院事業会計予算

日程第 2 議案第16号 職員の勤務時間、休 暇等に関する条例の一部を改正する 条例について

日程第 3 議案第17号 深川市職員給与条例 の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第18号 議会の議員その他非 常勤の職員の公務災害補償等に関す る条例の一部を改正する条例につい

日程第 5 議案第20号 深川市健康づくり及

び医療費助成に関する条例の一部を 改正する条例について

日程第 6 議案第21号 深川市立病院経営健 全化計画について

日程第 7 議案第22号 深川市普通河川管理 条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第23号 市道の路線廃止につ いて

日程第 9 請願第 1号 食料供給力の確保に 必要な農業生産基盤整備の促進を求 める意見書の提出に係る請願 (午前10時00分 開 議)

○議長(北本清美君) これより本日の会議を開きます。

○議長(北本清美君) 事務局長から諸般の報告を 申し上げます。

○議会事務局長(森田敏夫君) 初めに、議長は請願1件を受理しました。

次に、第1回定例会2日目の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○議長(北本清美君) <u>日程第1 議案第3号平成</u> 22年度深川市一般会計予算ないし議案第15号平成22 年度深川市病院事業会計予算の13件を議題とします。

これより、平成22年度市長の市政執行方針及び教育長の教育行政執行方針の説明を求めます。

初めに、市政執行方針。

山下市長。

〇市長(山下貴史君)[登壇] 平成22年第1回深 川市議会定例会の開会に当たり、平成22年度の市政 の基本方針と施策の概要及び予算案の大綱について ご説明を申し上げます。

我が国の経済状況は、一部の経済指標に持ち直しの動きはあるものの、雇用、所得環境は依然として厳しさが続いており、さらにはデフレや為替変動などの懸念材料もあり、景気の先行きは予断を許さない状況になっております。

また、昨年9月に誕生した民主党新政権は、「官僚丸投げの政治から政権党が責任を持つ政治家主導の政治へ」や「中央集権から地域主権へ」といった原則を掲げ「国民の生活が第一」、「コンクリートから人へ」などのスローガンのもと、これまでの政策の大きな方向転換や新たな政策決定を行ってきており、今後さらに、こうした動きが加速されることが予想されることから、私たち地方自治体も、国政のあり方の変化に対応して、従来型の発想や仕事の進め方を変革していく必要があると思っているところであります。

このような状況の中、昨年12月、政府は緊急経済対策を決定し、雇用、環境、景気を主要な分野と位置づけ、現下の経済情勢に緊急的に対応するとともに、中長期的な成長力の強化を図るため、既に平成21年度第二次補正予算を編成、成立させ、22年度予

算と一体として執行していくこととしております。

また、平成22年度予算案においては、旧来型の資源配分や行政手法を転換し、国民生活に安心と活力をもたらす施策を充実させた「いのちを守るための予算」を標榜して、昨年の選挙時のマニフェストに掲げた主要公約である子ども手当、農業の戸別所得補償、高校の実質無償化などの施策の部分的な実施をすることとされております。

一方、北海道においては、地域主権型社会実現への対応や広域的な観点に立った効果的な地域政策の展開を進めるため、本年4月から新しい支庁制度をスタートさせ、地域のさまざまな課題に柔軟で機動的に対応する組織体制に改編するとともに、新・北海道総合計画の推進や連携地域ごとに策定した政策展開方針に基づく取り組みを基本とした政策の推進を図ることとしております。

特に、平成22年度においては、これまで講じてきた緊急総合対策の効果を踏まえながら、「経済の活性化や雇用の確保・創出」、「安心で活力ある地域づくり」、「環境と調和した社会の形成」の三つを柱とし、限られた予算や人的資源を効果的かつ効率的に投入するとともに、官民協働の取り組みの推進など多様な手法を活用しながら、実効性の高い政策展開を図っていくというのが北海道の基本的な考え方となっております。

国や道のこうした動きの中で、私たち地方自治体を取り巻く環境は、依然厳しい状況が続いており、時代の大きな転換期にあって、本市としてもこうした状況に適切に対応して、未来を切り開く確かな行政運営のかじ取りが求められていると考えております。

これまで私は、本市の新しい時代にふさわしいまちづくりに向けて、議員各位や市民の皆様、そして職員との対話を重ねながら、本市が備え持つ貴重な地域資源やすぐれた特徴を最大限活用しつつ、厳しい財政状況のもと、昨年度策定した財政収支改善案に沿って、的確な施策、事業の選択を進め、地域経済の活性化や少子高齢化対策、市立病院の経営改善などに全力で取り組んでまいりました。

平成22年度においても、私は、健全財政の確立、 堅持と市民生活の一層の充実を図るため、常に市民 にとって最良の選択は何かという視点に立ち、新政 権の行う政策の動向を十分注視しつつ、国や道のさ まざまな施策を積極的に活用しながら、当面する重 要政策課題の解決と、第四次深川市総合計画に掲げる都市の未来像「市民とともに創る住みよいまち深川」の実現を図るために、引き続き議員各位や市民の皆様とともに歩み、考え、知恵を出し合い、創意工夫を凝らしながら、精いっぱいまちづくりに努めてまいる所存であります。

以下、新年度における市政の重要政策課題について申し上げます。

第1は、自立、持続可能な健全財政の確立であり ます。

本市の財政状況は、近年の三位一体の改革などに伴う地方交付税の減少等と長引く景気低迷や人口の減少による市税収入の伸び悩みに加え、これまでの積極的な社会資本整備の結果積み上がった地方債発行残高が、近年着実に減少してきてはいるものの、いまだ400億円を超えているなど、決して楽観を許さない状況が続いています。

このように厳しい財政状況下で、健全財政の確立、 堅持という基本方針は、本市が持続可能な行財政運 営を行っていくために必要不可欠なものであります ことから、引き続き財政収支改善案に沿った歳入の 安定確保に努めつつ、的確な施策、事業の選択と地 方債発行残高の着実な削減を図ってまいります。

第2は、地域経済、産業の活性化であります。

長期的な地域経済の低迷と雇用情勢の悪化など、 厳しい経済情勢が続いていることから、地域経済の 活性化と雇用の安定、確保に向けて、適切な経済対 策を推進する必要があります。

このため、国の平成21年度補正予算なども有効に活用し、経済、景気対策として効果が見込まれる公共事業の実施などを通して、消費需要や雇用の拡大を図り、地域経済の活性化に努めてまいります。

また、市民組織や関係団体との協働のもと、中心 市街地のにぎわいの創出や移住・定住促進の取り組 みにより地域振興を図るとともに、本市の貴重な資 源である黒米、ソバ、リンゴなどを生かした特産品 の開発や新産業の創出に力を入れるほか、引き続き 企業、事業所の誘致に努めてまいります。

本市の基幹産業であります農業の振興につきましては、関係団体と協力して、引き続き深川産米の生産、消費、販路拡大などを推進するとともに、畜産、花卉、施設園芸の充実や地産地消の推進、農業担い手の育成、確保支援などに努め、安定的な地域農業経営のための環境づくりを図ってまいります。

重要政策課題の第3は、地域の保健福祉の充実で あります。

少子高齢社会の進行を見据え、すべての人が支え助け合い、健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができるようにするためには、地域の福祉、医療分野の施策を充実していく必要があります。

このため、少子化対策として、子育て世帯への経済的負担を軽減するため、保育料軽減措置や妊婦健康診査等の公費助成を継続するとともに、国が創設する子ども手当の支給制度の円滑な執行に万全を期してまいります。

また、障がい者の生活支援や就労支援に取り組む とともに、高齢者がみずからの経験と知識を生かし ながら社会参加を促進することができる体制づくり を進めてまいります。

第4は、深川市立病院の経営健全化であります。

深川市立病院は、第二次医療圏である北空知圏域 における中核病院として、医療機能を提供する上で 大きな役割と責任を果たしておりますが、地域のニ ーズに対応した医療提供に努める中で、診療報酬の

引き下げ改定や医師の減少と大幅な患者数の減少などにより、短期間のうちに多額の不良債務が累積するに至り、現在極めて厳しい経営状況に置かれております。

そのため、平成20年1月に策定した深川市立病院経営改善方策に基づき、経費節減などの内部努力、健診事業の拡充や診療報酬の新たな加算適用などによる収入増加対策に取り組むとともに、一般会計からの財政支援により、本市一丸となって経営改善に取り組んでまいりました。

しかしながら、平成20年度の病院事業会計決算において、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める資金不足比率が41.1%と法の基準の20%を超えたため、同法に基づき今年度中に深川市立病院経営健全化計画の策定が求められていることから、経営内容の抜本的な改善を図るための計画案を今議会に議案として提出させていただいているところであります。

新年度以降も、引き続き市立病院が北空知圏域における中核病院として良質な医療サービスを提供していくことができるよう、この健全化計画に基づき、収入の確保と事務改善などによるコストの徹底した節減や一般会計からの特別支援を継続することなどを通じて、不良債務の計画的な解消に努めることと

し、市立病院改革に不退転の決意で取り組んでまい ります。

重要政策課題の最後として、第5は、北空知圏に おける広域連携の推進についてであります。

生活圏をともにする北空知5町とのつながりにつきましては、人口の減少や地域経済が低迷を続ける中で、北空知圏域における行政の一層の広域連携を強化、推進していくことが重要と判断し、これまでも各町と各分野の行政課題について、その解決策や連携方法について積極的に協議を進めてまいりました。

今後も、北空知圏域の連携を一層強めていくために、より効率的、効果的な広域行政の取り組みが実現できるよう国が示した新たな連携手法であります定住自立圏構想や道が独自に検討している広域連携支援の動向などを注視しながら、各町との話し合いをさらに深め、北空知の住民が住み続けたいと思えるような安定した魅力ある圏域の形成を目指して努力を傾注してまいります。

次に、平成22年度において講じようとする主な施 策について、具体的な内容を申し上げます。

第1は、市民と協働して進めるまちづくり対策に ついてであります。

市民との協働については、地域活動に重要な役割を担っている町内会を初め、各種機関・団体などとの連携強化を図るとともに、協働のまちづくり活動支援事業等により、町内会や市民活動団体などの積極的な協働のまちづくり活動を支援し、公用車や備品等の貸し出し事業、環境美化パートナー制度等の活用を促進するなど、協働のまちづくりの推進を図ります。また、平成24年度からのまちづくりの指針となる次期総合計画の策定に着手してまいります。

創造的で自主的な地域生活をつくり出すコミュニティ活動の拠点となるコミュニティ施設については、地域と連携し適切な管理運営に努めるとともに、施設の活用を図ります。

安全な生活環境の確保については、深川警察署な ど関係機関・団体と連携し、市民みずから参加する 交通安全運動、地域に根ざした自主防犯活動や暴力 追放運動を推進します。

緑豊かなまちづくりについては、深川市を緑にする会などとの協働により深川市緑の基本計画に基づき、緑化思想の普及啓発と市内の緑化推進に努めます。

国際交流については、深川国際交流協会などの団体と連携し、姉妹都市アボツフォード市の公式訪問団受け入れや、青少年の派遣、高校生の交換留学及び情報交換などによる相互交流を進めるとともに、幅広く個人や団体の海外研修等に対しても助成を行うことなどにより、市民レベルの交流を促進します。

男女共同参画については、学習機会の充実などにより市民意識の醸成を図るとともに、男性も女性も互いに社会的責任を分かち合いながら暮らしていけるまちづくりを進めるため、市の各種委員会等への女性委員の登用推進や地域社会などにおける男女共同参画の促進に努めます。

第2は、人にやさしい健康、福祉のまちづくり対 策についてであります。

健康な市民生活の確保については、命をはぐくみ、 健康で安心して子供を育てられるよう、北海道が進 めている事務・権限の移譲措置により低体重児の出 生の届出の受理及び未熟児の訪問指導に関する事務 を新たに本市が引き受けるなどして、母子保健事業 の充実に努めます。

また、妊娠、出産、育児期、思春期、更年期といった各ライフステージに適した女性の健康づくりの支援を充実させるとともに、引き続き女性特有のがん検診における受診促進を図るため、一定の年齢に達した女性に対して無料クーポン券を発行し、受診率の向上に努めます。さらに、新型インフルエンザ接種事業を継続して実施します。

近年自殺者の増加が大きな社会問題となっていることから、地域と連携し、自殺予防にかかわる知識の普及啓発など、その防止対策に努めます。

国民健康保険については、特定健診等の受診率の 向上やジェネリック医薬品の使用促進などにより医 療費の適正化に努めるとともに、国民健康保険税の 収納率を高めるなど歳入の適切な確保により、事業 の健全運営に努めます。また、後期高齢者医療制度 については、今後も引き続きわかりやすい制度の周 知に努めます。

地域福祉の充実については、町内会や民生児童委員、深川市社会福祉協議会などと連携しながら、地域福祉活動を促進するとともに災害時要援護者避難支援(見守り)プランの作成や救急カードの普及を図るなど、住みなれた地域社会の中で市民が安全で安心して暮らし続けられるよう、地域で支え合うまちづくりに努めます。

高齢者福祉の充実については、高齢化がますます 進行することが見込まれることから、その人その人 に合った在宅サービスや施設系サービスの活用が図 られるよう情報の提供や相談支援に努めるとともに、 高齢者がみずからの経験と知識を生かしながら社会 参加を図ることができる体制づくりを進めます。

介護保険事業については、介護予防事業などの提供により、高齢者の生活機能の維持、向上を図るとともに、高齢者などの心身の状況と日常生活に応じた最も効果的な介護サービスの提供に努めます。また、介護職員の育成、確保を図るため、深川商工会議所が開催するホームヘルパー養成研修に対し支援を行います。

障がい者福祉の充実については、北空知障がい者 支援センターや深川市障がい者ネットワーク協会な どと連携しながら、生活支援や就労支援などに取り 組むとともに、障がいの特性に応じた障がい福祉サ ービスの提供に努めます。また、北海道などとの共 催により、今年7月深川市を中心とした北空知管内 を会場に、北海道障害者スポーツ大会を開催し、障 がい者のスポーツ活動への参加と交流を促進すると ともに、地域の皆さんの障がいに対する理解がより 深まるよう努めます。

児童福祉の充実に関しては、保育所保育料について、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを生み育てることができるよう、国の徴収基準額から各階層一定割合を減額する保育料軽減措置を継続させながら、引き続き本市独自の第二子及び第三子向け保育料軽減措置を講じます。

また、子供の育ちを支援するため、中学校修了前の子供たちに支給するため創設される子ども手当や新たに父子家庭に対する児童扶養手当の支給を円滑に行うため、対象者への周知など適切な対応に努めます。

さらに、平成21年度中に策定する深川市次世代育成支援対策行動計画後期計画に基づき、引き続き地域における子育て支援などの次世代育成支援対策の拡充を図ります。

少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化の対策 としては、新たに未婚の男女の出会い創出のための 事業に対し支援を行います。

深川市立病院については、重要政策課題で申し上げた部分と重複しますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、策定することとな

る深川市立病院経営健全化計画に基づき、第二次医療圏の北空知圏域における中核病院として、救急医療を初め、災害医療、周産期医療、小児医療など、 圏域内の他の医療機関では提供できない医療機能の 維持と経営の健全化の両立に努めます。

また、経営健全化計画に定める目標の達成に最大限努力するとともに、適切な事後評価とそれに基づく修正を行い、経営の健全化を着実に推進します。 さらに、医療の安全・安心の観点から、医療事故防止や感染予防対策等を強化する医療安全体制の整備を図るとともに、地域の医療機関や福祉、介護保険施設などとの連携強化を図ります。

第3は、人材と文化の育成に関する対策について であります。

生涯学習社会の実現に向け、市民の自発的な活動が活発に行われるよう学習情報の提供と地域資源の効果的な活用を図り、市民が参加しやすい学習環境の整備、充実に努めます。また、昨年に引き続き国の学校支援地域本部事業に取り組み、地域全体で学校を支援する体制づくりに努め、教育力の向上を図ります。

学校教育の充実については、次代を担う子どもたち一人一人に確かな学力と豊かな心、健やかでたくましい体をはぐくむため、基礎的、基本的な知識、技能の確実な定着と、これらを活用する力の育成などに積極的に取り組みます。また、平成23年度からの小学校、24年度からの中学校における新学習指導要領の本格実施に向けて、適切な教育課程の編成や教育活動の見直しを進めるとともに、必要な理科教材の整備に努めます。

さらに、地域に信頼される学校の実現に向けて、 学校評議員や保護者、地域の声を学校経営に反映さ せ、学校、家庭、地域が一体となった開かれた学校 を目指します。

学校給食においては、安全・安心でおいしい給食を基本に、深川産米を初め地元産の野菜や加工食品を活用した特色ある給食の提供に努めるとともに、 児童・生徒が食に関する理解を深めるよう食育の推 進を図ります。

学校施設の整備については、安全・安心な学校づくりに向けて、喫緊の課題である耐震補強工事を平成21年度の繰越明許事業で実施するとともに、あわせて学校施設の改修にも取り組みます。

高等学校については、地元高等学校の定員確保が

依然厳しい状況にありますが、高等学校との意見交流を図りながら、地元高等学校選択の優位性についてPRに力を入れてまいります。

私学支援については、拓殖大学北海道短期大学におけるミュージカル公演や市民公開講座などの地域 交流事業を支援するとともに、大学と連携して学生 確保に協力するほか、学生の市内定住の促進に努め ます。

クラーク記念国際高等学校については、生徒の市 内イベント参加などの地域交流を促進するとともに、 スクーリングなどでは、本市の地域資源を生かした 体験学習となるよう必要な協力に努めます。

社会教育の充実については、市民の多様な学習ニーズに対応した事業の展開と学習成果を生かせる場の提供に努め、市民の自主的な学習活動を支援するとともに、活動の拠点となる公民館などの適切な維持管理に努めます。

芸術、文化の振興については、市民の自主的、創造的な活動を支援するとともに、生きがい文化センターや文化交流ホールみ・らい、アートホール東洲館の効率的、効果的な管理、運営を図りながら、すぐれた芸術の鑑賞機会の提供等に努めます。

スポーツの振興については、市民皆スポーツを目指して、体育団体や指導者との連携により、市民や団体の自発的なスポーツ活動を支援するとともに、引き続きチャレンジデーの実施等に取り組みます。また、北海道陸上競技協会との共催でディスタンスチャレンジ深川大会を開催するほか、スポーツ合宿の招致に努めます。

第4は、安全・安心で快適な生活づくり対策についてであります。

地域の環境保全については、深川市環境衛生協会 等と連携を図りながら深川市環境基本計画に基づき、 市民、事業者、市の協働による環境保全活動等の取 り組みを推進します。

資源循環型社会の形成に向けては、ごみの分別の 徹底によりごみの減量と資源化を推進するとともに、 適正処理に努めます。また、深川市リサイクルプラ ザについては、北空知4町との広域利用の可能性に ついて検討を進めます。

株式会社エコバレー歌志内の撤退に伴う将来の可燃ごみ焼却処理については、中・北空知廃棄物処理 広域連合において、平成25年度からの処理開始に向け、新施設の建設に取り組みます。 市街地の形成については、深川市都市計画マスタープランを基本とした計画的なまちづくりに努めるとともに、特に駅北地区の土地区画整理事業については、引き続き関係地権者との換地協議を進めながら、道路整備などの事業を推進します。

水道事業については、配水管の整備や漏水箇所の早期発見、修繕とともに、平成21年度の繰越明許事業として老朽化した水道施設の更新および改修工事の実施により、安全で安定した水道水の供給に努めます。

また、水道料金については、平成23年度が改定の時期であることから、更進簡易水道の水道事業会計への統合を含めた検討案を上下水道経営審議会に諮るなど、所要の改定事務を進めます。

農業集落排水を含む下水道事業については、土地 区画整理事業や道路改良事業に関連した汚水管、雨 水管の整備を進めるとともに、個別排水処理施設の 整備による水洗化の普及、促進に努めます。

道路網の整備については、補助事業などにより5号線など4路線の整備と山1線の街路事業を実施するほか、単独事業として道路改良舗装、歩道整備など13路線の整備を実施します。また、平成21年度の繰越明許事業として、7丁目線など6路線の道路改良舗装を実施します。

河川流域で生活する市民が安全かつ安心して生活することができるよう、平成21年度の繰越明許事業として、納内市街地を流れるオサナイケップ川の河川防護柵の改修を実施します。

除排雪については、効率的な作業に努めつつ、円 滑な冬期交通網の確保を図ります。また、引き続き 地域住民などが行う市道及び私道の除排雪経費の一 部助成や融雪施設設置者への支援を行います。

市営駐車場については、適切な管理運営に努める とともに、立地条件などを考慮し、今後のあり方や 用地の有効活用策などについて抜本的な検討を行い ます。

消防、救急については、住宅用火災警報器の設置 促進を図るとともに、救命率向上のため、住民によ るAED(自動体外式除細動器)の使用を含めた応 急手当ての知識や技術の普及に努めるほか、消防ポ ンプ自動車の更新整備を行うなど、消防、救急体制 の強化を図ります。

消費生活の安定については、消費者の安全・安心 を確保するため、国の消費者行政活性化事業を活用 し、深川市消費者センターを核に関係機関・団体と連携して、主体的かつ責任を持って行動する消費者のための教育、啓発活動を推進するとともに、消費生活に関する情報を蓄積、活用するため、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を導入し、複雑化、多様化、広域化する不当請求や振り込め詐欺などによる消費者被害の未然防止対策の充実に努めます。

公共交通については、国の補助制度のもとでの自治体の責務を分担するとともに、高齢者や学生など日常生活上不可欠であるバス路線の維持、確保を図るために、バス事業者など関係者との協議を進めるとともに、市民の利用促進に向けたPRに努めます。地上デジタルテレビ放送については、地上アナログテレビ放送終了までに、市のすべての地域で受信可能となるよう、国や道、放送事業者などの関係機関に十分な対策の実施を働きかけてまいります。

情報化の推進については、超高速ブロードバンド環境の拡大に向け、平成21年度の繰越明許事業として、未整備エリアすべての光ブロードバンド化を図るとともに、深ナビにおいて、光ブロードバンドと地デジ対応テレビの機能を活用したテレビ向け地域情報の発信に努めます。

また、これらの活用を促進するため、PR活動の 強化やIT講習会の充実等を図り、市民生活や地域 経済活動におけるインターネット利活用の一層の促 進に努めます。さらに、市民サービスの高度化、効 率化を目指し、行政サービスの電子化の促進に努め ます。

市営住宅の整備については、西町団地の建てかえ 事業、耐火構造2階建て1棟8戸の整備等を図ります。

まちなか居住等の推進については、住宅持家の促進やバリアフリー改修及び耐震改修の促進に向けた 支援を実施し、地域の活性化に寄与する住宅、住環 境づくりに努めます。

第5は、豊かな産業づくり対策についてであります。

農業の振興については、平成23年度からの戸別所 得補償制度の本格的な導入に向け、来年度は米に係 るモデル対策が実施されますが、この対策や水田・ 畑作経営所得安定対策を有効に活用し、地域におけ る需要に即した高品質で安全・安心な農産物の安定 生産や農業経営の安定などを図ります。 また、中山間地域農業の持続的な発展と生産活動の維持や農地などの資源を適切に保全するため、中山間地域等直接支払事業及び農地・水・環境保全向上対策を活用して、耕作放棄地の発生防止と農業の多面的機能の維持、増進を図るとともに、減農薬・減化学肥料栽培などの先進的な営農活動を支援します。

さらに、平成20年3月に策定した深川市食育推進計画に基づき、市内販売店における深川産米の取り扱いをふやすための地産地消対策推進事業の実施や、市民と一体となって深川産米等の消費拡大を図るため「深川!マイ・米・デー」記念イベントである「秋の味覚市&こめッち新米フェスタ」などを開催します。

水稲については、良質、良食味米の安定生産に努めながら、深川産米の消費拡大PRやブランド化、低たんぱく米の生産やイエス・クリーン栽培の取り組みの推進などに対し支援を行います。

野菜や果樹、花卉については、栽培技術の高位平 準化による安定生産に努めるとともに、販売促進の 取り組みを支援します。

畜産については、生産資材価格などの動向も踏ま えながら、無利子資金の貸し付けを通じた家畜導入 等への支援を引き続き行うとともに、水田農業の所 得向上に向けた複合経営への取り組みとして、国の 補助事業の活用等により和牛生産の振興に努めます。

将来の農業をリードする担い手を育成し、農業経営の安定を図るため、制度資金や補助事業の有効な活用を促進します。また、新規学卒者、リターン就農者への支援に努めるとともに、国の支援を受けて今年度からスタートした深川市アグリサポート事業と連動しつつ、関係機関・団体と一体となって新規参入者の育成、確保に一層力を注ぎます。

農業生産基盤の整備については、道営農業農村整備事業や持続的農業・農村づくり促進特別対策事業、さらには国が造成した施設の維持管理に対する補助事業の活用などにより農家負担の軽減に努めます。

農地行政については、農業経営基盤強化策として、担い手の活力向上や農村環境の改善を図るため、引き続き農業農村の活性化・農村環境保全事業に取り組み、離農跡地周辺の田畑を作業効率のよい農地に整形しようとする農業者に対する助成を行います。

都市と農村の交流については、アグリ工房まあぶ 周辺を拠点に農業体験事業などを展開するほか、農 業者が取り組むグリーンツーリズム事業を支援します。

農産加工の振興については、地元農産物等を活用した新商品の開発及び販路の開拓、拡大のためのPR活動や、製品化された加工品のさらなる普及拡大を目指した起業化のための取り組みなどに対し支援を行います。

林業の振興については、民有林の適切な整備、保全や市有林の健全な育成、管理を図るため、国、道の助成制度を活用するとともに、関係機関などと連携し、林業経営の担い手の育成、確保及び森林、林業に対する市民理解の増進に努めます。また、今年度からスタートしたふるさと雇用再生特別対策推進事業を活用した林業での取り組みを継続して実施します。

中小企業対策については、引き続き企業経営緊急 対策本部と金融・労働問題特別相談窓口を設置し、 金融や雇用問題などの相談を受けるとともに、制度 融資利用者に対する利子、保証料補給により資金繰 りを支えるほか、国、道等が実施する経営支援事業 の紹介、周知などにより、地域の中小企業者のバッ クアップに努めます。

商業の振興については、金融機関などと連携し企業の経営安定を図りつつ、魅力ある商店街づくりに向けて、深川商工会議所、深川市商店街振興組合連合会などが行う各種振興事業を支援し、商業の活性化を推進します。

中心商店街の空洞化対策については、空き地空き店舗の実態調査の結果をもとに、深川商工会議所と連携してインターネット上での関連情報提供の充実を図るとともに、空き地空き店舗を活用して商業用店舗等を開設した中小企業者などに対し、その費用の一部を助成する空き地空き店舗活用助成事業により、空き地空き店舗の解消に努める一方、地域交流施設プラザ深川を拠点として、まち中のにぎわいの創出に努めます。

卸売市場については、平成21年度の繰越明許事業 として、老朽化している冷凍設備を改修し、地域に おける安全・安心な食料品の安定的な供給に努めて まいります。

工業の振興については、広里工業団地内の市道音29号線や雨水路の整備を進めて誘致環境を整えるとともに、企業、事業所の誘致を推進するため、引き続き積極的な企業訪問や助成制度のPRに努めます。

地域産業の活性化や新産業の創出については、 (仮称)地域資源活用会議や、きたそらち新産業協 議会などと連携を密にし、地場産業の育成を図ると ともに、地域資源を生かした商品開発やそのPRな どに努めます。

雇用、労働環境の改善については、国のふるさと 雇用再生特別対策推進事業や緊急雇用創出事業など の活用により、雇用機会の創出に努めるとともに、 深川市勤労者生活資金による支援のほか、季節労働 者の通年雇用促進のため、深川市、妹背牛町、北竜 町の関係団体による通年雇用促進支援協議会の取り 組みを推進します。また、市内事業所における労働 者の実態を把握するため、新たに労働者就労・生活 実態調査を実施します。

観光の振興については、道の駅での情報発信や地 場産品の販売を初め、観光案内人としてコンシェル ジュの配置により、引き続ききめ細やかな観光情報 の提供や来場者の市内誘導を図るとともに、国の地 域グリーンニューディール基金事業を活用し、太陽 光パネル設置など道の駅の省エネ改修事業を行いま す。

また、市内観光施設や魅力的な各種イベントのPRを強化し、深川市の知名度アップと市内外の人々との交流促進を図ります。

移住・定住については、(仮称)移住推進会議移 る夢深川などと連携して、首都圏などでのPR活動 や短期滞在型の移住体験事業などを推進するととも に、移住希望者が必要としている情報の発信や受け 入れ態勢の充実に努めます。

以上、平成22年度における市政の基本方針と施策 の概要を申し上げました。

地方の財政が厳しさを増す中、平成22年度予算については、第四次深川市総合計画に掲げる都市の未来像、市民とともに創る住みよいまち深川の実現を目指し、活力あるまちづくりを市民の皆様とともに推進することを基本に据え、本市の最重要、最優先の課題である財政の健全化を念頭に置きつつ、編成作業を進めてまいりました。

その中で特に平成20年度に策定した財政収支改善案に沿いまして、歳入の確保、歳出の抑制と重点化を進めつつ、国の21年度補正予算の活用も図りながら、地域経済の活性化や市立病院の経営健全化などの重要政策課題の解決に向けた予算の配分に努めたところであります。

この結果、一般会計の予算の総額は、152億8,200 万円で、前年度比プラス0.8%、1億2,500万円の増 となり、また特別会計と企業会計を合わせた全会計 の予算の総額は、287億1,887万円で、前年度比マイ ナス1.8%、5億2,173万円の減となったところであ ります。

平成22年度は、私の1期4年の任期の最後となる年であります。私は、これらの予算を用いまして、私たちのふるさと深川のより一層の発展のために、全身全霊を傾注して、市政運営に当たる決意であります。

以上申し上げ、むすびに、議員各位並びに市民の 皆様の市政に対します、より一層のご理解とご協力 を心からお願い申し上げまして、説明を終わらせて いただきます。

○議長(北本清美君) 次に、教育行政執行方針。 鈴木教育長。

○教育長(鈴木英利君)[登壇] 平成22年第1回 市議会定例会の開会にあたり、深川市教育委員会の 所管行政の執行に関する主な方針について申し上げ ます。

人口減少や少子高齢化が進行し、経済情勢が大きく変動する中にあって、私たちは人々が心豊かに相 互に支えあいながら暮らすことのできる地域づくり を進めていかなければなりません。

温暖化に代表される地球環境の悪化を防ぐことが世界の大きな課題となっている中で、農業を基幹産業とする緑豊かなこの地域に住む私たちは、自然の恩恵や先人の労苦と知恵を学び、物づくりの大切さを次の世代に引き継いでいくことが重要であります。

次代を担う子どもたちの教育をめぐっては、学ぶ意欲の低下や基本的生活習慣の未確立、規範意識の低下、いじめ、不登校などの課題が山積している現状にあります。これらの課題解決に、学校、家庭、地域が連携協力してあたり、時代や社会の要請にこたえられる人材の育成を図っていくことが必要であります。学校現場では、知育、徳育、体育をバランスよく配し、子供たち一人一人が社会で自立し、社会に必要とされる基本的な資質を身につけられるように育ててまいります。

そして、生涯学習の視点からは、すべての市民が 学習活動、文化、歴史との触れ合い、スポーツへの 参加などに生涯を通して取り組み、豊かな人生を送 ることができるよう教育施策を展開していくことが 必要であります。

深川市教育委員会といたしましては、今日の社会 状況や教育の現状を踏まえつつ、生涯を通して生き 生きと学び続ける人材を育成し、その成果が生かさ れる地域づくりを目指しながら、次のことを教育行 政の基本的な考え方とします。

第1に、次代を担う子供たちに、確かな学力や人間関係づくりの基礎となるコミュニケーション能力など、生きていく上で必要な資質、能力を身につけさせるとともに、社会の変化に柔軟に対応できる実践的な力を育成します。

第2に、子供たち一人一人が、豊かな心と人間関係や社会規範などを体験的に身につけ、自分の生き方を主体的に考えることができるようにするとともに、基礎的な体力の向上を図るなど心身の健康の保持、増進に努めます。

第3に、子供の教育は、その資質や能力を育成していくために、学校、家庭、地域社会が連携して行います。また、開かれた学校や特色ある学校づくりと教職員の資質、能力の向上を図り、信頼される学校づくりを進めます。

第4に、家庭や地域については、核家族化、人間 関係の希薄化などに伴う教育力の低下を踏まえ、市 民協働のまちづくりの理念のもと、家庭や地域の教 育力の向上を図ります。

第5に、自然に恵まれた深川市らしい生涯学習社会の実現に向け、生涯を通して豊かに学び、文化に親しみ、スポーツを楽しむことができるような環境づくりを進めます。

以上の5点を基本に教育行政を進めます。

この基本的な考え方のもと、取り組みを進める主 な施策について申し上げます。

初めに、学校教育の充実についてであります。

変化の激しい21世紀を、子供たちが心豊かにたくましく生き抜くための生きる力を身につけることは、教育関係者、保護者、地域住民、みんなの願いです。 学校教育では、生きる力の育成を最重点に取り組みます。

その一つ目は、確かな学力の定着を図り、活力ある学校を創造することであります。

義務教育においては、生涯にわたり学び続ける基盤を養うことが大切です。そのために、基礎的な知識、技能を確実に身につけ、それを土台に新たな課題をみずから解決するための思考力、判断力、表現

力等の能力をはぐくみ、生きる力の基軸となる確かな学力の定着に努めます。各学校では、知、徳、体のバランスの取れた適切な教育課程を編成し、意欲をはぐくみ学力向上を図る質の高い、わかる、できる授業の実践に取り組みます。特に、すべての学習やコミュニケーション能力の基盤となる国語力の向上に努めます。

平成21年度に実施された全国学力・学習状況調査 結果を踏まえ策定した学校改善プランの確実な実践 と、北海道教育委員会の「まなび」環境づくりプロ ジェクト事業により提供されるチャレンジテストな ど各種サポート事業の活用や家庭との連携協力を深 めるなど実効ある取り組みを進め、学力向上に努め てまいります。平成22年度に実施される全国学力調 査には、文部科学省が抽出した学校を含め市内全校 が参加し、学力の状況を把握し学習指導改善に努め ます。

特別支援教育については、各学校における校内委員会やコーディネーターが中心となり、個別の指導計画を立て、一人一人のニーズにこたえる教育の充実を進めます。

新学習指導要領への対応については、先行実施の 道徳の指導計画作成を既に終えていますが、教科、 特別活動では移行期間を経て、平成23年度小学校、 24年度中学校の本格実施に向け、適切な教育課程編 成や教育活動の見直しを進めます。また、理数科教 育の内容増加に伴う理科の教材、教具の整備を行う とともに、各学校に導入した電子黒板を活用し多様 な教育活動や教科指導の充実を図ります。

また、児童・生徒が年々減少する中で、活力ある 教育活動を展開するための望ましい学校規模など、 小・中学校適正配置について、引き続き検討を進め ます。

二つ目は、豊かな人間性、社会性、社会規範の育成についてであります。

激変する社会にあって、子供たちが置かれている 環境も大きく変化してきております。ゲーム機やコンピューター、携帯電話等の普及により、他者との 触れ合いの機会が減少し、思いやりの欠如、規範意 識の低下などが社会問題となっております。生きる 力を育成する上で確かな学力と両輪となる心の教育 は大きな教育課題であり、家庭、地域との連携協力 のもと、豊かな心の育成に努めます。

道徳教育では、副読本の活用と保護者、地域への

授業の公開を進め、道徳指導の充実を図るとともに、 全教育活動において感動する心を育て、基本的生活 習慣の定着や規範意識を高めるなど、道徳的実践力 の育成に努めます。また、朝読書や学級文庫などの 充実を図り、読書活動の普及とともに豊かな感性や 創造力の育成に努めます。

いじめ、不登校対策などについては、その未然防止、早期対応を図り、心身ともに健やかな子供の育成を目指すために、各学校では一人一人に応じた生徒指導の充実や児童・生徒会主体のいじめ根絶の取り組みを進めます。また、子供たちや、家庭の悩み、教育相談等に対応するため、引き続きスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、深川市心の教室相談員等の配置を行うとともに、不登校対策に力を入れ、適応指導教室しらかばに専任指導員の配置を継続し、充実を図ります。

生きる力の土台となる健康でたくましい体づくりについては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を受け、各学校の実態に即した体力向上に努めるとともに、発達段階に応じた性教育、薬物乱用防止教育などの実践を進め、学校保健、体育の充実に取り組みます。

食に関する指導については、児童・生徒が望ましい食習慣や自己管理能力を身につけることができるよう、栄養教諭を核として指導の充実に努めます。学校給食においては、安全・安心でおいしい給食を基本に、深川産米を初め、地場産の野菜や加工品を活用した特色ある給食の提供に努めるとともに、児童・生徒が食に関する理解を深めるよう、食育の推進を図ります。また、食中毒の発生を防止するため、衛生管理の徹底に努めてまいります。

三つ目は、家庭、地域に信頼される学校づくりに ついてであります。

教育の営みは、学校教育のみで行うものではなく、 学校、家庭、地域社会が連携協力して行うことにより、大きな成果が得られることは言うまでもありません。その中核となる学校が、教育内容や現状及び自己評価による改善策を積極的に家庭、地域に情報発信し、説明責任を果たすとともに、学校評議員会議や学校関係者評価による保護者、地域の声を学校経営に取り入れ、学校、家庭、地域が一体となった開かれた学校を目指します。

また、各学校では、家庭や地域の協力を得て教育 活動に地域の教育力を生かし、人々との出会いや自 然との触れ合いから生き方や環境問題を学び、体験的、実践的な学びを通して知恵や豊かな感性をはぐくむ教育を進め、地域に根ざした特色ある学校づくりに努めます。特に、平成21年度から実施している小学校5年生の総合的な学習の時間における本市の基幹産業、稲作を中心とした農業体験学習の充実を図ります。

一方、学校教育の成果は、教職員の資質能力に負うところが大きいことから、教職員の資質を高める研修を充実し、高い使命感や指導力、実践力のある教職員を育てます。そのため、教員評価制度の活用を初め、各種研修会、講演会への積極的参加、指導主事や教育委員会の学校教育指導訪問等を行い、教育力の高い信頼される学校づくりに努めます。

子供たちの安全・安心の確保については、危機管理マニュアルの整備や不審者対策訓練などのほか、児童・生徒がみずから身を守る能力を育成するため、防犯教育や交通安全教育の充実を図ります。また、家庭や地域と連携し、通学路等のパトロールボランティアや学校セーフティメールの普及、活用、関係機関との連携等実効ある取り組みを進めます。

さらに、課題となっておりました昭和56年以前に 建築された学校施設の耐震化につきましては、対象 校6校の耐震診断をもとに、6校すべての耐震化工 事を進め安全の確保を図ります。

次に、社会教育の充実であります。

市民一人一人が、充実した心豊かな生活を送るために、みずからの興味や関心に基づき、自分自身を深める学習活動を充実させていくとともに、その学習の成果を地域に生かしていくことが求められています。このため、第7次深川市社会教育中期計画に基づき、市民の多様化、高度化する学習ニーズにこたえる学習情報の提供を初め、市民の参画による事業実施、市民主体の社会教育活動に対する支援に努めます。また、公民館等の社会教育施設の機能を十分に生かし、市民の学習活動をより充実させるとともに、施設の適正な維持管理に努めます。

さらに、次代を担う子供たちの健やかな成長にかかわっては、子供たちにとって最も身近で重要である家庭での教育の充実とともに、心豊かな人間性や生きる力を身につけるために異なる世代の人々や地域の人たちと交流する機会を社会全体でつくっていく必要があります。そのため、学校と家庭が連携し家庭教育について学ぶ機会である家庭教育・学社融

合推進事業を、より参加しやすい内容にするよう努めるとともに、地域社会の中で活動していく力を養う子ども会リーダー養成講習会、子供が企画し運営する子ども企画交流事業の実施など、在学青少年の社会教育の充実に努めます。また、昨年度に引き続き学校支援地域本部事業を実施し、地域住民による学習ボランティアや登下校の安全確保など、さまな活動を通じて学校を支援していくことにより、学校と地域との連携体制を充実させるとともに、地域全体の教育力の向上も図ってまいります。青少年の非行防止と健全な環境づくりに向けては、学校、家庭、地域社会が連携を深め、巡回指導や専任相談員による少年相談を行い、健全育成の環境改善に努めます。

本市の恵まれた学習施設、文化、スポーツ施設の一層の活用を図るため、学習機会の充実と各種情報の収集、発信を行います。図書館においては、地域の情報拠点としての機能充実を図り、利用者のニーズや時代に即したサービスの提供に努めます。さらに、市内小・中学校に図書情報をメールで送付するなど、ICTを活用した学習情報の提供などの充実を図るとともに、学校や社会教育施設との連携を進めます。また、国民読書年の周知、啓発に関する取り組みなどを通して、読書の普及と利用の拡大に努めます。

次に、芸術、文化の振興であります。

芸術、文化活動は、豊かな人間性をはぐくみ生活に潤いをもたらすものであり、すぐれた芸術、文化に触れる環境づくりや個性あふれる芸術、文化活動を推進することが大切です。このため、文化総合芸術祭等を市民団体との協働による芸術、文化活動発表の場とするほか、市民がつくる文化公演事業に対し助成をし、市民の自主的な活動の支援に努めます。

生きがい文化センター、アートホール東洲館、文 化交流ホールみ・らいについては、芸術、文化活動 の場として鑑賞事業等を実施し、それぞれの役割を 担いながら効率的な施設運営に努めます。

文化財の保護と活用については、数多く存在して いる貴重な文化遺産である有形・無形文化財や埋蔵 文化財を適切に保存、継承し、市民の学習活動に活 用します。

次に、スポーツの振興についてであります。

スポーツは、体力の向上や心身の健康の保持増進に寄与するとともに、私たちに多くの夢や感動を与

え、活力あるまちづくりの形成に大切な役割を果たしております。このため、深川市スポーツ振興計画に基づき、市民一人一人が体力や年齢に応じて気楽にスポーツに親しむことができるよう、市民皆スポーツを目標に、各種スポーツ、レクリエーション行事や教室を開催するほか、体育団体や指導者との連携を一層強化し、市民や各種スポーツ団体の自主的なスポーツ活動の支援に努めます。

市民参加型スポーツイベントとして、昨年に引き 続きチャレンジデーを実施するなど、スポーツを通 した健康づくりに努めるとともに、スポーツ合宿の 招致やディスタンスチャレンジ深川大会など、各種 スポーツ大会の開催を支援します。

総合運動公園、温水プールア・エールなどスポーツ施設については、利用者ニーズに対応した適切な管理と運用に努めます。

終わりに、本市の行財政環境は、極めて厳しい状況にありますが、次代を担う人材の育成や教育活動、教育環境の一層の充実に向け、市民の皆様とともに創意工夫し、深川市にふさわしい教育の実践に取り組んでまいります。

以上、平成22年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げましたが、議員並びに市民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長(北本清美君) これで執行方針の説明を終わります。

お諮りします。議案第3号ないし議案第15号の13件については、市長の市政執行方針の中で大綱の説明がありましたので、会議規則第36条第3項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって議 案第3号ないし議案第15号は、提案理由の説明を省 略することに決定しました。

これより一括質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

お諮りします。議案第3号ないし議案第15号の13件については、16人の全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって議 案第3号ないし議案第15号の13件については、16人 の全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、 これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算審査 特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8条第1項の規定によって、16人の全議員を指名し たいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって予 算審査特別委員会の委員は、ただいま指名したとお り選任することに決定しました。

暫時休憩します。

(午前11時09分 休 憩)

(午前11時24分 再 開)

○議長(北本清美君) 休憩前に引き続き開議します。

○議長(北本清美君) <u>日程第2 議案第16号職員</u> の勤務時間休暇等に関する条例の一部を改正する条 例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長(山下貴史君)[登壇] 議案第16号職員の 勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条 例について提案理由を申し上げます。

本改正は、本年度の人事院勧告に基づく国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律及び一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部改正などに伴い、本条例の改正を行おうとするものであります。

改正の内容は、民間における時間外労働の割り増し賃金率の引き上げ等を内容とする労働基準法の一部を改正する法律が平成22年4月に施行されますことから、これを踏まえて、公務において特に長い時間外勤務を強力に抑制し、また時間外勤務を命ぜられた職員に休息の機会を与えるため、月60時間を超える時間外勤務に係る手当の支給割合を引き上げるとともに、当該支給割合の引き上げ分の支給にかえて、正規の勤務時間において勤務することを要しない日、または時間、代替休ということですが、これを指定できる制度を新設するものであります。

また、職員の休息時間に相当する制度が民間企業

においてほとんど普及していないこと等を考慮して、 一部の特別な形態によって勤務する職員を除き、休 息時間を廃止しようとするものであります。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

- ○議長(北本清美君) これより質疑に入ります。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(北本清美君) 質疑を終わります。 本件は総務文教常任委員会に付託します。

○議長(北本清美君) <u>日程第3 議案第17号深川</u> 市職員給与条例の一部を改正する条例についてを議 題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

〇市長(山下貴史君)[登壇] 議案第17号深川市 職員給与条例の一部を改正する条例について提案理 由を申し上げます。

本改正は、本年度の人事院勧告に基づく国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律及び一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部改正などに伴い、本条例の改正を行うものであります。

改正の内容は、民間における時間外労働の割り増し賃金率の引き上げ等を内容とする労働基準法の一部を改正する法律が平成22年4月に施行されますことから、これを踏まえて、公務において特に長い時間外勤務を強力に抑制し、また、こうした時間外勤務を命ぜられた職員に休息の機会を与えるため、月60時間を超える時間外勤務に係る手当の支給割合を引き上げるとともに、当該支給割合の引き上げ分の支給にかえて、正規の勤務時間において勤務することを要しない日、または時間を指定できる制度を新設しようとするものであります。

また、本市は、行財政改革の取り組みとして、平成16年度から21年度までの6年間、職員の期末勤勉手当の役職加算の適用を凍結しておりますが、昨今の厳しい財政状況等を考慮し、22年度までの1年間、引き続き役職加算の支給を凍結しようとするものであります。

さらに、市立病院採用職員の資格状況にかんがみ、 給料表における適用職種について所要の改正を行う ものであります。

加えまして、特殊勤務手当中、現在研修目的による派遣者に適用している派遣研修手当について、研

修以外の派遣職員にも支給できるように改めようと するものであります。

以上が改正内容の概要であります。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

- ○議長(北本清美君) これより質疑に入ります。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(北本清美君) 質疑を終わります。 本件は総務文教常任委員会に付託します。

○議長(北本清美君) <u>日程第4 議案第18号議会</u> <u>の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について</u>を議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

〇市長(山下貴史君)[登壇] 議案第 18 号議会の 議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する 条例の一部を改正する条例について提案理由を申し 上げます。

本年1月1日の雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、これまで非常勤特別職員である船員の公務災害につきましては、船員保険法が適用されておりましたが、地方公務員災害補償法の規定に基づく補償が今回なされることとなりました。このため、地方公務員災害補償法の規定に基づき、公務上の災害、または通勤による災害の補償に関する制度を定めております本市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例において、適用除外とされている非常勤特別職員である船員を今度は適用対象者とするため、本条例の一部を改正するものであります。

なお、本市には、該当する職員はおりませんこと から、改正による直接の影響はないものと考えてお ります。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(北本清美君) これより質疑に入ります。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

お諮りします。本件は会議規則第36条第3項の規 定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議 案第18号を採決します。

本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって議 案第18号は原案のとおり可決されました。

○議長(北本清美君) <u>日程第5 議案第20号深川</u> 市健康づくり及び医療費助成に関する条例の一部を 改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長(山下貴史君)[登壇] 議案第20号深川市 健康づくり及び医療費助成に関する条例の一部を改 正する条例について提案理由を申し上げます。

平成21年12月24日に、身体障害者福祉法施行令及び身体障害者福祉法施行規則の一部が改正され、身体障害者手帳の交付対象となる身体の障害に肝臓の機能の障がいが追加されることとなりました。

同政令及び同規則を基本として医療給付を行って おります本市の本条例においても、助成の対象とな る障がいとして、肝臓の機能の障がいを追加するた め、条例の一部を改正しようとするものであります。

また、あわせて障がいの状態に関する表現など一 部適切な文言に改めさせていただくことも内容とい たしております。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

- ○議長(北本清美君) これより質疑に入ります。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(北本清美君) 質疑を終わります。 本件は社会民生常任委員会に付託します。

○議長(北本清美君) <u>日程第6 議案第21号深川</u> 市立病院経営健全化計画についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

〇市長(山下貴史君)[登壇] 議案第21号深川市 立病院経営健全化計画について提案理由を申し上げ ます。

平成20年度病院事業会計における資金不足比率が

41.1%となり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第23条第1項に規定する経営健全化基準である20%を超えることとなったため、同法の規定に基づき、深川市立病院経営健全化計画を定めることとなりましたので、同法第24条において準用する同法第5条第1項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(北本清美君) これより質疑に入ります。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

本件は会議規則第36条第1項の規定に基づき、市 立病院経営健全化調査特別委員会に付託し、審査す ることにしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって議 案第21号は市立病院経営健全化調査特別委員会に付 託し、審査することに決定しました。

○議長(北本清美君) <u>日程第7 議案第22号深川</u> 市普通河川管理条例の一部を改正する条例について を議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長(山下貴史君)[登壇] 議案第22号深川市 普通河川管理条例の一部を改正する条例について提 案理由を申し上げます。

本改正は、農地法等の一部を改正する法律が平成21年12月15日に施行されましたことにより、従前の小作料の標準額が廃止されたため、深川市普通河川管理条例別表第2において土地占用料の徴収に関し定めている小作料の標準額を、農業委員会が定める参考賃借料に改めるものであります。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

- ○議長(北本清美君) これより質疑に入ります。(「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(北本清美君) 質疑を終わります。 本件は経済建設常任委員会に付託します。

○議長(北本清美君) <u>日程第8 議案第23号市道</u> の路線廃止についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

〇市長(山下貴史君)[登壇] 議案第23号市道の 路線廃止について提案理由を申し上げます。

本議案は、深川駅北土地区画整理事業により、国 道233号に接続する市道が完成しましたことから、 道路法第10条第3項の規定に基づき、主に公園敷地 として今後利用を予定している市道新町用水線につ いて、市道の路線廃止をしようとするものでありま す。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

- ○議長(北本清美君) これより質疑に入ります。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(北本清美君) 質疑を終わります。 本件は経済建設常任委員会に付託します。

○議長(北本清美君) <u>日程第9 請願第1号食料</u> 供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求 める意見書の提出に係る請願を議題とします。

お手元に配付しております請願は、付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

○議長(北本清美君) 以上で本日の日程はすべて 終了しましたので、本日はこれで散会します。 なお、3月8日は午前10時から開議します。

# 平成22年第1回定例会

平成22年3月8日(月曜日)

### 平成22年 第1回

## 深川市議会定例会会議録 (第3号)

平成22年3月8日(月曜日)

午前 1 0 時 0 0 分 開議 午後 2 時 3 4 分 延会

## ○議事日程(第3号)

日程第 1 一般質問

(午前10時00分 開 議)

○議長(北本清美君) これより本日の会議を開きます。

○議長(北本清美君) 事務局長から諸般の報告を 申し上げます。

○議会事務局長(森田敏夫君) 第1回定例会3日 目の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。 以上で報告を終わります。

○議長(北本清美君) <u>日程第1 一般質問</u>を行います。

初めに、楠議員。

#### 〔楠議員、質問席へ〕

○6番(楠 理智子君) 3月に入りましてもまだまだしばれる日が続いておりますが、日差しは強く、暖かくなってきているのではと感じているきょうこのごろです。世の中は、こういう状況の中で不況からなかなか脱出することができず、完全失業率は少しは改善されたということで報道されておりましたが、非正規労働者の失業は26万人を超えているという報道もあります。深川市においても、厳しい状況に変わりはありません。雇用の場もなかなか確保できず、大変な状況にあるのではと思います。そういう中で、今こそ深川市みずからが雇用をつくり出していく、発信していくということが求められているのではないかと申し上げまして、通告に従い質問をいたします。

まず1番目ですが、子宮頸がん対策についてです。 女性特有のがんとしては、子宮頸がんと乳がんがあ ります。その中でも、子宮頸がんは99%ウイルス感 染による発症と言われています。そのウイルスはヒ トパピローマウイルスというもので、1983年に発見 され、この研究をもとにワクチンが開発され、海外 では100カ国以上で使用され、約30カ国で公費負担 されているということです。日本でのこの取り組み はおくれていると言わなければなりません。日本で はやっと2009年12月に承認され、一般の医療機関で も接種を受けることができるようになりました。ワ クチンは3回接種することで免疫効果が出るという ことですが、1回の接種料金が1万2,000円ほどと 高額で、3回接種すると4万円から6万円ほどかか るということです。接種して抗体が一番よくできる のが10歳から15歳ということで、幌加内町では女子

中学生を対象に全額助成、また斜里町でも中学3年の女子を対象に助成すると報道されていました。ヒトパピローマウイルスは15種類ほどの型があるそうで、ワクチンを打っても予防できない場合もあるということで、定期的に検診を受けることが有効で、早期に治療すれば100%治ると言われています。さらに、20代、30代の子宮頸がんの発症がふえており、若い年代から検診を受けることが必要と言われています。

そこで、お伺いします。まず1点目として、ワクチンの接種料金はかなり高額なため、個人負担はなかなか大変です。深川市としても中学生からのワクチン接種を推進するとともに、助成を考えていくべきです。さらに、国の政策としても実施していくべきと考えますので、国、道へも強く要請していく必要があると考えますので、市の考えをお伺いいたします。

2点目として、がん検診の乳がん、子宮がんの検診は40歳からで、隔年ごとの検診になっていますが、子宮頸がんは20代からの発症がふえており、さらに乳がんの罹患率もふえているということです。このことから、子宮頸がん、乳がんともに20歳から検診を実施すべきと考えます。また、検診率が低いと聞いていますので、検診率を上げるための取り組みを強化すべきです。市の考えをお伺いいたします。 ○議長(北本清美君) 答弁願います。

通市民福祉部長。

○市民福祉部長(通 義美君) 子宮頸がん対策に ついて2点の質問をいただきましたので、順次お答 えいたします。

最初に、1点目の子宮頸がんワクチン接種の推進と助成についてでありますが、子宮頸がんは、性交渉の低年齢化に伴い、20歳から30歳代の若い世代での発症が増加傾向にあることから、その予防のためワクチンが開発され、我が国においては、昨年ワクチン接種が承認されたことは、子宮頸がん発症予防にとって大変意義あるものと受けとめております。このことから、各自治体によるワクチン接種への独自の公費助成が少しずつ広がりを見せているようでありますが、同ワクチンは、免疫抗体をつけるためには10歳前後の女性を対象に3回の接種が必要で、1回1万5,000円から2万円かかり高額な費用が必要になること、また同ワクチン接種は、予防接種法で市町村長に責務規定がある定期予防接種に位置

けされていない任意の予防接種であり、水ぼうそう、 おたふく風邪、新型インフルエンザ、肺炎球菌など、 他の任意のワクチン接種への費用助成との優先性や 整合性の課題があることなど、財政問題以外にも幾 つかの課題を含んでいることも事実であります。厚 生労働省の資料によりますと、子宮頸がんの原因と なるウイルスは15種類あるが、今回のワクチンはこ のうちの2種類の感染予防効果で、欧米では80%か ら90%の子宮頸部がんはこの2種類が原因であるが、 日本では50%から70%と限定的であること、原因ウ イルスに初感染してから十数年後に子宮頸がんが発 症するが、このワクチンが接種された後、長期的に わたって感染予防効果があるかはいまだ確認されて いないことから、子宮頸がんの予防を図っていくた めに、このワクチンの任意接種促進に関する今後の 進め方や予算措置等を含め、どのような方策が効果 的か、総合的に検討していくとしているところであ ります。同ワクチンは、昨年12月から接種が開始さ れたばかりであり、市といたしましては、いましば らく国の動向や各自治体における同ワクチンの接種 状況を注視する必要があると考えております。今後 に向けては、ワクチンの接種状況を見きわめながら、 国、道へ公費助成制度などの支援策について要望を 検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の子宮頸がん、乳がん検診の推進強 化についてでありますが、市では、厚生労働省が策 定したがん予防重点健康教育及びがん検診実施のた めの指針に基づき、がん検診を実施しており、この 指針の中で、受診率の向上及び死亡率減少効果のあ る検診を推進する観点から、がん検診の方法を示し ており、受診対象年齢について申し上げますと、子 宮頸部がん検診については、発症年齢の高い20歳以 上の女性を対象に、乳がん検診については、40歳以 上の女性が罹患率の高い状況を踏まえ、40歳以上の 女性を対象に実施するとなっていることから、乳が ん検診を20歳に引き上げ、子宮頸がん検診と同時に 実施することにはならないことのご理解をいただき たいと存じます。次に、検診率の向上に対する強化 についてでありますが、本年度、国の100%補助に より、新たに女性特有のがん検診推進事業を開始し て、子宮がん、乳がんの検診率アップを図っている ところでありますが、本年度の同事業の受診実績数 について、昨年度の実績数と対象年齢で比較すると、 子宮がんで4倍、乳がんでも3倍の受診者数となる

見込み数になることがわかりました。このことから、 新年度においても、若いうちから定期受診を継続し ていただけるように、健康相談、健康教育の場など を活用し、検診の必要性を周知しながら、未受診者 対策としては電話による受診勧奨等を行い、新規受 診者の取り込みとあわせ、積極的に受診向上に努め てまいりたいと考えております。

○議長(北本清美君) 楠議員。

○6番(楠 理智子君) がん検診については予算 特別委員会でも質疑したいと思いますので、次の質 問に移らせていだきます。

次に、介護の取り組みについてです。深川市における高齢者の割合は年々増加しており、65歳以上の高齢化率は33%を超えていると聞いています。それに伴って介護を受ける人もふえてくると思います。高齢になって介護が必要になっても、住みなれた町で安心して暮らしていけるよう、十分なケアサービスが受けられるような取り組みをしていくべきです。昨年4月より認定基準が変わり、1次判定はコンピューターによる判定などで、実態より軽く判定されているのではという声もあります。また、高齢者がふえていく中で、元気で寝たきりにならないような予防措置も必要です。深川市は介護予防の取り組みが進んでいると聞いていますが、今後ますます予防の取り組みも求められてくると考えますので、お伺いいたします。

まず1点目として、介護認定の基準が変わって、 要介護1から要支援1、あるいは要支援2に変更になった人はいますか。変更前から認定されていた人はそのまま継続されるとも聞いていますが、新規の人の認定は厳しいということも聞いています。前年度と比べて介護認定状況はどうなっていますか。認定数の変動はありましたか。介護が必要でも認定から外れていたり、また介護サービスも基準内容が変わって、今まで受けていたサービスも受けられなくなったなどの報道もありましたが、深川市の状況はどうかお伺いいたします。

2点目としまして、深川市は予防、介護の取り組みが進んでいると聞いておりますが、これからますます高齢化人口がふえてくることが予想される中で、一人でも多くの人が元気で暮らせるよう、寝たきりにならないような取り組みも必要です。ひとり暮らし、高齢で夫婦2人暮らし、家族はいても昼間はひとりという家庭も多くなってきていると思います。

そのような状況を把握し、ひきこもりにならないような取り組み、介護予防の充実がさらに求められます。保健師の家庭への訪問の強化なども必要です。 強化をするためには財源も必要ですが、将来的には介護費用や医療費の抑制にもつながると考えますので、市の考えをお伺いいたします。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 通市民福祉部長。

○市民福祉部長(通 義美君) 介護の取り組みに ついて2点質問をいただきましたので、お答えを申 し上げます。

初めに1点目、介護認定基準の見直しによるサービス状況についてでありますが、国における要介護認定方法の見直しにつきましては、昨年4月に見直しされた後、その検証結果に基づき、10月から再度見直しされたところであります。初めに、これら見直しによる本市における認定者数の変動などにの身体状況の変化などもあり、要介護度の変更が認定方法の見直しによるものとはありますが、要介護1、あるいは要支援2に変更になった人は、要支援1、あるいは要支援2に変更になった人は、要支援1、あるいは要支援2に変更になった人は、要支援1、あるいは要支援2に変更になった人は、要方法の見直し前の平成20年10月から21年3月までの6カ月間で9人、当初の見直しによる21年4月から9月までの6カ月間で21人、さらに、再度見直間が行われた21年10月以降、22年2月までの5カ月間で14人となっております。

また、介護度別の認定者数の割合で申し上げます と、平成20年10月から21年3月までの間では、要支 援1、要支援2及び要介護1の軽度者の割合が 44.9%、要介護2及び要介護3の中度者の割合が 33.8%、要介護4及び要介護5の重度者の割合が 21.3%に、21年4月から9月までの間では、軽度者 の割合が54.9%、中度者の割合が28.4%、重度者の 割合が14.2%に、21年10月以降22年2月までの間で は、軽度者の割合が45.5%、中度者の割合が32.9%、 重度者の割合が20.9%となっており、認定者の総数 では、21年3月には1,397人、21年9月には1,395人、 22年1月には1,382人となっております。このこと から、平成21年4月からの要介護認定方法の見直し に伴い、軽度者の割合が増加しましたが、10月から の再度の見直しにより、一定程度是正されたものと 受けとめております。次に、要介護認定方法の見直 しにより、介護が必要でも認定から外れたり、今ま で受けていたサービスが受けられなくなったという

ことはないかとの質問でありますが、平成21年4月から10月まで、更新申請者にあっては、従前の要介護度とすることのできる経過措置が講じられたことや、非該当となった新規申請者には、地域支援事業の利用を勧めながら、必要なサービスの提供などに努めてきたことから、今のところ質問の趣旨のような苦情などは、市には届いていないところであります。

次に2点目、介護予防の取り組みについてであり ますが、近い将来介護が必要となるおそれのある特 定高齢者の把握につきましては、健康診断や地域の 健康教室などにおいて、生活機能の低下状況を早期 に発見するための基本チェックリストの実施や、民 生委員、保健推進員さんなどからの情報提供をいた だくなどしながら、その状況を把握し、必要な筋力 アップ事業や、頭と体元気事業などの介護予防事業 へつなげるとともに、ひきこもりがちな高齢者のお 宅を訪問しながら、必要な指導などを行っていると ころであります。これらの介護予防事業の取り組み によりまして、機能の改善や維持が図られるなど、 一定の効果が上がっているところであります。また、 平成21年度から1年間をかけ、72歳の全高齢者385 人を対象に、保健師がお宅を訪問するなどし、基本 チェックリストや介護予防意識の啓発を図る干支訪 問に取り組んでいるところであり、22年度も引き続 き同居されている高齢者も含めて、訪問による支援 を強化していきたいと考えております。今後ともこ の取り組みを継続強化させながら、要介護状態など になることを予防することにより、議員の質問にあ りましたように、将来的な介護費用や医療費の削減 につながるものと考えております。

○議長(北本清美君) 楠議員。

○6番(楠 理智子君) 介護につきましては、高 齢者の声を聞き、さらなるきめ細かなサービス、予 防措置にも十分強化していくことを求めまして、次 の質問に移らせていただきます。

次に、少子化対策のための雇用対策についてです。 出生率の低下が続いており、深川市においても出生 数は年々減少しており、平成26年度には年少人口が 2,000人を割る見込みという話も聞いております。 また、平成15年度から19年度の5カ年の平均の合計 特殊出生率は、全国では1.31人、北海道は1.19人、 深川市においては1.18人で、全国、北海道から見て も低い状態にあります。深川市にとっても、少子化 対策は重要な課題です。人口が減少し続けていることも要因ではありますが、不況が続いていることもあって、男女ともに働く場所が少ない、賃金が安く抑えられている現状から抜け出せないことも原因の一つにあると思います。このような状況の中では、将来を見通せず、子供を産み育てることに不安を感じているということもあるのではないでしょうか。

そこで、お伺いします。 1点目として、昨年は深川市にとって大きな企業の倒産や閉鎖などが相次ぎましたが、その後の雇用状況はどうなっていますか。深川市内でのことしの新規卒業者の中での採用、内定状況はどうなっていますか。深川市内で雇用があることは、人口減への歯どめにもなりますが、出生数の増にもつながってくると思います。また、以前にも質問しましたが、企業誘致だけでなく、今ある地場産業等の育成の強化、深川独自の発想での産業興しを積極的に考えていくべきです。市としての取り組みをお伺いいたします。

2点目としまして、妊娠出産して働き続けることのできる条件づくりも重要になってきます。出産休暇、育児休業の保障は、中小企業ではなかなか大変な面もあると考えます。市が指導、助成をして、基金づくりや制度を考えていく必要もあるのではないでしょうか。また、育児休業制度は、男女ともにとれる、とっていく意識の変革への指導も必要と考えますので、市の考えをお伺いいたします。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

山下市長。

○市長(山下貴史君) 楠議員から、少子化対策に向けた雇用対策ということで2点質問がございましたうちの、最初の雇用状況と雇用の場の確保などについては、私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

深川市といたしましては、これまでも国の経済、 景気対策として創設された各種の交付金を活用して の事業の実施でありますとか、融資にかかわる保証 制度、さらには雇用機会創出事業等の実施を通じま して、地域経済の活性化と雇用の安定確保に積極的 に努めてきたところでございまして、一定の成果は 上がっているものと考えておりますが、ただ長引く 景気低迷に加えまして、企業の経営破綻あるいは工 場閉鎖の影響などから、国全体も北海道もそうであ りますが、本市でも今なお厳しい雇用情勢が続いて

いると認識をいたしております。ただ、お尋ねがご ざいました有効求人倍率につきましては、深川市内 だけでの数値ではございませんが、ハローワーク滝 川深川分室が発表しております北空知の1市6町の 1月末現在における有効求人倍率は大変低く0.28で ございます。前月の値が0.26ということで、若干で はございますけれども、上昇しておりますし、この 結果、1年前の有効求人倍率と同じ値になったと承 知をいたしております。また、こうした中での市内 の新規卒業者の就職内定状況でございますが、市内 の公立高等学校の状況を把握させていただきました ところ、これは議会初日の行政報告の中でもご報告 を申し上げておりますけれども、新聞報道等により ますと、全道的に厳しい就職難でございまして、道 内の高校生の就職内定率が1月末現在で60%台と、 大変低い水準になっている状況にありまして、市内 の公立高等学校におきましては、就職を希望してお られる64人のうち55人の方が内定を得ておられる。 これは率にしますと85.9%になっているところでご ざいます。また、拓殖大学北海道短期大学から、直 近3月1日現在でお聞きしました情報によりますと、 就職希望者90人のうち、86人の就職が内定をしてい ると。これは率にすると95%を超える数値になると いう状況であるとお聞きいたしております。この内 定者のうち、深川市内で採用が内定しておられる方 の状況につきましては、市内の高校と、それから短 大を合わせまして、現在のところ34人の方が内定し ておられると伺っておりますが、まだ採用未定の方 もおられますことから、引き続き関係機関と連携を 密にしまして、できる限りの雇用環境の改善に努め てまいりたいと考えております。それから、最後に 地域の産業振興、すなわち地場産業の育成に向けた 取り組みについて、議員からご指摘、質問をいただ きました。本市の基幹産業は、言うまでもなく農業 でございますので、やはり地域で産する農産物、こ れに付加価値をつける取り組みが産業振興上の重要 な課題であると考えておりまして、民主党政権が提 唱する農業の6次産業化という方向、これにも即し た対策として、地元の大学やJA、それから農業者、 事業者の皆さんで組織をしていただいておりますふ かがわ元気会議の中の地域産業活性化部会などと連 携をいたしまして、これまでも黒米やそばなどを活 用した商品開発を促進してきております。また加え て、シードルの商品化にも鋭意取り組んできている

ところでございます。また、米などの地場産農産物の有利販売、少しでもよりいい値段で売るための取り組みについても、市としても積極的に対応に努めてきているところでございます。

今後、本市としましては、今申し上げた地域産業活性化部会はなくなりますが、これをベースに新年度発足が予定されております新たな組織、あるいは J A などともしっかり連携を深めまして、地域資源を生かした総合的な産業振興策、これを地元の事業者の皆さんと一緒になって考え、そして講じてまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして、残りは所管部長から答弁 をさせていだきます。

○議長(北本清美君) 一原経済・地域振興部長。 ○経済・地域振興部長(一原慶逸君) 私から、2 点目の働き続けるための環境づくりについてお答え を申し上げます。市からの出産、育児休業の保障に かかわる中小企業への指導、助成の考えについてで すが、国では、少子化の流れを変え、仕事と子育て の両立支援、男女ともに子育てや介護をしながら働 き続けることができる社会を目指して、雇用環境の 整備などを進めているところでございます。育児休 業につきましては、平成17年4月1日に施行されま した育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う 労働者の福祉に関する法律が昨年6月に改正されま して、一部先行実施されている内容もございますが、 子育て中の短時間勤務制度、所定外労働の免除、子 供の看護休暇制度の充実、父親の育児休業の取得促 進などを柱として、本年6月30日から施行されます。 国の助成制度としては、仕事と子育ての両立支援等 に取り組む場合の支援といたしまして、事業主に対 しては中小企業子育て支援助成金があり、内容とし ては、常用労働者が100人以下の事業所で初めて育 児休業を取得する者、または短時間勤務適用者が出 た場合に適用になるものでございます。ほかにも、 両立支援レベルアップ助成金として、仕事と家庭の 両立を図る従業員に支援を行った事業主に対するも の、3カ月以上の育児休暇を取得させた場合や、3 カ月以上短時間勤務制度を利用させた場合の経済的 な支援を行った事業主への育児休業取得促進等助成 金があります。さらに、労働者のための育児休業給 付制度があり、労働者が育児休業を取得しやすく、 その後の職場復帰を援助するものであります。市で は現在、中小企業子育て支援助成金を市のホームペ

ージに掲載してございます。基金づくりの提案もございましたが、出産、育児、介護の休業制度の周知や意識変革を図ることが必要と考えておりますことから、今後においては、これら各種助成制度などを市の広報やホームページなどによりまして逐次拡大しながら、出産休暇、育児休暇、介護休暇が取りやすい社会環境を目指した周知に、十分意を用いてまいりたいと存じます。

○議長(北本清美君) 楠議員。

○6番(楠 理智子君) 少子化対策の一環としては、雇用の確保、さらには労働条件の整備が必要ではないかと思います。その中で、今、さまざまな助成制度があるということですが、これらは企業、働く人たちに十分周知する方法をさらに強化していただきたいということを申し上げまして、最後の質問に移らせていただきます。

子供を育てやすい環境づくりの取り組みについてです。核家族化が進み、両親共働きで子供が病気になっても預かってもらえる、見てもらえる人がいない、休みを取りづらいなどの状況もあるのではないでしょうか。深川市次世代育成支援ニーズ調査書の中で、子供が病気になったときのほとんどは母親が休んで、母親が見ている状況が見られました。母親に主に負担がかかっているのではないでしょうか。

そこでお伺いをいたします。昨年行政視察で訪れた静岡県裾野市では、病気の児童、病後の児童を預かる保育、また休日保育の実施をしていました。両親とも働いていて、急な子供の病気、病後の回復期でまだ保育所等には預けられない、仕事が休めないなどのときにこのような場所があると、親としても安心して働いていけると思いますので、このような施策も考えていくべきはないかと思いますので、市の考えをお伺いいたします。

○議長(北本清美君) 答弁願います。通市民福祉部長。

○市民福祉部長(通 義美君) 子供を育てやすい 環境づくりについてお答え申し上げます。

初めに、病気の児童や病後の児童を預かる病児・病後児保育についてですが、お子さんが病気やけがなどのため、保育所では集団保育ができないときには、ご家庭で保育を行っていただくことになりますが、このような場合には、お子さんの保護者が仕事を休んで保育されるか、祖父母や近親者、また知人や友人の協力を得て対応されているものと認識して

おります。また、市では、平成13年度から会員制で子育てを援助し合う制度の子育てサポートふかがわの組織を立ち上げており、軽い病気や病後のお子さんの対応にはこの制度を利用されている方もおられます。就労されている保護者にあっては、子供が病気の場合でも、勤務等の都合によっては急に仕事を休めないこともあるものと認識しております。子育てしやすい環境を整えるためには、ご提言のありました病児、病後児保育も有効な方策の一つと考えるところでありますが、事業実施に当たりましては、実施場所や運営に要する費用などについての課題もありますので、今後、他市の取り組み状況などを調査研究してまいりたいと考えております。

次に、休日の保育についてですが、保育所が開所していない日曜日や祝日にお子さんを預かる休日保育のニーズにつきましては、平日保育の需要に比べると少ない状況であり、交代制勤務などで休日保育が必要なご家庭の場合、現状としては、病児・病後児保育と同じように、ご家族などでの対応や子育てサポートを利用されているものと考えております。

現状、子育てサポートの利用実績から勘案すると、 保育所で集団的に休日保育を実施するほどのニーズ は見られないことから、ご提言のありました休日保 育につきましては、子育てサポート制度の拡充や活 用が図られるよう取り組んでいくことで対応してま いりたいと存じます。

○議長(北本清美君) 以上で楠議員の一般質問を 終わります。

次に、長野議員。

### 〔長野議員、質問席へ〕

○4番(長野 勉君) 弥生3月、春の足音が感じられるきょうこのごろでございます。農家の皆さんは、ハウスの除雪作業等が多く見られるようになり、1月にビニールをかけて育てられました無加温のグリーンアスパラが間もなく出荷をされると思われます。ことしこそよい年であることを祈念しつつ、通告に従い、一般質問を行います。

最初に、地域主権とこれからの自治体について、 大きく2点にわたりお伺いをいたします。

地域主権は現政権の大きな政策課題であり、今後 の地方公共団体のあり方に影響を生じるものであり ます。例えば、いわゆるひもつき補助金を廃止し、 一括交付金として交付するなど、自治体の裁量を広 げることを目指しており、国は地方行財政検討会議 を設置して、議論を開始しております。地方分権については、地方分権改革推進委員会が既に昨年10月に第3次勧告を出しており、その一部は今国会に、地方自治法の一部改正案が提出されました。その中で、市町村基本構想の策定義務の撤廃、予算決算の報告義務の廃止、条例の制定改廃の報告義務の廃止、広域連合の広域計画の公表提出義務の廃止などとなっております。これら一連の地域主権戦略は、規制関連では各行政委員会の必置規制の見直しなど、おりなる義務づけや枠づけの見直し、予算関連では、一括交付金や緑の分権改革の推進などがあり、また法制では、地方自治法の抜本的見直しとなる地方政府基本法の制定など多方面にわたっており、その工程を見ると、来年度以降、かなりのペースで取り組みが図られるところでございます。

そこで、基本構想の策定義務がなくなると、平成22年度予算にも関連経費が計上されておりますが、総合計画の考え方についても、期間、内容について変わることも想定されますが、第五次深川市総合計画の策定に向けての考え方をお伺いいたします。

次に、この地域主権の確立に向けた予算制度の見直しというスローガンにより、社会資本整備総合交付金が創設をされました。これは、政府与党の予算重要要点により、活力創出、安全・安心、地域住宅などの政策目的実現のため、地方公共団体が社会資本整備を行う際の個別補助金を、1つの交付金に原則一括し、自由度、創意工夫が可能な総合交付金と同じく、地域主権の確立として位置づけされる直轄事業負担金の抜本見直しでは、補助事業の事務費が廃止されるなど、真に地方公共団体にとってよい制度改正なのか、危惧するところでもあります。そこで、この交付金の内容とこれら制度への対応について、お伺いをいたします。

○議長(北本清美君) 答弁願います。山下市長。

〇市長(山下貴史君) ただいまの地域主権にかか わる2点の質問のうち、私から1点目の第五次深川 市総合計画の考え方について、お答えを申し上げま す。

議員ご指摘のように、この総合計画は、地方自治 法第2条第4項の規定に基づきまして定められてい るものでございまして、現在走っております計画は、 平成14年度から23年度までの10年間を期間とした第

四次深川市総合計画ということでございます。そう いうことで、現在走っている総合計画は、平成23年 度までの期間でございます。本市としましては、22 年度、23年度の2カ年のうちに、次期のこうした計 画をどのように策定し進めるということで考えてお りますけれども、ただ、今申し上げた根拠規定でご ざいます地方自治法第2条第4項が先般報じられて おります自治法の改正案を見ますと、これが完全に なくなるという案になっているようでございます。 この地方自治法の改正案は3月5日に閣議決定され ているということでございますので、これは法案が 成立するかどうかはともかくも、そういう方向で政 府はいくのだと決めたということでございます。ち なみに、地方自治法第2条第4項の規定では、議会 の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な 行政の運営を図るための基本構想を定め、これに則 して行うように自治体はしなければならないという 義務規定になっているわけでございますが、この規 定がなくなりますと、つくる、つくらないは各自治 体の任意ということになってくるのだろうと思いま す。本市といたしましては、今後、この法律改正の 状況をよく見きわめつつ、この根拠規定が削除され た後、市全体でどのようなまちづくりの指針を持っ ていくのか。まちづくりの将来目標やその実現のた めの方策などについての基本方針をどのような形で 取りまとめていったらいいのか。また、それを市民 の皆様や議会にどのようにお示しをしていくのがい いのか。いろいろ論点がございますが、総合的に考 慮、検討いたしました上で、何らかの形で現行の第 四次総合計画の次期計画を策定すべく、作業を進め ていきたいと考えておりまして、平成22年度の予算 におきましても、そのための一定の所要の計上させ ていただいているところでございます。なお、こう した検討を進め、計画を策定してまいります際には、 議員各位や市民の皆様のさまざまなご意見を伺いま すとともに、市役所の各部署が幅広く計画づくりに 参画できるような形で作業を進めてまいるように、 十分心がけてまいりたいと考えております。

残余は担当部長からお答えをさせていただきます。 ○議長(北本清美君) 坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) 2点目の社会資本 整備総合交付金についてお答えをいたします。

国土交通省は、平成22年度予算案において、道路、 河川、下水道、まちづくり、港湾などの地方向け補 助金のほとんどを統合し、新たに社会資本整備総合 交付金を創設するとして、2兆2,000億円の予算が 計上されているところであります。同交付金の創設 により、これまでは事業別に行われてきた関係事務 を一本化し、計画の範囲内で地方自治体が社会資本 整備を交付金を活用して実施することができること となるとされています。具体的に申し上げますと、 対象事業は、都道府県と市町村が行う活力創出基盤、 水の安全・安心基盤確保、市街地整備、地域住宅支 援の4分野であり、この4分野それぞれについて、 基幹事業、関連社会資本整備事業、効果促進事業の 3事業を組み合わせて事業を実施することが可能と なるもので、事業の実施に当たりまして、地方自治 体は分野ごとにおおむね3年から5年の社会資本整 備総合整備計画を策定し、国土交通省に提出、その 計画に基づき、国土交通省が単年度交付金限度額を 算定して交付金を交付することとなるとされており ます。また、事業についての客観性、透明性の確保 のため、地方公共団体は計画及びその進捗状況、計 画期間の終了後は地方自治体みずからが事後評価を 行い、それらを公表することとなっているところで ございます。同交付金の詳細な制度設計につきまし てはいまだ明らかになっておりませんが、要綱決定 は3月末以降という情報もありますことから、今後 も情報収集に努め、この交付金を最大限活用するこ とができるよう遺漏のない対応に努め、本市のまち づくりに取り組んでまいりたいと存じます。

○議長(北本清美君) 長野議員。

○4番(長野 勉君) 次に、市のブロードバンド 化についてお伺いをいたします。

ブロードバンド拡大整備事業につきましては、市 長の行政報告でも述べられておりますが、深川市全 域を光ケーブルの整備によって高速通信情報網が構 築されることは、さまざまな利便性が期待されるも のであります。しかし、事業への期待が大きいこと からか、NTTの代理店を中心に契約の勧誘が活発 化し、供用時期が未定にもかかわらず契約をとり、 契約後の苦情が多く発生しているのも事実でござい ます。市が行う幹線の整備とあわせて、末端の市民 への供用に向け、この事業が終了後も、幹線沿線地 区のみならず、目的である市内全域でのスムーズな 契約、供用に向けての取り組みについて、何点かお 伺いをいたします。

1点目には、改めて事業の概要と、進捗状況につ

いてお伺いをいたします。

2点目には、パソコンも電話もテレビも、多様な サービスが可能となるブロードバンドの活用方策に つきましてお尋ねをいたします。

3点目には、市民周知やPRの対応についてお尋ねをいたします。特に、供用開始のエリア、時期、幹線以外のエリアの供用時期や費用負担などについてお知らせをいただきたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) 市のブロードバン ド化についてお答えをいたします。

質問にございましたNTT代理店の対応に伴いまして、一部、地域の皆さんに不快と混乱を与えたことにつきまして、まず深くおわびを申し上げたいと思います。今後の対応につきましては、後ほどお尋ねの3点目でお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1点目の事業の概要、進捗状況からお 答えをさせていだきます。初めに、平成20年度補正 の繰り越し事業分から申し上げたいと思います。こ の繰り越し事業分につきましては、広里工業団地内 の企業11社に向けました光ブロードバンドサービス と、中心市街地の駅北側、あけぼの町までの市街地 北側エリア、さらに多度志市街地エリアについて、 それぞれNTT東日本のフレッツ光ネクストを提供 するものでありまして、整備内容といたしましては、 光幹線の敷設延長がおおよそ20キロメートル、さら に多度志市街地エリアには中継設備を収容するため のIP-BOX1基を整備しております。これらの 設備につきましては、IRU契約によりNTT東日 本に貸し出しいたしまして、広里工業団地は昨年12 月1日、市街地北側エリアは12月25日にサービスを 開始し、多度志市街地エリアは今月26日にサービス を開始する予定となっております。なお、本市の整 備と並行いたしまして、西町、文光町、緑町、開西 町方面の市街地西側エリアで、NTT東日本独自の 整備が進められておりまして、このエリアにつきま しては今月1日からサービスを開始しているところ でございます。続きまして、平成21年度繰り越し事 業分について申し上げます。この繰り越し事業分は、 前年度までに整備した残りの市域全域、市内の全地 域を対象に、22年度中のサービス提供を目指しまし て、光幹線網おおよそ304キロメートルの敷設を行

うこととしております。この敷設延長につきまして は、昨年の第3回市議会定例会の補正予算審議並び にその後の総務文教常任委員会所管事務調査におき まして192キロメートルとお示ししておりましたが、 これまでにさらに見直しを行いまして、市全域をよ り確実にカバーするため、整備延長を大幅に拡大し ているところでございます。このほかの整備内容と いたしまして、中継設備を収容するためのIP-B OXを納内、鷹泊、更進の3カ所に新たに設置する ものであります。現在の進捗状況につきましては、 連携事業者の選定を前年度と同様に公募型プロポー ザル方式により取り進めいたしまして、選定委員会 より本年2月15日、唯一提案のありましたNTT東 日本を最優秀案事業者として特定した旨のご報告を いただいているところでございます。これを受けま して、現在、NTT東日本との連携協定及び工事請 負契約の仮契約を締結する手続に入っております。 なお、この仮契約は、当該契約が予定価格 1 億 5,000万円以上の工事請負契約となりますので、地 方自治法及び市の条例の定めによりまして、市議会 の契約議決をいただき、本契約となるものでござい ますので、間もなく予定されております国の交付金 の交付決定が下りましたら、直ちに市議会に提案さ せていただく考えでございます。

次に、2点目の活用方策についてでございます。 光ブロードバンドの活用につきましては、超高速の インターネットサービスのほか、通話料がお得なひ かり電話、民間が提供するビデオや専門チャンネル を楽しむ光映像サービスを市内のどこでも利用いた だけることになりますが、市といたしましても、新 たな市民サービスへの活用について検討を進めてお りまして、ご承知のとおり、光ブロードバンドと普 及が進む地デジ対応テレビの機能を組み合わせて、 お茶の間のテレビに向けて地域情報を発信する、テ レビ向け地域情報コミュニケーション環境構築事業 もその一つでございます。このように、パソコンや インターネットになじみのない市民の皆さんにも活 用いただくことを前提としながら、今後も引き続き、 子育て支援や見守り、防災などの地域課題の解決に 向けた新たな活用を検討してまいりたいと考えてお ります。

次に3点目、市民周知、PRの対応についてであります。これまでの反省点を踏まえまして、今後の整備に当たりましては、市民の皆さんにより正確で

詳細な情報をお伝えできるよう、地域ごとに説明会 を設けるなど、PR方法、内容を見直してまいりま す。さらに、事業者に対しましても、利用者対応の 体制強化と一日も早いサービス提供に向けた整備手 順の見直しを求めているところでございます。また、 本事業は全市をサービスエリアとして、現時点で利 用を希望される世帯を網羅できるよう取り進めてま いりますが、事業終了後において新たに発生する事 業につきましても、引き続き事業者が提供する旨、 確認をしているところでございます。また、申し込 みいただきましてからご利用いただけるのまでの期 間や費用につきましては、あくまでも民間である事 業者側の判断ということになりますが、NTT東日 本の提案では、提供は可能な限り早期に対応すると ともに、費用につきましても、当面はこれまでと同 様、実質負担を求めないものとなっているところで ございます。いずれにいたしましても、今回の整備 にあわせて利用いただくことが最短のサービス提供 となるものでございますので、市民の皆さんにはぜ ひこの機会にご利用いただけますようお願い申し上 げるものでございます。

○議長(北本清美君) 長野議員。

○4番(長野 勉君) 市民の期待も大きい事業で ございますので、ぜひ、混乱のない供用開始に向け てのご努力をいただきたいと思います。

次に、市内保育所のあり方につきましてお尋ねをいたします。このことにつきましては、同僚鍜治議員より折に触れて質問をされておりますが、私からも何点かお伺いをするものであります。一層の少子化が進行している現状の中で、女性の就業機会も増加の一途であります。これらのことを背景に、就学前児童の保育所への入所希望者も多いものと推測をするところでございます。そこで、市内保育所のあり方につきまして、何点かお伺いをいたします。

1点目に、少子化の状況が進んでいると思いますけれども、市内保育所の入所児童数の推移についてお尋ねをいたします。

2点目には、少子化が進行しますと子供さんの数が減り、入所児童数の減少も考えられますことから、現在の保育所数について見直しをすることも必要ではないかと考えられますけれども、その点についてお考えをいただきたいと思います。

3点目には、現在、公立保育園は3園ございますけれども、今後のあり方につきましてどのように考

えておられるのか。

以上3点、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

通市民福祉部長。

○市民福祉部長(通 義美君) 市内保育所のあり 方について、3点の質問にお答えいたします。

1点目の入所児童数の推移についてですが、各年の4月当初の人数で申し上げますと、平成17年は381人、18年は361人、19年は364人、20年350人、21年339人と、入所児童数は少子化のため減少傾向ではありますが、保育所入所対象年齢の就学前人口の減少に比較すると緩やかな減少となっております。これは、就学前人口のうち保育所に入所する児童の割合、いわゆる保育所入所率が高まっているためでありまして、その主な要因は、女性の就労機会が増大していることによるものと考えております。

次に、2点目、市内保育所数の見直しについてですが、現在、市内には法人立保育所が6園、市立保育所が3園の9園が設置されていますが、うち4園が市街地区に配置されております。将来必要とする保育所の数については、保護者の入所希望や出生数の動向などを見きわめ、適正な配置を行うことが必要でありますので、今後、十分調査研究してまいりたいと考えておりますが、現状の就学前人口の推移や出生数などを見る限りでは、現在の数を維持することは難しいものと考えておりまして、特に市街地区での適正配置の見直しが必要になるものと考えております。

次に、3点目、公立保育所の今後のあり方につい ては、これまでも検討を行ってきたところでありま すが、市外地区には複数の市立保育所が配置されて おり、市内保育所の適正配置の検討においては、市 街地区にある深川保育園と一已保育園の2園の統合 も視野に入れなければならないと認識しております。 また、納内保育園については、地域の入所児童数に 見合った定員設定とするため、本年4月から入所定 員を45人から30人とすることとしております。一方、 核家族化の進行や人間関係の希薄化などにより、保 育所には保育の施設としてだけでなく、地域におけ る子育て支援の役割も求められておりますので、今 後、市立保育所が効率、効果的な保育所運営を行い ながら、地域の子育て支援の拠点としての役割をど のように担っていくのかなど、新年度以降、関係す る方々との検討の場面を設けるなどして、検討を進

めていきたいと考えております。

○議長(北本清美君) 長野議員。

○4番(長野 勉君) ただいま統合の話も出てまいりましたので、慎重かつ丁寧な説明と保護者の理解をいただきながらお話を進められるように期待をし、次に商工行政の夏まつりにつきましてお伺いをいたします。

深川の夏の一大イベントでありました深川しゃん しゃん祭りが、28年間の歴史を重ね、その振興会が 昨年9月に解散をされました。しゃんしゃん祭りは 傘踊りと花火大会を中心にさまざまなイベントを催 し、多数の市民が集う商工振興の最大のイベントで もありました。28年間、行政からも、多い年には 1,450万円の交付金を支出し、支援をしてきました。 さらに、振興会の予算は、商工会議所を中心とする 関係者の多大な浄財により、3,000万円近くの経費 を要しての実施であり、準備や後片づけなどには協 賛事業所の労力提供もあって支えられてきました。 まず、その多大な労苦に対し、敬意を申し上げる次 第であります。さて、本年度の予算書を見ますと、 昨年度と同額の予算が計上されております。中身に つきましては予算審査の機会に譲るといたしまして、 夏まつりが実施されるものと受けとめております。 昨年はお祭りに関するアンケート調査も実施をされ ました。

そこでお伺いをいたします。 1 点目に、昨年9月に振興会が解散された以降、夏まつりについて現在までどのような検討をされてきたのか。予算計上するからには、実施するための協議の経過についてお尋ねをいたします。

2点目には、関係機関・団体との連携、協議についてもお知らせをいただきたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

山下市長。

○市長(山下貴史君) ただいまの質問についてお答えを申し上げます。関連をいたしておりますので、 一括してのお答えになろうかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。

前段の経過は議員ご指摘のとおりでございまして、本市におきます夏まつりをこれから先どのようにしていくべきかということにつきましては、昨年12月以降、深川商工会議所と6度に及ぶ話し合いといいましょうか、協議を重ねてきた経過がございます。その中で理解できましたことは、商工会議所として

は、現状の大変厳しい経済情勢から、今後もこれま でと同じ内容で夏まつりを続けていくには、協賛金 などの資金的手当てが大変難しいということ。そし て、しゃんしゃん祭りは市民の皆さんから、商工会 議所のお祭りだととらえられ、認識されている面が あって、仮にその内容を大きく変更してまで実施を するということには、別の形の批判あるいはご意見 を招きかねないのではないかと。そんなお考えから、 昨年9月にしゃんしゃん祭り振興会を解散された時 点で、夏まつりのようなイベント事業を運営するこ とは商工会議所として困難という決断をされていた ようであります。しかし、市といたしましては、こ れまでもしゃんしゃん祭り振興会の一員として、長 年にわたりまして予算面やあるいは人的な支援を行 ってきた経過もございますので、何とか今後ともこ れまでと同じように商工会議所が中心となりまして、 市民の皆さんの触れ合いの場となり、また市内の商 T振興にもつながる新しい内容の夏まつりの運営を 担っていただきたいと、そういう旨の要請を行って きたところでございます。そうした商工会議所側と の協議の中で、本市における夏まつりを今後どのよ うにしていくかということを決めるためには、いま 一度市民の皆さんのご理解やご協力を確認する必要 があるのではないかということから、関係各団体か ら幅広くお考え、ご意見を伺う場を設けることとい たしまして、先般、検討会開催の運びとなったとこ ろでございます。仮称でございますが、このふかが わ夏祭り検討会は、商工関係、農業関係、商店街関 係、また観光関係や青少年関係の各団体・機関の皆 様方にお集まりをいただきまして、2月25日に深川 市の経済センターで、第1回目の会合を開催したと ころでございます。その際の協議の中で出されまし たご意見の主なものとしましては、花火大会はぜひ 続けてほしいといった声や、またお祭りには農業者 も理解してもらうようにして、市民挙げてのお祭り にしてはどうか。あるいは、他のイベントと統合す るということは考えられないのかといったご意見、 そして市民が見て楽しい、参加して楽しいというお 祭りにしてもらいたいといったご意見、それから子 供たちの思い出にぜひ残るような内容のものを考え てほしいといったご意見などがございまして、参加 された方のほとんどからご意見を発表していただく 中で、その場の総体的なご意見としては、総じて言 えば、規模はともかく、今後も夏まつりは継続して

いくべきではないかという考えが大勢であったと、 私どもは認識をいたしております。また、議員ご指 摘のように、昨年実施をいたしましたお祭りに関す るアンケート調査におきましても、多くの方から回 答をお寄せいただきました。そして、市民の皆様か ら市の財政をご心配いただく一方で、やはり祭りは 必要であって、続けてほしいという声もたくさんい ただいたところでございます。本市としましては、 今後とも何らかの形で夏まつりは実施をするという 基本的な考え方に立ちまして、これからその内容を どのようにしていくか、それを担う運営主体をどの ように構成をしていったらいいのか、また開催経費 をどのように確保していくのかといったことなどに つきまして、商工会議所やその他の関係団体の皆様 方と、できるだけ早期に具体的な素案づくりを取り 進めていきたいと考えているところでございますの で、大変議員にご心配いただいておりますが、よろ しくご理解を賜りたいと思います。

○議長(北本清美君) 長野議員。

○4番(長野 勉君) 再質問をさせていただきます。

ただいま市長のほうから協議の経過を含め、答弁いただきました。昨年9月に振興会が解散をされ、全市的な検討会が2月25日、いささか遅きに失していないかという感じがいたします。多くの市民が期待している夏まつりであるなら、なおさら早期に検討会を開いていなければならなかったと思われますし、今年度予算に計上もされているという中では、その辺の議論のテンポが非常に遅いのではないかと思われます。さらに、行政が幾ら旗を振り回しても、実行の中心となる強力な支援の体制がなければ、夏まつりは現状では難しいと思われます。今まで中心となってきた商工会議所や農協のトップとひざを交えての協力要請が不可欠であると考えますけれども、市長にその熱意があるのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 山下市長。

○市長(山下貴史君) 再質問をいただきました。 先ほど申し上げたとおり、基本的にさまざまな意 味合いで夏まつりイベントは何らかの形で実施を実 現していくことが望ましいという考え方を持ってお りまして、幅広くいろいろな関係団体、あるいは市 民の皆様方からもアイデアをいただきながら対応を 進めていきたいと思っております。先ほど申し上げ ました、そうした観点から、2月25日に開催した第 1回目の検討会にも大勢の方にご参加をいただきま した。これまで主体的な役割を担ってこられた商工 会議所も、会頭や副会頭、それから専務理事さんな ど、幹部のご出席をいただきましたし、またそれ以 外の各団体も責任者の方がお集まりをいただいてい るところでございます。商工会議所とはそうした場 を通じまして、より深く意見交換してまいりたいと 思いますし、またその場で出された意見の中で、ぜ ひ今後、農業関係の団体の皆さんのご協力もという 声がありました。私もやはり、そうした農業関係の 皆さん方のご協力がこれまで以上に重要になると思 いますので、こうした団体の方々ともよく必要に応 じて相談をさせていただきたいと思っております。 いずれにしても、これは以前、12月の議会でも申し 上げたかもしれませんが、こうしたお祭りイベント といいますのは、市が単独で実施をいたすものでも、 またできるものでもないと思いますので、やはり関 係機関・団体の皆様とよくお話し合いをさせてもら って、ご協力をいただく中で、市民の皆さんの盛り 上がりといったものも大切にしながら、何とか市民 挙げての夏まつりとして開催ができますように、こ れから努力してまいりたいと考えているところであ ります。

○議長(北本清美君) 長野議員。

○4番(長野 勉君) お祭り事でございますから、 楽しく積極的に市民の皆さんが参加をされる、その 土壌をつくることがまず基本だろうと思います。

市長の今後の活躍をご期待申し上げ、次に農業生産基盤整備についてでございますけれども、委員会審査案件と重なりますので割愛をいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長(北本清美君) 長野議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時19分 休 憩)

(午前11時29分 再 開)

○議長(北本清美君) 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、太田議員。

〔太田議員、質問席へ〕

○14番(太田幸一君) 冒頭に、もう既にマスコミ にも取り上げられておりますけれども、JRの採用 差別事件に関しまして、ご承知のように国家的不当 労働行為という言われ方もされております。政権が かわりまして大きく前進をするという状況になって いるようであります。もう既に23年を経過しようと して、24年目というこの間に、本当に深川市、そし て深川市議会の皆さんの温かいご支援によりまして、 何度となく議会決議をしていただき、そして仕事を いただいたりということで、市からの支援をいただ いて、今日まで来ております。当事者の一人として 厚くお礼を申し上げるとともに、いましばらく最終 的なところまでは時間がかかるとも聞いております ので、引き続きご指導、ご支援をお願いしたいと思 っているところであります。それでは、通告により まして一般質問を始めてまいりたいと思います。

1つ目は、市勢振興という立場で、踏切事故防止 等の抜本対策、これについて連続立体交差化、いわ ゆる高架化とも申しますけれども、この推進という ものに取り組めないかということについて伺ってま いりたいと思います。ご承知のように、1月29日、 メム6号線踏切で、ダンプカーとスーパー特急カム イが、吹雪の中で、この踏切の認識を欠いたという ことなのか、踏切内に入ってバックしようとしたけ れどもできなかったということでした。私も現場の テレビの画像などを見ましたけれども、このダンプ カーが真っ二つにちぎれて運転席なりが吹っ飛んで いると。本当に死者が出なかったというのが極めて 不思議な状態。これは電車側も相当なスピードで入 ってくるわけですから、当然そういうことになるわ けですけれども、前の部分が大きく破損していると。 函館本線のこの地域は北海道でも、JR側、線路側 からすると、非常に輸送量の多いところであると。 これは北海道でも、札幌、旭川という第1の道都と 第2の都市を結ぶということでありますから、札幌、 千歳に合わせて非常に交通輸送量が多い線路である と。そういったところでの事故でありながら、奇跡 的に41人のけがで済んだと。しかしながら、丸1日 ぐらいこの線路を、函館本線をとめてしまったとい うことでは、いわゆる損害賠償というところでも推 定で数十億円、これは保険や何かがあるでしょうけ れども、この波及的な経済的損失を考えると、相当 な額になるのだろうと思うところであります。当日、 相当な吹雪だったということで、たしか学園都市線

でも踏切事故がありまして、その事故では死者が出 たと報道されております。深川の近辺で過去にそう いう事故があったのかと掘り起こしてみましたら、 一已9丁目の踏切でやはり吹雪で衝突事故があった と。また、メム10号線の踏切、道道深川多度志線の 踏切ですけれども、あそこでは死亡事故が起きてい ますし、一已8丁目あたりでも車と列車との衝突で 死亡事故があったり、この近辺は非常に事故が多い と。最近、全道を見ても、昨年度の統計では14件で 6人の死者が出ていると。ことしはまだ1けた台で すけれども、七、八件、もう既に踏切事故が起きて いて、先ほども申し上げましたように1人の死者が 出ているといった数字になっているわけであります。 あと申し上げますと、通学路としてメム11号線の中 央病院のところの踏切と市役所のすぐ近くの一已6 丁目線の踏切がJR側の運転内容の変更に伴って、 これは常時定位というのですけれども、常時進行の 状態にあるものですから、列車が近づいたら無条件 で鳴り始めると。こういったことで、今言った2カ 所の踏切は、非常に鳴動時間が長く、これは地域の 住民に聞いた話ですけれども、列車が来ないから、 大人が遮断機をかいくぐって出入りをするような状 況もあると。

そこで、連続立体交差は、既に網走市が早くやっていますし、そして北見市、帯広市なんかも最近進めていますし、現在進行形としては江別市ですとか、いろいろなところでもやられています。これは北海道陸運局、国交省の北海道のこういった関連の役所ですけれども、ここでの第8次踏切事故防止総合対策の実施計画の中には、4つの改善項目があります。イの一番に踏切の立体交差化が、連続立体交差化として必要性が高まっていると位置づけされているわけです。その次に3つがあり、やはり今日的にはそういう方向に向かっているのではないかと思うところであります。

ここで2点について伺います。通告書では函館本線を深川市全的に網羅して書いておりますけれども、いろいろお聞きしましたら連続立体交差化は都市計画区域内での事業ということで、本市では9号線から一已8丁目線の範囲になるようですが、この区間で鉄道と車歩道の平面交差解消を図るべく、立体交差化を関係省庁に要請するということはどうなのか。

2つ目としましては、そういったことに向けて期 成会をつくることはどうなのかお伺いをしたいと思 います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 山下市長。

〇市長(山下貴史君) 太田議員からの踏切事故防止に係る抜本対策として、連続立体交差の推進に取り組めないかなど、2点、質問をいただきました。これは関連がございますので、一括して私のほうからお答え申し上げたいと思います。

1月29日のメムで起きました事故については、太 田議員から今詳細にご指摘がありまして、深川市と しても、函館本線が丸1日にわたって全列車がとま るという本当にこれまでにない大変大きな事故にな ったわけでございまして、事故に遭われた方々に対 しましては心からお見舞いを申し上げますとともに、 私どもとしましては、今後二度と事故が起きないよ うに、こうした事故からしっかり教訓を得ていくと いうことが大事だと考えております。そういう意味 で、議員からご指摘がありましたが、道路と鉄道の 連続立体交差化、鉄道を高架にするといった方策は、 こうした踏切事故を防止するためには極めて有効な 方法であると認識をいたしております。一般にこの 連続立体交差事業といいますのは国庫補助事業とし て行われておりまして、北海道で行う場合は、道庁 または政令指定都市ということでございますから、 これは札幌ということになるのでしょうが、この道 や政令指定都市の自治体が事業主体となりまして、 都市計画事業として実施をするというものでござい まして、その実施の要件として、事業費が10億円以 上になるということや、1日当たりの踏切交通遮断 量でありますとか、ピーク時の遮断時間などについ て採択基準がそれぞれ決められていて、それらを満 たす必要があるということでございます。北海道に おけるこの事業の実施ということでは、当然、事業 費負担が生じてまいりますが、その事業費の負担割 合は、今言ったケースですと、北海道が事業主体と なると、道が9割負担をする。残りを鉄道のJR側 が負担をするという仕組みになっているようでござ いますが、こうした9割の北海道側の負担の中には、 直接恩恵を受けることとなる地元自治体の負担も生 じてまいるということでございます。一方、本市に おきます立体交差の現状につきましては、これも議 員からもご指摘ありましたが、国道233号の跨線橋、 それから市道6丁目線のアンダーパスのように、部 分的に函館本線と立体交差が完了している箇所もご

ざいますし、また深川都市計画道路の中では、道道 深川多度志線、これは西高のわきを通っている道路 でございますが、この立体交差化ということが計画 上は盛り込まれているといった状況でございます。 このような状況の中で、連続立体交差化の事業を実 施することにつきましては、今ほど申し上げた10億 円以上の事業費の費用負担が必要になってまいりま す。そうしたことを考えますと、本市が仮にやると した場合の話でございますが、事業主体となっても らわねばならない北海道との協議につきましては、 これは極めて難しい状況にあるのではないかと思わ れますことから、やはリメム2号線から納内7丁目 線までの連続立体交差化というのは、現状では極め て可能性が低いと判断せざるを得ないと考えており ます。ただ、議員が質問の中で触れられましたが、 部分的な立体交差化の必要性につきましては、今後、 十分検討をしてまいりたいと考えているところでご ざいます。

○議長(北本清美君) 暫時休憩します。

(午前11時47分 休憩)

(午後 0時58分 再開) 〇議長(北本清美君) 休憩前に引き続き開議しま

太田議員の一般質問を続けます。

太田議員。

○14番(太田幸一君) それでは、午前に引き続きまして2問目に入っていきたいと思います。労働行政であります。

中空知(滝川)の地域職業訓練センターの廃止方針は、深川事業内職業訓練センターの廃止条件、これが崩れ、深川市の雇用対策上問題と思うがいかがかということで、国は前政権の平成20年12月に雇用・能力開発機構を廃止し、これを閣議決定し、これに伴い、全国で83カ所の地域職業訓練センターの廃止が、北海道ではもう既にご案内のように、釧路、苫小牧、北見、滝川と、今年度中になくすということで進められている。深川市においては、昨年委託により運営してきた深川市事業内職業訓練センターが廃止されたと。やむなく滝川の利用ということでもあったわけでありますけれども、いずれにしても北空知、中空知から職訓センターが消えるということであります。

2点について伺いますが、国や道に対し空知北部、

これは中空知、北空知ということですけれども、地域職業訓練センターの廃止の中止、存続を要請すべきと考えるがいかがか。

いま一つは、滝川地域職業訓練センターの廃止が 決定された場合、逆に深川の地域職業訓練センター を再開するということが出てくるのではないか。 〇議長(北本清美君) 答弁願います。

一原経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長(一原慶逸君) 職業訓練センターについて答弁を申し上げます。

厚生労働省は、本年1月下旬に、道内4カ所、今 言われた苫小牧、北見、釧路、中空知(滝川)を含 む全国83カ所の地域職業訓練センターを平成22年度 末で全廃する方針を決め、都道府県に通知したとい う新聞報道があったところでございます。同センタ ーは、厚労省が外郭団体である独立行政法人雇用・ 能力開発機構が設置し、地元の企業や団体でつくる 社団法人などが運営して、中小零細企業の労働者や 休職中の人が技術向上や資格取得などを目指して訓 練を行う施設で、地域の人材育成と就労支援の拠点 施設となっているものでございます。議員の質問に ありましたとおり、国は前政権時代の一昨年12月に 同機構の廃止を閣議決定いたしましたが、地域職業 訓練センターについては利用者数の目標などを定め、 これを上回れば存続させるとし、道内4施設とも、 昨年度の利用数は、この目標を達成していると伺っ ているところであります。しかしながら、雇用・能 力開発機構の業務のスリム化、運営費交付金の削減 が求められ、地域職業訓練センターの廃止が決定さ れたものであり、地元自治体などで存続したい場合 は施設売却に応じる方針も関係自治体に伝え、検討 を求めているというものであります。

これを受けまして、去る2月15日に北海道知事と 道内4施設の地元4市長、各センターの運営団体会 長が連名で、厚生大臣や民主党、自民党、公明党の 北海道支部等に、センターの存続、国の責任を持っ た対応を求める要請をしたと聞いているところでご ざいます。いずれにいたしましても、道内の雇用情 勢は厳しい状況にあり、職業訓練の重要性が指摘されている中で、今は整理統合のときではなく、あら ゆる機会を活用して雇用の改善に結びつけていかなければならないと認識しておりますことから、今後 におきましても、地域職業訓練センターとしての機 能が国の責任において維持されるよう、北海道やセ ンター設置の自治体などとも連携して、深川として なすべき適宜適切な対応をしてまいりたいと考えて おります。

次に、深川市事業内職業訓練センターの再開を国 や道に求めるべきではないかというお尋ねにつきま しては、昨年廃止いたしました事業内職業訓練セン ターは、事業主等がその雇用労働者について技能士 補を養成するための施設でありますので、離職者の ための委託訓練や在宅者のスキルアップを目指す地 域職業訓練センターとは、設置主体、設置目的や訓 練対象者などが異なる職業訓練施設であります。し たがいまして、職業訓練法人深川地方職業訓練協会 の解散、事業内職業訓練センターが廃止のやむなき に至った事情を勘案しますと、当該センターの再開 は極めて困難と考えておりますが、昨年、市内にお いて北海道立札幌高等技術専門学院が、離職者を対 象とした介護職の委託職業訓練を行っており、さら に深川商工会議所でも、昨年に引き続き平成22年度 も介護員養成研修2級、居宅介護従事者養成研修2 級、この2つの講座を開設予定でありますので、市 といたしましても、会議所が行うこの事業に対する 助成について、新年度、予算計上しておりまして、 今後ともこうした訓練ニーズの高い委託職業訓練が 市内で実施されるよう、関係機関への要請と支援に 努めてまいりたいと存じます。

○議長(北本清美君) 太田議員。

○14番(太田幸一君) ただいまの件につきましては、労働環境、新たな雇用というところに、やはりかなり寒いものを感じるということでは、一層深川としても、国なりへの要請というものをしっかりやっていただきたいと思うところです。

次に、教育行政に入っていきたいと思います。 1 番目として、中学校、体力と心の教育向上カリキュラムの拡大における課題解決について伺いたいと思います。

学校教育におけるカリキュラムの変更は、ここ10年くらいのところでゆとり教育としたが、学力低下の国際比較から、授業数をふやしたり、体力や心の課題として武道や相撲などの日本古来のものを取り入れるとし、心の評価はどのようにするのかなど、教育現場には教師の負担増を初めとして、今回準備中の中学校カリキュラム拡大でも、保健体育が年間90時間から105時間にふえ、クラスごとの授業換算としても、体育教育にかかる負担と一定の技術習得

は、学外講師の皆さんにお願いするとしても、教師の増員は免れないところであると推察するところでありますけれども、何点か疑問な点をお伺いしたいと思います。

まず最初は、学力向上対策として授業時間をふやして、さらに体力向上の時間増になっていくわけですが、教師の負担が格段にふえていくと思います。 どのように対策をするのか。

2点目としては、相撲、柔道、剣道など新たな科 目が新設されることについての課題であります。1 つには、既に地域それぞれの連盟と学外指導者の養 成を行っているように聞いております。これからど のようになって、実施上の身分、待遇等についてお 知らせいただければと思います。2つ目は、平成24 年完全実施ということでありますけれども、教師の 中に有段者・指導者が存在するわけです。この教師 と地域指導者とのすみ分けはどのようになるのか。 3つ目として、これは男女別なく相撲やら何やらと いうことになるわけですけれども、このことは逆差 別ということにはならないのか。4つ目として、こ れは防具等の準備に生徒の負担は原則としてすべき でないと考えています。これがどのようになるのか。 5つ目として、相撲は深川市青少年育成会の父兄等 が指導しているわけです。相撲の場合はどこに要請 をするのですか。それから、生徒に種目の選択はさ せないと。種目は一本化をして、学校なりのところ で決定をしていくのだということでありますけれど も、生徒の意向反映ということはどのようになるの かお伺いしたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長(沢田敏幸君) 中学校、体力と心の教育の上カリキュラムの拡大における課題解決について、お答えをいたします。

最初に、授業時数増による教員の負担増についての対策についてであります。中学校の標準授業時間数は、現行、各学年とも年間980時間とされておりますが、新学習指導要領が完全実施となる平成24年度からは年間1,015時間となり、週1時間、年間35時間ふえることになります。また、各教科において授業時間の増減がありますが、保健体育では現行の年間90時間から15時間ふえて、105時間となるものであります。このように、教員の勤務時間内において授業時間がふえることによって、お尋ねにありま

したように、教材研究、授業準備、評価など、若干の負担増が考えられますが、夏休みや冬休みなどの 長期休業中の有効活用や、公務、職員会議等諸会議 の効率化などで解消を図ってまいりたいと考えてお ります。

次に、2点目の相撲、柔道、剣道など、新たな授 業内容の課題について6項目の質問をいただきまし たが、関連がありますのであわせてお答えをいたし ます。中学校においては新学習指導要領が全面実施 される平成24年度から、伝統や文化に関する教育充 実の一環として、保健体育では男女ともに武道が1、 2 学年で必須となり、3 学年は球技との選択となり ます。具体的には、柔道、剣道、相撲等の中から選 択して履修させることとなりますが、選択に当たっ ては、地域や学校の実態に応じて、教育課程を編成 する学校長が決めることとなります。今後のスケジ ュールとしては、平成22年度に深川市教育委員会と 市内中学校5校とで、市内での武道の授業に関する 基本的な考えについて協議し、23年度において各学 校内での具体的検討の中で決定される予定でありま す。指導に当たって、指導計画、指導及び評価は教 師が担当しますが、各学校によっては、教師が指導 できない一部分を地域の武道指導者にボランティア などによる校外講師としてご協力いただくことも想 定されます。また、武道の選択によって、直接生徒 の肌に触れる道着などについては、保護者にご負担 をいただくことも考えていかなければなりませんの で、指導体制や保護者負担等も十分勘案して、種目 を選択していくことになると考えております。次に、 市内の各武道連盟の学外指導者の養成についてのお 尋ねでありますが、今後、選択に当たって状況を把 握する予定であり、現時点では正確に承知しており ませんが、各武道連盟などで学外指導が可能な方の リストの作成、あるいは学外指導者養成のための研 修会を開催しているところがあると聞いております。 次に、1つの武道を選択することによっての逆差別、 生徒の意向反映についてであります。現在のスポー ツは男女の体格等の相違はありますが、男子しかで きない、あるいは女子しかできないというものはご くまれなものと考えており、1つの武道を選択する ことによって男女の逆差別は生じないものと考えて おります。また、複数の武道を生徒に選択させ、授 業するためには、同時に複数の教師が授業にかかわ る必要が出てまいりますので、教師の配置状況から

判断し、球技などと同様、同一の種目で授業を行う 予定であります。

○議長(北本清美君) 太田議員。

○14番(太田幸一君) 次に、教育行政の2つ目であります。

冬季スポーツ、スキー場、スケート場を撤退、廃 止した深川市として改めて対策をめぐらせないもの かということです。市の財政、費用対効果の物差し を理由として緑町に開設したスケートリンクは、振 興公社やボランティア団体の協力により行ってきた が、廃止をしたと。スキー場もご承知のように、三 瓶山の市民スキー場は、西武のリゾート開発という ことで、そちらのほうに譲ったわけですけれども、 このスキー場についても撤退、廃止ということであ ります。スポーツ宣言都市であります深川でありま すけれども、この雪深い深川市として、余り多額の お金をかけることなく、十分に子供を含めて市民へ の屋外競技の提供を、行政の施策として、市民の健 康増進、子供の身体能力、運動の能力の向上、こう いったことで非常に大切ではないかと。また、一般 の市民はもとより、移住・定住で深川にUターンを してきている人たちも、昔はいろいろと冬の、今言 いましたようなことがあったけれども、今現在、何 もなくなっているのではないかという指摘もあるわ けです。そういう市の移住・定住などを含めて、市 は取り組んでいるわけですけれども、市のイメージ アップ、住環境の向上というところの視点からも、 積極的に取り組むべきではないかと思うわけです。 隣の滝川市を見てきたわけですけれども、子供たち が冬休みに入る12月23日から2月11日まで、スケー トリンクは開設していると。この冬はいろいろ天候 の雪の関係ですとかしばれの関係で、3日おくれた ということでありますけれども、子供、市民に非常 に喜ばれているのだということであります。繰り返 しますけれども、やはり深川の寒冷多雪の条件、こ の弱点というものを深川のよさに変えるというよう なことが、今求められていないのかということであ ります。わずか二、三百万円程度でできるようなこ とと聞いていますから、ぜひとも進めていただきた いと考えるところであります。

1つ、グリーンパーク21公園の人工池、約2,000坪ぐらいあるのですが、ここにスケートリンクを開設できないか。

2つ目、スキー場は無理でも、歩くスキーのコー

スを音江地区の三瓶山、クラーク高校元気の泉キャンパス体育館の周りに整備し、そこを公認コースということで、大きな大会をやれる、誘致をできるようなものにしてはどうか。

いま一つは、鉄北地区、大正緑道の錦町あるいは 拓大の近辺に歩くスキーコースをつくって、JRの 車窓から視覚に訴えるというPRの仕方について考 えていけないかということであります。

〇議長(北本清美君) 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長(沢田敏幸君) 初めに、スケートリン クの開設についてお答えをいたします。本市では、 昭和42年から39年間、市民の健康づくりのため、深 川市体育協会が主体となり、市からの補助金などに よりスケートリンクを開設してきましたが、子供た ちの減少などにより、年間の利用者数が昭和55年の 約1万9,200人をピークに年々減少し、平成16年度 には2,000人を割る利用状況となったことから、歩 くスキーなどの冬季スポーツの振興を図ることとし、 17年度をもってスケートリンクの整備を終了したと ころであります。質問にありましたスケートリンク の開設についてでありますが、開設期間は、近年の 降雪時期と気温の状況から、1月上旬のオープンと なることが見込まれ、終了は2月中旬までの約1カ 月程度と見込まれます。また、費用面では、スケー トリンクを整備するために新たに散水や除雪用の車 両、貸し出し用スケート靴を購入する必要があり、 さらに開設期間の維持管理経費も必要となってまい ります。このように、近年の気象状況では開設期間 が約1カ月程度であり、開設するための初期投資や 運営に多額の経費を要することや過去の利用実績な ど総合的に勘案しますと、スケートリンクの開設は 困難性が高いと思われますので、本市の自然環境に 適した冬季間の健康づくりや体力づくりに努めてま いりたいと考えております。

次に、歩くスキーコースの開設についてでありますが、歩くスキーは、雪と自然に親しみながら雪国の冬のスポーツとして、また体力づくりの手軽な運動として市民に親しまれております。本市では、総合運動公園内及びスケートリンクの廃止に伴い開設したグリーンパーク21公園内の2カ所に歩くスキーコースを造成し、無料で用具の貸し出しを行い、市民に歩くスキーの楽しさと冬季間の健康づくりとなるように努めているところであります。質問いただ

きました音江地区、鉄北地区でのコース増設につきましては、歩くスキーがより楽しく、愛好者の増加にもつながるものと考えられますが、コースの造成にはスノーモービルでの作業となることから、スノーモービルの運搬やコースの安全対策等の点検、維持、管理、トイレなどの課題もあります。また、公認のクロスカントリースキーコースの場合は、コース幅も広く、用地の確保、コースの整備のための圧雪車なども必要となってまいりますので、現在設置している2カ所の歩くスキーコースの利用状況を見きわめながら、より利用者の増加につながるよう、コースの設置場所などについて関係団体とも協議しながら研究してまいりたいと考えております。

○議長(北本清美君) 太田議員。

○14番(太田幸一君) 今の答弁を聞いていまして、 やらないがための言いわけといいますか、そういったことではないかと感じるのです。例えば初期投資 に随分かかるということでありますけれども、新しく散水車ということではなくて、どこの農家さんでもやっておられるようにトラックの上にタンクを積んで、それで散水するとか、創意工夫というのは幾らでもあるわけです。圧雪車にお金がかかるとか、そこら辺はいろいろとやりくりしたり工夫したり、できないことではないわけです。そんなことでは、いま少し検討というものができないものか、最後に聞いて質問を終わります。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 沢田教育部長。

〇教育部長(沢田敏幸君) 再質問にお答え申し上 げます。

最初にスケートリンクの関係でございますけれど も、先ほどもお答え申し上げましたとおり、利用の 実績などから、平成17年度をもってスケートリンク の整備を終了したところであります。その後の子供 たちの人数の推移を見ますと、終了時と同様に利用 者の増加が見込めない状況にあります。また、開設 期間、それから経費など総合的に勘案しまして、再 開は難しいものと考えておりますけれども、このこ とも含めまして体育協会などの意見も伺いながら、 今後も冬季スポーツの振興に図ってまいりたいと考 えております。

それから、圧雪車の関係で歩くスキーのコースに つきましては、先ほど申し上げましたとおり、現在 2カ所、歩くスキーコースを設置しております。こ の利用状況を見きわめながら、利用者の増加につながるよう、コースの設置場所について関係団体とも協議しながら研究してまいりたいと思っております。
〇議長(北本清美君) 以上で太田議員の一般質問を終わります。

次に、田中昌幸議員。

〔田中昌幸議員、質問席へ〕

○5番(田中昌幸君) 昨年、政権交代以降、目まぐるしい変化が国政の場において進められています。 一方で、最近の鳩山政権の支持率低下には、現政権のなせるわざとして、大変残念な思いを持っておりますが、国と地方との関係においては、地方重視、地域の独自性を重視するという政策となっておりまして、私たち市議会も行政も、市民の皆さんとともに知恵を働かせていくことが、今後さらに重要となってくるものと考えております。

通告に従い一般質問を行います。 1 点目、肥育牛 の生産についてお伺いします。先日、民主クラブの 行政視察で白老町の和牛生産について調査させてい ただきました。白老町では、有珠山や樽前山などの 有数の活火山に隣接する土地柄、火山れきという土 地、夏場に太平洋の濃霧が発生するなど、農作物を 育てるには非常に厳しい環境下にあったことから、 1954年、島根県から道内では初めて黒毛和種44頭を 導入し、当時の村の財政規模8,000万円という時代 に8,222万円を投入し、和牛の購入をしてきたそう です。こういった取り組みの経過のもと、道内での 白老牛の評価は常にトップクラスで、最低ランクが C 1 から最高ランクの A 5 と言われる枝肉の評価で も、A5を目指すあくなき追求が今でも進められて いるということですが、そのための肥育履歴、いわ ゆるトレーサビリティーはしっかりと管理され、み ずからの牧場からとれた肉を自前のレストランで販 売する農場もあるなど、地産地消も積極的に行われ、 毎年6月に開催される白老牛まつりでは、町内外3 万人の方たちが訪れる一大イベントとして、地元の 町民の皆さんも大変楽しみにしているお祭りである ということです。山下市長は、稲作農家の収益向上 の一環として肥育牛の導入を進めておりますが、導 入し始めたちょうど2008年ごろから大幅な牛肉全体 の市場価格の低下が進んでいるほか、世界的な穀物 市場の高騰など、今、牛肉市場は極めて厳しい状況 下にあります。一方で、市内肥育牛農家の皆さんが、 地元牛肉のアピールと地産地消拡大に向け、深川卸

売市場で行われる土曜市など、直接販売を継続的に 行うなどの努力が進められていることは高く評価す るべきことと思います。

ここで質問の1点目、3年前の肥育牛の実態から、今日に至る肥育農家戸数、黒毛和種、F1などの上質種と言われる頭数の変化と貸付金の運用状況について状況をお示しいただくとともに、その状況を市長としてどう評価するのか、お伺いしたいと思います。

次に、市内肥育牛はまだまだ新規参入の部類であり、評価を与えられるには厳しい状況とお察しますが、深川市内産牛の市場性と市場の評価についてお伺いします。

次に、一定の生産規模が整った暁には、深川としての産地の特徴が求められると考えますし、その特徴づくりには展望を持った対策が必要となります。まず、産地の特徴づくりとその支援策についてお伺いします。

最後に、深川市といえば米といっても過言ではないぐらい、米については評価が高いと考えております。深川市で肥育牛を生産する上で、米というネームバリューを活用することは大きな価値があると考えております。例えば、牛舎への稲わらやもみ殻の最大限の活用と、農地への堆肥への還元、転作での飼料用作物生産と、堆肥施肥による地域循環型農業への展望、環境に優しい農業への展望、さらに多収量を求めれば反収の大幅増が見込める飼育用のお米の開発などの展望についてお伺いし、1番目の質問を終わります。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

一原経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長(一原慶逸君) 肥育牛の生産についてお答えいたします。

1点目の市内肥育牛の実態と貸付金の運用状況についてでありますが、平成20年度から貸付金として、市の家畜導入等資金や国の畜産担い手育成総合整備事業などを活用し、黒毛和種などの肥育牛出荷に重点を置いた取り組みを推進しており、20年2月1日現在で、肥育農家戸数が3戸、飼養頭数は、黒毛和種が35頭、F1が300頭、ホルスタインが330頭であったのに対し、2年後、本年の2月1日現在では、戸数が8戸、頭数では、黒毛和種で165頭、F1で549頭、ホルスタインで727頭と、戸数、頭数ともにふえている状況にあります。また、貸付金につきま

しては、繁殖牛や肥育素牛の導入、受精卵移植技術の導入、家畜伝染病の発生により、農業の経営に甚大な被害を及ぼす事例が発生した場合の経営維持資金として、各生産者の要望に応じ、JAきたそらちを通じて貸し付けを行っております。平成20年度は、2億7,000万円の貸し付けによりまして約5,300頭が導入され、21年度につきましては、現段階で2億3,358万円の貸し付けにより、約5,100頭が導入されている状況でございます。現在の畜舎など施設の容量から、飼養頭数も限界があり、本年度は当該予算の満額活用には至っておりませんが、これまでの飼養頭数の増加等を踏まえますと、肥育牛の育成への取り組みが着実に進んできているなど、一定の評価をしているところでございます。

次に、2点目の市場性と市場評価についてであります。市内で生産された肥育牛につきましては、JAきたそらちに確認したところ、平成21年で黒毛和種、F1、ホルスタインの合計で870頭程度が市場出荷されており、そのほとんどがF1とホルスタインになりますが、それらの枝肉の格付につきましては、B3、B2で5割、C3、C2で5割程度となっており、全道的に見ても平均的なレベルと承知しております。

次に、3点目の産地の特長づくりとその支援策についてであります。産地として特徴を持った生産を行い、有利販売につなげることは、農業所得の確保の面からも非常に重要なことと考えております。このため、本市が水稲を主体としていることから、例えば稲発酵粗飼料や飼料米といった米にかかわるえさで特色を出していくことも考えられますが、現段階では、肥育牛育成の下地づくりが整いつつある段階であり、また飼料給与の内容によっては肉質に影響を及ぼすこともあり得ますので、今後における取り組みの進捗状況を十分踏まえながら、産地としての特徴の出し方や支援策などについて、関係団体などと協議してまいりたいと考えております。

次に、4点目の転作での飼料作物生産と堆肥施肥による地域循環型農業への展望についてお答えをいたします。深川市におきましては、従来からいわゆる地域循環型農業の取り組みを進めているところであり、例示のありました牛舎への稲わらの活用については、秋口の天候不順により、収穫が困難な場合が多いことから、市内の畜産農家では、ほとんどを比較的天候のよい時期に収穫できる麦わらを活用し

ておりますが、もみ殻につきましては、深川マイナ リーから出るものを100%活用している状況にあり ます。また、農地への堆肥の還元につきましては、 平成21年度から、深川農業ステップアップ推進事業 により、畜産農家の堆肥を耕種農家に運搬する際の 経費に対する助成も行っておりますので、徐々に取 り組みが進んでいく方向にあると考えております。 さらに、転作での飼料用作物につきましては、市内 において牧草などが55ヘクタール程度作付けされて おり、家畜への飼料として給与されている状況にあ ります。議員が触れられた地域循環型農業や環境に 優しい農業につきましては、今後ますます重要性が 高まると認識しておりますので、JAきたそらちや 普及センターなど、関係機関・団体と十分協議しな がら、より一層の推進に努めてまいりたいと考えて おります。

なお、飼料用米についてですが、北海道農業研究センターにおいて、北海道向きの多収量の品種として平成20年に開発されたあおばを、現在市内において試験栽培している経過にありますが、いずれにいたしましても、収益性や収穫機械の導入などの課題もありますので、試験栽培の結果などを踏まえつつ、JAきたそらちや普及センターなどと連携しながら、十分検討してまいりたいと考えております。

○議長(北本清美君) 田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) 再質問をさせていただきた いと思います。

3点目の産地の特徴づくりとその支援策について の部分で、山下市長のまさに公約でもある肥育牛と いう考え方だと思っております。しかも、3年を過 ぎていますし、そういった中で今後さらに拡大をし ていく考えということなのか、もうそろそろこれで 終わりなのかというところもあると思うのです。そ の中で、こういう時代ですから、一定の特徴を持っ て生産をしていくという考え方が必要なのではない かと思います。今の答弁でいきますと、JAきたそ らちとか普及センターと相談をするということです が、相談ばかりではなくて、やはり知恵、アイデア を出し合っていかないといけないのではないかと思 うわけです。そういった部分、やはり行政の側も、 そういう知恵を何とかつくっていく必要があるので はないかと思いますので、安全・安心をより高める ために地域循環型とか、深川市の米に着目するとか、 特徴づくりというものをぜひ検討してはどうかとい

う思いなのですが、その点についてぜひ改めてお伺いしたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

一原経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長(一原慶逸君) 議員ご指摘のとおり、3年目を迎えるわけでございます。一定の特徴を持って行っていくべきということでございますが、現在、畜産を取り巻く環境が大変厳しい状況にございます。配合飼料価格の高どまりや市場価格の低迷などによって、JAきたそらちや普及センターなどの関係機関・団体と、これらについては連携をしなければならないものと認識しておりますし、さらには肥育技術も伴わなければこれらの改良も十分行っていけないものと認識してございますので、畜産情勢の推移を十分見きわめつつ、一定の特徴を持たせるべく、農業者の経営安定化を図ることを最優先としながら、一歩一歩着実に取り進めてまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長(北本清美君) 田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) 今の答弁だとやめてしまう のかという聞こえ方もするので、おかしな話なので すけれども、今後また質疑をさせていただきたいと 思います。

2番目の移住・定住促進についてお伺いをします。 まず、移住ということについて着目してお伺いしま す。これまでも多くの議員からの質問がありますの で、私からは端的にお伺いしたいと思います。地域 産業活性化部会のホームページなどは更新もまめに 行われておりまして、事業の進行状況や議論経過な どが公開されております。我々、実際の当事者でな い者にも活動状況が見えていることはとてもよいこ とだと思いますし、まさに情報発信を積極的にされ ていると思います。一方、移る夢深川の活動につい てもホームページを作成するなど、派手さはありま せんが、地道な取り組みが情報発信されていて、移 住を希望する方たちだけではなく、私たち市民とし てもなるほどと、こういう考えで進められているの だという印象が持てます。ただ、最近少し発信のペ ースが落ちている感じがしますが、その点について はそれぞれのプライバシー保護など何らかの事情が あるのかもしれません。しかし、顔の見える活動に なっていることは間違いのないものと考えておりま す。

ここで、山下市長自身は、移る夢深川の活動につ いてどのようにお考えになっているか、移住・定住 による実績、評価と今後の展望についてどのような 考えになっているのかをお伺いしたいと思います。 また、移住部会の方たちとの市長自身の意見交換な ど、交流はどうされているのか、あわせてお伺いを したいと思います。

次に、移住部会の上部組織としてふかがわ元気会 議が発足後2年半を過ぎ、規約上は今月が最後の月 となっております。もともとこの予算が頑張る地方 応援プログラムだったと思いますし、3年限りの予 算でいいのかという質問を過去のこの議会でも、私 からした覚えもあります。つまり、国からのお金が あるからその間だけ取り組む、国からのお金がなく なったらやめるでは、余りにも主体性がないし、事 業は根づかないと申し上げさせていたつもりでござ

3点目のふかがわ元気会議の規約上、今年度で効 力を失うとなっておりますが、その総括と今後の展 開について、市民との協働を標榜してのことですか ら、関係者の方たちとの議論も含め、新年度からの 受け皿をどうしていくのか、お伺いしたいと思いま す。3つの部会については、新年度予算案を見せて いだきましたところ、計上もされていると認識をし ておりますが、元気会議の予算は昨年まではあった のですがゼロとなっております。しかし、この会議 と元気会議と3つの部会の発生経過からすれば、何 らかの形で全体を見渡しながらこの見きわめができ るものは必要だと考えております。この考え方につ いてぜひお伺いをしたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

一原経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長(一原慶逸君) 移住・定住 促進についてお答えをいたします。

1点目、移る夢深川の活動についてですが、平成 19年にふかがわ元気会議の移住・定住促進部会とし て活動を始めた移る夢深川では、月1回のペースで 会議を開催され、毎回熱心な議論を行っていただい ているところでございます。部員の皆様には、市が 実施するお試し移住事業の協力や、東京、大阪など で開催される移住希望者向けのフェアも参加いただ いており、さらには長期の移住体験施設の修繕など についてもご尽力をいただいているところでありま す。また、部会の独自事業としてホームページを立 ち上げて、移住希望者へ向けての情報発信や移住さ れた方たちとの交流会を実施するなど、移住を希望 される方や移住された方へのきめ細かなサポート体 制をとっております。

次に、2点目の実績評価と今後の展望については、 3年間の具体的な数字で申し上げますと、部会の会 議開催が19回、移住者交流会の開催が3回、そして お試し移住事業への協力が15回となっており、この ような取り組みの結果、実績といたしまして、お試 し移住事業に参加された方が40件81人、移住希望者 相談フェアの対応者が540人、そして移住実績とし て26件63人という状況であります。移住部会の方々 と市長との意見交換につきましては、昨年1月にふ かがわ元気会議の3部会のリーダーの方たちとの意 見交換を実施いたしました。この中で移住部会の皆 様の積極的な取り組み状況や、部会の活動を通じて、 深川市の活性化につなげていきたいとの思いを十分 に聞かせていただきました。今後におきましても、 移住部会の方々と市が一体となって深川のよさをア ピールしていくことが大事なことと考えております。

最後に、3点目のふかがわ元気会議の総括と今後 の展開についてですが、この会議は市内の事業者、 農業者、各種団体機関など、業種を超えて広く市民 の参画を得て、知恵とアイデアに富んだ地域経済、 産業振興事業の企画及び運営を行うことを目的に設 置されたものでございます。元気会議の設置後、全 員の運営委員会の中で、事業の柱であります中心市 街地の活性化、移住・定住の促進、既存企業の育成、 新産業の創出及び企業事業所の誘致促進の大枠づく りを検討、協議を重ね、その後、具体的な事業展開 を図るため、3つの部会を中心に活動を展開してま いりました。これまでの3部会の活動のうち、移 住・定住部会につきましては前段申し上げたとおり でありますので、省略をさせていただきますが、中 心市街地活性化部会では、にぎわいの場を創出する ことを目的に4回のイベントを実施し、多くの方の 来場をいただいたところでもありますし、地域産業 活性化部会では、地域資源を活用したさまざまな商 品開発を促すことができ、黒米関連商品やシードル など、一定の成果が挙げられたと考えております。 これら3部会にありましては、今後も引き続き事業 を行っていくことで、各部会の中で確認をいただき、 必要な予算を提案させていただいたところでありま す。これまでのふかがわ元気会議という組織の形態

は本年3月31日で活動を終了するわけですが、果たした役割は大変大きなものと認識しております。各部会においても、今後3部会の連携を図る仕組みは残したいという点では一致しているところであり、今後も部会の連携につきまして引き続き協議を重ね、よりよい組織づくりに向け努力してまいりたいと考えております。

○議長(北本清美君) 田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) それでは、次の質問に入ります。

3の人口動態について、お伺いします。先日、元 栗山町議会事務局長の中尾修様の講演を、北竜町議 会の取り計らいでお聞かせいただくことができまし た。その中で、自治体がみずからの町の人口動態を とらえることは、町を考える上で何よりも大切なこ とと言われておりました。私も、これまで人口統計 がだれにでもわかるようにしてほしいとお願いし、 市民課のほうで住民基本台帳上の人口動態が市のホ ームページで見られるようになっております。その 数字を使い、自分なりに分析しながら、市民の皆さ んへの話の種に使わせていただいているところでご ざいます。さて、現地方自治法では、来年度末まで には第五次深川市総合計画を策定する時期に来てお ります。これは先ほどの長野議員からの質問でもあ りましたが、総合計画の義務づけ、枠づけの撤廃と いうことがございますが、この義務づけから外され る可能性はもう既にほぼ決定的と思いますが、義務 づけがないからといってみずからのまちの基本をな す計画がなくていいというものではありません。一 方で、全国どこでも同じような体裁の総合計画をつ くることがよかったとは思いませんし、そんなこと を続けていたからこそ計画と実態の大きな乖離が発 生していたことを、私たちも反省しなければいけな い時期にあるのではないかと考えております。特に、 人口推計は計画策定直後から大幅にずれが生じてい たことが、重要な計画促進の足かせになっていたこ とも、率直に反省すべきです。第四次総合計画、平 成23年度末では2万6,700人の人口が深川市にある という計画でございますが、今、まさに2万4,000 人を切ろうとしている時期にあるというこの乖離も、 やはり私どもは真剣にとらえなければならないと考 えております。

ここで1番目、市内人口が2万4,000人を切ろう としている状況についての分析は、非常に重要だと 考えております。今後の予測も含めて公開し、情報 開示とあわせて行うべきと考えますが、市長の考え をお伺いしたいと思います。

次に、人口増対策の一環でもある移住誘致は、大変意義ある取り組みだと考えておりますが、今いる市民の皆さんが住み続けるための対策が必要だが、その考えをお伺いします。まちの住民みずからがいいまちだと思わないようなまちには魅力も生まれないし、移住をしてこようとする方たちに説得力はありません。今いる市民の皆さんが住み続けたいという気持ちを持っていただけるような対策が急がれると考えますが、いかがお考えかお伺いします。

3点目、企業誘致も同じで、今ある企業、団体、 市民の皆さんの住み続けたい意向を把握するべきで はないかと考えます。企業誘致でも、市外、道外の 企業ばかりに目がいって、地元の企業が、今何をど う考えているのか、どのような支援を期待している のかつかまえるために具体的な活動が必要ですが、 これまでの取り組みと今後の考え方についてお伺い します。

4点目、まちなかの住みやすさ対策について。山下市長はまちなか居住を提唱しておりますが、そのまちなかの具体的な定義づけは聞かされていただいておりません。どんな定義をもってまちなかとし、そのエリア、条件を明らかにする、その上で、その圏域にどれだけの世帯で、どれだけの人口で、どのような家族構成か、年齢構成などを検証した上で政策を推進する意味でも、人口動態の調査、データ保持、情報提供、公開が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか、お伺いします。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 山下市長。

〇市長(山下貴史君) 田中昌幸議員から4点、人口動態について質問をいただきました。若干、順は不同になるかもしれませんが、お答えをさせていだきたいと思います。

初めに、2点目に関連して、今住んでいらっしゃる市民の皆さんが住み続けたいと思うような対策について、お尋ねがありました。それで、冒頭言われたように、現在も本市の人口減少は進行中でございまして、何とかこれに歯どめをかける対策、これは本当に重要な課題だと認識をいたしております。ただ、人口減少を抑止する即効性のある有効な対策となりますと、残念ながらなかなか見当たらないのが

現実であります。しかし、その状況ではありますけ れども、平成22年度の市政の方針の重要政策課題の 中でも取り上げさせていただきましたように、引き 続き今後も市内における働く場所、雇用の場の確保 のために、新しい産業、地場産業振興も含めまして、 新しい産業の創出や、また企業、事業所の深川への 誘致の活動などに引き続き積極的に取り組みますと ともに、人口ということで、その裏腹、少子化対策 でございます。少子化対策としましては、妊婦の健 康診査助成事業、あるいは保育所の保育料の本市独 自の軽減措置の継続でありますとか、平成22年度か ら新たに未婚男女の出会いの創出事業を実施するな ど、いろいろな意味で総合的、横断的に各課にわた って、人口の維持、増加につながるような対策を、 一生懸命知恵を出しながら進めていきたいと本当に 思っているところでございます。

次に、3点目で、企業、団体、それからまた市民 の意向調査というか、意向把握についてお尋ねがあ りましたが、本市では既に平成19年度に、明日の深 川経済を担う事業所調査というものを実施いたしま して、その結果を公表いたしております。この調査 は、住みやすさそのものに特化しての調査というわ けではございませんが、市内の事業者の皆さんの現 状でありますとか、抱えておられる課題を掘り起こ すために、初めて実施をしたものであります。998 社に用紙をお配りして、そのうち288社から回答を いただいております。この調査結果を要約いたしま すと、平成19年の時点で、5年前と比較して6割の 事業所で業績が悪化してきているということ。そし て、2割の事業所では、専門職でありますとか技術 者が不足しているという現状にあるといったことな どが明らかになっております。市に対して期待する ことという設問につきましては、2割の事業者が、 融資制度や補助金・助成制度、さらには相談体制の 充実、労働力の確保などを期待するという回答を寄 せておられます。また、市役所との意見交換の必要 性についての設問では、半数の事業者がそうした相 談の必要性を指摘しておられましたことから、市と いたしましてはこれまで47社の皆さんとお話をさせ ていただきまして、必要に応じて各種支援制度の活 用につなげてきているところでございます。今後に おきましても、訪問活動などを通じまして、地元の 事業所の皆さんの声に丁寧に耳を傾けまして、その 意向や実態の把握に努め、事業活動の発展の一助と

なりますように、求められる各種の施策の推進にこれからも努めてまいりたいと考えております。

最後に、1点目の人口減少についての分析あるい は今後の予測ということと、4点目でまちなかの住 みやすさ対策に関して、地区ごとに家族構成とか年 齢構成などの実態調査をしてはといった趣旨のお尋 ねがございました。関連がありますので、あわせて お答えいたしますが、議員がご指摘されましたよう に、人口の推移でありますとか将来予測に関しての 検証は、総合計画を初めいろいろな計画を策定して いく上で、またさまざまな施策を推進していく上で、 大変必要なことだと認識をいたしております。この ため、新たな試みでございますが、ことしに入りま してから、人口対策等の資料とするため、ことしの 1月から12月までの1年間に市民課の窓口で転入、 転出の手続に来られた方にお願いをいたしまして、 その方の年齢とか世帯構成、そして転入出の理由な どについてのアンケート調査を今、協力をお願いし ながら実施しているところでございます。2月末ま での2カ月間で転入出者の約半数、81人の方から回 答をいただいておりまして、今後はこのアンケート を集約した結果を半年ごとに分析しまして、これら を施策推進の資料として活用していきたいと考えて おります。当然、可能な範囲内で公表といったこと も考えていきたいと思っているところでございます。 なお、質問の中のまちなか居住推進エリアについて もお尋ねがございましたが、まちなか活性化のため の諸施策、諸事業との連携を図り、また一体的な推 進を目指すため、まず一つは都市計画法上の商業地 域、それから近隣商業地域、そして都市計画マスタ ープランに位置づけられている中心市街地再生プロ ジェクトのエリア、それから3つ目に、中心市街地 の4商店街のその地域、それから商工会議所が作成 をしました中心市街地活性化事業報告書の中で示さ れているエリアなどを総合的に勘案、考慮して、ま ちなかエリアと考えているということでございます。 その中で議員ご指摘のエリアごとの人口動態調査な どにつきましては、調査の目的に沿いまして、今後 必要な研究をしてまいりたいと考えているところで ございます。

○議長(北本清美君) 田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) 再質問をさせていただきた いと思います。

ことしの1月から来年の12月の市民課の窓口での

転入、転出者に対する調査というのは、たしか一昨年前にそんなことをしてみてはということで、私が聞いたときに、市長がぜひ考えていきたいということを言っていただいたところですので、やはリーつずつ、どんな状況が実態としてあるのか正確に把握していくという部分では、非常にいい取り組みだと思いますし、その方向で進められていることについては非常に評価をしたいと思います。

ただ、1回目の質問の中で、公表、公開ということをどういうふうに考えているかお伺いしたつもりだったのですけれども、そういう調査やいろいろなものを分析する中で、市民の皆さん全体の中に知ってもらうということも、非常に深川市のまちづりを考える上では重要なことだと考えます。ぜひともそういう人口なり世帯なりいろいろなものを調査をして分析をした上で、あらゆる機会を通じて公表なり公開というものをしていただければと思います。当然、プライバシーの問題もあると思いますから、そういった点については配慮しなければなりませんけれども、そのような考え方について市長としてどうお考えになっているか、お答えいただきたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 山下市長。

〇市長(山下貴史君) 本市は、そういう情報公開に関しては、ほかの自治体に比して相当前進的な位置にいると、かねがね私は思っておりますが、今の冒頭の答弁でも申し上げましたように、これはもともと公表を前提に始めたアンケートではございませんけれども、しかし大事な情報を提供することになろうかと思いますので、支障のない形、内容に整えた上で、可能な限り示していくといったことは考えたいと思っております。

○議長(北本清美君) 田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) それでは、4番目の地球温暖化防止対策について、お伺いをします。

鳩山首相は2009年9月22日、国連に赴き、1990年 比2020年でCO2排出量を25%削減することを宣言 し、このことは国内世論というよりは世界的な評価 を受けていると受けとめております。日本のトップ が大胆で具体的な宣言をしたことで、自治体にも具 体的な取り組みが必要になってくるものと予想しま すが、現状把握から含めて、1990年時点での排出量 の押さえなども必要になってくるものでございます。 深川市には、事業者の立場として、深川市役所温室効果ガスCO2削減プランがございますが、その実効性についてまずお伺いしたいと思います。また、大型補正や新年度予算にも、各種事業で温暖化対策と思われるものとCO2削減プランとの整合性をどのようにとっているのかをお伺いします。

2番目、地球温暖化防止対策を市としてどのよう に推進するのか、市内全体の取り組みへの考え方に ついてお伺いします。

また、各種取り組みを進めるためには、具体的な数値目標を持ったわかりやすい、例えば小中学生にも理解できるような温暖化防止計画の策定が必要と考えますが、計画の策定についての考え方をお伺いします。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

山岸建設水道部長。

○建設水道部長(山岸弘明君) 私から、地球温暖 化防止対策についてお答え申し上げます。

初めに、1点目の深川市役所温室効果ガスСО2 削減プランの実効性についてお答えいたします。こ の削減プランは、地球温暖化対策推進法により、市 町村の事務事業に関して、温室効果ガスの排出量の 削減などに関する実行計画を策定するものと定めら れているものでございまして、本市におきましては、 平成20年度に期間を24年度までとする第2期実行計 画を策定し、市庁舎等における電気、燃料の使用に 伴う二酸化炭素の排出量を、18年度に対し6%削減 することを目標としているものでございます。質問 の実効性についてでありますが、市のこの実行計画 に基づき、毎年度その実施状況を調査することとし ておりますが、平成20年度の実施状況調査では、二 酸化炭素総排出量は1万2,240トンで、基準年度で ある18年度と比較いたしまして652トン、5%の削 減となってございまして、またこのことにつきまし ては、広報ふかがわ12月号などで公表を行い、実行 計画の実効性についての確保に努めたところでござ います。次に、大型補正や新年度予算とCO2削減 プランとの整合性についてでございますが、国の補 正予算を活用した事業では、地域グリーンニューデ ィール基金事業によりまして、道の駅のエアコン省 エネ改修や太陽光発電パネルの設置及び小中学校校 舎エコ化改修事業などの実施がございます。また、 新年度における取り組みといたしましては、今ほど の道の駅の太陽光発電パネルの設置や、CO2の吸

収源活動を促進するものとしまして、林業費に計上されている民有林に対する支援施策や、下水道汚泥の有効利用の促進などを措置しているところでございます。

次に、2点目の地球温暖化防止対策を市としてど のように推進するのかについて、お答え申し上げま す。大気中の温室効果ガスの濃度を安定させ、地球 の温暖化を防止することは、人類の共通の課題であ るものと存じますし、この課題につきましてはすべ ての国や地域で取り組まれることが重要であると思 います。また、現在の地球温暖化対策推進法は、京 都議定書の締結を機に、その翌年に制定されており ますが、地方公共団体に課せられた責務としまして は、温室効果ガスの排出抑制等のための施策の推進 や、1点目で申し上げさせていただきました実行計 画に基づく内容に限られているものでございます。 しかし、地球温暖化防止対策につきましては、地球 規模の課題ではありますが、私たちの日常の生活や 地域の取り組みも重要と考えられますので、平成20 年に策定した深川市環境基本計画におきましては、 地球温暖化防止への取り組みも大きな項目として取 り上げてございまして、温室効果ガスの排出抑制に ついて、市民、事業者、市の三者がそれぞれ取り組 む基本的指針を盛り込んだ市全体の取り組みとして、 計画が作成されたものでございます。

次に、3点目の新たな計画策定の考えについてで ございますが、地球温暖化対策推進法におきまして も、市町村の事務及び事業に関する実行計画の策定 につきましては市町村の責務がございますものの、 市町村の行政区域全体に対しまして温暖化対策に関 しての計画策定が求められているものではございま せん。しかし、今後において、国際社会のさらなる 合意が形成され、そのことによって国内法における 市町村の責務や役割が高まることも期待されますが、 現時点においては、本市全区域を対象とする環境基 本計画以外の計画の策定の予定はありませんが、市 民の皆様の多くのご参加によって策定された環境基 本計画の着実な推進に努めたいと考えておりますし、 また子供たちにわかりやすい環境教育などにつきま しても、この環境基本計画に基づき推進してまいり たいと考えているところでございます。

○議長(北本清美君) 田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) 若干再質問をさせていただきたいと思います。

環境基本計画というものが既に策定されておりま すし、調べてみたら、51ページという厚い冊子に匹 敵する計画なのです。そこでは、具体的に地球温室 効果ガスの削減についてどういうふうにするかとい うところ、細かなことがいっぱい書いてあるのです けれども、ぱっと見て、こうしたらいいのだとはと らえづらいものだと考えます。やはり小学校や中学 校の子供たちが、こういうふうに深川市は考えてい るのだ、だからこういうふうに取り組んでいったら いいねということが具体的にわかる、わかりやすい 指標的な計画というものも、取り組みの中では必要 なのではないかと思いますし、そういう方向に向か っているというところが明らかになることで、より 具体的、効果的に対策が進められるのではないかと 考えますので、そういった部分での計画策定という ものはどうかと思うところでございます。

あと、答弁にもありましたけれども、新年度予算の中で道の駅にソーラーパネルをつけますと。これもただ国の予算に合わせてどんどんそういうのだけ進んでいくと。市全体としてどういうものを中心にやっていくのだというものが見えないまま、どんどん国に合わせてだけいってしまうようなのも、市としての主体性をもっと持った政策でやっていくべきではないかと考えますので、そういったことを含めてこの計画策定についてどのようにお考えか、改めてお伺いしたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 山岸建設水道部長。

○建設水道部長(山岸弘明君) 深川市の環境基本 計画をごらんいただきまして、質問をいただきまし たのでお答えをさせていただきます。

環境基本計画は本当に市民の皆様、数多くにご参加を賜りまして、長時間をかけて策定をいただきました。本当に内容もすばらしい、私どもが言うのは変ですが、すばらしいできばえで市民の皆さんにまとめていただいたと思っていますが、確かに議員ご指摘のとおり、さまざまな項目が列記されておりまして、小学生から見てすぐ、これさえすればよいとわかるかというと、必ずしもそうではない。ただ、一方で申し上げますと、例えば地球温暖化防止などということは、簡単にこれさえすればということは、簡単にこれさえすればということでは恐らくないのだろうと思います。現在、地球温暖化防止対策の項目として深川市が力を入れて取り組んでおりますのは、各ご家庭にご協力を賜りまして

環境家計簿の取り組みをしておりまして、例えば電 気の使用あるいは暖房用の燃料の使用、あとは運行 用の車両の燃料の使用などによる C O 2 の排出につ いてご協力を賜っているのですが、ことし始めたば かりでございまして、まだ4月から12月分までのデ ータしかそろっておりませんので、もっともっとこ れから長い期間をかけましてサンプル数などもふや しましてデータ量がふえますと、かなり分析ができ ていくのだと思います。私たちの日常生活の中で何 がСО2の大きな排出になっているかといいますと、 直感的に最初に思ったのは、24時間使う家庭の電気 の使用かと思ったのですが、今のサンプルなどから 見ると、逆に車の運転などのほうがCO2の排出量 としては多かったりなどということがありまして、 もう少し細やかな分析をしながら、そういったこと も小中学生の方々にわかりやすいような形になるよ うに、今後、検討を深めてまいりたいと思います。

新たな計画づくりは確かに大切なことではあるのかもしれませんが、地球温暖化につきましては、前段申し上げましたように、地球の大気を対象とするものですから、深川市という一地域、日本という一国だけでもいい効果はあらわれない、世界じゅうの方々が協力しなければなりませんので、今すぐに市としての計画を定めるというよりは、市民の多くの皆様に参加をいただいて策定された深川市の環境基本計画を着実に推進していくことが大切であると考えているところでございます。

○議長(北本清美君) 田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) 最後、しないというお話だと思わないでとらえたいと思いますけれども、いずれにしても、環境基本計画はすばらしい計画だと認識しております。ただ、あれでは今の求められているものとは少し違うと思いますので、そのことを申し上げたいと思います。

最後の5番目の財政推計の見直しについて、お伺いします。

政権交代により、地域主権を推進する考えが示され、新年度予算の中では数多くの政策予算がありますが、中でも地方交付税の拡充は、この間、小泉改革以降進められてきた地方富裕論、小規模自治体解体の流れから大きくかじを切り返す流れとなっています。ちなみに、総務省は2010年度の地方交付税について、財政力の弱い自治体に重点配分するため、算定方法を見直す方針を固めております。2010年度

予算案で地方交付税配分額を約1兆円増の約17兆円としたことを踏まえ、小規模自治体に割り増しする段階補正と、人口急減自治体の行政経費を多く見積もる人口急減補正をそれぞれ上積みするということで、7月中の配分額決定に向け、上げ幅を検討中だという報道もされております。今回、議案配布されています平成22年度一般会計予算を見ますと、地方交付税、臨時財政対策債を合わせて、21年度当初予算と比較して、実に3.8億円の増額を見込んでいますが、さらに今回の見直しで交付税がふえることが予想されるのか注目されるところです。

行財政改革調査特別委員会の資料では、昨年度の 財政推計から歳入が大きく変化しておりますが、そ の説明は、先日の特別委員会の中ではされていない と認識をしております。この違いについて具体的に どのようになっているのか、お示しいただきたいと 思いますし、昨年の財政収支の見直しという中では、 大きく議論になりましたこの重要な内容を委員会で 説明しなかった理由について、お伺いしたいと思い ます。

今後、自治権の強化拡大は間違いないということでございます。 2 点目の地域主権により自治体の考える力が強く求められ、そのためには常に最新の情報を、正確な発信力が重要だと考えますが、 1 点目のことも含めてどのように対応するのか、お伺いをします。

〇議長(北本清美君) 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) 財政推計の見直し について答弁をいたします。

初めに、昨年度の財政収支改善の取り組みの際に収支の見込みをお示ししたところでございますが、その後、市立病院の経営健全化計画に関して、一般会計としての支援を盛り込み、さらに可燃ごみの処理などについても推計の中に取り込みまして、改めて行財政改革調査特別委員会などに対しまして、一般会計の収支の見通しを示したところでございます。財政収支改善に関して作成いたしました収支見通しにつきましては、平成20年度予算を基礎といたしまして、歳入については、一般財源の大宗を占める市税や地方交付税について、地域経済の景気動向や国の地方財政対策の見通しなどを基礎として推計し、歳出に当たっては、性質分類、人件費、普通建設事業、さらに企業会計への繰り出しや一部事務組合へ

の負担金を含む補助費等の積算可能なものについて はそれを盛り込み、推計によるものについては一定 のルールに基づき試算を行ったところでございます。 また、本年に入りまして、病院事業会計の経営健全 化計画策定のために、一般会計の収支の見通しを必 要としたということもございまして、以前の推計を 基礎に改めて、歳入につきましては、平成20年度決 算と21年度の状況、さらに21年度普通交付税の算定 結果をもとに推計をし直したというところでござい ます。その結果、地方交付税については、財政収支 改善の段階では、平成21年度の普通交付税が63億 4,800万円、特別交付税が6億8,000万円、合計70億 2,800万円と推計したところでございます。その後、 本年1月の行財政改革調査特別委員会に提出した資 料におきましては、普通交付税が決定額の65億 6,000万円、特別交付税を予算額6億5,000万円、合 計72億1,000万円として提出したところでございま す。額といたしましては、普通交付税で2億1,200 万円の増、特別交付税ではマイナス3,000万円、合 計で1億8,200万円の増となったところであります。 2月の特別委員会におきましても、普通交付税と特 別交付税との合計額では、同じ推計値を収支見通し に掲載をしたところでございます。また、歳入全体 におきましても、財政収支の改善段階では146億200 万円でございましたが、特別委員会の資料では153 億4,700万円となっておりまして、額では7億4,500 万円、率で5%ほど増となっておりますが、歳入に つきましては、基金の繰り入れの4億7,700万円を 除くと、変動したのは、地方交付税で1億8,000万 円などでございます。ここで申し上げたいことでご ざいますが、財政収支の見通しにつきましては、 個々の項目の額あるいは全体の合計ということより も、その収支の差がどの程度生じるかと。特に一般 会計における過不足の状況、これが非常に重要だと 考えているところでございます。そうした意味では、 財政収支改善の取り組みの際における収支見通しと、 平成20年度決算や21年度予算及び21年度普通交付税 の額の確定などの変動要素を加味した今回の特別委 員会の資料には、収支見通しの大筋としてほぼ同じ 傾向を示しているものと考えております。こうした 状況につきまして、1月及び2月の行財政改革調査 特別委員会におきまして資料を提出するとともに、 推計内容について説明をさせていただいております ので、ご理解をいただきたいと考えております。

次に、地域主権と発信力についてお答えを申し上 げたいと思います。地域のことは地域に住む住民が 決めるという地域主権の考え方については、現政権 の主要な政策課題であるということは、もう既にご 案内のとおりでございます。地域主権の実現には、 地方自治体の裁量の範囲の拡大、住民の行政運営へ の参加、財務会計の透明性などが必要とされており ます。特に、財政につきましては、これまでも予算 等の情報、財政状況などにつきましては、できるだ け速やかに公表をしてまいりましたけれども、今後 は地方公共団体財政健全化法による健全化判断比率 などの公表にとどまらず、新たな公会計の整備によ る財務処理についても、作成公表を目指して進めて いるところでございます。公会計の整備に当たりま しては、本市の資産評価という大きな課題もござい ますので、現在、準備を進めておりますが、それに よりその時々の財政状況だけでなく、時系列に沿っ て本市の資産の状況がどのようになっているのか、 あるいは資金の流れや行政コストの状況など、多角 的に自治体の財政状況を把握できるものと期待をし ているところでございます。財政に関する情報の共 有について、重要性については当然のことと受けと めてございますし、そのことについての努力につき ましては、今後も引き続き努めていく考えでござい ます。一方で、財政に限らず、行政の持つ情報は数 多くございます。そうしたものをそのまま提供する、 公表することにつきましては、少し慎重な対応が必 要なものもございます。多くの項目が問題の軽重や あるいは文脈の中でしか意味を持たない場合もあり ますことから、より市民の皆さんにわかりやすく、 また物事の判断に資するように整理をして提供する こと、これが重要と考えております。そうした情報 の提供のあり方や情報の質的な向上につきましては、 私どもも今後も継続して取り組んでまいりたいと考 えておりますので、ご理解をいただきたいと存じま す。

○議長(北本清美君) 田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) 再質問させていただきたい と思います。

財政収支の見直しということで、一昨年、その時点と今回、前回の行財政改革調査特別委員会で提出された内容について、単純に変わったのであればすぐわかったと思うのです。でも今回は、病院の7年間の支援というものがそこに含まれて、歳入、歳出

というところにセットになってぽんと入っているの です。だから歳入で交付税や臨時財政対策債の部分 がふえているのですけれども、歳出も昨年まではな かったものが新たに病院の改善対策というか、健全 化対策に多く含まれたということで、その歳入、歳 出というバランスだとおっしゃると思うのですけれ ども、昨年の段階の時点で、その歳入の大宗を占め る交付税や臨時財政対策債のところの数字が大幅に 改善をされているところについては、病院の対策の 前に一回、きちっと整理すべきだと思います。そう でなければ、いつまでたっても、財政状況が一般会 計ベースでは健全化されているところも、市民の皆 さんの協力があってのことだと思うのです。去年の いろいろな取り組みをやった中で、これは忘れては いけないと思うのです。だから、今回の国の考え方 の変化で、地方に対する配分がふえました。それに よってかなり改善されています。であるからこそ、 なおさら病院に対する支援も何とか、今の財政の中 でも十分やれる体力があるということも、しっかり 説明するべきではないかと思います。そういったと ころがされていなかった部分については非常に残念 だと思いますし、その部分がなぜされなかったのか 説明がなかったと思いますので、改めて説明してい ただきたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) 再質問にお答えを させていただきます。

まず、地方交付税の関係につきましては、早い段階でこのことについては判明しておりましたので、例えば、総務文教常任委員会なりいろいろな中で、資料をもとに説明をさせていただく機会をもっていたと考えてございます。ただし、臨時対策債につきましては、国の地方債計画といったものの全体像を見きわけなければならないということもございまして、早い時期にわかっていたという状況ではございません。そういったことで、今回の場合に臨時財政対策債、これは50%もふえるという状況でございますので、非常に大きなものと受けとめてございますが、これについては情報が判明した時期ということでの理解をいただければと考えております。

○議長(北本清美君) 田中昌幸議員。

○5番(田中昌幸君) 答えてくれていないです。 臨時財政対策債だけではないですよ。地方交付税も ちゃんと基準財政需要額の増額というのがありますから、その辺も正確に答えてほしいと思いますし、なぜ説明しなかったのというところについてはまだ答えていただいていないので、ぜひ答えていただきたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) この説明につきま しては、私ども折に触れて、地方交付税などについ ては機会を見て説明をしてきたつもりでございます が、なかなかその辺が十分ではないということかと 受けとめさせていただきまして、今後につきまして、 国のほうの制度が、今、大きく変わるという状況も ございます。ただし、平成22年についてはこのよう な形で大きな変化、私ども自治体にとっては非常に 望ましい、喜ばしいことなのですけれども、今後、 23年度以降も、この流れが続いていただくというこ とを大いに期待するところでございますけれども、 なかなか国全体の財政状況など非常に困難性が高い ものも見受けられますので、こういった情報をいち 早くつかみながら、今ご指摘いただきましたよう十 分な説明になるように努めてまいりたいと思います。 ○議長(北本清美君) 田中昌幸議員の一般質問を 終わります。

○議長(北本清美君) お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、異 議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって本日は延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

なお、あすは午前10時から開議します。

(午後 2時34分 延 会)

# 平成22年第1回定例会

平成22年3月9日(火曜日)

## 平成22年 第1回

## 深川市議会定例会会議録 (第4号)

平成22年3月9日(火曜日)

午前 1 0 時 0 0 分 開議 午後 4 時 3 0 分 延会

○議事日程(第4号)

日程第 1 一般質問

(午前10時00分 開 議)

○議長(北本清美君) これより本日の会議を開きます。

○議長(北本清美君) 事務局長から諸般の報告を 申し上げます。

○議会事務局長(森田敏夫君) 第1回定例会4日目の議事日程はお手元に配付のとおりであります。 報告を終わります。

○議長(北本清美君) <u>日程第1 一般質問</u>を行います。

初めに、川中議員。

[川中議員、質問席へ]

○12番(川中 裕君) 公政クラブを代表いたしま して、通告に従い、一般質問を行います。

最初に、一般行政、市長の基本姿勢についてお伺 いいたします。市民の期待を一身に受け、深川市の 再生、新しい深川、信頼される市役所づくり、個性 と活力ある深川を目指して、さっそうと市長にデビ ューして4年目。1期目最後の集大成の年を迎え、 今日までのご努力に対し、感謝と敬意を申し上げる 次第であります。豊かな識見と豊富な経験を持ち、 市政の執行に当たってこられたわけでありますが、 国の戦後五十有余年続いた自民党政権から民主党政 権にかわり、政治、経済が少しでも好転し、国民の 生活が安定するものと期待しつつも、相変わらず政 治と金の問題に終始しており、地方自治体を取り巻 く環境は一向によくならず、一層厳しさを増してい るのが現状であります。市長就任以来、公約実現に 向け取り組んできた実績を踏まえ、市長の基本姿勢 について、4点についてお伺いいたします。

1点目、市長就任以来、今日までの自己評価と今後の決意について。市長就任以来、3年の歳月が経過したわけでありますが、入札制度の見直しや、信頼される市役所づくりから着手し、行財政の健全化に向けた取り組み、病院経営健全化等、深川市の抱える課題が山積する中、健全財政の確立や、基本産業である農業を初めとする地域産業の育成、中心市街地の活性化、雇用対策、少子高齢化対策などに取り組みながら、公約実現のために行政推進に当たってきた感想、評価と、1期目最後の集大成の年を迎え、「市民とともに創る住みよいまち深川」の実現を目指す市長の決意についてお伺いいたします。

2点目に、深川市の未来像、目指す方向性につい てでありますが、3カ年の行政執行については、特 に前任者の行政課題処理に神経を注いできたことは 認めるところであります。入札制度の見直しや行財 政改革の事務事業ゼロベースによる見直し、機構改 革による透明性の高い信頼される市役所づくりなど、 一定の評価はするものの、その後の深川市のあるべ き姿、地方が抱えるさまざまな問題点、課題、少子 高齢化に伴う人口減少対策や、世界同時不況による 経済、雇用対策、基幹産業である農業を中心に、地 場産業の育成と地域活性化に対する具体的方向が見 えてこないのであります。北空知広域経済圏の中核 都市、深川市の役割、リーダーシップをしっかり持 って、財政基盤の確立と市民生活、福祉の向上を図 り、子供からお年寄りまで安心して暮らせるまち深 川市の未来像についての市長の見解をお伺いいたし ます。

3点目に、行財政推進上の各団体との連携強化に ついて。市民との協働については、組織機構の再編 により、各種活動業務など、協働にかかわる業務を 一つの部署に移管、集約し、協働のまちづくりを拡 充、推進していることは承知しておりますが、行政 全般にかかわる、あるいはまち全体の行事等、行政 推進については、当然、市民の協力なくして実施で きないものであります。農業団体を代表するJAや、 まち場商店会を代表する商工会議所等との連携強化 を進め、事業推進に協力支援していただくことが肝 要であります。昨日、同僚の長野議員の夏まつりの 質問にもありましたとおり、問題提起された段階で 速やかに会談なり協議を重ね、事後処理に対応すべ きであり、行政推進上関係する機関・団体とのより 一層の連携を強く求めるものでありますが、ご所見 をお伺いいたします。

4点目に、市立病院経営健全化計画実施に向けた 開設者としての市長の決意についてお伺いいたしま す。深川市立病院は、昭和9年12月に深川町ほか8 力村組合病院として創立以来、北空知市町民の医療 提供を行い、平成17年6月に現在地に改築オープン し、圏域医療の確保に努めてきたところであります が、多くの公立病院と同じく救急医療や小児科など、 いわゆる不採算部門を担っていることに加え、診療 報酬の改定や医師不足による患者数の減少等に伴う 経営悪化に陥り、多額の不良債務を抱え病院経営が 困難になり、外部監査の指導のもと、財政健全化法 の資金不足比率の基準値20%を超えたことを受け、 総務省に提出する深川市立病院経営健全化計画が提 案され、平成22年度の市長市政方針にも触れられて おりますが、実施に当たっての市長の決意をお伺い いたします。

〇市長(山下貴史君) ただいま川中議員から、市

○議長(北本清美君) 答弁願います。 山下市長。

長の基本姿勢についてということで4点質問いただ きましたので、順次お答え申し上げたいと存じます。 初めに、1点目の1期目集大成の年、市長として のこれまでの評価、今後の決意などについてでござ いますが、これは今議員も言われましたように、ま た市政方針の中でも申し上げましたように、市政を 担わせていただきまして、1期最後の4年目に入っ たところでございます。これまでの3年余りの間、 市民の皆様や市会議員各位の多大なご理解とご協力 をいただきながら、健全な財政運営の確保、堅持、 このことを最優先としつつ、平成21年度予算には収 支改善案によりまして、そうした取り組みを行わせ てもらい健全財政をしっかり確保するとともに、そ の上でさらに地域の課題であります経済の活性化や 地域福祉の充実などといった重要課題につきまして も、国の補正予算などを十分活用する中で、積極的 な対応に努めてきたと考えているところでございま す。平成22年度の予算編成に当たりましても、自立、 持続可能な健全財政の確立ということ、それから地 域経済、産業の活性化、地域の健康福祉の充実、そ して深川市立病院の経営健全化、またあわせて北空 知圏における広域連携の推進というこの5本の柱を 市政の重要政策課題と位置づけまして、それぞれの 柱に対応した予算編成作業を行ったところでござい まして、この予算の執行を行っていく中で、「市民 とともに創る住みよいまち深川」の実現を一歩一歩、

2点目に、深川市のこれから先の未来像あるいは 目指す方向についてお尋ねがございました。人口減 少あるいは少子高齢化の進展とともに、国全体の景 気、経済は大変悪化してきております。本市もやは り、本市における地域経済あるいは雇用へのそうし た国全体の動きの影響というものは、深刻な形であ らわれてきております。本当に本市を取り巻く社会 経済環境は、やはり今も大きく変わりつつあるとい

着実に図ってまいりたいと考えているところでござ

います。

う現状にあろうかと思います。したがいまして、私 といたしましては、今後も本市を取り巻く内外の経 済社会情勢の変化といった流れを注意深く見詰めな がら、国や道が打ち出してくる施策の中身、情報を いち早く収集、分析して、それらをうまく活用する といったことを念頭に置いて、市内の各種団体の皆 様方とより一層連携を密にする中で、また市職員等 とも一丸となりまして、本市の行財政運営をより一 層、的確かつ効率的に推進していくように努めなけ ればならないと認識いたしているところでございま す。今後の行財政運営につきましては、繰り返しに なりますが、平成21年度以降、財政収支改善案に即 しまして、より具体的に持続可能な行財政基盤の確 立を図るという財政の健全化にしっかり取り組む一 方で、元気なまちを取り戻す、あるいはつくり上げ るための雇用対策、人口対策など、地域経済の活性 化、加えて人に優しい地域保健福祉の充実、さらに は自治の基本であります住民本位の行政を構築して いく上で大事な手法であります市民との協働といっ たことなどを強力に推進いたしまして、市民一人一 人が夢と希望を持って、生き生きと安心して暮らす ことのできる新しい深川のまちづくりに向けまして、 引き続き全力で取り組んでまいりたいと思っている 次第でございますので、よろしくご理解、ご協力を いただければと切に願っているところであります。

3点目に、行政上の各団体との連携強化について ご指摘いただきました。本市のまちづくりの基本方 向の一つとして、市民と協働して進めるまちづくり を掲げておりますことから、これまでもまちづくり を進める上で重要な計画の策定や、また施策の決定 に当たりましては、市としての基本的な考え方を市 民の皆様や議員の皆様にお示しし、説明する中で、 ご意見、ご要望等を的確に把握させていただき、ま た議会審議などを経て、事業を推進してきていると 自負いたしております。ただ、議員がご指摘の農業 団体を代表するJAや商工会議所などの各団体がそ れぞれ抱えておられる諸問題につきましても、我々 としては、それぞれ団体の各種会合などの際に密接 に意見交換等をやらせていただいていると思ってお りますし、抱えていらっしゃるさまざまな問題につ いての把握といったことに細心の注意も払ってきて いるところでございます。また、これは形式上大事 なことでございますが、毎年、市の予算編成に際し まして、それぞれの各団体からのご要望をペーパー

の形で提出いただいているところでございます。私といたしましては、まちづくりに必要な仕組みでございます行政情報の公開、それから共有、そして市民参加、さらに市民との協働などのそれぞれの基本的な原則をしっかり踏まえた上で、今後とも、さまざまな団体のご要望、ご要求などに対しましても、適時適切な対応ということに意を用いて、的確で誤りのない行政運営に努めてまいりたいと深く念じているところでございます。

最後に、4点目の行財政健全化に向けた、特に病 院の経営健全化に向けた決意ということでございま す。これも市政方針の中で述べさせていただいてお りますが、深川市立病院は言うまでもなく、2次医 療圏であります北空知圏域における中核病院として 大変大きな役割を担っているところでございます。 ご指摘のように、またご承知のように平成20年度の 病院事業会計決算において、資金不足比率が41.4% ということで、基準となっております20%を超える 事態になりましたことから、地方公共団体の財政の 健全化に関する法律に基づきまして、深川市立病院 経営健全化計画を策定するということで案を整えま して、現在、議会にご提案させていただいていると ころでございます。市といたしましては、今後とも 市立病院が北空知圏域における中核的な、なくては ならない病院として、引き続き多くの患者の皆様に 良質な医療サービスを提供していくことができるよ うに、議決いただく経営健全化計画に基づきまして、 しっかり収入の確保とコストの節減、それから一般 会計からの特別支援の継続などを通じまして、不良 債務の計画的な解消に努めることとして、市立病院 の経営健全化に不退転の決意で取り組んでまいりた いと考えておりますので、どうぞよろしくご理解、 ご指導賜れればと考えているところでございます。 ○議長(北本清美君) 川中議員。

〇12番(川中 裕君) 再質問させていただきます。 3点目の関係でありますけども、私の言い方が悪かったのか、受けとめ方が少し違うように感じるのですけれども、私がお聞きしたのは、あくまでも行政を推進する上で、やはり各団体との協力あるいは支援をしていかなければ、よい提案をしても、それが実行には移されない。そのためには各団体との強力、より一層の密接な信頼関係を築く必要があるという形で、市長の考えをということで聞いたのですけれども、この件につきましては昨年の第1回定例会の 中でも、昨年は職員とのかかわり、あるいは議会と のかかわりをやはり密接に持った形で市政執行に当 たってほしいというお願いと、意見も言わせていた だきましたけれども、今回はあえて、昨日の祭りの 件で同僚の長野議員からも質問がありましたけれど も、ものを動かす、車に例えて言えば、車を動かす にも潤滑油が必要です。油がなければ、車は当然、 焼きつけを起こしてストップしてしまいます。行政 の上に立って事業を展開する上では、人と人とのつ ながり、人間の触れ合いの中での信頼関係がなけれ ば、やはり物事はうまくいかないというふうに私は 考えているわけであります。そういう面では、もっ と農協あるいは商工会議所との関係を密にして、そ して早い段階からそれらの事後処理にも当たってい ただかなければ、なかなかよい案も醸成しないので はないかと。特にきのうの答弁の中にもありました けれども、必要とあらば会うというのではなしに、 もう既にこの議会中でも会って、いろいろと論議を しながら一つの方向性を見出していくという、これ がリーダーシップであり、行政を推進する上で必要 不可欠な行為でなかろうかと私は考えているわけで す。そういう面で市長の考えを、もう一度お聞かせ 願いたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 山下市長。

〇市長(山下貴史君) 一般論として、議員がおっしゃることは、文字どおりまさに100%同感でございまして、そういうことで努力をしてきているつもりでありますが、なお足りないというご指摘であれば謙虚に受けとめて、さらにそういう行政上の大切なパートナーであります各団体との意思の疎通をより密接にするように努めてまいりたいと思っております。

○議長(北本清美君) 川中議員。

○12番(川中 裕君) 次に、支庁制度改革について質問させていただきます。

北海道は、昨年3月末までに会期を延長した道議会で、支庁再編条例改正案を可決しましたが、公職選挙法の改正ができなかったこと、また振興局に格下げになる5支庁の反発などで2009年4月施行とはならず、結局、総合振興局と振興局を同列に置く形で成立し、本年4月より100年続いた支庁制度が見直され、支庁という名称はなくなり、かわりに総合振興局を九つ、振興局を五つ設置することとなりま

した。また、自治体の意向を考慮した結果、留萌管内幌延町が宗谷総合振興局に、空知管内幌加内町は上川地方との結びつきが強いため上川総合振興局にそれぞれ所属することになり、4月1日実施に向けて準備を進めているところと思います。高橋はるみ知事は、「地元の声をしっかり聞き、施行に万全を期したい」と会見を行い、条例に対する地域の不満がくすぶる中、100年に一度の改革と地方分権改革の進展や社会経済情勢の変化を踏まえ、市町村や道民と一体となって地域の課題に適切に対処し、広域的な観点に立って地域の課題に適切に対処し、広域的な観点に立って地域の振興を推進する体制を整備するとともに、厳しい財政状況にかんがみ、支庁をより簡素で効率的な組織とするために条例を制定したものであり、ここで支庁制度改革について4点お伺いいたします。

1点目でありますが、空知総合振興局になって従前と変わるもの。冒頭申し上げましたとおり、空知支庁から空知総合振興局に変わるわけでありますが、国の出先機関を初め、道の出先機関等について変化があるのか。また、既に今議会に空知教育センター組合規約の一部改正の議案が提案されましたが、各種事務取扱、各種選挙区についても変更があるのかお伺いいたします。

2点目に、北空知圏振興協議会における幌加内町の対応についてであります。深川市を中心に、北空知1市5町による北空知圏振興協議会を組織し、北空知圏域にかかわる総合的な計画の策定や、それに伴う施策の推進、あわせて地域の振興整備に関する事業を行うことを目的として、山下市長を会長に、各町長で構成する協議会を中心に、広域連携につながる協議が展開されているものと判断しますが、今回、幌加内町の政治判断に至るまでの振興協議会での経過、対応について、またその後の処理等についてお伺いいたします。

3点目に、幌加内町が上川総合振興局に移行することによる影響についてであります。道も自治体の意向を考慮して、幌加内町については上川総合振興局に移管決定したわけであります。幌加内森谷町長のコメントも、町民の利便性向上と広域連携や将来の合併を考えると、上川編入という選択肢は決して間違ってはいないものと見解を示し、行政の効率化を図りつつ、地域振興に配慮した体制を整えていく考えであります。幌加内町が選択したことに対して、意見を言うつもりはありませんが、幌加内町が上川

総合振興局に移行することによる既存の組織団体等の影響についてお伺いいたします。1番目、一部事務組合(消防・衛生センター)の今後の体制について。2番目、行政区(警察・保健所・農業改良普及センター・農業委員会等)の対応について。3番目に、農業界(農協・共済組合)あるいは商工業界に与える影響についてであります。

次に、4点目の北空知広域行政・経済圏の中核都市深川市の役割についてであります。北空知の中核都市として、今日まで政治、経済全般にわたり、中心的立場で信頼と協調を旨とし、疲弊する地域経済の立て直しや地域自治体の効率簡素化による見直しなどが求められている昨今、北空知広域圏における深川市の役割について、市長としてどのように認識しているのかお伺いいたします。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) 支庁制度改革につきまして、4点質問いただきましたので、順次お答えいたします。

初めに、1点目の空知総合振興局になって従前と 変わるものについてであります。支庁制度改革は、 北海道の組織体制の改革でありますから、国の出先 機関に関しましては、これまでと変わるものではな いと受けとめているところでございます。そこで、 道の出先機関に関しまして、空知支庁の参事が先日 来市されまして、平成22年度の広域事務案などにつ いて説明を受けたところでございます。その中で、 土木現業所の事務については、組織は見直しとなり ますけれども、実際には事務の移行が伴わないなど の内容を確認したところでありまして、各出先機関 の組織体制の見直しは行われますが、これまで同様、 各機関が設置されることになるため、大きく変わる ものではないと伺ったところでございます。各事務 の取り扱いにつきましては、道の組織内での権限移 譲が進められることにより、市町村と道との協議の 迅速化が図られることにもなりますので、今後、具 体的な内容が明らかになってくるものと考えており ます。また、選挙区につきましては、国政選挙につ きましては、現在の区域と変更ありませんが、北海 道知事及び北海道議会議員選挙は、幌加内町が現在 の空知支庁所管区域から、上川総合振興局所管区域 へと変更になると伺っております。

次に、2点目の北空知圏振興協議会における幌加

内町の対応についてであります。議員の質問にありましたように、北空知圏振興協議会は、これまで各事務事業の担当において、各市町の連携による事務の効率化などについて協議を進めております。本年4月から、幌加内町が上川総合振興局管内に移行することになりましたが、昨年12月に開催の北空知圏振興協議会におきまして、幌加内町長から、4月から上川移行となりますが、まだまだ北空知とのつながりもあり、北空知圏振興協議会にも引き続き加入したいとの意思表示がございまして、これまで同様、1市5町の枠組みで北空知圏の広域行政について議論を進めていくことの意思確認がされているところでございます。

3点目に、幌加内町が上川総合振興局に移行する ことによる影響についてでございます。一部事務組 合では、深川地区消防組合及び北空知衛生センター 組合について、ともに今後も現状の体制が継続され ることになっております。行政区の対応につきまし て、道の機関では、警察が従前より旭川方面本部の 管轄に深川警察署があることから変更はありません が、保健所や農業改良普及センターなど、その他の 機関については上川の管轄に移行すると伺っており ます。国の機関では、財務局と気象庁が札幌管轄か ら旭川管轄に変わるほか、開発建設部が平成23年度 から旭川管轄に移管する予定となっており、その他 については変更はないものと伺っているところでご ざいます。ただし、幌加内町の考えとしましては、 森林管理署以外は旭川管轄への移管を要望している とのことでございます。また、農業界、商工業界に つきましては、農協はこれまでどおり、きたそらち 農協でと伺っておりますが、その他の機関につきま しては各団体の意向にお任せするとの考えが示され ております。

最後に、4点目の北空知広域行政・経済圏の中核都市、深川市の役割についてであります。前段でも申し上げましたが、北空知圏振興協議会では、各市町の連携による事務の効率化などについて協議を進めております。深川の将来を展望する上でも、北空知という圏域の中で、近隣自治体との連携をより一層強固なものとし、全体として発展を図っていくという考え方が極めて重要であると考えておりまして、その中で深川市として中核的な役割を担っていけるよう、一層努めてまいりたいと考えております。このため、定住自立圏構想などの国や道の施策の動向

をよく見きわめつつ、市民の皆様や議会の考え、また幌加内町も含めました圏域全体の皆様のお考えなどもよくよく勘案しながら、北空知1市5町の枠組みで、全体として地域の発展が図られるように最大限努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長(北本清美君) 川中議員。

○12番(川中 裕君) 1点だけ再質問させていた だきます。おおむね今の説明で理解したところであ りますけれども、北空知圏振興協議会、私は、これ は本当に意義ある一つの組織団体として見守ってい たところであります。でき得ることなら、その中の 意向を十二分に反映した中で、幌加内町が決断した わけですから、このことに対して言及するわけでは ありませんけれども、先日の新聞に、北竜町の西野 町長が、深川市立病院で健康診断を受診する場合、 人間ドックを受ける場合は助成をすると。これはま さしく私が求めている広域連携の一つの例ではない かと思うわけです。こういう形がどんどん生まれて きて、初めて深川市の存在というもの、あるいは広 域連携というものも実証されてくるのであって、今 回やむなしということではありますけれども、しか しながら裏を返せば、幌加内町の場合は、深川につ くよりも上川についたほうが経済的にも政治的にも 有利だと。そして最後は、広域といいますか、合併 を考えたときも向こうがいいという判断をしたわけ であります。そうなりますと、深川に対する魅力が 欠如していたと言わざるを得ない一面も、裏を返せ ば、そういう形に私どもはとらざるを得ないのであ りまして、少なからずほかの北空知4町の皆さん方 と連携を密にとりながら、やはり深川を中心にした 一つの北空知経済圏の中での深川の役割を十二分に 発揮していただきたいという考えで、再度お伺いい たしておきます。

○議長(北本清美君) 答弁願います。坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) 北空知圏振興協議会につきましては、広域的行政課題の検討ということで、この中を若干紹介させていただきたいと思います。総務、民生、教育、経済、建設という5つの専門部会を設けておりまして、それぞれ私ども市の職員はもとより、各町の担当職員も集まりまして、非常に熱心に参画いただいて協議を進めているということがございます。こういったことを基盤にいた

しまして、この協議会の充実、圏域の発展ということで、さらには信頼関係といいましょうか、連携の強化と。北竜町の例も出していただきましたけれども、私どもも非常にありがたい話と受けとめておりますので、そういったものにつながるように、今後とも努力をしてまいりたいと考えております。

○議長(北本清美君) 川中議員。

○12番(川中 裕君) 次に、3点目の障害者支援 施設あかとき学園についてお伺いいたします。

あかとき学園移転改築につきましては、昨年の第 3回定例会においても質問させていただきました。 一定の方向が示されてきましたが、今定例会には議 案として、社会福祉法人広里会が障害者支援施設あ かとき学園の施設用地とするため、納内公営住宅跡 地6,827.4平米を2,761万5,960円で財産処分するこ とが上程されております。あかとき学園は、開設以 来30年を迎え、施設の老朽化が進み、また現在地が 土砂災害危険区域に指定されていること、個室化や バリアフリー化について、一層サービスの向上を図 る目的で移転改築を目指したものと思います。公営 住宅跡地につきましては、所管する建設水道部にお いても、その後の利活用計画はなく、地元住民にと りましても、人口の流出に伴い、空き地、空き店舗 が増加し、衰退の一途をたどる中、公営住宅跡地に 移転改築が実施されれば、まち場の活性化、にぎわ いを取り戻す上でも、住民ひとしく歓迎するところ であります。

以下、何点かについてお伺いいたします。移転改築に伴う具体的な市の支援対策についてでありますが、移転先の用地につきましては、先ほど申し上げましたとおり、有償譲渡とするものであり、今定例会初日、財産の処分に対する議案に対して、田中昌幸議員より質疑があったところでありますが、なぜ本予算で支援対策が見込まれなかったのか。今や企業誘致の望めない中、ましてや企業が倒産や撤退しなければならない経済状況にあって、地場産業の育成、各事業所を支援することにちゅうちょすることなく、北空知唯一の施設として納内に残って、安定的、継続的に運営できる移転改築に伴う具体的な市の支援対策についてお伺いいたします。

2点目に、移転改築に伴う地元との協議・支援体制についてであります。昨年の段階で、地元町内会を初め、小中学校関係や住民の方々との説明会や懇談会を催した経緯がありますが、その後の経過と今

後の対応、受け入れ支援体制についてお伺いいたします。

3点目に、平成22年度内供用開始に向けた建設スケジュールについてでありますが、国、道の補助事業に合わせた事業の展開を図るために、22年単年度での事業と伺っておりますが、今後の建設計画、スケジュール等についてお伺いいたします。

4点目に、納内地域を福祉のまちとしての位置づ けについて。現在の社会環境は、少子高齢化社会に 突入しており、家族や地域の相互扶助機能の弱体化、 住民同士のつながりも少なく、社会全体の連携が希 薄になってきております。また、高齢者や障がい者、 子供たちなど、生活上の支援を必要とする人々が安 心して健常者とともに生活し、ともに地域活動がで きる社会環境や地域づくりが必要と思います。今回、 障害者支援施設あかとき学園の納内市街地への移転 改築とあわせて、既に就労支援センター青空やグル ープホームも町内の空き店舗、空き住宅を利用して 地域活動を行っており、地域の環境美化運動にも協 力支援をいただいているところであります。深川特 別養護老人ホーム清祥園も存在しており、高齢者か ら障がい者を初め、児童生徒に健常者、地域住民が 一体となってつくるノーマライゼーションの構築を 図り、納内を福祉のまちとして、道路、歩道、公共 施設等のバリアフリー化と高齢者施設の拡充を促進 して、一層福祉の充実による「人が輝く ともに支 えあい・ともに暮らすまち」納内にと願うところで ありますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

通市民福祉部長。

○市民福祉部長(通 義美君) 障害者支援施設あかとき学園について、4点にわたり質問いただきましたので、お答え申し上げます。

初めに、1点目の具体的な深川市の支援対策につきましては、今定例会の初日に提案させていただいたあかとき学園の施設用地として、事業主体である広里会への納内市営住宅跡地を財産処分することに対する田中昌幸議員からの質疑において、答弁いたしましたように、あかとき学園が北空知唯一の知的障がい者の入所施設でありますことから、今後とも継続して安定的な運営がなされることが必要であると認識しておりますので、今後、財源確保の見通しも見きわめつつ、また市長からも答弁しましたとおり、地域振興の視点での考え方にも立ちながら、平

成22年度途中での補正予算になるものと思われますが、しかるべき時期に支援策を議会に提案させていただきたいと存じます。

次に、2点目の移転改築に伴う地元との協議、支 援体制についてであります。これまで、あかとき学 園では、昨年8月の納内町連合町内会長会議の際や、 11月の地域や学校、PTA会関係者などの皆様に対 する説明会を開催するなどしてきたところでありま す。これらの中にありまして、移転に反対する意見 などはなく、移転改築に伴う納内地域の活性化に大 きな期待を寄せる意見などもいただきましたことか ら、その後の移転改築に向け、具体的な取り組みが 進められているところであります。今後、改築工事 が開始されれば、関係車両の通行も頻繁になります ことから、これらのことにつきましても、地域や学 校関係者などの皆様のご理解をいただかなければな らないものと考えております。また、施設入所者と の交流や触れ合いを期待するご意見もいただいてお りますことから、納内市街地への移転改築後は、一 層、施設入所者との交流や触れ合いを通じながら、 支援をしていただけるものと考えております。

次に、3点目の建設スケジュールについてであります。国からは、平成22年度内での事業完了を求められておりますことから、現時点では、4月上旬と見込まれる国の補助金の内示後、施工業者を決定し、6月に工事着手、23年1月末までに本体工事を完了させ、その後、2月に現在の施設からの引っ越しを行い、3月末までに現在の施設の解体を終える予定にしているとお聞きしております。

次に、4点目の納内地区を福祉のまちとしての位置づけについてであります。深川市におきましては、各種団体・組織や市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、高齢者が住みなれた地域社会の中で、安全で安心して暮らし続けられる社会や、障がいのある人も、ない人も、お互いの存在を認め合い、ともに生きてゆくことのできる共生社会を目指した取り組みを進めているところであり、今後におきましても、高齢化の進行を見据えた高齢者施設の整備とともに、道路や公共施設などのバリアフリー化などにも努めていかなければならないものと考えております。このような中にあって、納内地域は、質問にありましたように、障害者施設や高齢者施設などが整っており、また平成17年12月に地域の皆様みずからが策定した納内地区地域福祉計画に基づき、互い

に支え合う福祉のまちづくりに向け、地域一体となった取り組みをいただいているところであります。 これら福祉のまちとしてふさわしい納内地域の環境 や積極的な地域での取り組みも踏まえ、地域の皆様 のご意見なども十分お聞きし、協働しながら地域の 特性に合ったまちづくりを進めてまいりたいと存じ ます。

○議長(北本清美君) 川中議員。

○12番(川中 裕君) いずれにいたしましても、 早急な支援体制を整えていただきたいということを 申し上げ、次に移ります。

最後に、小中学校適正配置についてお伺いいたし ます。少子高齢化が進む中、地方にあっては顕著に その影響があらわれ、児童生徒の数が激減しており、 複式学級に移行せざるを得ない状況下にあります。 子供たちが、生きる力、すなわち時代の変化に流さ れることなく、みずから学び、みずから考え、主体 的に判断し、行動でき得る能力や、みずからを見詰 め、他人とともに協調し、他人を思いやる心豊かな 人間性を培うために必要な学校のあり方等が議論さ れる時代となっております。地域社会の変貌、社会 構造自体が崩壊するまで進んできている少子化、人 口問題解決なくして、学校の存続が危ぶまれる時代 に来ております。昨年に引き続き、ことしも教育長 行政方針に、児童生徒が年々減少する中、活力ある 教育活動を展開するための望ましい学校規模など、 小中学校適正配置について引き続き検討していくと の説明がありました。少子化が進む中、学校教育、 学校運営自体、深刻な問題として、国も地方も、ま た家庭、地域社会がよりよい学校環境づくりを支え ながら、豊かな感性を備えた自主・自立のでき得る 知・徳・体の調和のとれた教育、地域に信頼される 学校づくりに期待するものであり、以下5点につい てお伺いいたします。

1点目に、中央教育審議会の示す小中学校適正配置計画はどのようになっているのか。今後、少子化がさらに進むことが予想される中、中央教育審議会初等中等教育分科会の作業部会では、小中学校の適正配置、運営のあり方に関する協議がなされているものと承知しておりますが、検討内容についてお伺いいたします。

2点目に、市内小中学校適正配置のあり方に関する懇話会の開催日時、内容等についてでありますが、 深川市においても、昨年、児童生徒の減少に伴い現 状を認識した上で、今後の学校教育、運営のあり方等について、PTAや学校関係者、町内会の人たちと懇話会を開催したようでありますが、その開催日時、内容等についてお伺いいたします。

3点目に、小規模校における問題点とその対策、 対応について。議論の対象になるのは、やはり小規 模校であり、現実に既に多度志小学校と納内小学校 が複式学級を取り入れて授業を実施しておりますが、 小規模校における問題点をどのように認識している のか。また、その対策、対応をどのように講じてい るのかお伺いいたします。

4点目に、教育委員会における適正配置の基本的 見解と現状をどのように認識しているのか。中央審 議会の示す適正配置と現場での対応には隔たりがあ ろうかと思いますが、近い将来の児童生徒数の推移 を見るときに、真の学校教育、たくましく力強い子 供たちをはぐくむためにも、小中学校の適正配置は 避けて通れない課題と考えているところですが、教 育委員会としての基本的な見解と、現状をどのよう に認識しているのかお伺いいたします。

最後に、地域協議等、今後の進め方について。既にPTAや学校関係者、町内会等との懇話会も開いており、市民の情報収集に努めているようですが、あくまでも児童生徒たちの立場に立った、しかも学校の設置主体は市であり、適正配置についても市が教育的観点から判断するものと思います。しかしながら、地域住民の理解、協力なくしては進まないものと判断するところであり、学校、地域、家庭一丸となって学校のあるべき姿を協議する上で、今後の進め方等について見解をお伺いいたします。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

鈴木教育長。

○教育長(鈴木英利君) 小中学校適正配置について5点の質問をいただきましたので、順次お答え申し上げます。

最初に、中央教育審議会での検討経過についてでありますが、昭和31年に中央教育審議会が公立小中学校の統合方策についての答申を行って以降、社会情勢が大きく変化する中で、最近では平成20年6月に開催された中央教育審議会初等中等教育分科会において、文部科学省より小中学校の適正配置についてなどの審議が提起され、分科会の中で作業部会が設置されまして、20年7月の第1回部会を皮切りに、20年3月まで12回にわたる部会が開かれ、21年7月

の初等中等教育分科会に部会報告がなされております。この報告の中で、学校規模の考え方や通学距離 の考え方などが議論されるとともに、保護者、地域 にあっては、子供の教育環境をどのように維持向上 していくのかという観点から問題意識を共有し、学校づくりにともに取り組む責務が示され、行政にあっては、同様の観点から、学校統合等について保護者や地域に説明する責務が挙げられております。

2点目の深川市立小中学校適正配置のあり方に対 する懇話会についてでありますが、昨年6月30日及 び8月26日の2回開催し、いずれも30人前後の方に ご出席いただいたところであります。第1回目は平 成27年度までの児童生徒数の推移を資料として配付、 説明の上、質疑、ご意見等をお伺いし、2回目では 過去の統廃合の変遷、中学校部活動の現状、学級編 制基準、教員配置基準、中央教育審議会での中学校 の設置運営のあり方に関する作業部会、ここにおけ る小中学校の適正配置に関するこれまでの主な意見 などを説明する中で、ご意見をお伺いしたところで あります。現状肯定の考え方や、小学校と中学校は 分けて考えるべきというご意見、あるいは、先に教 育委員会の考え方を示されたほうが議論がしやすい、 あるいは、こういう場面ではなかなか意見を出せな いので、アンケートをとってみてはなどのご意見を いただいたところであります。

3点目の小規模校における問題点とその対策、対 応についてであります。個々の学校によって状況が 異なりますが、一般的に小規模校の課題として挙げ られるのは、小学校では習熟度別指導、教科担任制 等、多様な指導方法をとることが困難であること、 授業の中で児童から多様な発言が引き出しにくいこ となどがあり、中学校では、各教科に複数の教員を 配置することが困難であること、免許外教科担任が 発生しやすくなること、部活動の数が限られること などが挙げられます。また、小中学校共通の課題と して、クラスがえができず、人間関係が固定化しや すいこと、複式学級となる場合の教育上の課題は大 きいことなどが挙げられております。その対策、対 応については、本市の小規模校におきましては、不 足しがちな社会性の涵養等の機会を充実させるため に、異なった学年集団での切磋琢磨、地域との交流 促進などを図りつつ、現場の教育においては複式学 級での指導の充実のための工夫をするなど、それぞ れの学校が工夫をしながら課題の解消に向け、努め ているところであります。

最後に、4点目、5点目については一括してお答 え申し上げます。子供の教育環境をよりよいものに していくため、保護者や地域とともに歩み、信頼さ れる学校づくりの実現が不可欠となりますが、平成 27年度までの児童生徒数の推移を見たとき、改めて 現状をしっかりと把握し、種々の課題を克服するた めにはどうしたらよいかなど、教育委員会と保護者、 地域の方々がお互いに共通認識を持って進むべきで あると考えております。そのため、2回の懇話会を 開催し、ご意見を伺ったところであり、また懇話会 でご提案をいただきましたアンケートを本年1月に 実施いたしまして、41人のうち23人の方から回答を 得て、現在、内容を分析中であります。これらをも とに、さらに懇話会等でのご意見をお伺いしながら、 委員会内部でも十分な議論を重ね、活力ある教育活 動ができるための望ましい学校規模等について、引 き続き検討していく考えであります。

○議長(北本清美君) 川中議員。

○12番(川中 裕君) 最後の件について、再度質問させていただきますけれども、現状認識、今教育長から答弁ありましたとおり、大変現況的には厳しい状況にあるのは承知しておりますけれども、しかしながら目の前に迫っているのが現況かと思います。

しながら目の前に迫っているのが現況かと思います。 小学校の複式は別としても、中学校の中において もそういう現況が既にあらわれてくるのではないか という、これは一人、二人、何かの関係で転出した り、あるいは親の関係でよそに行くとなると、もう 既に中学校でさえ複式が目の前に迫っているという ことです。お聞きしますと、中学校の場合、1年生 から3年生まで1クラスで3学年あったとしても、 最終的にそこに配属される先生は、11人のところ、 教頭はいなくなって校長と教諭が5人ということで、 6人ということです。そうなりますと、子供たち、 中学校の場合は、やはり精神的にも肉体的にも一番 成長するときでありますし、人間性を培う、教育委 員会がよく言う生きる力のためには、やはり大勢の 人間の中で切磋琢磨されて、そこで協調性なり競争 心、あるいは闘争心なり、いろいろな面が培われて くるのであって、それらの環境を整えるのが教育委 員会の使命だと私は思うわけであります。既にもう 目の前に迫っているという認識からすれば、やはり 教育を預かる教育委員会としては、確固たる教育理 念に基づいて、それらの指導、環境整備に当たって

いただきたいと思うわけでありまして、そこら辺に ついて再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。鈴木教育長。

○教育長(鈴木英利君) ただいまの質問の中にあ りましたように、中学校の状況について、大変厳し い年々生徒数が減るという状況が迫っているという のはおっしゃるとおりであります。今、教師の数に ついて質問いただきましたが、中学校においては、 ほかの学年と合わせまして、8人までのときはそれ をもって1学級とする、いわゆる複式とするという ルールがございまして、その場合、ただいま質問に ありましたような教師の数になることも考えられる わけであります。そこのところにつきましては、そ ういう状況がもし出てくるとすれば、一つの大きな 転換点として意識すべきものと考えております。同 時に、複式学級のみならず、学級数についてどうあ るべきかもしっかりと検討していくべきものと考え ております。喫緊の課題だという質問の趣旨でござ いましたが、先般の懇話会、あるいはアンケートの 中では、しかし十分な時間をかけて慎重に論議すべ しというご意見も多いことから、教育委員会として は、それらさまざまな状況を見きわめつつ、ただい ま質問の中でご提言をいただきました内容等も受け とめさせていただきまして、内部で論議を重ね、今 後皆さん方、地域、保護者、学校の方々、あるいは 議員の方々と十分な論議を重ねて、誤りのない結論 を見出していきたいと考えております。

○議長(北本清美君) 川中議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時58分 休 憩)

(午前11時09分 再 開)

○議長(北本清美君) 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、田中裕章議員。

〔田中裕章議員、質問席へ〕

〇15番(田中裕章君) 私はここ数年、第1回定例会では、山下市長の年度初めに行われます市政方針に沿って質問をさせていただいております。この市政方針は、その年度の市長の決意表明でありまして、方向性を示すものであり、大変重要なものであると

認識いたしております。したがいまして、市政方針 の重要施策の中から、通告に従いまして順次、一般 質問をさせていただきます。

あらかじめ申し上げてきますが、5番の安全・安心で快適な生活づくり対策の1点目、情報化推進事業の進捗状況と市内の設置範囲については、昨日の長野議員と重複しておりますので、割愛させていただきます。また、6番の豊かな産業づくり対策についての1点目、戸別所得補償制度導入の問題点と影響については、事情により割愛させていただきます。また、6番目の質問でありますので、類似した質問がありますが、視点、観点が違いますので、そのまま質問させていただきます。

それでは、質問に入ります。初めに、市長の市政 方針を受けまして、その基本姿勢についてお伺いい たします。

1点目の、平成22年度に向けて、山下市長の基本 姿勢と新年度予算の特徴、姿勢についてお伺いいた します。一昨年の秋に始まった経済危機は、今なお 深刻な影響が続いております。各国政府の大規模な 対策によって辛うじて持ち直している経済は、アメ リカの商業用不動産など、潜在的なリスク要因も多 く、まだまだ二番底の懸念が払拭し切れる状況とは 言えません。当面の危機を回避した各国においては、 財政収支の悪化などが懸念材料となる段階に来てお ります。そのような中、世界でも景気回復がおくれ ていると言われている我が国では、昨年秋に政府が デフレ宣言を行うなど、引き続き厳しい状況が続い ております。デフレスパイラルとも言われる中、政 府による効果的な政策の展開が強く求められている のではと考えます。また、昨年は政権交代が行われ、 前政権のつくった景気対策を大幅に削減して、それ 以来、数カ月ぶりに1月末に補正予算が成立しまし た。中身は前政権と大きく変わるものではなく、景 気対策の中断によるマイナスの効果だけが目につく 結果だという意見も聞こえてきております。コンク リートから人へというかけ声のもと、公共事業を削 減し、人的な直接給付を拡大しようという政策が実 行されようとされております。これは国費の支出先 の変更だけなら、プラスとマイナスが相殺される部 分が多くありますから、需要拡大の効果は多くは望 めないのではと思うものです。現在は政権交代によ って新たな路線への過渡期であるということを勘案 すれば、いたし方ないと考えますが、政府による経

済対策はなかなか効果が見えない、その状況がしばらくの間続くことは避けられそうにもありません。大変厳しい状況が続いている我が国ですが、企業や国民の投資、消費マインドが冷え込んでいる原因の一つは、中長期的に見た我が国の社会の繁栄の持続可能性が展望できなくなっている現状にもあると考え、そしてこの社会の将来不安の解消が我が国最がまた。その間、入札制度改革や財政収支改善対策など、リーダーシップを発揮しながら着手していただいております。このような協しい状況が続く中、山下市長4度目の平成22年度の予算提案となったわけであります。

そこで何点かお伺いいたします。初めに、市政運営、市民、職員、そして議会に対する山下市長の基本的な姿勢について、まずはお伺いいたします。また、政権交代が昨年9月にありましたが、山下市長の政権交代後の国に対する姿勢についてもお聞かせください。

あわせまして、前段も申し上げましたが、この厳しい状況下の中、4度目の予算提案が行われました。山下市長、また担当職員の皆様のご努力に敬意を表するものであります。平成22年度予算提案に当たり、どのような姿勢で、どのような特徴を持たせたのか。また、山下市長自身どのような評価をされているのか、お伺いいたします。

また、京都にある京丹後市では、予算の編成過程での情報公開と市民参加を推進し、市民からの要望や意見を予算編成に反映し、その要望が通らなくても、市民から再び復活要求ができる体制をとっております。要望が通らない場合は、職員が、なぜ通らなかったのか、しっかりと市民に納得できるように説明しているようでありますし、予算可決後には内容を4月中に全戸配布されているようであります。これぞまさしく市民目線、市民重視の予算編成になっており、非常にすばらしい取り組みだと思うのでありますが、山下市長はこの取り組みについてどありますが、山下市長はこの取り組みについてのように考え、この取り組みを行っていく考えはありますか。お答えいただきたいと思います。

次に、2点目の地域主権への考え方についてお伺いいたします。「一人一人の皆様方がこの故郷に暮らしていて本当にすばらしいと思える国に、自分の思いが、発想が、行動が実現でき、地域が大いに生まれ変わっていく、そういう国に何としてもしてい

きたい」、鳩山首相が、昨年の暮れに首相官邸で開 かれた地域主権戦略会議の初会合でこうあいさつい たしました。この初会合の翌日には、地方分権改革 推進計画が閣議決定され、その中身を見ますと、各 省の抵抗も厳しく、国が法令で自治体の仕事を縛る 義務づけと枠づけの廃止、見直しについて、地方側 が求めた項目のうち、地方分権改革推進委員会の勧 告どおり見直しと計画に盛り込めたのは全体の35% という、先行き不安の残る結果となりました。こと しに入り、厚生労働省において全国知事会長ら地方 6団体のトップと会談したと聞いておりますが、そ の中で民主党がマニフェストで掲げた子ども手当が、 廃止すべき児童手当を残して供給することによって 財源に地方負担が入る形になり、このことについて 厚生労働省が6団体のトップに説明をしたと仄聞い たしております。地方側の意見は厳しく、地域主権 と言っている以上、きちんとした考え方がないと制 度設計にならない、原点に帰らなければならないと 苦言を呈したそうであります。

ここでお伺いいたします。地方6団体に対する厚生労働省の説明や地域主権戦略会議については、法的な位置づけがなされたそうですが、地域主権改革は先行き不安であり、地域の視点で、見直しの対象をさらにふやす努力をしていただきたいと思うものであります。そんな中、先日、地域主権一括法案と国と地方の協議の場を設置する法案が閣議決定されました。まず初めに、山下市長は地域主権についてどのような認識をお持ちか、お伺いいたします。

次に、市政方針の初めに、中央集権から地域主権へ、私たち地方自治体も国政のあり方の変化に対応して、従来型の発想や仕事の進め方を変革していく必要があると記載されております。まずは、従来型の発想や仕事の進め方とは具体的にはどのような形なのか。また、変革について具体策がありましたら、お知らせいただきたいと思います。

次に、地域主権改革には、自治体が地域の必要性に応じて自分で決められるよう、財源や権限を自治体に移すのが地域主権の第一歩だと考えますが、自分たちの地域を真に豊かにしていくためには、自分たちで考え、自分たちで決め、自分たちで責任を持って実行する必要があり、地域主権とは自治体の長が自由に使えるお金をふやすことではなく、もちろん議会の権限を大きくすることでもなく、市民自身の権限を強めるものでなければならないのではない

でしょうか。したがいまして、この厳しい経済状況の時代、どの政策を続け、どの政策をあきらめるのか、市民が政策決定に参加することが必要になってくると思うものであります。市長の見解をお伺いします。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 山下市長。

〇市長(山下貴史君) ただいまの田中裕章議員の、 市政方針を受けての基本姿勢について大きなテーマ のもとで、二つのことについてお尋ねがございまし た。

まず、初めに1点目ですが、いろいろなことが含まれた質問でございますが、基本姿勢でありますとか、来年の予算の特徴などについて、まずお答え申し上げます。

その前に、これまでの一般質問でお答えしたことと内容的に重複することもあろうかと思いますし、また今の議員のお尋ねに必ずしも順序だってお答えできないかもしれませんが、あらかじめお断りしておきたいと思います。

平成22年度に向けまして、市政方針でも申し上げ ましたように、深川市として自立、そして持続可能 な健全財政の確立、それから地域経済、産業の活性 化、地域の健康福祉の充実、深川市立病院の経営健 全化、そして北空知圏における広域連携の推進、こ の五つの柱を市政方針では市政の重要政策課題とい たしまして、これら課題の解決に着実に取り組んで いく、そして「市民とともに創る住みよいまち深 川」の実現を図ってまいりたいと考えているところ でございます。したがいまして、今後の市政運営に つきましては、平成20年度の財政収支改善案にまず は沿いまして、自立、そして持続可能な行財政基盤 の確立を図るという、財政の健全化にしっかり取り 組む一方で、深川のまち、元気なまちを取り戻す、 あるいは再びつくり上げるための雇用対策や人口対 策などの地域経済の活性化、加えて人に優しい地域 保健福祉の充実、市立病院の経営健全化などに力を 注いでまいりたいと思っております。また、前段申 し上げました、市政運営を行うために用いる平成22 年度の一般会計を含む各会計の予算の特徴につきま しては、一部繰り返しになりますけれども、健全財 政の確立に当たって、常に事務事業の見直しに取り 組みますとともに、一般会計における収支の黒字を しっかり維持しながら、市債残高を着実に減少させ

ていく。そして、財政上の健全化判断比率の数値を 決して悪化させない。そういったことを基本に、財 政運営を行っていかねばならないと思っております。 そんな中、特に安全・安心な暮らしに必要となりま す地域医療の確立のために、病院事業会計におきま して、やはり経営健全化計画の着実な実施を図ると いうことは大事であります。また、一般会計を初め とする各会計においては、今申し上げましたが、経 営健全化判断比率にしっかり気をつけながら、その 動向に配慮しながら、他方で基幹産業の振興発展、 それから雇用の確保といった課題、また少子高齢化 社会に対応した福祉の向上などといったさまざまな 課題に積極的に取り組むことにもしっかり意を用い てまいるということで予算を組んだ次第でございま す。また、国の補正予算などと連動いたしまして、 今の政権もそうですが、その前の政権もいろいろ景 気経済対策ということで臨時交付金制度をつくって くれました。これらは大変ありがたい、使い勝手の いい、有利な財源になっておりますが、この有利な 財源を活用しました事業ということで、本市はこれ までも積極的に取り組んでまいりました。そうした 事業に取り組むことによりまして、これまで補助制 度がなかったり、厳しい財政状況のもとで手がつけ られなかった普通建設事業でありますとか、施設な どの維持補修事業につきまして、地元の事業者に仕 事をしていただけるような形で取り組んできました が、この事業について、新年度予算ということでは ありませんけれども、平成21年度予算の繰越明許事 業として、かなりの部分が来年度も取り組むという ことにいたしております。これはやはり一定程度、 景気経済対策にもなるものと考えております。予算 についていろいろ述べてまいりましたが、そこで、 質問がございました市民の皆さんに対する基本姿勢 についてでありますが、これはもう申し上げるまで もなく、自治の基本であります住民本位の行政をし っかり構築していくことが基本でありますし、その ために大事な手法として市民との協働ということも 非常に大きな手段になってまいります。また、前提 としてのさまざまな行政情報の提供、共有といった ことなどにもしっかり取り組んでいかねばならない と考えております。

また、市の職員に対しましては、さまざまな課題 解決のための実践的な議論を仕事を通じていろいろ 積み上げる中で、職員の皆さんとの意思疎通をより よくしまして、あわせてそうした過程を通じて、職員の皆さんのできれば意識改革、あるいは意欲喚起といったことも促していければと、そのように常々考えて行動してきているつもりでございます。

また、議会との関係につきましても、これはもう本当に申し上げるまでもなく、市と議会は市政推進のための車の両輪でございますので、これまでもそうでございましたが、これからも相互に活発に議論、意見交換し合いながら共通の結論を導いていけるように努めてまいりたい、心がけてまいりたいと考えてございます。

次に、政権交代後の国に対する市長としての姿勢ということについてもお尋ねがございました。これまでも、つまり政権交代前もという意味でありますが、深川市の地域の発展に必要な事柄につきましては、直接関係省庁などに出向きまして、いろいろ説明を行うなどしてきております。国に対して必要と思われる情報提供や要望は過不足なく行ってきたつもりでございますが、政権交代が起こりました後の民主党政権に対しましても、私としては、これまで適切に必要な地域の諸事情についての情報提供、実情を伝える努力といったことは同様に続けていって、地域の力になるように働きかけを続けていきたいと考えているところでございます。

また、京丹後市の例を挙げて議員がご指摘になりましたが、予算編成過程に対する市民の参加、情報公開、さらには予算にかかわる主体的な制度などについての取り組みに関してご提言がございました。 大変興味深く伺っておりまして、これらについては本市としても関心を持って、他の自治体の動きなどをしっかり注視してまいりたいと考えております。

2点目になりますが、地域主権への考え方ということでございます。これについてお答え申し上げますが、議員のご指摘の中にもありましたが、去年9月に誕生を見た民主党の新政権でございますが、中央集権から地域主権へといった原則を掲げまして、私の目からはかなり大きな方向転換、あるいは新たな政策決定に取り組むといった姿勢が見えるように思っております。今後さらに、言っておられるような地域主権型社会の構築に向けた動きといったものが加速されてくることも予想されますので、そうした動きに対する所要の対応が各自治体側にも必要になってくるのではないかと考えております。民主党のマニフェストには、地域のことは地域で決めると

いう、地域主権確立のための政策ということで、も う既に法案もできたようでございますが、国と地方 の協議の場の設置でありますとか、これはまだかも しれませんが、ひもつき補助金の一括交付金化とい ったものの導入などが掲げられているわけでござい ます。しかし、そもそもこの地域主権型社会という 用語の定義でありますとか、イメージというのは、 いま一つ、はっきりしていないという感が私にはご ざいます。しかし、そういった地域主権型社会とい ったものを実現するとすれば、やはり議員がご指摘 されたように、地方自治体みずからが、具体的な定 義はともかく、地域主権型社会というものが仮に実 現するとした暁には、それぞれの地域でみずからが 考えた、みずからの必要性に応じて政策を打ち立て、 実行する自由というか、フリーハンドが与えられる 可能性が広がるといった一方で、そうしたことをし っかり実現する担保としての十分な財源、また権限 がなければ、それは絵にかいたもちなわけでござい ます。ですから、そういった理想に向かって本当に 世の中が動いていくためには、新政権が相当の決意 を持って、やはり大胆に政策を打ち立て、そしてそ れを断行するといったような非常に勇気を持って政 策遂行に当たっていただくことが必要でありまして、 それがもしはっきりしなければ、理想的な意味の地 域主権社会というのは、なかなか実現には近づいて こないのではないかと思ったりいたしております。

しかし、今申し上げた地域主権型社会のようなものがどうなるか、どれだけ現実に近づくかといったこととは別にいたしまして、いろいろ今の日本が置かれている厳しい政治経済情勢のもとでは、いずれにしても各自治体は、しっかりしたみずからの行政運営を行う責任というのが、これまで以上に問われてくるだろうと私は思います。

したがいまして、各自治体の行政の力量がこれまで以上に求められてくると思いますので、地域でそれぞれの力を発揮していくためにも、市政方針の中で、従来型の発想とか仕事の進め方といったものについて変革が必要であるとあえて申し上げております。いずれにしても、各自治体の力量が問われてくるといったことに対して、しっかり臨んでいかねばならないという決意を表明したというふうにぜひご理解いただければと考えているところでございます。

それから、市民の政策決定に関する見解について ということでありますが、前段でも申し上げました ように、今後ますますというか、これまで以上に市 民の皆様が何を本当にニーズとして行政に求めてお られるのかといったことについて、自治体みずから、 しっかりと把握をさせてもらった上で、それにこた える具体的な政策を具現化していくために、やはり 地域においてより一層、市民や議員の皆様方とひざ を交えた話し合いの場の中で、いずれにしても、十 分な議論を進めていくことが、これからの自治体行 政の基本としてますます重要になってくるだろうと いう認識も持っているということを最後につけ加え まして、必ずしも整序された答えになっていないと 思いますが、お答えとさせていただきます。

○議長(北本清美君) 田中裕章議員。

○15番(田中裕章君) 1点だけ再質問させていた だきたいと思います。

ほぼ理解いたしましたが、地域主権型社会が近づいてきているわけでございます。深川市を見ますと、行政は行政、市民は市民と、どうもまだまだ一体感がないという感じもしております。先ほど申し上げました京丹後市の予算編成の過程での市民参加ですが、これは本来ならこういう取り組みをやってほしいと強く言いたいところですけれども、一つ、山下市長が市民と深川市を一緒に運営していくのだという強い姿勢をもう少しお聞かせいただきたいと思うのですけれども、もう一度お願いします。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 山下市長。

〇市長(山下貴史君) 時代の流れとともに、市民がより参画の度合いを深める自治ということに時代は必ず流れていくと思いますので、京丹後市の取り組みは一つの理想だと思います。流れとしては、必ずそちらのほうに向かっていくと思いますので、我々としてもしっかりそういう流れを見きわめて対応していきたいと思っておりますが、市民の皆様方の中に入って、いろいろな思いを酌み上げて行政を運営していくことが基本だと思いますので、しっかりそれは取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長(北本清美君) 田中裕章議員。

○15番(田中裕章君) それでは、次に入りたいと 思います。

2番目の市政方針の主要施策の市民と協働して進めるまちづくり対策、それの1点目です。

安全な生活環境の確保対策と地域、団体との連携

についてお伺いいたします。昨年の第1回の定例会でも質問させていただきました。そのときは、事故多発地帯の整備、再点検の対策、自主防犯体制の具体策、そして不審者多発地帯の防犯マップの作成についてお伺いいたしました。1回目の答弁では余り進展せずに、不審者多発地帯の防犯マップの作成について再質問させていただき、ようやく防犯協会等関係機関・団体の皆さんと協議をして検討していきたいと、一歩前進いたしました。

ここでお伺いいたします。まずは、各機関・団体 との協議結果をお聞かせいただきたい。

次に、安全な生活環境の確保に向けて、当市が行ってきた対策、課題をお聞かせいただきたい。

加えまして、山下市長の安全な生活環境の確保についての認識についてもお聞かせください。

次に、2番目の市民との協働についてお伺いいたします。市民との協働についても毎年のように市政方針に掲げられておりますので、昨年も協働について質問させていただきました。その中で、市職員の町内会活動参加の姿勢について、一部の職員しか参加していないのであれば、それは市民に協働について一方的に押しつけている形にはならないかと質問いたしました。当時の企画総務部長の答弁では、

「職員の中には、地域において町内会役員を務めたり、道路清掃などの行事に参加しているほか、各種団体あるいはボランティア活動などに役員や指導者の立場、一般参加者として参加している者も数多くおります。今後も機会をとらえまして、職員のこれらの町内活動などへ積極的な参加を促すとともに、協働のまちづくり推進に当たっていきたいと思っている」という答弁をいただきました。

ここでお伺いいたします。どのように職員に積極 的な参加を促したのか。また、どのような成果があ ったのか。真の市民との協働に近づいたのか、お聞 かせいただきたいと思います。

あわせて、市政方針には、平成24年度から、まちづくりの指針となる次期総合計画の策定に着手するとあります。この次期総合計画策定に当たり、市民と協働で作成する体制づくり、またどのように市民の声を吸い上げていくのか、山下市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) 市民と協働して進

めるまちづくり対策についてお答えいたします。

1点目の安全な生活環境の確保対策等と地域、団 体との連携についてでありますが、平成21年度にお いて、本市における犯罪のない安全で安心なまちづ くりの規範となる深川市犯罪のない安全で安心なま ちづくり条例を制定するに当たりまして、関係する 機関・団体と条例制定に向けて2回にわたり協議を させていただいたところでございます。また、条例 制定の後、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推 進することを目的として、各関係機関・団体の連携 を図るため、条例第9条に基づきまして、12月に連 絡会議を開催し、深川警察署から市内の犯罪発生の 状況について説明をいただくとともに、深川市防犯 協会、ふかがわせわずき・せわやき隊、深川消費者 協会、深川市青少年健全育成連絡協議会の4団体か らの活動報告をいただき、意見交換を行ったところ でございます。関係機関・団体が継続して意見交換 を行い、連携を持ちながら、それぞれの活動を進め ていくとともに、この条例の目指す犯罪のない安全 で安心なまちづくりを総合的に推進していくことが 大切だという認識のもとに、各団体の総会が終了す る5月をめどに、第2回の連絡会議を開催すること が確認されたところでございます。なお、防犯に関 するマップの配布につきましては、市内5地区に編 成されているすきやき隊の皆さんが班ごとにマップ を作成しておられまして、毎年、情報更新されてい るということもございます。本年度におきましても、 既にすきやき隊の隊員や学校などに配備され、活用 されていると伺いましたので、今ほど申し上げまし た2回目の連絡会議におきまして、この防犯マップ の取り組みについてご説明いただく機会を設けたい と考えているところでございます。

次に、安全な生活環境の確保に向けて当市が行ってきた対策、課題についてでありますが、平成21年度は警察署や市防犯協会と連携、協力のもと、5地区で延べ729戸の住宅を訪問しての防犯診断や自転車の施錠等の点検を行う自転車防犯診断を市内の2カ所で、延べ513台実施したところでございます。また、5月の春の地域安全運動、10月の全国地域安全運動の期間に合わせての啓発活動でありますとか、年末には町内会にお願いして、歳末警戒を市内の約60の町内会で実施いただきまして、市といたしましては激励慰問を行うなどして、安全で安心なまちづくりに努めてきたところでございます。また、今後

の課題といたしましては、このような取り組みを市と市民、事業者、市民団体の相互連携を図ることが重要ということで、広がりを持って推進していくことが大変重要なことと考えております。

次に、安全な生活環境の確保についての認識でございますが、安全な生活環境の確保については、市民が安心して良好な市民生活を送っていただくための基本となるものと考えておりまして、今後も安全で安心なまちづくりの実現に向け、継続して取り組んでいかなければならないものと考えております。

2点目の市民との協働に対する考え方について、 市職員の町内会活動の参加についてお答えいたしま す。市民との協働まちづくりを推進している本市と いたしましては、職員が地域においてもできるだけ 町内会活動に参加することが市民との協働を推進す る上で大切なことであると考えておりまして、以前 にも職員の町内会活動への参加について周知をして いるところでありますが、改めて3月の定例庁内会 議におきまして、総務課から職員の町内会参加につ いて呼びかけを行う予定となっているところでござ います。議員ご指摘のとおり、市民との協働につい て、市民への一方的な押しつけにならないように、 職員も地域に戻れば一人の市民ということで、地域 の皆様とともに地域活動の取り組みに参加すること は大事なことと考えておりますので、職員の町内会 活動の積極的参加について、引き続き呼びかけを続 けてまいりたいと考えております。

最後に、第五次深川総合計画のことについて質問いただきましたけれども、これについては昨日の長野議員の一般質問で市長からお答えさせていただいておりますが、地方自治法の改正ということが一つございますけれども、いずれにいたしましても、深川市のまちづくりの基本というものは必要だという考え方に基づきまして、平成22年度予算も一定程度つけてございますので、こういった流れの中で、今、市民との協働という観点に立って、どのような取り組みがいいのかと。まだ具体策についてはなかなか見きわめができておりませんけれども、こういったことの総合計画の策定に当たっての必要性は十分に認識しておりますので、そういった取り進めになるように努めてまいりたいと思います。

○議長(北本清美君) 田中裕章議員。

○15番(田中裕章君) それでは、1点だけ再質問させていただきたいと思います。

2点目の協働についてでございますけども、これから庁内会議でやるというような答弁でございます。私が質問しましてから1年がたつわけでございます。非常に残念な気持ちですけれども、どうも、ほかの質問にしてもそうですけれども、やりますだとか、取り組みます、検討します、課題とします、そういうような答弁は2回とか3回とか質問しないと取りかからないのかと、そういう姿勢についてもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) 質問の趣旨につきましては、重く受けとめさせていただきたいと考えております。

申すまでもなく、市民との協働ということにつきましては、市民の皆さんと行政との信頼関係がなければ成り立たないものと考えてございますので、そういったことについては地道な努力を続けるということで、これを基本姿勢にしたいと考えておりますし、当然そうあらねばならないと考えております。また、行政内部におきましても、十分な連携をもとにしながら、それぞれの課題解決に向けまして努力をしているわけでございますけれども、これにつきましては真摯に受けとめて取り組むのは当然のことと考えておりますので、今後もきちんとした形で徹底していきたいと思います。今後におきまして、かかるご心配といいましょうか、ご指摘をいただくことのないように努力してまいりたいと思います。

○議長(北本清美君) 田中裕章議員。

○15番(田中裕章君) それでは、次に入ります。

3番目の市政方針の主要施策、人に優しい健康福祉のまちづくり対策の1点目、災害時要援護者避難支援プラン作成状況と今後の行方についてお伺いいたします。

重要施策の地域福祉の充実の中で、災害時要援護者避難支援プランの作成や救急カードの普及を図るとあります。このプランについては、平成17年度に厚生労働省から医療の視点から指針が出され、18年4月に消防庁から災害時要援護者避難支援プラン作成に向けてという、各自治体向けにこれが公表になりまして、平常時から災害時の支援計画を策定しておくよう求められており、さらに国から19年12月に災害時要援護者支援対策の推進についてという通知が出されたと聞いております。また、各自治体は支

援計画の策定にとどまることなく、今後も実施のリハーサルに基づいた検証を行い、必要な改定を重ねることが求められていると認識いたしております。

ここでお伺いいたします。まずは、プランの進捗 状況について伺うものであります。

また、今現在、要援護者の把握している状況、今 後のスケジュール、どのような周知方法で市民に制 度の理解を求めているのか。

また、今後どのような形で支援者の拡充を求めて いくのか。

加えまして、支援計画実施のリハーサルに基づいた検証が求められておりますが、どのような体制で検証を行っていくのか、お伺いいたします。

さらには、救急カードについてでありますが、状況を含めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

通市民福祉部長。

○市民福祉部長(通 義美君) 災害時要援護者避難支援プラン作成状況と今後の行方について、七つにわたり質問いただきましたので、順次お答え申し上げます。

初めに、一つ目の災害時要援護者避難支援プラン の進捗状況についてでありますが、このプランの作 成に当たりましては、地域の皆様のご理解とご協力 が不可欠でありますことから、行政連絡員会議や民 生児童委員会議などを通じ、関係する皆様のご意見 をいただき、災害時の支援のみならず、ふだんから の見守りを含めたプランとしたところであります。 具体的な取り組みにつきましては、昨年6月、国の ふるさと雇用再生特別対策事業を活用し、社会福祉 協議会にその業務を委託し、支援が必要と見込まれ るひとり暮らしの高齢者など、対象者の把握のため、 市が整理した名簿を町内会長、民生委員さんに配布 し、おのおのの立場で得られている情報と突き合わ せていただき、追加や修正をいただき、正確な把握 に努めております。対象となられる方には町内会長、 民生委員さんの協力をいただきながら、お宅を訪問 し、プランの説明を行い、了解の得られた方にプラ ンを作成しているところであります。

二つ目の要援護者として把握している状況については、全地域での作業はまだ終了していない段階ですが、2月末現在で約1,400人の把握をしている状況であります。

次に、三つ目の今後のスケジュールについては、

ふるさと雇用再生特別対策推進事業は平成21年度から23年度の3年間にわたるため、地域への浸透を図るとともに、3年間の状況を見て、より効果的で確実性のある方法を検討していくこととしております。また、次年度については、要援護者は心身状況や転出入など変化があるため要援護者名簿とプランの内容は更新が必要になりますので、今年度の作業を繰り返すことで正確性の高いものにしていきたいと考えております。

次に、四つ目の市民への制度の理解を求めるための周知方法については、市が災害時要援護者避難支援プランを作成することについて広報7月号に掲載するとともに、介護福祉課窓口やケアマネージャーを通じて周知を図っております。また、委託先の社会福祉協議会職員が避難支援や見守りの必要性の高い方の自宅を訪問して、ご本人や家族にプランの内容を個々に説明しながら、理解いただくよう努めているところであります。

五つ目の今後どのような形で支援者を拡充していくのかについては、プランには、避難の際に避難情報を伝えたり、避難を手助けしていただく支援者を記載することになりますが、対象となられる方の近隣にお住まいのご協力のいただける方をご本人や家族と相談してお願いすることとしております。町内会によっては、あらかじめ数人の支援者を選定していて、その中からお願いする方法をとっていると聞いております。いずれにいたしましても、安全で安心な地域生活には地域住民の支え合いが欠かせませんので、町内会長、民生委員さんの協力を得ながら、支援者の拡大を図ってまいりたいと考えております。

六つ目のリハーサルに基づく検証については、作成したプランは、効果的な活用を図るため、関係する方へ提供することの了解を得ながら、地域単位での避難訓練などに活用いただいて、プランの内容が適切であるかの検証をしていただきたい考えであります。

最後に、七つ目の救急カードはどんな形で取り組み、その状況についてでありますが、救急カードは、救急時に必要な病歴や服薬などの情報を記入し、冷蔵庫内に保管しておき、救急隊員の救急救命処置に役立てていただこうとするものです。カードの内容、保管方法などは、深川医師会や深川消防署からご意見をいただき決定し、カードの用紙と保管していることを表示しておくための保管マークは介護福祉課

と両支所で現在お渡ししております。普及状況としては、12月以降の3カ月間で1,048人の方が保管を希望し、カード用紙を持参されております。また、2月1日には、深川物産振興会から、救急カードを保管しておくカードケース2,000個の寄贈を受け、希望される方にお渡ししております。今後も救急カードが活用いただけるよう、市民周知に努めてまいります。

- ○議長(北本清美君) 田中裕章議員。
- ○15番(田中裕章君) それでは、次に入ります。

4番目の市政方針の主要施策、人材と文化の育成 に関する対策。新学習指導要領について何点かお伺 いしたいと思います。

山下市長の市政方針、教育長の教育方針で学教育 の充実の内容が明らかになったわけですが、その中 で新学習指導要領について触れられております。 2011年から小学校、2012年から中学校、そして2013 年から高校に導入されます。また、全国の小学校、 中学校において一部が先行実施されていると聞いて おります。1947年に最初の学習指導要領が試案とし て出され、ほぼ10年ごとに見直しが行われ、前回の 2002年に改訂された学習指導要領では、ゆとり教育 が重視され、完全週5日制や学習内容の削減が行わ れました。この改訂により、学力低下を懸念した保 護者が学習塾などに通わせる動きが全国的に広まり ました。今回の改訂で、約30年ぶりに授業時間数の 増加や小学校への外国語活動の導入などが盛り込ま れておりますが、10年ごとの改訂に現在の社会変化 のスピードでは10年は長過ぎるという意見や、2002 年に新しい内容になったのに、もう見直しであれば、 学校の現場が対応できないのではという声も上がっ ていると仄聞いたしております。

そこで何点かお伺いいたします。まずは、この新学習指導要領によって学習内容が変わるのか、これはある程度承知いたしておりますが、大きく変わる部分についてお知らせいただきたいと思います。

次に、移行措置でありますが、現在はどうなっているのか。2009年度から小学校4年生の算数の一部が一気に増加しているとも聞いております。お聞かせいただきたいと思います。

次に、教育とは国家百年の計と言われておりますが、この新しい学習要領が実施されるに当たり、当市としてどのように受けとめ、対応していくのか。 さらには今後、子供たちには何が求められ、どのよ うなことが必要になってくるのか、所管の見解を求めておきます。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長(沢田敏幸君) 新学習指導要領の導入 に向けて、当市の状況と影響についてお答えいたし ます。

初めに質問の一つ目、新学習指導要領によって大 きく変わる部分についてでありますが、教育課程の 枠組みにおいて、小学校では、これまでの総合的な 学習の時間での活動を各教科の中で充実することで 授業時数を縮減し、新たに週当たり1こま程度の外 国語活動を高学年で行うことを含め、小学校の授業 時数が低学年では週当たり2こま、中高学年では週 当たり1こま増加すること。中学校では総合的な学 習の時間と選択教科の授業時数を縮減し、必修教科 の授業時数を増加するなど、全学年で週当たり1こ ま増加することにより、つまずきやすい内容の繰り 返し学習や、きめの細かい指導を行うことが挙げら れます。また、教育内容に関する改善事項において は、科学技術などにおける国際競争激化の中で、理 数教育の質、量、両面での充実と伝統文化に関する 教育の充実の一つとして、中学校1、2年の保健体 育科での武道の必修化が挙げられます。

次に、移行措置の現状についてでありますが、教 育委員会では、平成20年3月に新学習指導要領の改 訂が告示された以降、校長会、教頭会の代表を含め た検討委員会を設置し、教育課程の編成について本 格実施に向けたスムーズな移行措置を検討し、取り まとめを行い、これに沿って21年度から各学校が教 育課程を編成し、実施しております。小学校では、 移行期間となる平成21年度と22年度において、総合 的な学習の時間の縮減を含め、全学年で週当たり1 こまの授業時数を増加して、23年度には、さらに低 学年で週当たり1こま増加して、完全実施となるよ う進めております。質問にありました小学4年生で は、算数では年間で25時間の増加、理科では年間15 時間の増加に対し、総合的な学習の時間は年間5時 間程度縮減することで、年間35時間、週当たりで1 こま程度の増加となるものであります。中学校の移 行期間中においては授業時数の増減はありませんが、 総合的な学習と選択教科を縮減し、例えば数学は平 成22年度までに1年生と3年生で年間35時間の増加、 理科は23年度までに2年生で年間35時間、3年生で

年間60時間の増加というように、学年と教科ごとに 時数を増加し、総授業時数では年間35時間、週当た り1こま増加するよう進めております。

次に、新しい学習指導要領が実施されるに当たり、 当市としてどのように受けとめ、対応していくのか。 さらには今後、子供たちには何を求められ、どのよ うなことが必要になってくるかについて、関連がご ざいますので、あわせてお答えいたします。新学習 指導要領が示す、生きる力をはぐくむという理念は、 これまでの学習指導要領においても目指してきた基 本理念であり、文部科学省は、この生きる力を知・ 徳・体のバランスのとれた力とし、変化の激しいこ れからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな 人間性、健康、体力をバランスよく育てることが大 切であるとしております。今回の改訂は、この生き る力をはぐくむという理念を実現するため、これま での手だてに課題があり、その具体的な手だてを確 立する観点から、学習指導要領が改訂されたものと 受けとめております。その課題の一つとして、国内 外の学力調査などから、思考力、判断力、表現力等 を問う読解力や記述式問題、知識、技能を活用する 問題が指摘され、この課題解消のための学習活動を 行うためには、新学習指導要領の本格実施に向け、 授業時数が増加することになりますが、このことは 指導内容をふやすことを主な目的としているもので はなく、つまずきやすい内容の確実な習得を図るた めの繰り返し学習や知識、技能を活用する学習を行 う時間を充実していくためには必要なことと考えて おります。

深川市教育委員会としても、これまでも生きる力の育成を最重点として、学習指導要領が示す教育課程の基本的な枠組みと内容を適切に実施することで、学校教育の充実に努めてきております。激しく変化する時代にあって、次代を担う子供たち一人一人が心豊かに、たくましく生き抜くためには、この生きる力を身につけていくことが求められていることから、平成23年度からの小学校、24年度からの中学校における新学習指導要領の本格実施に向けて、適切な教育課程の編成や教育活動の見直しを進め、確かな学力、豊かな心、健やかでたくましい体をはぐくむための基礎的、基本的な知識、技能の確実な定着と、これらを活用する力の育成などに積極的に取り組む考えであります。

○議長(北本清美君) ただいま田中裕章議員の質

問中でありますが、昼食のため暫時休憩します。 (午後 0時07分 休 憩)

(午後 1時14分 再 開)

一般質問を続けます。

田中裕章議員。

○15番(田中裕章君) それでは、5番目の市政方針の主要施策の安全・安心で快適な生活づくり対策、(2)まちなか居住の考え方と状況についてお伺いいたします。

昨年の秋に、まちなか居住と称し、住宅助成制度 が整備されました。地域の活性化に寄与する活力あ る住宅、住環境づくりを促進させるのが目的であり、 住宅持家促進助成制度、住宅バリアフリー改修助成 制度、住宅耐震改修促進助成制度、住宅リフォーム 緊急助成制度の四つの制度があり、それぞれ区域や 助成内容について特色のある制度となっております が、非常に好評であると仄聞いたしております。

そこで何点かお伺いいたします。まずは、この住宅助成制度の現状について、四つの制度がありますが、各制度どのぐらい利用されているのか、現状をお伺いいたします。

次に、この制度の内容についてでありますが、改修の部分では市内業者限定でありますが、新築部分では市外業者でも30万円助成されることになり、ただし市内業者にお願いすると助成金がプラス70万円となります。さらには市が指定した区域に住宅を建てると、助成金の増額があると聞いております。

そこでお伺いいたします。この制度で、新築について、市外業者でも助成金を出すと定めた理由についてお聞かせいただきたいと思います。

さらには、深川市が指定しているまちなか居住推 進エリアの範囲はどのような理由で設定されたのか、 お聞かせいただきたいと思います。

次に、住宅助成制度のご案内という資料を見ますと、申し込み期限が平成22年3月10日で、先着順、予算がなくなり次第終了とあります。この住宅助成制度は経済対策の臨時交付金が充てられておりますが、前段申し上げました、非常に好評と聞いております。この制度を今後、市の独自の制度として続ける考えはないのか、お聞かせいただきたいと思います。この厳しい経済状況の中、もちろん当市の財政

も厳しいのは承知いたしておりますが、市内の建築 業者には大変うれしい制度であると考えますし、利 用する市民にとってもうれしい制度だと思います。 見解を伺います。

最後に、以前、山下市長はコンパクトシティーを 推進しておりました。このまちなか居住を通してコ ンパクトシティーを推進しているのか、その整合性 について考え方をお聞かせください。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

山岸建設水道部長。

○建設水道部長(山岸弘明君) 私から、まちなか 居住の考え方と状況についての質問にお答え申し上 げます。

本市の住宅助成制度につきましては、国の地域活 性化・経済危機対策臨時交付金の活用によりまして、 昨年、第3回市議会定例会において3,330万円の補 正予算の議決を賜り、定住促進や地域の活性化に寄 与する活力ある住宅、住環境づくりを主な目的とし て、昨年9月から本年3月にかけ事業に取り組んで きたところでございます。補正予算の議決後におき ましては、住宅持家促進助成制度、住宅バリアフリ - 改修助成制度、住宅耐震改修促進助成制度の3本 立てでスタートしたところでありますが、昨年の道 内の新設着工件数が47年の約半世紀ぶりに3万戸を 下回ったことなどにあらわれておりますように、本 市におきましても住宅持家促進助成制度などの申請 件数が当初予定した件数までに至らない状況と推測 されましたことから、本年1月からは助成要件を緩 和した住宅リフォーム緊急助成制度を追加して取り 組んできたところでございます。

初めに、一つ目のこれらの住宅助成制度の利用状況についてでございますが、2月末現在、新築住宅を対象としております住宅持家促進助成制度につきましては、遡及分6件を含めまして23件で、助成額は1,153万4,000円。住宅の改修を対象としております住宅バリアフリー改修助成制度は16件、304万8,000円。住宅耐震改修促進助成制度は残念ながら申し込みはございませんでした。住宅リフォーム緊急助成制度は107件、1,866万6,000円となっておりまして、助成額の合計は3,324万8,000円となったところでございます。また、建築主と業者との工事契約金額では、当初は約9億円程度の規模を見込んでおりましたが、新築住宅を対象としております住宅持家促進助成制度の申し込み件数が予定より下回っ

たことなどから、契約金額では約7億円となり、うち新築住宅分が約5億4,000万円となったところでございますが、地元の建築関連企業への経済効果も一定程度あらわれたものと考えているところでございます。また、議決賜りました予算もほぼ消化いたしましたので、住宅バリアフリー改修助成制度と住宅耐震改修促進助成制度及び住宅リフォーム緊急助成制度の3事業につきましては、2月末日をもちまして受け付け終了とさせていただき、現在は住宅持家促進助成制度のみ受け付けを継続しておりますが、3月10日で今年度の受け付けを終了する予定でございます。

次に、二つ目の住宅持家促進助成制度における市外業者を選定した場合の助成理由についてお答え申し上げます。住宅建築は、個人の一生涯におきまして最も大きな事業の一つでございますので、それぞれ住宅を建築されようとされている方は、慎重にご検討され、建築業者の選定を行っているものと存じます。また、この助成制度は、本市経済の活性化に寄与することを目的の一つに掲げてございますが、本市に住み続けていただく定住促進を主たる目的の代表者の方々にもご参加をいただいたまちなから、大きなでございますことから、建築業者の選定による大きな不公平感が生じないよう、助成要綱を定めたものでございます。

次に、三つ目のまちなか居住推進エリアの範囲の 設定についてお答え申し上げます。この対象エリア の設定につきましても、まちなか居住等推進委員会 でご議論を賜ったところでございまして、その中で はエリアの範囲が狭くないかというご意見もござい ましたし、逆にもっと狭くしたほうが、まち中のに ぎわいに効果があるのではないかなどという意見が あったところでございます。平成12年と17年の国勢 調査人口を比較してみますと、市全体の人口の減少 率が6.3%であるのに対しまして、このエリアの人 口減少率は14.9%にもなっていることや、都市計画 マスタープランに位置づけられております中心市街 地再生プロジェクトの範囲の一部としまして、市街 地のほぼ中心のプラザ深川を中心に歩いて行動でき る範囲であること、また、中心市街地に位置してい ます四つの商店街の区域を考慮する中で、先ほどの 委員会においてご審議をいただき、まちなか居住推 進エリアを設定したものでございます。

次に、四つ目の住宅助成制度の継続についてお答 え申し上げます。平成21年度につきましては、国の 21年度第1次補正予算の地域活性化・経済危機対策 臨時交付金の活用によりまして、市の負担を伴うこ となく事業の実施をしてきたところでございますが、 次年度以降の継続につきましては、新たな財源の検 討が必要となってまいります。平成22年度予算案に つきましては、既に提出してございますが、この予 算案におきましては、住宅持家促進助成制度、住宅 バリアフリー改修助成制度及び住宅耐震改修促進助 成制度の三つの助成制度の継続に必要な予算の計上 を行わせていただいたところでございます。これら の三つの助成制度につきましては、主に市営住宅の 建設に活用しております国の地域住宅交付金の対象 とすることができる見込みでありますことから、市 の一般財源を加えてということにはなりますが、平 成22年度においても継続して取り組んでまいりたい と考えているものでございます。

次に、最後の質問のコンパクトシティー推進との 整合性についてお答え申し上げます。本市の中心市 街地域は、北空知圏などとの交流拠点として、都市 機能が集積してまいりましたが、その後、モータリ ゼーションの進展に伴う市街地の拡大や郊外への大 型店の進出などにより、空き地、空き家、空き店舗 が目立ち、空洞化が深刻な状況に至っているものと 存じます。このことから、この地域におきましては、 さまざまな施策を講じることなどにより、高齢者な どのいわゆる交通弱者の人たちが徒歩で手軽に買い 物に行けるなどの地域的利点も考慮し、住民にとっ て住みやすい、コンパクトでにぎわいあふれるまち づくりを進めることは極めて重要なことであると考 えているところでございます。このため、私たち建 設水道部が所掌する事務であります住宅施設をご議 論賜るために、市内の各団体の代表者の方々にもご 参加いただき、まちなか居住等推進委員会を設置さ せていただきまして、個人住宅に対する助成制度や 市営住宅のまち中における新たな建設などについて ご審議をいただいたところでございまして、コンパ クトなまちづくりに向けてのすべてではございませ んが、その一部となりますが、取り組みを進めてま いりたいと考えているところでございます。

- ○議長(北本清美君) 田中裕章議員。
- ○15番(田中裕章君) それでは、次に移ります。

6番の市政方針の主要施策の豊かな産業づくり対

策についての2点目、企業誘致と地域中小企業のバックアップ体制についてお伺いいたします。

この企業誘致に関しては、企業訪問とあわせて何 度も一般質問や予算特別委員会で質疑をさせていた だいている経過がございます。将来の深川を考えた とき、新しい企業が当市に来ていただくことは大変 重要なことと考えております。市税、そして人口問 題、あらゆる面で解決には至らなくても、歯どめが かけられると思うものであります。一方、地元にあ る企業についても大事にしていかなければなりませ ん。市内の経済状況は依然厳しく、ぎりぎりで運営 している企業も少なくないと聞いております。地元 の企業を足腰の強い企業になってもらうためにも、 行政として支援する必要があると考えます。また、 今回の市政方針の中に、工業の振興については広里 工業団地内の市道29号線や雨水路整備を進めて誘致 環境を整えるとともに、企業、事業所の誘致を推進 するために、引き続き積極的な企業訪問や助成制度 の P R に努めるとあります。

ここでお伺いいたします。初めに、今現在の広里 工業団地内における企業誘致の実績と今後の見通し、 企業訪問の状況、またその成果についてお伺いいた します。

さらには、企業誘致を推進するに当たって、地元 企業に似た職種がある場合、どのような対応を行っ ていくのかお伺いいたします。

加えて、誘致環境を整えるようですが、その状況 と今後のスケジュールについてもお聞かせください。 次に、中小企業のバックアップ対策でありますが、 市政方針の中小企業対策については、引き続き企業 経営緊急対策本部と金融・労働問題特別相談窓口を 設置し、金融や雇用問題などの相談を受けるととも に、制度融資利用者に対する利子・保証料補給によ り資金繰りを支えるほか、国、道などが実施する経 営支援事業の紹介、周知などによる地域の中小企業 者のバックアップに努めるとありますが、企業経営 緊急対策本部については以前質問いたしましたが、 まずは現状どうなっているかお聞かせいただきたい と思います。中小企業のバックアップとして何がや りたいか、おおよそ理解をいたしましたが、何度も 申し上げているとおり、市内の経済状況は非常に厳 しいものであります。市政方針で明らかになった考 えだけでは不十分ではないかと考えます。見解をお 聞かせください。さらには、前段申し上げました企

業誘致ですが、私は前に一般質問で、市長のトップセールスで企業訪問を行い、企業誘致を推進するようにと質問したことがあります。この考えは今も変わっておりませんが、再度原点に帰って、まずは地元の企業についてしっかりと見詰め直し、しっかりと基盤をつくり、先ほども申し上げましたが、足腰の強い企業を育てることが必要ではないかと考えます。企業誘致をやめろと言っているのではなく、当然同時進行で取り組まなければならないですが、優先順位として、中小企業のバックアップに重きを置きませんか。市長の考えをお聞かせいただきたい。

次に、(3)平成22年度の市内の雇用状況と対策についてお伺いいたします。雇用の状況については、昨日の楠議員の一般質問で新卒者の状況が明らかになりましたので、その部分は割愛して、その他の部分をお伺いしたいと思います。市政方針の主要施策には、雇用、労働環境の改善については、国のふるさと雇用再生特別対策推進事業や緊急雇用創出事業などの活用により、雇用機会の創出に努めるとあり、また、市政方針の前段に、経済の活性化や雇用の確保、創出とも記載されております。

ここで何点かお伺いいたします。初めに、市内の 求職者の現状と失業率についてお聞かせください。 当市における雇用をめぐる情勢は、好転の兆しはな く、ますます厳しくなっていくのが現状だと考えま す。相次ぐ企業倒産や撤退などを目の当たりにし、 求職者にとって大変不安な生活が続いていることと 思いますが、見解をお聞かせください。

次に、雇用対策についてですが、ふるさと雇用再生特別対策推進事業、緊急雇用創出事業と市政方針にあります。この二つの事業の詳細と、この事業によって雇用の創出をどれぐらい見込んでいるのか。一過性のものではなく、長期的な展望が期待できる事業なのか、所管の見解をお聞かせください。

加えて、先月23日、プラザホテル板倉において離職者の生活相談会が開催されたと聞いております。担当所管の皆様にはしっかりと職務に当たっていただいております。そのことに関して敬意を表するものであり、今後もしっかりと離職者、求職者の相談に当たっていただきたいと思います。離職者生活相談会の内容と状況、生活困窮者対策として、ワンストップサービスのモデルとして位置づけられたと仄聞しておりますが、どのような目的で開催されたのかについてもお聞かせください。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

一原経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長(一原慶逸君) 豊かな産業 づくりに大きく2点の質問をいただきました。順次 お答え申し上げます。

企業誘致等と中小企業のバックアップ体制につい て、最初に広里工業団地内の誘致実績でありますが、 本年2月より、神奈川県に本社のある株式会社エム シーティが北海道工場として操業をいただいており ます。当該工場ではICカード乗車券などの中に搭 載されておりますプリント基盤アンテナの製造を行 っており、事業規模につきましては市工業等開発促 進補助金の対象となる投資額2,700万円を超え、雇 用人数も5人以上という要件を満たすと見込まれる ことから、現在、補助金交付の手続を進めていると ころでございます。工業団地での今後の見通しであ りますが、土地開発公社が工業団地内に所有する用 地のうち、3,800平方メートルをレンタル会社の機 械置き場として10年間の事業用定期借地権による賃 貸契約を締結する予定であります。このことによっ て直接的な雇用に結びつくものではありませんが、 工業団地用地の有効活用を図ろうとする初めての試 みとなるものであります。次に、本年度の企業訪問 の状況と成果でありますが、2度にわたる企業立地 意向調査などによりまして、山形、埼玉、神奈川、 東京の8社の企業訪問を実施したところであります。 残念ながら、現段階では直ちに立地に結びつく案件 には至っておりませんが、今回の工業団地における 立地成果を踏まえまして、今後におきましても広く 情報収集に努めるとともに、訪問活動を継続してま いりたいと存じます。

次に、誘致推進企業と地元企業の対応についてでありますが、業種が類似または重なった場合には、訪問企業抽出時点で可能な限り配慮をして対応しておりますし、市外の企業の立地に際しましては、工業団地内の土地取得100%助成を行う場合には、工業等開発審議会での審議の上で決定する取り扱いをしております。

次に、誘致環境の整備状況と今後のスケジュールについてでありますが、工業団地と国道233号の交通アクセスの向上と雨水幹線の整備を図るため、平成20年度から市道音29号線の整備を進めております。これまで道路整備につきましては、予定430メートルに対しまして130メートル、雨水幹線の整備は760

メートルに対しまして270メートルについて、それ ぞれ工事を終えており、23年度末には完成する見通 しであります。

次に、市の地域中小企業のバックアップ体制につ いてですが、国、道や財団法人北海道中小企業総合 支援センターなどが実施するさまざまな経営支援事 業の紹介と周知に努めるものであります。具体的に 申し上げますと、1点目として、創業、経営、技術 についての相談、専門家のアドバイスを受けたい場 合。2点目として、創業のための補助、融資制度等 の利用、NPO法人の設立や研修、セミナーに参加 したい場合。3点目として、新規取引先の開拓、販 路拡大やマーケティングに関するアドバイスや情報 提供などを受けたい場合など、各部門、多岐にわた る支援メニューがありますことから、中小企業者が 抱えるさまざまな経営課題の解決を支援していくも のでございます。また、企業経営緊急対策本部につ きましては、設置後これまで5回開催し、利子補給 に係る要綱の改正などについて必要な都度に審議、 検討を行っております。なお、地域経済の浮揚のた めには、意欲と能力のある既存の中小企業が潜在能 力を発揮するための条件整備と、地域に根差した中 小企業の積極的な事業展開が何より求められており ます。市としましては、迅速で正確な情報収集に努 め、国、道などの経済対策、支援制度を有効活用す ることで、成果が実感できる事業展開に力を注いで まいりますし、貴重な地域資源を最大限に活用し、 既存商工業者の下支えを図りながら、市内経済の活 性化と経営力向上のため、関係団体と一致協力して まいります。

次に、平成22年度の市内の雇用状況と対策についてであります。市内の求職者の状況ですが、ハローワーク滝川深川分室の本年1月末現在の求職者は647人となっており、前年同月と比較しますと2%の減少となっております。また、市内の失業率につきましては、調査数値がございませんが、全国の完全失業率の本年1月の速報値である4.9%、前月に比べ0.3ポイント改善しているものの、北海道の完全失業率は平成21年10月から12月期の平均では4.7%、前年同期より0.4ポイント悪化しております。深川市におきましても同様の傾向となっているものと推測されるところでございます。

次に、平成22年度における緊急雇用創出推進事業 及びふるさと雇用再生特別対策推進事業での雇用創 出の見込みと雇用の展望についてですが、現在の計画では、緊急雇用事業で8事業、15人の新規雇用を予定し、雇用日数は延べ1,881人日、またふるさと雇用事業では、前年に続き3事業の実施によりまして、12人の継続雇用と新規雇用で1人の計13人の雇用で、延べ2,979人日を予定しているところであります。また、雇用の展望についてですが、緊急雇用事業では、短期の雇用、就業の機会の創出を、またふるさと雇用事業では、地域の安定的な雇用機会の創出を図ることとして、3年間をかけて事業化し、4年目以降の雇用を目指しておりますことから、継続につきましては委託先との協議をしていく必要があるものと考えております。

次に、去る2月23日に開催しました離職者生活相 談会についてですが、市内では、一昨年からの企業 倒産などで離職され、いまだ再就職が決まらず、雇 用保険の受給期間が終了された方や、生活に不安を 抱かれている市民のために、生活支援のための諸制 度や手続を行う窓口等の相談に対応するため、ハロ ーワーク滝川、深川市社会福祉協議会の協力を得て、 市の社会福祉課、商工労働観光課の所管担当課が連 携して開催したものでございます。この相談会の内 容、状況につきましては、来場された相談者は10人 で、相談内容は就労、職業相談が8件、生活資金貸 し付け相談が4件、生活保護相談が1件のほか、生 活支援に関する手続窓口の問い合わせが2件で、延 べ15件の相談に対応したところでございます。今後 におきましても、雇用対策につきましては、国、道 の制度の活用を図るなど、関係機関・団体とも連携 しながら、十分な対応に努めてまいりたいと存じま す。

○議長(北本清美君) 以上で田中裕章議員の一般 質問を終わります。

次に、北名議員。

## [北名議員、質問席へ]

○16番(北名照美君) 今の世の中、本当におかしいことがたくさんあります。若い人が働きたくても仕事がない。体のぐあいが悪くなっても、お金が心配で病院に行かれない。国民年金を受け取っていても生活保護以下の収入である。苦労して戦後の復興のために努力してきたお年寄りが大事にされない。商売にしても大変苦しい状況に毎年追い込まれている。3万人以上の人が毎年自殺をしている。私の知るだけでも、ことしに入って市内で50代、80代の方

が自殺しております。はっきりしていることは生活 苦であります。こうした状況の中で民主党政権はど うか。「政治とカネ」の問題で国民を裏切り続けて おります。沖縄の米軍基地の問題では、迷走どころ か逆走している状況があります。後期高齢者医療問 題、労働法制問題など、公約違反も次々に起きてお ります。こうした事態の中で、国民は政治の歯車を 前に転がすために、また立ち向かっていくと思いま すし、私ども共産党もその立場でやっていきたいと 思います。

さて、深川市議会ですが、傍聴に来てくれている 皆さんにお礼を言います。健全な市民が健全な議会 や行政をつくり上げます。どうかしっかりこの場の 議論を見、聞き、忌憚のないご意見を寄せてくださ い。私たち議会や議員、そして行政を育ててくれる こと、また一緒につくっていくことを求めます。

それでは、質問に入ります。最初の質問は、公共 施設での禁煙についてであります。

厚生労働省が、最近通知を出しました。公共施設を全面禁煙とするという通知であります。私はこれまでも何度もこのことについて触れてまいりました。これに対する答弁は、いろいろな言い方をしておりますが、まともにそれを行おうという姿勢ではありませんでした。今回の通知をどのように受けとめているか、また全面禁煙に踏み切る決断をするべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

もう1点は、生きがい文化センターの1階、入口から入った正面にあるガラス張りの喫煙室についてであります。先般の私の質問に対して、適切な場所だと、防犯上あそこがいいという答弁が出され、その感覚のずれの大きさに再質問を忘れてしまうほどあきれました。今でもそのような考えを持っているのかどうか、まずお聞きいたします。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) 公共的施設での禁煙についてお答えいたします。

厚生労働省の通知を受けての禁煙化に向けての考えについてでございますが、今回の受動喫煙防止対策についての通知につきましては、厚生労働省健康局長より各都道府県知事などに2月25日付で通知されたものでございます。この中では、今後の受動喫煙防止対策の基本的な方向性として、多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁

煙にすべきである。一方で、全面禁煙が極めて困難 な場合などにおいては、当面、施設の対応や利用者 のニーズに応じた適切な受動喫煙防止対策を進める こととするとなっておりまして、また少なくとも官 公庁や医療施設においては全面禁煙とすることが望 ましいと記述されているところでございます。この ことを受けまして、これからの市の取り進めといた しまして、まず1点目として、職場における受動喫 煙防止対策について、厚生労働省労働基準局安全衛 生部が所管いたします職場における受動喫煙防止対 策に関する検討会において、今後の方向性について の議論をしているということでございますので、そ れらの推移を見守る。2点目として、労働衛生管理 の一環といたしまして庁内に設置しております職員 安全衛生委員会の中で、職場における受動喫煙防止 対策について協議を行うという2点でございます。 その上で、当面は分煙対策として、喫煙場所の換気 に十分に注意しながら、受動喫煙防止及び空気環境 の保持に努めてまいりますが、職員安全衛生委員会 での検討状況や今回の通知を踏まえた受動喫煙防止 について、職員の理解を深める中で、施設内の全面 禁煙に向けての取り進めを行う考えでございます。

○議長(北本清美君) 沢田教育部長。

○教育部長(沢田敏幸君) 生きがい文化センター の喫煙室についてお答え申し上げます。

生きがい文化センターでは、健康増進法に基づき まして、受動喫煙を防ぐために、平成16年に喫煙室 を設けてございます。その設置場所として、生きが い文化センターの機能を損なわず、また未成年の喫 煙防止の観点から、職員の目の届く現在の場所であ りますクリスタルスクエア内に設置したものであり ますが、今、企画総務部長から答弁をしております ように、厚生労働省は2月25日付で都道府県に対し まして、今後の受動喫煙防止対策の基本的な方向性 として、多数の者が利用する公共的な空間について は原則として全面禁煙にすべきとして、少なくとも 官公庁や医療施設においては全面禁煙とすることが 望ましいという通知を行っております。今回の厚生 労働省からの通知を踏まえまして、教育委員会とし て、市長部局と連絡をとりながら、生きがい文化セ ンターも含めまして、教育委員会が管理しておりま す公共施設において、施設内の禁煙に向けて検討し てまいりたいと考えております。

○議長(北本清美君) 北名議員。

○16番(北名照美君) 厚生労働省から通知が出た から、もうやめるという方向のようなので、当たり 前だと思うけれども、往生際が悪いというか、無駄 な抵抗をするなと前に大分言ったでしょう。北海道 新聞を見ていたら、あの通知の後に出た社説の見出 しは、「迷惑なことをやめよう」という簡単なこと なのです。迷惑なことをしているのです。公共施設 ではやめなさいということなのです。それで、私が 前にも言ったように、のまなくなる、数が少なくな るとか、やめたらその人が喜んでくれることになる ので、私はこういうことで言い続けてきましたし、 これからもまた言うようになると思います。一つつ け加えておくと、これは幹部の姿勢です。大体、幹 部は大分のんでいるもの。本当にしっかりとその辺 をやってもらわなければうまくない。人に迷惑をか けることはやめてもらいたい。

次に、健康診断の関係について、2番目の質問に 移ります。

深川には立派な市立病院があります。そして、市内の病院には、恐らく私はないのではないかと思うけれども、MRIだとか、CTだとか、立派な機械も入っております。これを市民が享受できるというか、利用できるという状況は病院を維持していくという意識の上でも、非常に大切なことではないかと思います。

そこで今回考えたのは、市立病院で健診を受ける 場合に助成をするということをぜひ実現していただ きたいと、実施してほしいと思いました。一つは前 立腺がんのPSA検査であります。この間、女性特 有のがんということで、それについて検診する、予 防する、治療するということになるのでしょうけれ ども、そのことが随分、国の方針としても出てきた し、この場所でも言われています。男性特有のがん は何だと聞いたら、前立腺がんだという答えも来て おります。PSA検査というのは非常に有効だとい うか、発見確率の高い検査だと聞いております。ぜ ひ市でもこの検査に助成することを求めたいと思い ます。もう一つは、脳ドックであります。深川市立 病院で、MRIだと思うのですけども、脳ドックを する場合には2万円かかると。去年は、この2月末 までに38人、脳ドックを受けた状況だということで す。これも非常に高度医療機器を使ってのものであ りますし、一定の年齢になれば、これは有効なもの だと思います。この件についても、ぜひ助成を図っ

て深川市民の健康のために寄与することを求めるも のですが、いかがでしょうか。

○議長(北本清美君) 答弁願います。通市民福祉部長。

〇市民福祉部長(通 義美君) 健康診断への助成 についてお答えいたします。

初めに、本市におけるがん検診の取り組みを申し上げますが、厚生労働省が作成したがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき、胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がんの各がん検診を実施しているところであり、受診率向上のため、個人負担の軽減措置を行っているものであります。これら五つのがん検診につきましては、集団検診による早期発見に効果があると国が認めたものでございます。

今回議員から、市民の健康増進及び市立病院の経 営改善の二つの効果を持たせ、前立腺がんPSA検 **査と脳ドックを従来の健診に含め、市立病院での受** 診の際には助成をとのご提言を含めた質問をいただ きました。まず、前立腺がんの早期発見に有効とし て広がっているPSA検査と呼ばれる血液検査につ きましては、集団検診での早期発見による死亡率の 減少効果が不明であるということ、また脳ドックに つきましては、少なくともMRI、MRA検査のほ か、問診、診察、血液・尿・生化学検査、心電図の 各検査を含むこととなっているものであり、診断の 方法や診断の標準的判断基準などに関してのエビデ ンス、つまり証拠、根拠が不足しているとの厚生労 働省からの研究報告があり、いずれの検診も国とし て推奨する段階には至っていないものでございます。 したがいまして、予防法や予防的治療への一連の流 れが確立してない検診への公費負担については、非 常に難しいと考えておりますが、他の自治体でこれ ら検診に助成しているとの情報もありますので、そ の内容を調べてみたいと思いますし、今後これら検 診に対します国の研究結果を注視しながら、また議 員の質問の趣旨を踏まえまして、助成については、 その結果に基づき検討したいと考えているところで ございます。

○議長(北本清美君) 北名委員。

○16番(北名照美君) 異論がありますけれども、 次に移ります。

次は、平和行政に関してでありますが、去年の9 月議会の私の質問に対して、深川市は核抑止論の立 場に立たないという明快な答えがありました。

そこで今回は何点か聞きますが、一つは、5月に ニューヨークで行われるNPT再検討会議の成功が 核兵器廃絶に向けて非常に重要な状況になっており ます。この点についてどのように認識しているか聞 きます。

二つ目は、国際的なものなのですが、平和市長会議というのがありまして、隣の旭川市も去年の11月に入ったということも耳にしております。ぜひ核兵器廃絶に向かっていく市長の姿勢として、この会議に入ることを求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

三つ目は、被爆者だけではありませんけれども、 戦争体験者の記録のことで、これは去年9月の決算 委員会でも聞きまして、だんだん風化していくので、 私たちの世代が直接体験者から聞く最後の世代とい うか、時代になるだろうと、大体80歳を過ぎていま すから。ぜひそのことを求めているわけですが、そ の件についてはどのようにお考えなのか、お尋ねし ます。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

山下市長。

〇市長(山下貴史君) ただいま三つの質問がございました。

まず、核不拡散条約、核拡散防止条約という言い方もあるのかもしれませんが、このNPT条約の再検討会議についてお答えしたいと思いますが、ことし開催されます再検討会議は、核兵器廃絶への展望を切り開く大変重要な会議であると言われております。ご指摘もあったかと思いますが、昨年4月にアメリカのオバマ大統領が核廃絶に向けた演説を行って以来、核廃絶に向けての世界的な機運はかなり高まってきていると多くの人が受け取っておりまして、非核平和都市宣言を行っている深川市といたしましても、その意味で、5月にニューヨークで開催される再検討会議が成功することによりまして、核兵器廃絶の動きが前進することを願っているものでございます。

次に、平和市長会議についてお答え申し上げたいと思います。これは、北名議員からもご指摘ありましたが、昭和57年にニューヨークの国連本部で開催された第2回国連軍縮特別総会において、当時の広島市長が、世界の都市が国境を越えて連帯し、ともに核兵器廃絶への道を切り開こうと。そして、核兵

器廃絶に向けた都市の連携を呼びかけたということがきっかけで始まったものでございまして、この趣旨に賛同した世界各国の都市により発足したという経過であると承知いたしております。そこで、本年3月1日現在、道内の自治体の平和市長会議への参加状況でございますが、49の自治体と聞いております。市では35のうち16の自治体が加入しているということであります。本市も加入の依頼文をいただいておりますが、その活動状況や今後の取り組みなどを見きわめた上で、判断してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、戦争体験記の作成についてお尋ねがございました。そこで、本市では平成12年3月に「悲しみを乗り越えて」という題で、また16年8月には「続・悲しみを乗り越えて」という2冊の手記を編集し、発行いたしております。これらの手記の編集に際しては、数年かけまして市民の皆様から原稿を募集し、1集目は11人、続編では9人の戦争体験者の手記を掲載させていただいたところであります。既に発刊した手記は大変価値のあるものと思います。既に発刊した手記は大変価値のあるものと思います。ので、多くの方に読んでいただくなどしまして、より多くの団体などでそれぞれ平和運動推進に向かって活用していただいて、そういう方向で役立てていただければと考えているところでございます。そういうことで、2冊の発行があるということを申し上げて、お答えにしたいと思います。

○議長(北本清美君) 北名議員。

○16番(北名照美君) 物足りないものもありますけれども、平和市長会議のほうは検討するということですので、これはご承知のとおり年会費もないものでありますので、ぜひ一日も早くこういうところに参画して、非常に大きなテーマですけれども、力を尽くしてほしいと思います。

次に、夏まつり及びしゃんしゃん傘踊りについて 質問いたします。

私たち共産党は、夏まつりをやめろという態度ではありません。何らかの形で続けることには賛成であります。そのことを前提として、今のしゃんしゃん傘踊りはやめるべきだという考えであります。るる述べたいところもあるのですけれども、この前の議会の質問の答弁でも、民間が中心になってやるお祭りに切りかえたときに、これが入ったのだという答えがありました。確かにそのとおりなのですが、祭りには2通りありまして、市民参加型と、もう一

つ違う形、市民は参加するのですけれども、主とし て人を呼び込むというか、集客のほうにシフトした のだというのが以前に答弁で出されております。し かし、ご承知のとおり、あの時期には雨が降っても らっては困るという農家の皆さん方の声の中で、あ れはまさに雨ごいの踊りでもありますし、またあの 踊りをするために、ほかの長い間あった深川音頭だ とかユーカラ音頭だとかはやめなさいというおふれ を出して、それは一切もう封印してこれをやったと いう、言葉は少し正確ではないけれども、やっぱり 曲がった形での導入であったわけです。ですから、 私ども共産党は、最初からこれは問題だと批判し続 けてきたわけです。農業団体も当初はそういう立場 であったと思います。市民からもそういう反発や批 判がずっとありました。祭りというのは、私は何回 か言ったこともあるのですが、民衆のエネルギーと いうか、本当にこぞってやろうという姿でやってい くべきものだと。それが批判と反発の中でやるとい うことは、全く祭りの本質に合わないのではないか ということも言ってきましたし、そう思ってきまし た。ですから、動員されても嫌々踊っているとか、 踊っている人より見る人の数が少ないとか、いろい ろな批判もずっと続けてきました。山下市長はずっ といたわけではないですから、ここへ来て何が何だ ろうというように思ったと思うのですが、去年行っ たアンケート結果でも、批判がたくさんあったわけ です。私は、きのうの長野議員の質問にもありまし たけども、これをやられてきた人の苦労だとか、努 力というものは当然認めるところでもありますが、 この際しっかりと見直す必要があるという立場であ ります。

一つ目は皆さんと話し合って、市民参加型の祭り に戻すべきだということです。

二つ目は、傘踊りはやめるべきだと。

三つ目には、とにもかくにも800万円の予算をつけたということについて、私は疑問があるのです。この緊縮の時代に、見直しもしなければいけない時代に、そしてまた山下市長はゼロベースの査定をすると言っている時代に、市民から見れば何だと、何の変わりもない姿勢なのかという見方をするのは当然だと思うのです。その辺の姿勢としても、私は、今回の予算組みはまずかったと。長野議員の質問にもありましたように、余りにも遅いことが結局こういう結果を生んだということについて、ひとつ聞き

たい。

最後に、深川音頭とユーカラ音頭について、封印されたまま、どこにしまわれてあるかということになるわけですが、これには詩もあれば、メロディーもあれば、踊りもあればという内容だったと思います。これらのことについてはどこかで保存しているのかどうかということも含めて、本当に先人に対しては罰が当たるような扱いをしてきたのではないかという気がいたします。その点についてどのようにお考えなのか、お聞きいたします。

○議長(北本清美君) 答弁願います。山下市長。

○市長(山下貴史君) 今のお尋ねに関しても私からお答え申し上げたいと思います。一部、昨日の長野議員への答弁とも重なる部分があろうかと思いますが、お許しいただきたいと思います。

まず一つ目に、市民参加型の夏まつりという方向 に考えるべきではないかということでございます。 この点については、この夏まつりを本年以降どのよ うにしていくべきかについて、昨年12月以降、商工 会議所との協議の中で、いま一度、市民の皆さんの ご意見などをお聞きする機会をもって確認してはと いうことで、2月25日に、仮称でございますが、深 川夏祭り検討会を開催させていただいた経過がござ います。その第1回目の検討会におきましても、議 員が言われましたように、市民を挙げてのお祭りに すべきだといったご意見などもございました。市民 が参加して楽しいものにしてほしいといった声もあ ったところでございます。具体的な内容につきまし ては、今後しっかり協議されていくことになります が、こうした検討の段階から市民参加のもとで取り 進めていければと思っているところでございます。 いずれにしても、市民が参加して楽しめるお祭りに 向かってということでございます。

次に、傘踊りはやめてはどうかというご指摘でございます。今ほど申し上げた検討会議におきまして、夏まつりをどのような内容にしていくか、またそれを担うこととなる運営主体をどのように構成していくか、また経費などをどのように確保するかといったこと、幅広く協議が進められていくことになります。その中で、こうした中身の議論として、話し合いがされていくことになると思っております。

三つ目に、予算についてのご指摘がございました。 これは、夏まつりの開催経費ということで、昨年ま

で、しゃんしゃん祭り振興会に対しまして、市から 交付金を交付してまいりました。再々申し上げてお りますが、現在、振興会は解散しております。この 先に向かっての検討を検討会において協議中、詳細 は未定ということであります。ただ、市といたしま しては、きのうも申し上げましたが、市民の楽しみ、 商業振興、活性化、いろいろな意味を持っている夏 まつりが、やはり基本的には必要であるという認識 を持っておりまして、少なくとも昨年と同様の規模 ないし程度で、そうした取り組みを支援する用意、 または意思があるといったことを示すために、現在 の額を計上させていただいているところでございま すので、この点はよろしくご理解いただきたいと思 います。それから、お祭りの実施ということに関し まして、市といたしましては市民の、今申し上げた ように、楽しみ、触れ合いの場、また商業振興につ ながる夏まつり、これはいずれにしてもなくしたく ないと、これは議員もそのようにおっしゃっていた だきましたので、ある意味、共通認識かと思います が、そのように何らかの形で継続したいということ で、鋭意検討を進めてまいりたいと思っているとこ ろでございます。

最後に、深川音頭、それからユーカラ音頭、これ はどこに今しまわれているのかというご指摘でござ います。この点について申し上げますと、深川音頭、 ユーカラ音頭は、しゃんしゃん傘踊りが行われる以 前の昭和46年から56年までの11年間実施されてきた 商工パレード、あるいは市民パレードにおいて、山 車を引きながら音楽を流して踊られたものであった とお聞きいたしております。それが、しゃんしゃん 傘踊りが始まります際に、異なる音楽がまざること を防ぐために、パレードの列を相当離さなければな らないため見物のお客様にとって間があき過ぎると いった判断などから、踊りとしてはしゃんしゃん傘 踊りをメーンにするということで、それ以降は市内 の踊りとしては踊られなくなってしまったという経 過があると伺っておりますが、この音楽や歌詞につ いては生きがい文化センターの視聴覚ライブラリー にしっかり保管されているということを申し上げて、 お答えといたします。

○議長(北本清美君) 北名議員。

○16番(北名照美君) 答えは出たというか、市民がこぞってといえば難しいけれども、大方の市民が楽しめるような祭り、あるいは踊りとなれば、傘踊

りはもうやめるという方向でないかと思うのです。 ぜひ、そのことに注目していきますので、しっかり とやってほしいと思います。またこれが継続となれ ば、本当に何が変わるのだろうという思いになるわ けです。そのことを言っておきます。

次に、臨時職員のことについて質問します。

私は、この深川市役所職員の皆さん、あなたたち のすぐ隣にいる臨時職員の人たちの置かれている状 況をどのように考えるか、その人たちの気持ちをど のように受けとめるか、そのことを言いたいと思い ます。世の中矛盾だらけだけれども、自分のすぐそ ばにある矛盾を見過ごしてはいけないと思います。 長い人は10年も20年も働いて1円の退職金もない。 別に10年でなくても、3年、5年でも、1円も退職 金がない。いつでも首を切れると言っては言い過ぎ でしょうか、使い捨てにできると。こんな理不尽な ことは、私は許してはいけないと思います。これは 今、職員の方に言いましたけれども、幹部職員、理 事者、あなたたちはそれを変えようとする気持ちが ないのかと。法律が云々といつも言います。しかし、 それは違う形、やろうと思えばそれは変えることが できるということを私はあなたたちに強く言いたい わけであります。

そこで、1、長い年月、臨時雇用していること自体が、もうおかしいのではないのか。本来それは正職員に置きかえるような部署として位置づけるべきではないか。

2、一般事務職員の年限を5年としていることについて。20年前に決めた一つの決めであると言われておりますけれども、状況は大きく変わってきています。文書での取り決めはあるのか。ないとしたら、その理由は。

3、だれでも働く人は生活がかかっております。 この5年という縛りについては、やめていくべきで はないのか。

4、去年の決算委員会のときに他の自治体のこと を調査し、参考にして検討するという答えがありま したけれども、そのことについてもお答えいただき たい。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) 臨時的任用職員について、四つ質問いただきましたので、順次お答えいたします。

初めに、四つ目にございました昨年の決算審査特 別委員会での総括質問の答弁の中で、長期雇用の実 態の対応に苦慮しており、他の自治体の例を参考に 検討すると答えさせていただいている件についてか らお答えさせていただきます。他の自治体の事例に ついては十分に研究し、その結果をもとにしながら 検討を重ねてまいりましたけれども、議員もご承知 のとおり、根底には法と実態との大きな乖離がある という大きな問題、難しい問題ということでござい まして、現時点におきまして、その解決策は見出せ ていないところでございます。ただし、職員の定員 管理とも関連が非常に深い事項でございますし、市 議会の総務文教常任委員会におきましても、問題解 決に向けたご指摘をいただくなどしておりますので、 所管といたしまして、平成22年中に一定の方向性を 示すことができるように取り組んでまいりたいと考 えているところでございます。

次に、一つ目の質問でございますが、長期任用に ついてどう考えるかということでございます。既に ご案内のとおり、臨時的任用職員の任用根拠につき ましては、地方公務員法第22条第5項の規定という ことでございますが、この法そのものは長期の雇用 を想定しているものではないということでございま すけれども、全国自治体の共通の課題、実態として こういう長期化した任用があるというのも事実とな っているところでございます。本市の場合、資格を 要する職種でありますとか、施設などにおきまして、 人材確保などの面から長期の任用となっているもの でございまして、先ほども申し上げましたけれども、 現状その打開策は見出せていないということでござ います。ただし、この任用によりまして業務が円滑 に進んでいるのも事実でございますので、役割につ いては十分果たしていただいているものと考えてお ります。

二つ目の、5年の年限について文書化したのかということでございますが、文書で取り交わしたということではございませんけれども、一般事務の臨時的任用職員に対しまして、採用時に最長1年の雇用であるということと、また中断期間を設けて任用する場合にあっても、当初の任用から起算しての雇用年限は原則最大5年であることについて資料を作成し、説明した上で配付しているといった実態でございます。また、雇用期間満了の際は当然退職となりますということを記載した臨時的任用職員の通知書

も配付しているところでございます。

次に、三つ目の臨時的任用職員の雇用年限につい て、5年をなくすべきではないかということでござ いますが、先ほど質問の中でも触れられましたけれ ども、20年ほど前に、雇用の場が少ない本市にあっ て、同一人を臨時的任用職員として長期に任用する ことについては見直す必要があると、一定の年限を 設けるべきだということで現在に至っているところ でございます。ただし、これは一般事務に限った取 り扱いということになっておりまして、臨時的任用 職員内での統一がとれていないことも実態として明 らかなことでございます。そういった中でございま すが、リーマンショックに端を発した世界的な不況 のもとで、労働環境は非常に厳しいものがございま すし、なおかつこの地域はより一層厳しいものがあ るということでございますので、一般事務の雇用年 限を直ちに変更するということについては、現状難 しいものがあると考えているところでございます。

○議長(北本清美君) 北名議員。

○16番(北名照美君) もう少しこのことは聞きます。長い間雇用している人のおかげで業務が順調だという言い方をしたのですけれども、職員は異動もどんどんあるけれども、かえって職員よりも本当にベテランになって、なくてはならないような存在になってくるわけです。そういう人たちに対する待遇というのは、きちんとしなければいけないなと。いつまでも便利で勝手がいいような仕組みはすべきではないと思います。

聞きたいのは、やはり5年の問題なのです。一般 事務職についてはそうしていると。リーマンショッ ク以後、かくかくしかじかと言いましたけれども、 生活がかかっているわけです。雇用をいろいろな人 にやってもらったらいいからと正職員をやめさせた りしないでしょう。それでいいのです。本来、派遣 というか、期間雇用で次々と必要なときに雇ってや めてもらうという仕組みはおかしいのです。その職 場がなくなるなら状況は変わるけれども、そういう 意味では、平成22年中に決めると言いましたけれど も、何で今まで決めなかったのですか、何回も言っ てきたのに。今、急に今度決めると、決めるのはい いのですが、それを答えてください。そして、今い る人たちはしっかりとやっているのだから、納得の いくような形で、中身は勝手には決めないでくださ い。答えてください。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 坂本企画総務部長。

〇企画総務部長(坂本光央君) 再質問いただきま した。

なぜ今までこれに対する改善ができなかったかと いうことでございますが、先ほども若干触れました けれども、地方公務員法の臨時的任用職員の規定そ のものについては、長期的なものということを想定 しない法制度でございます。これについては、全国 自治体共通の課題と申し上げましたけれども、すべ てを正規雇用ということにはなり得ない状況もござ いまして、根拠法令である地方公務員法を使って臨 時的任用職員としてきたという実態でございます。 これについては、本当に長い年月、質問をいただい たり、私どもも長い年月かかってさまざま検討して きた事項でございますけれども、法そのものとの矛 盾というのでしょうか、そういった大きな課題でご ざいまして、なかなか改善に至るような状況をつく れなかったものでございます。ただし、こういう状 況で、先ほども申し上げましたように、議会でもさ まざまなご指摘をいただいていることも踏まえて、 所管として十分に話し合った結果、いつまでもとい うことではなく、一定の方向性を示す努力をしよう ということでの結論となっておりますので、全力を 挙げて取り組もうと考えているところでございます。 なお、5年の雇用年限については、先ほども申し上 げましたように、任用の初期の段階で年限について 説明させていただいており、またそれぞれ今、社会 的な問題となっておりますが、そういった一定の期 間を設けての説明を十分してきた中で取り進めてき ているということでございます。先ほども、生活が かかっているということもございます。そういった 問題も含めて、今後の平成22年度の検討の中で、ど の程度まで改善できるか。そういったことを十分に 踏まえながら、対応策について考えていきたいと思 います。

○議長(北本清美君) 北名議員。

○16番(北名照美君) 以上で終わるけれども、働く人の立場にしっかり立つようなことをしていただきたい。

次に、老人福祉センターのふろに関してでありますが、老朽化しているので3月いっぱいで閉鎖すると。利用者の方の嘆きというか、悲しみというか、電話で聞きました。いろいろ切らなければいけない

ことはあるし、壊れたのなら別な手ということになるのですけれども、老人福祉については前進させなければいけないと私はつくづく思っております。

そこで一つ目、代替案が示されているということのようですが、その内容とかかる金額。あわせて、これまでこのふろの関係で年間どのぐらいの費用がかかってきたのか聞きます。

二つ目、当該の人たちが納得していないと。何とか修理してほしいと今でも言って、私の耳に届いているわけですが、この方たちの意見はどのように聞いて答えているのか、お尋ねします。

〇議長(北本清美君) 答弁願います。

通市民福祉部長。

○市民福祉部長(通 義美君) 老人福祉センター のふろについてお答えいたします。

初めに、老人福祉センターの浴室を廃止することに至った経過について、申し上げます。老人福祉センターの浴室は、高齢に伴う心身の後退機能回復のため整備したものでありますが、昭和59年3月開館以来、26年が経過し、老朽化しており、特に昨年来、浴槽内のタイルのはがれや、ポンプ、配管などからの水漏れが著しく、改修するためには多額の経費を要する状況となりました。一方で、多くの家庭にふろがあるようになり、また高齢に伴う心身の後退機能回復のため、温水プールなど、さまざまな施設が整備され、事業も行われているなど、老人福祉センター開館以降の社会環境も大きく変化していることなども踏まえ、やむなく廃止せざるを得ないものと判断したところであります。

浴室廃止に伴う代替策の内容としましては、一つには、老人福祉センターの浴室は高齢に伴う心身の後退機能回復のため整備したものでありますことから、そのための事業として、老人福祉センター内において1週間おきに看護職などの指導員による健康チェックや体操、レクリエーションなど、機能回復のための事業を、もう一つには、市内の他の入浴施設、これは温水プール、まあぶ、公衆浴場の利用に伴う負担軽減のため、4月から9月までの6カ月間使用可能な200円の助成券を自宅におふろのない方に30枚、自宅におふろのある方に15枚をお渡しする経過措置を講じることとしたもので、機能回復のための事業に要する経費として、指導員の賃金などで16万2,000円を、また市内の他の入浴施設の利用助成として、昨年上半期の実利用者数をもとに、自宅

におふろのない方10人、自宅におふろのある方36人とし、16万8,000円の予算を計上させていただいたところであります。次に、浴室にかかる維持管理経費につきましては、浴室単独のメーターとしていないため、厳密な燃料費、光熱水費などの算出は困難でありますが、利用の実態などをもとに、平成22年度予算におきましては、燃料費、光熱水費のほか、保守管理手数料などを含め、対前年度比57万円の削減を図っているところであります。

次に、浴室廃止に伴う利用者の皆さんの意見など についてであります。利用者の皆さんに対しまして は、昨年11月、今ほど申し上げました経過を含め、 浴室を廃止せざるを得ない状況にあることを説明し、 ご意見などをいただいたところであります。利用者 の皆さんからは、継続して浴室が利用できるよう修 繕してもらえないか、廃止するにしても、他の入浴 施設の利用に対し助成してもらえないかなどのご意 見のほか、今まで長い間、無料で浴室を利用できて 大変助かった、3月いっぱいまで利用できるだけで もありがたいとのご意見もいただいたところであり ます。これら利用者の皆さんのご意見も受けとめさ せていただく中で、すぐに浴室を廃止することには ならないため、この3月末まで使用することができ る最小限の修繕を行うとともに、浴室を廃止せざる を得ない4月以降の代替策について、市の考え方を まとめ、昨年12月、改めて利用者の皆さんに代替策 を説明し、ご理解いただくよう努めたところであり、 この場におきましては、特にご意見などはございま せんでした。

○議長(北本清美君) 北名議員。

○16番(北名照美君) もう一回聞きます。200円 の助成券を、ふろのない人には30枚、ふろのある人 には15枚ということで、半年間提供するというのですが、これはどういう形で決めたのですか。どういう根拠ですか。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 通市民福祉部長。

〇市民福祉部長(通 義美君) 再質問にお答えい たします。

他の入浴施設利用助成の1枚200円の根拠でございますけれども、他の入浴施設利用に伴う負担軽減の考え方としましては、市内の他の入浴施設のうち、利用しやすいと思われます老人福祉センターに一番近い温水プールの利用料が、65歳以上の方が400円

となっておりますことから、その半額の200円の助成とし、自宅におふろのない方には週に1回程度の6カ月分として30枚を、自宅におふろのある方にはその半分の15枚とさせていただいたところでございます。この半年の根拠につきましては、この説明会から本年3月末まで約半年間おふろを継続すると。そして経過措置を半年間ということで、ほぼ1年をトータルに考えてのことでございます。

○議長(北本清美君) 北名議員。

○16番(北名照美君) この助成券の関係だけで言えば、16万8,000円ということです。これまでかかったふろの関係では57万円ということで、悲しいというわけではないけれども、そんな気がします。そのことを言っておきます。

次に、7番目の商工業者への融資制度への支援に ついて。

中身に入る前に、山下市長が属していた亀井派の 亀井金融大臣は、私はすごいと思うのです。金融の 問題でもそうだし、今度、郵政の人を、希望すれば みんな正職員にしてやると言ったでしょう。ぜひ山 下市長もそういう姿勢を持ってほしいと私は思いま す。

それで、ここで聞きたいのは、一つは、中小企業 金融円滑化法、これは借金棚上げ、支払い猶予とい うことで、この前の議会でも有効に使えるようにと 言いましたが、これの市内の活用状況を聞きたい。

もう一つは、おととしの暮れにスタートした緊急 保証制度というのがあるのです。指定何業種から始 まって、つい最近は全業種に対象を拡大するという ぐあいにどんどん広がってきています。市が認定す るという形をとるものなのですが、この適用状況に ついてお尋ねします。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

一原経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長(一原慶逸君) 商工業者へ の融資等の支援についてお答え申し上げます。

中小企業金融円滑化法による市内3金融機関の対応状況は、本年1月末現在、市内中小企業者からの相談を受けた件数は20件で、そのうち19件が何らかの条件変更を行っており、残り1件は継続審査中と伺っているところでございます。また、この法律を受けて、信用保証協会は、返済負担軽減支援である条件変更対応保証制度を昨年12月15日から開始したところでございます。この制度は、信用保証協会の

保証や政府系金融機関の融資を利用していない中小企業者を対象とし、金融機関プロパー資金などを保証つき融資で借りかえする制度でございます。これにより、中小企業の債務の返済に係る負担軽減を図り、もって中小企業に対する金融の円滑化を促そうとするものでございます。

さらに、国は3月に期限を設ける緊急保証制度を 新たに景気対応緊急保証制度として2月15日から実 施し、取り扱い期間を平成23年3月末までとしたと ころでございます。この制度は、業況が悪化してい る中小企業について、一部の例外業種を除き原則全 業種を対象に金融機関から融資を受ける際に信用保 証協会が保証するものです。なお、本件における平 成21年4月から本年2月14日までの緊急保証制度の 認定は、合計で63件となっており、また新たな経済 対応、緊急保証制度についても、本市における市長 認定がございまして、3月5日現在で既に6件の認 定を行ってございます。なお、本市における平成21 年4月から本年2月14日までの緊急保障の認定要件 の内容といたしましては、建設業が15件、製造業が 4件、運輸業が2件、卸売業及び小売業が21件、不 動産、飲食、宿泊業及びサービス業が21件の認定と なったところでございます。

- ○議長(北本清美君) 北名議員。
- ○16番(北名照美君) 最後の質問です。

深川の昔話、民話、伝説について、これを収録して皆さんが見られるようにするということを求めたいわけですが、去年9月の決算委員会で、教育委員会の答弁では、今ある「深川のむかし」という、42編が入っているものですが、それについては原本を保存しながら、複製等を市民の皆さんにごらんになっていただけるようにするという答えが出ていますから、これについてどうなっているかが一つ。

もう一つは、どれだけあるかは別にして、私はあると思っているのですがもう少し広く収集できないのか。それについて、これもそのときの答弁では、少し消極的な、困難だという言い方をしながら、有識者の方々と相談して研究するという言い方をしています。この点について、どういうぐあいになっているか、お尋ねします。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長(沢田敏幸君) 深川の昔話、民話、伝説についてお答えいたします。

本市の昔話などを収集しました資料として、昭和45年に編集しました「深川のむかし」という冊子が市立図書館に保存されております。深川の昔を知る上でも貴重な資料であります。この冊子の内容について、議員から質問がありましたとおり、平成20年度決算の決算審査特別委員会の総括質疑でお答えいたしましたように、現在、原本の保存に努めながら、多くの市民の方々にごらんいただけるよう、職員の手によりまして複製本の作成作業を行っているところでありますので、まずはこの資料を市民の皆さんに閲覧できるようにしてまいりたいと考えております。

次に、広く収集というお尋ねでございますけれども、一度、新深川市史を編さんするときに、古い写真や資料などの情報収集を行いましたが、そのときは残念ながら昔話などの情報は得られなかったこともありますので、その収集には、行政だけではなく、専門的な方々の協力が必要でありますし、また収集、調査には膨大な時間を要するものでありますので、行政として行うには極めて困難な状況でありますけれども、有識者の方々とも相談させていただき、研究してまいりたいと考えております。

- ○議長(北本清美君) 北名議員。
- ○16番(北名照美君) 大体そういう答えだろうと 思っていました。予想どおりですが、困難だけれど もと言ったとき、難しいのかと思ったら、だけどや っていくと。これはどっちなのですか。いろいろあ るけれども、最後の答弁が本当の話なのか、もう少 しわかりやすく言ってください。
- ○議長(北本清美君) 答弁願います。沢田教育部長。
- ○教育部長(沢田敏幸君) 再質問にお答え申し上 げます。

昔話などの収集の関係でございますけれども、今申し上げましたとおり、一度、昔話というわけではなくて、市民の皆さんに問いかけをしたところでございまして、そのときは残念ながらなかったということでございます。それで、行政だけではきっとできないのだろうというような考えを持っておりまして、極めて困難だとお答えをしております。有識者の方々ともこの収集についてご相談をさせていただきながら、今後研究していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長(北本清美君) 北名議員の一般質問を終わ

ります。

暫時休憩します。

(午後 2時45分 休 憩)

(午後 2時55分 再 開)

○議長(北本清美君) 休憩前に引き続き開議します。

一般質問を続けます。

次に、松沢議員。

[松沢議員、質問席へ]

○8番(松沢一昭君) 第1回定例会が始まりました。この定例会は、他の3回に比べ、20日間という長丁場でもあり、1年間の予算の審査もあります。この予算の多くの部分が、市民が待ち望んでいた施策であるということを理解しています。その一方で、これは決して認められないというものが過去についても混在しておりました。そういう点は、これからの予算の質疑の中で明らかにし、討論の中で明確に述べてゆくことになろうかと思います。

では、通告に基づいて、山下市長の市政執行についてお尋ねいたします。

1点目は、風通しのよい市役所づくりについて。 市長が就任当初から市政方針においても述べ、一般 質問の答弁においても答えてきた、いわば座右の銘 だと思っています。このことは、市職員のやる気を 引き出し、明るく活気のある職場、市民に優しく親 切な市役所となっていく上で欠かすことのできない 問題であります。市長が就任以来、3年余の任期が たちました。残すところは10カ月ほどであります。 私は議員という立場からしか、山下市長のこういった スタンスに接する機会はありません。そういった 限られた立場から見てきた山下市長のスタンスは、 ともすると上意下達となりがちで、トップダウンが 目立つところがあった市政執行だというように思っ ています。市長ご自身の自己評価について伺いたい と思いますが、いかがでしょうか。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

山下市長。

〇市長(山下貴史君) 今、松沢議員がご指摘のとおり、3年と少し前の市長就任あいさつの中で、市政1期4年の最重要課題として、まず信頼される市役所づくりといったことを掲げまして、その中で、私を含め職員間で遠慮なく発言できる風通しのよい環境づくりを行って、また意識改革を図っていくこ

とが重要であると申し上げ、その具体的方策として、 その当時、今もありますが、職員の提案制度を充実 させて、提案された提言や問題解決案等につきまし て、私自身が提案者からヒアリングを実施するなど して、その意図、目的、効果等について議論を行う。 そうした議論を通しまして、職員の皆さんと意思疎 通をよりよくして、職員の皆さんの意識改革、意欲 喚起にもつなげていきたいという思いを込めまして、 風通しのよい市役所づくりということについて発言 させていただいたところでございます。こうした風 通しのよい職場づくり、環境づくりというのは、当 然どの部署でも、どのところでも同じように通用す る大事な課題でありますし、これはある意味、時間 を越えて掲げられるべき課題だと思っております。 したがいまして、これまでも、例えば事務事業のゼ ロベースからの見直しや、少し前の財政収支改善方 策の検討、それを受けた行財政改革、また簡素でわ かりやすく、分権改革などの新しい課題にも対応で きる組織改革等といったさまざまなテーマについて 内部で議論し、結論を出す際にも、そうした意思疎 通が十分図られるような形で議論を進め、結論を出 してきたつもりでございます。また、それ以外の本 務と言ってもいいのかもしれませんが、経済の活性 化ですとか、地域保健福祉の充実、あるいは病院の 経営改善などといった行政上の重要課題を一つ一つ 考え、解決策といいましょうか、改善案を詰めてい く際にも、関係する職員の皆さんと十分意思疎通を 図り、議論を闘わせ、そしてよりよい結論を導いて、 それを提案し、議会の皆様方のご議論もいただいて 着手するといった手順で仕事をやってきたつもりで ございます。そういう意味では、風通しのよい職場 環境に、理想どおりではないかもしれませんが、近 づいているのではないかと思っております。自己評 価ということでございますと、そういうことで思い と現実、そんなにずれていないと、私自身はそう思 っております。一方で、少し余計なことかもしれま せんが、ボトムアップといいましょうか、要するに 皆さん方からの発意、意欲、こうしたものと、それ からよく言われるように、限られた時間、資源で結 論を出していくとなりますと、ある意味でリーダー シップといいましょうか、そこはやはり市長として の立場で、いろいろ受けとめて、話をまとめていく リーダーシップが求められるだろうと思っておりま す。そういう意味で、松沢議員の見方からすると、

必ずしも私の認識と違う面が出てくるのかもしれませんが、いずれにしても、私自身としては、深川市役所の内部は議論しやすい、風通しのよい、そしてみんな意欲を持ってやれる職場に近づいていると、そのように確信いたしております。

○議長(北本清美君) 松沢議員。

○8番(松沢一昭君) 今、山下市長就任当時の第 1回定例会のことを思い出しながら答弁を聞いてい たのですが、あのとき前河野市長が逮捕された後の 市長選挙で、同僚の北名議員が市長選に立ったとい うこともあって、私は一人議員でもございまして、 討論した覚えがございます。あちらこちらから、賛 成討論かというやじを受けたのを覚えていますが、 ある意味では、当時の山下市長就任に対して、私は 余り与党、野党という感覚は持ち合わせておりませ んで、期待を言いながらも、政策的な予算の部分に ついて批判をした覚えもございますが、そういうこ とを今思い出しているところです。ただ、この3年 間を振り返ってみますと、悪いことばかりではなし に、議会と理事者、市長との間では一定の緊張関係 が生まれたと思っています。行財政改革の提案も含 めて、丁寧なトップダウンという説明でしたけれど も、かなり強引なトップダウンだと思って、私はあ の提案を聞いていたという覚えもございます。市長 は、自分なりに高く評価をしているようであります けれども、風通しのいいという意味で言えば、いわ ば平の職員、係長、課長補佐、課長、そういう職員 が上に対してすごく物が言いやすい雰囲気というか、 あるいは同僚の中でも物が言いやすい、上から下へ のいじめがない、そういう役所づくりというのが理 想でもあり、これからも求めていってもらいたいこ とでもありますし、この辺の考えについて、もう一 度お答えください。

○議長(北本清美君) 答弁願います。 山下市長。

〇市長(山下貴史君) 議員が今おっしゃった、いじめのない、また闊達に下から意見が言える職場を目指すということは、これはもう本当に全く同じ考えでございまして、ぜひそういう方向に一歩でも二歩でも近づくように、これからも努力していきたいと思っております。

○議長(北本清美君) 松沢議員。

○8番(松沢一昭君) それでは、この質問を終わって、次、2番目について伺いたいと思います。

農業について、戸別所得補償制度について伺います。

品目横断的経営安定対策が一部手直しされて、水 田・畑作経営所得安定対策と名称変更されてまいり ました。農家の人たちは、みずからの収入にかかわ るだけに、制度についてはさすがに理解されていま すが、私たちにとってはこれを理解するのは難問で ありました。緑のゲタ、黄色のゲタ、ナラシ対策な ど、消費者の方たちに説明を求められても、とても 人に解説するどころではございませんでした。こう した農業政策が3年ごとに変えられる中で、農家は どんどん減っていき、自給率も40%前後で低迷して います。まさに亡国農政だったと私は思っています。 今度は民主党のマニフェストに基づく戸別所得補償 が施行されることになりました。この制度について は、当初、農家の間からは不安の声が多く聞かれま した。しかし、激変緩和措置として前年所得を下回 らないという方向づけが発表されてから、農家の間 の不安の声は鎮静化してきているように思っていま す。残る不安材料は、米市場の米価の値下がり基調 と、日米FTAに対する不安だろうと思います。

具体的に、まず一つは、新しい政策を受けて、深川市内の作付動向に変化が出てきているのかどうかお尋ねします。そしてまた、当初、ソバ作付に対しては、反当2万円の交付金が発表されたときには、米への作付が希望されているようでしたけれども、その後、激変緩和と、このお金の北海道への133億円の配分が明らかになる中で、落ちついてきていると思いますが、まずこの点を伺いたいと思います。

次に、この激変緩和措置部分の深川市への配分は どのくらいになるのでしょうか。同時に、この交付 金配分を決定していくと言われる地域協議会は、ど のような編成になっていくのでしょうか。また、こ れらはいつごろに結論がまとめられるのでしょうか。 来年度農業政策の一番基本の部分となるので、伺っ ておきたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

一原経済・地域振興部長。

〇経済・地域振興部長(一原慶逸君) 戸別所得補 償制度についての1点目、新しい政策を受けて、市 内の作付動向はどのように変化するかについてお答 え申し上げます。平成23年度から戸別所得補償制度 の本格実施に向け、22年度においては米についてモ デル対策が実施されることとなっております。当初、

ソバを初めとする転作作物への助成単価が引き下げ られたことにより、転作率の高い農家ほど大きな影 響を受けることになるなど、不安の声が数多く出さ れておりましたが、その後、国から激変緩和措置が 示されたことにより、そうした不安も解消されつつ あると考えているところでございます。ご案内のと おり、激変緩和措置については、現行の産地確立交 付金において、新たに始まる水田利活用自給力向上 事業の交付単価以上の高い単価を設定した地域にお いて、急激な助成額の減少により、地域における生 産体制が維持できなくなるおそれがあるため、平成 23年度からの戸別所得補償制度の本格実施に向け、 22年度も安定的な生産体制が維持できるよう、減額 となる地域協議会における影響をできる限り緩和す るため、講じられることとなったものでございます。 これらのことを受けての作付動向ですが、水稲につ きましては、定額部分として10アール当たり1万5, 000円が新たに交付されることになるため、主食用 米の作付意向が強いと聞いているものの、米の生産 数量目標に即して生産を行う販売農家等が対象にな り、現在、地域間調整を含め、生産者段階における 作付面積の調整を行っている状況にありますことか ら、それが終了した時点で詳細が明らかになるもの と承知しております。また、転作作物につきまして も、激変緩和措置により、昨年度までの助成単価が 基本となるよう配分される見込みと承知しており、 こちらにつきましても今後明らかになっていくこと になりますが、以上のことを勘案すれば、市の作付 動向には、それほど大きな変化は生じないものと考 えております。

次に、激減緩和による深川市配分と地域協議会についてお答えいたします。激変緩和措置については、一つ目として、その他の作物への助成を活用した新規需要米を除く戦略作物への加算、二つ目として、麦、大豆、飼料作物間の単価調整、これらの措置を講ずることにより、助成額減少の影響緩和が図られるようにし、これらの取り組みを行っても、なお助成額の減少部分の激変緩和を行う必要がある場合の措置として、別途、激変緩和調整枠を設け、助成額の減少分に応じ、各都道府県に対し、調整枠を配分することとし、国と協議の上、都道府県段階で、または地域段階で助成対象を決定し、これまで確立してきた産地の生産体制を維持するための支援を行うこととされているものであります。質問の激変緩和

調整枠の深川市への配分についてですが、現在、そ の具体的な手法や配分額について、道が国とまさに 協議を行っている状況にあるため、現段階で詳細を お示しすることはできませんが、最終的な結果につ いては、この3月中旬以降に示される見込みと聞い ているところでございます。また、地域協議会につ いてでありますけれども、従来までの産地確立交付 金等の事務は深川市水田農業推進協議会が主体とな って進めてきた経過があり、今回の戸別所得補償制 度モデル対策についても、継続して当該協議会が主 体となって取り進めていくこととしておりますが、 構成員につきましては、これまでと同様、市、JA、 農業委員会、普及センター、土地改良区、市農民協 議会など、市内の農業関係機関・団体となっており ます。今回のモデル対策は、農政の大転換の第一歩 となる新しい制度であることから、円滑に事業を推 進できるよう、関係機関・団体等と十分連携しなが ら対応してまいりたいと考えております。

- ○議長(北本清美君) 松沢議員。
- ○8番(松沢一昭君) 次に移ります。

3番目、和牛の導入事業について。先日、常任委 員会の所管事務調査で資料を出していただいている ので、それに基づいてお伺いしたいと思います。そ してこの施策は、山下市長の政策であり、公約の目 玉ともいうべきものでもあります。この事業は、畜 産担い手育成総合事業という名称で、畜産振興事業 団の資金によるものという理解をしています。事業 年度は平成20年から23年までとなっており、現在ち ょうど半分経過したところです。施設や機械などは、 ほぼ半分の受益者負担になっています。これは農家 的感覚の長いスパンで考えると、そう問題はないと 思いますが、問題は個体であります。これは和牛の 部分を抜粋しての数字でありますが、平成20年度、 966万円で19頭買っていますから、1頭平均50万円 余り。恐らく、確認していませんが、18カ月前後の 受精前のものだと思いますが、平成21年が1,500万 円で26頭ですから、1頭57万円になっています。以 下、平成22年、23年が1頭65万円の計画となってい ます。一方で、保証基準価格というのがあって、こ れらは、事業団の資金そのものが牛肉の輸入差益に よって充てられているということで私はずっと認識 しているのですが、この保証基準額までいかない場 合は補てんされるという仕組みになっていますが、 黒毛和牛の場合で、平成21年度31万円というのが基

準価格ですが、これまで何年かの間、黒毛和牛についてはここからの補てんはないということであります。しかも一方では、飼料の高騰と、その後の高どまりという問題があります。こんな状態では買った素牛に受精卵移植などをして子取りをしても、とても採算ラインに乗せていくことは不可能なのではないかと思います。えさについても1キロ当たり、私が17年前に農家をやめた当時でキロ40円でしたが、今は、一時60円を超えていたのが、下がって60円でらいで高どまりしているようであります。一方で、この支援についてでありますけれども、行財政改革によって、まさに乾いたタオルを絞るどころではないぐらい、倹約に倹約を重ねていますし、そういう市政執行をしているわけであります。

ただ、市長の目玉政策という位置づけで見ていった場合、私は有畜農業の定着というのが深川にとっては非常に重要な部分だと思って見ていますし、こういう中で、山下市長はこの採算面について、まずどのように認識、判断をしているのか、その点を伺いたいと思います。

また、その対策について、どのように手を打とう とお考えかもお聞かせ願いたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

一原経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長(一原慶逸君) 和牛の導入 事業についてお答えいたします。

深川市においては、平成20年度より、黒毛和種などの肥育牛出荷に重点を置いた取り組みを推進するため、国の畜産担い手育成総合整備事業の活用や、市の畜産導入等貸付金の拡充により、肥育牛や繁殖牛の導入等を推進している状況にありますが、配合飼料価格の高どまりや市場価格の低迷などにより、畜産環境が非常に厳しい状況にあることから、畜産担い手育成総合整備事業における畜舎の施設や農業機械については、事業期間中の後年次に先送りする形で取り進めているところでございます。

このような状況の中での採算面や対策についての 質問がありましたが、生産者の努力はもとより、」 Aきたそらちにおける市場動向を踏まえ、有利販売 や経営指導、議員ご指摘の収益悪化のときに家族労 働費を補てんする肉用牛肥育経営安定対策及び収益 が悪化したときに物財費を補てんする肥育牛生産性 収益性低下緊急対策の補てんを活用すること、肉用 子牛生産者補給金などにより、経営収支のバランス は保たれているものと承知しております。

厳しい畜産環境にありますが、経営の複合化による所得の確保や有機物の循環などの面で、家畜導入等の取り組みは大変重要であり、とりわけ和牛生産の取り組みにつきましては、国産牛肉に対する消費者ニーズが高まってきている中で、将来的なブランド化も視野に入れた取り組みを着実に進めていく上でも大事であると考えておりますので、先ほども、どのような手を打つのかということでございますけれども、JAきたそらちや農業改良普及センターなど関係機関・団体と連携を密にしながら、畜産をめぐる情勢の推移を十分に見きわめつつ、各種対策の適切かつ効果的な活用を推進してまいりたいと考えております。

○議長(北本清美君) 松沢議員。

○8番(松沢一昭君) 今、一原部長に答えていただきましたが、採算バランスはとれているだろうという答えがありましたけれども、私は全く今の状況はとれていないと思って見ているのです。

山下市長には、この和牛導入事業に着手する時点 で既に、市あるいはいろいろな農業団体が取り組ん で、こうした導入事業をやってきた経過が今までも 何回かありますが、その直後というのは、まず大概 暴落の憂き目に遭っているのです。そういうことを 申し上げて、これを余り金や太鼓でやれよやれよと 言ってあおっても、その後の責任という問題がつい て回るということを一般質問で言った覚えが私はあ るのですけれども、今まさに和牛についてはそうい う状況ではないかと思います。あのとき市長は、中 国地方あるいは九州地方の主産地において、後継者 不足や和牛の飼育基盤が崩れていって、北海道はこ れから和牛生産の拠点となっていかなければいけな い地域だという持論を述べておられましたし、そう いう点では農林水産省官僚として優秀な実績を持っ てきた山下市長が答えるのだから、そういうことも あろうかと思って伺っていたわけです。ただ、和牛 に関しては、リーマンブラザーズの破綻で、まさに 高級肉は出ばなをくじかれて、そうどんどん売れる 状況にはなくなっていると聞いておりますし、決し て採算ラインに合っている状況ではないと思います。 機械や設備の投資を後年度に回すというのは一つの 方法でありましょうが、やはり市長がこれまで政策 として推奨してきた、それが出ばなをくじかれた状 況になっているわけですから、何らかの手を打って

いく責任があるかと思いますが、どうですか。 〇議長(北本清美君) 答弁願います。 山下市長。

○市長(山下貴史君) 細かい数字的なことは頭に 入っておりませんけれども、先般もきたそらちの和 牛改良組合の総会が妹背牛町でありまして、その総 会に呼ばれ出席させていただいて、皆さんといろい ろ議論させていただきました。今、松沢議員がご指 摘のように、和牛生産をぜひこの深川、北空知でも ということで、可能性があるという判断のもと、私 もそれをぜひ取り組んでいただければ応援したいと いうことを申し上げました。その気持ちは今も変わ っておりません。ただ、言われているように、飼料 の高騰でありますとか、本当に国全体がデフレ経済 のもとで、なかなかいい肉といえども値段が上がっ てこないという、値段の面でも見通しが大変つらい 状況にありまして、経営面でも大変予断を許さない という、厳しい状況にあることはよく認識しており ます。ただ、これは、今申し上げたように、公社事 業は、なるべくお金がかかるものは後年度に残して おりますから、極端に言うとリスクがあれば引ける ぐらいの体制にまだあるわけでございます。少し言 い過ぎかもしれませんけれども。深川、北空知の産 地が厳しいということは、恐らく全国の産地も厳し いのです。しかし、和牛黒毛和種の需要がなくなる ことは、この先あり得ないと私は思いますから、ど れだけ今頑張れるかという生産者の皆さんの頑張り にもぜひ期待したい、応援したい。ここであきらめ ないで、もう少し頑張ってほしいと思っております ので、今無利子でやっております家畜導入資金の融 通はしっかり続けていきますし、また価格全体が安 定するような、えさもなるべく安くいくほうに流れ るような提言、提案などは、これから一所懸命働き かけることはしていきたいと思っている次第であり ます。そんなことで、気持ちは一向にその当時と変 わっておりませんので、しっかりこれからも応援し ていきたいと思っております。

○議長(北本清美君) 松沢議員。

○8番(松沢一昭君) この件に関しては、市長は 官僚としての実績はありますが、私は現場での実績 は、和牛は飼っていませんでしたが、最終的には45 頭ぐらいまでふやして飼っていましたから、どうい うものかは、おおよそつかんでいるつもりです。

やはり自己責任といえば自己責任なのです。農家

の皆さんがそれぞれ判断して買ったわけですから。 ただ、推奨した側も、そのことに対して、気持ちの 上で応援するだけではなく、やっぱり何らかの手を 打っていかなければいけないと思うのです。まさに 出ばなをくじかれて、和牛をどんとふやした時点で 飼料、資材の高騰がある。そういう体力がついてな いところにもろに来るというのは、すごく経営とし てはこたえるところですから、市長の気持ちの上で の応援は、それはそれとしていいですし、言葉で応 援するのもしたほうがいいと思いますが、やはり予 算の上での応援ができるかどうか、そこが市長の正 念場だと思いますが、どうですか。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

山下市長。

〇市長(山下貴史君) 言い過ぎかもしれませんけれども、要するに、素畜にしても、子牛にしても、購入費用を、無利子制度を自治体単位で用意しているのは、私は深川以外にほとんどないと思うのです。……(発言する者あり)そうなのですけれども、資金枠の拡大とかをやってきているわけでございます。ですから、きちんと応援する仕組みは持っているつもりでございまして、価格全体をどうこうするというのは、深川の一自治体でやれる話ではないのであります。それはできないのです。ただ、それぐらいの本当になけなしの財源から経費応援の資金が出せるかとなると、これまた状況はなかなか難しいわけでございまして、いずれにしても現実的にいろいるなご要望なりがございましたなら、よく懇切丁寧に対応していきたいと思っております。

○議長(北本清美君) 松沢議員。

○8番(松沢一昭君) この問題は、まだこれから 定例会もございますから、いろいろ議論していきま しょう。次に移ります。

次に、エゾシカ被害の対策について、2010年度の 予算措置について伺います。

昨年は大がかりな電牧設置が行われました。設置された音江地区では、フェンスほどではありませんが、一定の効果がありました。ただし、降雪期を前にして、電牧線を外すと、集中的に小麦畑が荒らされているという状況がありました。シカ猟が解禁になった10月24日から約1カ月半の間、朝夕ほぼ毎日パトロールをしていましたから、私自身、エゾシカの出没状況はかなり詳しく掌握しています。そのぐらいやる気になるくらいに、深川市内の山間部に出

没していたということです。この2月7日に空知支 庁合同庁舎で行われた狩猟免許の試験に、道央圏だ けで120人が受験し、深川市内だけでも貸し切りバ ス1台に約50人近い人が受験したのを見ても、その 深刻さがわかります。

来年度でのエゾシカの被害対策についての考え方 及び予算動向についてお答えください。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

一原経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長(一原慶逸君) シカ被害の 対策についての災害防止対策の新年度の取り組みに ついてお答えいたします。

近年、深川市においては山間地域を中心に、エゾ シカによる農作物被害が年々増加してきているため、 国費事業や道費事業を活用した電気牧さく等の設置 など、被害防止対策を推進してきているところであ ります。一方で、エゾシカの個体数そのものを減少 させなければ、抜本的な解決にはならないことから、 平成22年度においては、従来までの電気牧さくの設 置とあわせて、銃やくくりわなによるエゾシカの捕 獲を推進することとしており、既に市内の生産者等 49人が狩猟免許を取得した状況にございます。質問 の市の予算動向についてですが、市の委託ハンター に対する賃金に係る従来からあります予算でござい ますが、その予算額、昨年度の71万2,000円の計上 に加え、平成22年度からは新たな取り組みである、 くくりわななどによる捕獲対策といたしまして、各 種講習会への参加に対する支援や、エゾシカ捕獲に 伴うハンターへの謝礼の支給などの取り組みを主体 的に行う深川市鳥獣害防止対策協議会に対して、深 川農業ステップアップ推進事業を活用して支援する こととして、総額78万3,000円の予算を提案してい る状況にあります。エゾシカ対策は、本市農業の振 興を図る上で大変重要な取り組みと考えております ので、今後におきましても、国などの補助金を有効 に活用しながら、深川市鳥獣害防止対策協議会など の関係機関・団体や、生産者と十分に協議、連携の 上、推進してまいりたいと考えております。

○議長(北本清美君) 松沢議員。

○8番(松沢一昭君) 次に移ります。

5番目は、深川駅北の道営住宅用地などについて、 木くずが埋まっていた、この処理について伺いたい と思います。

たしか平成20年の第3回定例会でお伺いした経過

があったと思いますが、その後の整地と販売状況は どうなっているか。

次に、その欠損金ですが、このときの質問に対する理事者側の答弁は、土地の販売状況を見きわめて、1年とにかく様子を見てくれというようなことを言われた覚えがあります。この欠損金ですけれども、当初1,000万円余りと言われていましたが、これはどのような結果になっているのでしょうか。

さらに、この欠損金の処理はどのような処理を予 定しているのでしょうか。

また、市長は、欠損の発生した原因と責任をどの ように認識しているのか、この点を伺いたいと思い ます。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

寺下副市長。

○副市長(寺下良一君) 深川駅北の道営住宅用地などについて、お答えさせていただきます。

この土地につきましては、平成16年6月、市からの先行取得依頼に基づき、土地開発公社が取得し、その後、道営住宅用地として北海道に売却したほか、道路用地として駅北本通に活用され、残地につきましては住宅用地として、昨年11月から土地開発公社が分譲を開始したところでございます。当該地の分譲区画数は7区画であります。発見された木くずなどの処理につきましては、平成20年度に道営住宅用地の処理工事を行い、さらに21年度には残地の処理工事を行いましたので、木くずに係るすべての工事は完了いたしました。

この土地に係る全体の収支見込みは、平成20年第3回定例会において、今質問の中でご指摘のとおり、ご説明した内容がございますが、現在もその内容とは変わりなく、約1,000万円の赤字と見込んでおります。なお、この額につきましては、土地区画整理事業による精算金が、平成23年度にこの事業が終了した後に発生することから、確定はしていない状況にございます。以上のような収支見込みでありますが、赤字になった場合には、市が土地開発公社に資金の貸し付けを行って経営していくことになりますので、土地開発公社の経営健全化を進める中で対応していく考えということになると思います。

さらに最後、こういったことの発生の責任はということでございますが、この用地につきましては、深川駅北土地区画整理事業の区域内にございます。 平成14年時、地権者、抵当権者から一括して買収し

てほしいとの申し出が市にあり、公営住宅の建設用 地として適地であること、事業区域内にあって大変 重要な位置づけがなされている道路にも必要である ことなどを判断し、2年間に及ぶ交渉の結果、16年 に土地開発公社が取得したものでございます。責任 ということでございますけれども、用地の取得に当 たりましては、市内部での十分な協議を経て意思決 定されたものであり、個人に対し、あるいはそのほ かのものに対して、故意あるいは過失があったもの ではございませんので、不法行為による個人の損害 賠償責任等は問えないものと判断してございます。 ただ、実態として、大きな損失を出してしまったと いうことについては、さきの平成20年の第3回定例 会でも答弁を申し上げておりますけれども、大変申 しわけない事態になっているという認識に立ってい ることを申し上げているところであります。

○議長(北本清美君) 松沢議員。

○8番(松沢一昭君) 責任の所在がないかのような答弁がありましたが、結果的に1,000万円の欠損というのが、この厳しい行財政改革の真っただ中に発生しているわけです。

私は、土地の評価そのものが、けた外れに高かっ たとは思っていませんけれども、木工所の跡地に木 材か何かが埋まっているのではないかということを 想定するのが常識でありまして、それを想定しない で売り買いをするというのが非常識であります。し かも、この当時の市長は河野前市長であり、売り主 は後援団体の太陽の会の責任者だったという関係が 一方ではあるわけでありまして、当然のことながら、 この木工所跡地を買うときには、後で後ろ指をささ れないような措置をとる、これは常識的な範囲で当 然のことでありますが、全くされていないわけです。 1,000万円の欠損を出したという結果に対して、当 然これは責任を問われなければいけない問題だと思 います。そういう点で、今の副市長の答弁は、私は 全然納得できませんし、このときの土地開発公社の 事務的な責任者であった斎藤前副市長の責任という のも、当然のことながら問われなければならない事 態ではないかと思いますけれども、どうですか。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

寺下副市長。

○副市長(寺下良一君) 再質問をいただきまして、 恐縮であります。

責任の所在についての再質問でありますけれども、

先ほど申し上げたとおりでありまして、これはわからないうちにそういったことがあったので、瑕疵ということなのでしょうけれども、本当に当時の関係者にお聞きしても、木工所跡とはいえ、まさかそこに木くずが埋まっているとは想像もしなかったことでありまして、故意あるいは重大な過失とはなりませんので、それ以上なかなか追求するというのは難しいものがあると。前副市長にという質問もありましたけれども、そういうことで、これは個人に明らかに作為的にということでの責任をとってもらうことについては、できないと考えてございます。ただ、1,000万円という金額については大変大きなこととは考えてございます。

○議長(北本清美君) 松沢議員。

○8番(松沢一昭君) いいですか、本当にあなた 方の感覚というのが私は信じられないです。

以前、合併前の幌加内農協でこういうことがあったのです。これは別に不法な貸し付けでもないけれども、組合員に対して資金貸し付けをして、その裏づけに、農協の役員が保証人の判こをついて、その責任を問われて、実際にこれは農協の理事さん方が、その一部分、私財を投入して補てんをしたというのがあります。これは、役員に過失責任はないわけですけれども、民間というのはそういう責任のとり方を迫られるわけです。

行政だけ、いろいろな欠損が出てもその損失を問われないということがずっと続いていて、私は、とてもこれではかなわないと、市民のほうが本当にかなわないと思っていると思います。多くの市民の人たちが、この問題の内情を聞いたら、こんなことはあり得ない話だと当然言う話です。前回の12月の第4回定例会で私が取り上げた高額療養費の未請求問題がありましたけれども、あれも責任のとり方としては非常に不十分なとり方です。だけれども、寄附だ何だと言いながらも、あなた方は回って集めて歩いたわけでしょう。今度のこの問題も、少なくとも責任はないというような言い方で終わらせられる問題ではないと思います。どうですか、市長は答えることはないですか。

○議長(北本清美君) 答弁願います。寺下副市長。

○副市長(寺下良一君) 再々質問で恐縮でありますけれども、幌加内農協での事例も挙げながら、民間での厳しさと比較してのお話もございました。

ただ、決してこの例に異論を申し上げるわけでは ないですけれども、これは貸し付けの場合の保証人 となられたということで、公社の場合は瑕疵に気が つかなかったということなので、この場合とは性格 は相当違うと思うのです。ただ、この瑕疵を見抜け なかったというのは、平成3年に水道工事があって、 管の埋設のための掘り起こしもしているのですが、 そのときにもそういった埋設にも支障が出てくるよ うな状況というのは記録の中に見当たらなかったと。 いずれにしても、お話のように、木工所跡だから当 然に木くず等が埋まっているのは想定すべきだとい うことなのでしょうけれども、その時点では、複数 の職員がかかわっていても、そういったことには気 がつかなかったと。このことについては、率直に反 省をしなければいけないし、申しわけないことだと いうことです。それから、高額療養費のことについ てもお話がございましたけれども、これは集めたと いうのは任意のものでありまして、地方公務員法に 基づく懲戒処分については、その前段できっちりと 処分は済んでおりまして、さらにその後で、こうい った時代にあって、やはり何らかの形でということ で任意の寄附を出せるような機会をつくったという ことであります。いずれにしても、話が横に飛びま したけれども、何件かのそういったことでのミスが 原因で損失を与えているということについては、深 く反省をしているところであります。ご理解いただ きたいと思います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 北名議員。

○16番(北名照美君) 今の答弁ですが、これは、 このまま見過ごしては、まずい出来事ではないかと 私は思うのです。

精査のために休憩してほしい。

○議長(北本清美君) ここでお諮りします。 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ 延長したいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって本日の会議時間は延長することに決定しました。 暫時休憩します。

(午後 3時45分 休 憩)

(午後 4時14分 再 開)

一般質問を続けます。

松沢議員。

○8番(松沢一昭君) この問題についての質問は 再々質問までやりましたから、今回は矛をおさめよ うと思いますが、まず一つは、認知できたか、でき ないかという問題について、もう一言だけ言いたい と思いますが、この取引の前に道の駅の用地買収が ございました。あそこも木工所跡地で木くずが出た という話を聞いておりますが、このときは今の状況 と違って、それほど問題にならないうちに処理をし ていったということもあったわけで、そういう点で は、当然予測がつかなければいけない問題だと思い ますし、仮に予測がつかなくても、責任という問題 は当然ついて回る問題であります。

次に移ります。次に、6番目のスポーツ合宿について伺います。

来年度へ向けた入り込みの見通しは、この時期になるとほぼ固まってきているかと思いますが、その見通しについて伺いたいと思います。

恐らくこの時期、企業回りもしていると思いますが、この企業の反応について伺います。

また、深川の場合、宿泊のほうは民間で行っていますけれども、こことの協議や打ち合わせはどのように行われているか、この点についてもお答えください。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

沢田教育部長。

○教育部長(沢田敏幸君) スポーツ合宿について お答え申し上げます。

スポーツ合宿は、平成7年度から取り組みを始めまして、本年で15年が経過いたしました。平成21年度の合宿は、実業団、大学等で合計29チーム、延べ人数616人、延べ宿泊数3,499泊となったところであります。

質問の1点目の、2010年度の入り込みの見込みでございますけれども、平成21年度の実績であります3,500泊を目標に置き、ことし1月下旬から2月上旬にかけまして、これまで合宿いただいているチームや、ホクレン・ディスタンスチャレンジ大会に参加されているチームを中心に、関東及び中部地区の実業団や大学36チームの陸上競技部の監督やコーチ、また日本陸連など、陸上競技4団体の担当者と面接

し、本市の受け入れの対応、練習環境、体育施設、 宿泊施設等の説明とPR、新年度のホクレン・ディ スタンスチャレンジ大会を初め、道内主要大会の日 程等について情報提供し、本市でのスポーツ合宿招 致の要請をしてきたところであります。

次に、企業誘致訪問の状況についてでありますけれども、自動車業界を初め、各企業においては、近年の長引く経済不況による景気の低迷は深刻で、実業団への影響も例外ではなく、これまで来市されたチームの中には、活動費の大幅な縮小によって、北海道での合宿を見合わせているチームもふえてきております。このように、実業団の環境は相当に厳しいものがありますが、これまで構築してきましたチームとの信頼関係を大切にしながら、招致活動を行ってきたところであります。幸い、大学ではこれまでと同様な活動や合宿が計画されておりますので、引き続き本市でスポーツ合宿が行われるよう、招致活動に努めてまいりたいと考えております。

次に、宿泊業者との連携についてでありますが、 合宿に際して重要なことは、宿泊施設の充実もさる ことながら、選手の栄養、休息というコンディショ ンづくりのかなめとなる宿泊施設が重要なポイント となります。宿泊施設については市内のホテル、旅 館、さらに公的施設であります道立青年の家、元気 の泉キャンパスなどの民間の協力を得て対応してお りますが、特に合宿受け入れ期間中は、スポーツ振 興室の職員が各施設を訪問し、宿泊関係者や合宿チ ームとの連絡を密にしております。また、それ以外 の期間においても、適時、宿泊関係者にチームの情 報提供を行うなど、情報を共有しながらスポーツ合 宿の推進を図っているところであります。今後にお きましても、常に宿泊関係者と連携をとりながら、 スポーツ合宿に取り組んでまいりたいと考えており ます。

○議長(北本清美君) 松沢議員。

○8番(松沢一昭君) 次に移ります。

最後になりますけれども、7番目の療養病床の削減について伺います。

この点については、国は政権交代しましたけれども、方針転換はされていません。この療養病床をやがてなくしてしまおうという方針は、療養難民、介護から見放された介護難民が発生するおそれがあるということで、民医連や社保協といったところが早くから警鐘を鳴らしてまいりました。高齢者が高齢

者の家庭での在宅介護を行い、その介護疲れから心中をする、あるいは介護している相手を手にかけるという悲劇がニュースになることも珍しくはありません。

これまで深川市は、私の質問に対して、国の方針は方針として守らなくてはならないが、全体での入所者数は確保していくと答えてまいりました。その後も市内には民間の軽費の入所施設もできていますし、あるいは医療病床への転換もあるやに聞いているところであります。一定の入所者確保は可能なのかと思いますけれども、現状どういうことになっているのでしょうか。また、問題の療養病床の動向はどうなっているのでしょうか。

また、この際ですから、特別養護老人ホームについても伺いたいと思います。

この待機者について、在宅の要介護3以上の比較 的重症な待機者について、現在何人くらいいると行 政は掌握しているでしょうか。そしてその動向とし ては、増加しているのではないかと心配するのです けれども、この辺のとらえ方はどうなっているか伺 います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

通市民福祉部長。

○市民福祉部長(通 義美君) 療養病床の削減に ついて、順次お答えいたします。

初めに、高齢者を対象とした市内の入所施設の現状についてでありますが、特別養護老人ホーム2施設で、定員150人に対し、150人の入所。介護療養型医療施設1病院で、病床数55床に対し、54人の入院。介護つき有料老人ホーム1施設で、定員30人に対し、30人の入所。軽費老人ホーム2施設で、100人の定員に対し、95人の入所。グループホーム2施設で、定員45人に対し、45人の入所となっており、各施設とも定員どおり、あるいは定員に近い入所等の状況にあります。なお、特別養護老人ホームを除き、30人程度の入所待機者がいると伺っております。

次に、介護療養病床の現状についてでありますが、 介護療養病床を有している市内の病院では、患者や その家族の方のご理解もいただきながら、個々の病 状、状態などに照らし合わせ、主治医が適切と判断 される他の病棟へ移動いただくこととし、昨年8月、 病床の再編成を行っております。その内容としまし ては、医療療養病床160床のうち、50床を特殊疾患 病棟に、介護療養病床110床のうち、55床を医療療 養病床に転換したもので、その結果、特殊疾患病棟50床、医療療養病床165床、介護療養病床55床となり、病床数全体では転換前と同じ270床と変更はなかったものであります。今後、残る55床の介護療養病床の取り扱いにつきましては、国は平成24年3月末に予定されている介護療養病床の廃止に関しましては、廃止によって社会的退院の発生が起こりかねないとした上で、実態を把握するための調査を行い、ことしの夏までに結論を出し、それを踏まえ、猶予することを含めて、適正な医療介護を受けられる体制を整えていくことの方針を示しているところであります。このことから、市としましては、国の動向を見きわめるとともに当該病院とも連携しながら、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、特別養護老人ホームの入所待機者について でありますが、市内の特養2園に問い合わせをした 結果、重複して他の特養を含む施設に入所申し込み をしている方もおられますが、単純に合計しますと 待機者は174人、そのうち要介護3以上で在宅の人 は29人という状況にあります。平成20年6月の時点 の調査では、同様に市内特養2園の待機者が133人、 そのうち要介護3以上で在宅の人は30人でありまし たので、単純に比較しますと、待機者総数では増加 に、要介護3以上で在宅の人はほぼ同数となってお ります。市といたしましては、現状や将来の見通し を踏まえ、既に本市で高齢者施設を開設している市 内法人の意向や関係する皆さんのご意見などもお聞 きしながら、入所施設の充足がより図られるよう、 引き続き適切な対応に努めてまいりたいと存じます。 ○議長(北本清美君) 松沢議員。

○8番(松沢一昭君) この件について、もう一度 お尋ねしたいと思います。

先日の補正予算の数値を見て、明確にあらわれていると思って見ていたのです。介護保険のほうを措置するお金が1億円ほど余って、一方で医療費のほうが1億円ぐらい余計にかかっているというバランスからいくと、ほぼこの療養病床削減がストレートに出ていると思って見ていたわけであります。

それで、一番今、問題であり、これからも目配り、 気配りをしていかなければいけない部分というのは、 最後にお尋ねして答えてもらいました要介護3以上 の方で、特養に入りたくても入れない在宅の方とい う、要介護3というと相当重いというか、かなり重 症の方だと私は思っていますが、ここら辺に対する 行政からの気配り、目配り、当然本人たちから、今の介護保険料の中で、これを利用してのサービスを 受けているかと思いますけれども、この辺について 最後に一言伺っておきたいと思います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

通市民福祉部長。

○市民福祉部長(通 義美君) 要介護3以上の方 のサービスの状況でございますけれども、このこと については、やはり介護保険が適用される、サービ スを必要とされる、またそういうニーズを必要とさ れる方については、やはりそれ相当の対応をしてい るところでございます。必要なサービスが受けられ るように、市としてもそういう体制を整えていると ころございます。また、特養の待機者総数が増加し ている要因も、やはり高齢化に伴う要介護認定者の 増加ですとか、それからあわせて、自己負担の少な い特養に移ることを希望されているということが実 態として増加しているのではないかと思っていると ころでございます。いずれにいたしましても、今後 もそういうサービスを必要とする方が、サービスを きちんと受けられるように、市としてもしっかり体 制を整えて対応してまいりたいと存じます。

○議長(北本清美君) 松沢議員の一般質問を終わります。

○議長(北本清美君) お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、異 議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって本日は延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

なお、あすは午前10時から開議します。

(午後 4時30分 延 会)

# 平成22年第1回定例会

平成22年3月10日(水曜日)

## 平成22年 第1回

## 深川市議会定例会会議録 (第5号)

平成22年3月10日(水曜日)

午前 1 0 時 0 0 分 開議 午前 1 1 時 2 4 分 散会

○議事日程(第5号)

日程第 1 一般質問

(午前10時00分 開 議)

○議長(北本清美君) これより本日の会議を開きます。

○議長(北本清美君) 事務局長から諸般の報告を 申し上げます。

○議会事務局長(森田敏夫君) 第1回定例会5日 目の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。 報告を終わります。

○議長(北本清美君) <u>日程第1 一般質問</u>を行います。

初めに、宮田議員。

〔宮田議員、質問席へ〕

○1番(宮田剛暁君) 通告に従い、一般質問を行います。

項目1、労働者対策について。我が国の経済状況 を示す2008年度国民経済計算が、昨年12月、内閣府 より発表されましたが、雇用者報酬や企業などを合 わせた国民所得は、対前年比7.1%減と過去最大の 減少幅を記録しました。リーマンショック以降の急 速な経済悪化を数字の上で示したものといえます。 国民所得の7割と最大のウエートを占める雇用者報 酬は、1997年度の280兆円から、2009年7月から9 月期の速報値では253兆円と、この10年間ほどで1 割近くも減少しました。また、労働調査によります と、2009年11月の完全失業率は5.2%で、前月比 0.1%増と上昇に転化しました。この時期の完全失 業率を年代別で見てみますと、特に15歳から24歳が 最も高く8.4%、続いて、25歳から34歳が6.3%と若 い世代の失業率が高くなっており、いずれも全体の 完全失業率を大きく上回っております。完全失業者 数は13カ月連続で増加し、11月では331万人、前年 同月比で75万人増と大幅に増加しております。また、 新規卒業者の就職内定状況は非常に厳しくなってお リ、大卒予定者の就職内定率は昨年12月1日現在で 73.1%、高校卒業者は同11月末現在で68.1%と、い ずれも過去最低となりました。

以下、質問に入ります。 1 点目、市内の平均的な 賃金、いわゆる標準賃金の推移と完全失業者の状況。

2 点目の質問は、楠議員より既に同様の質問が出ておりますので、割愛いたします。

3点目、本市における今後の賃金底上げ、雇用対 策等。 以上について伺います。

- ○議長(北本清美君) 答弁願います。
  - 一原経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長(一原慶逸君) 労働者対策 についてお答えを申し上げます。

初めに、本市の平均的な賃金、いわゆる標準賃金 の推移と完全失業者の状況についてでありますが、 市内における平均的な賃金の状況につきましては、 市が隔年で実施しております労働基本調査における 学歴別初任給と年齢別基本給の平均月額の集計結果 をもとにお答えをさせていただきます。平成21年度 の学歴別初任給の平均月額では、大学卒が約16万 9,000円、短大卒が約14万7,000円、高校卒は約13万 8,000円で、19年度と比較いたしまして、約2.8%の 減少となっております。また、年齢別基本給の平均 月額では、20歳から29歳までが約16万円、30歳から 39歳までが約19万5,000円、40歳から49歳までが約 21万9,000円となっており、全年齢の平均月額は約 20万4,000円となっておりまして、平成19年度と比 較して約2.6%の減少となっているところでござい ます。次に、完全失業者の状況につきましては、市 内の調査数値はございませんが、北海道の完全失業 者は、昨年10月期から12月期の数値では約13万人と なっておりますことや、ハローワーク滝川深川分室 の本年1月現在の月間有効求職者数が647人である のに対し、月間有効求人数は180人でありまして、 大変厳しい状況にあるものでございます。

次に、今後の賃金底上げと雇用対策についてでありますが、雇用する企業の経営安定なくしては、賃金の底上げは困難と考えておりますので、既存商業者の振興策を初め、本市が持つ貴重な地域資源を最大に活用した新しい産業興しなど、市内経済の活性化に向けて、各種振興策に取り組んでおります。また、雇用対策につきましては、緊急雇用創出推進事業、ふるさと雇用再生特別対策推進事業による雇用機会の創出や、季節労働者の通年雇用化に取り組む一方、経済景気対策として創設されました各種交付金などの国、道の制度を有効に活用し、雇用の安定確保に努めてまいりたいと存じます。

- ○議長(北本清美君) 宮田議員。
- ○1番(宮田剛暁君) 次の質問に移ります。

項目2、各種地場産業対策について。本市を取り 巻く情勢も依然として厳しい状態が続いており、今 後も倒産や廃業する企業が続出することは十分に予

想されます。全国的には、昨年秋から一部の民間企 業の業績は回復傾向にあると言われておりますが、 この間、地方での大きな特徴は、工場や事業所の閉 鎖、撤退が広がっているということです。これまで 地域経済活性化を目指して、企業誘致活動が全国的 に行われてきましたが、各地域で誘致した企業が撤 退し、職が失われ、それらの誘致企業と取引を行っ ていた地元企業の仕事がなくなるという事態が多発 しているようです。これに加えて、法人関係の税収 が大幅に減り、地方自治体の財政的な安定性が失わ れるという問題も発生しております。このように、 今回の経済危機により、企業誘致による地域経済活 性化対策は、不安定な地域経済、地方財政構造をつ くり出すという短所が明らかになったように思えま す。このような地方での問題や地方自治体の再生を 考えたとき、いかに地域に持続、継続、継承可能な 仕組みや構造をつくっていくかという視点がクロー ズアップされていると考えます。そのような視点で 見たとき、やはり本市として最優先に支えるべきも のは地域の地場産業であると思います。もし今後も 地元企業の廃業などが続出すれば、多くの市民は職 を失い、地域はさらに疲弊し、一層過疎化は進んで しまいます。どの地域も同様だと思いますが、地場 産業はその地域の中で大きな役割を担っております。 例えば、工業分野である地域の建設業は、歴史的に も市民生活の安全・安心面でのナショナルミニマム を担ってきましたが、高齢化の進行、大地震発生予 測、気候変動など、新たな状況を迎える中で、リフ ォーム、バリアフリー化、耐震改修、省エネ化や自 然エネルギー活用等の低炭素社会化などで一層の役 割発揮が求められております。また、このような地 域で活躍する技術者、専門職者は市民の暮らしを支 え、地域づくりを行うためには必要不可欠な存在で あり、その果たすべき役割は一層高まっております。 一例を挙げましたが、このように、すべての地場産 業はその地域の中で何らかの社会的役割、使命を担 っており、社会に貢献し続ける地場産業を守り、サ ポートすることも行政の重要な役割であると思いま す。

以下質問に入ります。 1 点目、市内での新規起業 及び倒産、廃業の状況。

2点目、農業全般の経営状況、様子。

3点目、本市における今後の地域産業活性化対策。 以上について伺います。 ○議長(北本清美君) 答弁願います。

一原経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長(一原慶逸君) 各種地場産業対策の1点目、市内での新規起業及び倒産、廃業の状況について、平成21年度の状況をお答えいたします。最初に、新規の開業状況でありますが、一般土木建築工事業、一般食堂などで14社、製造業で1社が開業しております。一方、倒産と撤退につきましては各1件、廃業は板金業、スナックなどで10件となっております。

次に2点目、農業全般における経営状況、様子についてでありますが、農業の経営状況につきましては、昨年の第4回市議会定例会の行政報告でも申し上げましたが、農作物の収穫状況は、夏場の低温、多雨などの天候不順により、水稲や大豆、ソバなど総じて平均を下回る収穫となっております。こうした被害の状況から、水稲や畑作物などの共済金の支払いもされておりますが、融資要望も多く、農家の経営状況は総体的に厳しいものと受けとめております

次に3点目、本市における今後の地域産業活性化 対策についてでありますが、最初に、商工業の振興 策といたしましては、魅力ある市街地形成に資する ため、引き続き、空き地空き店舗活用事業助成制度 による新規開業を促進するほか、既存事業者の皆さ んについては、消費者ニーズ等の変化に対応した経 営基盤構築の一助となるよう、商工会議所などの関 係機関と連携し、経営診断や相談、指導機会の充実 を図るとともに、国、道、市などの融資制度の活用 促進や経営者、従業員の人材育成にも努めていると ころであります。さらに、このたび臨時交付金事業 を活用して中心商店街の街路灯整備も支援したとこ ろでもありますが、今後におきましても、商店街振 興組合連合会などが行う各種環境美化事業やイベン ト開催等を支援し、魅力ある商店街づくりも支援し てまいります。企業誘致につきましては、平成22年 度市政の方針の重要施策の一つに位置づけさせてい ただいておりますので、今後におきましても、引き 続き誘致活動を推進してまいりたいと存じます。ま た、本市産業の根幹をなす農業の振興策であります が、多様な農畜産物の中核である米については、食 味のよさで、今や府県の有名銘柄にも負けない実力 を備えておりますので、地産地消の浸透はもとより、 この深川米のブランドをしっかりと確立し、全国に

向けた一層の有利販売を展開していく、また米粉の製品など付加価値をつけた多様な商品の開発や、その安定的な生産販売を推進していくことなどが挙げられますし、さらに米の生産に伴って副産物として発生する稲わらやもみ殻などの地域資源を有効活用したバイオマス産業への取り組みなども、この地域に根差した重要な活性化対策であると考えております。市といたしましては、これらの取り組みについて関係機関・団体と幅広く協議を行い、地域の産業活性化に結びつけていけるよう努めてまいりたいと存じます。

○議長(北本清美君) 宮田議員。

○1番(宮田剛暁君) 企業誘致については、全国的に起きている問題点を指摘いたしましたけれども、批判とか反対をしているわけではないので、今後も一つでも多くの企業に来ていただけるように取り組んでいただきたいと思います。あと、バイオマス産業については何かを考えていらっしゃるということで、少し気になりますが、あえて再質問をしないで次の質問に入りたいと思います。

項目3、グローバル化産業対策について。今、地 域経済と地方自治体の再生を考える場合、その一つ として、現代企業のグローバル化という時代の流れ に適応した構造、地域づくりをどのように行ってい くかという視点がクローズアップされていると思い ます。例えば、アパレル業界や製造業の最近の動き としては、企業再生と生き残りをかけて、国内基盤 を確保しながら海外へシフトしていくという動きが ふえており、中小企業の海外進出も目立ってきてお ります。その際、そういったグローバル化企業への 投資主体として、国や地方自治体がその財源と権限 をどう生かし、バックアップしていくかということ が問われております。地域においては、国の財源や 制度を生かしながら、自治体としてグローバル化を 目指す企業を支援することにより、地域産業を維持 し、また地域産業の国際化により、住民生活の中か ら出てくるニーズに沿って新たな仕事をつくり出し ていく、そうした動きを支援していくことが求めら れており、また実際に自治体が地域のニーズにこた えるために新たな取り組みに挑戦するといった動き もあります。例えば、静岡県では、アジア進出を支 える重要な戦力として、外国人を採用する実例が県 内の中小企業の間で広がっているようですが、県は アジアとの関係強化に向け、留学生の募集から地元 企業への就職、帰国後の対応まで一貫した支援を国 の施策とは別に行っております。国の支援は、経済 産業省、文部科学省、国際交流基金、国際協力機構 (JICA)と複数の機関が目的も中身もばらばら に実施しており、窓口が多過ぎますが、静岡県では 人材育成をプログラム化し、これを一括して行い、 留学生を多く受け入れ、それらの留学生が県内の企 業で活躍することで、地元企業の国内外での競争力 を高めようとしております。このように、アジア、 世界の成長を取り込もうと日本各地で新たな挑戦が 始まっており、地域や企業はどのような取り組みや 工夫があるのかに注目されております。

以下、質問に入ります。 1 点目、本市における地元産業のグローバル化の現状。

2点目、市内での取り組みや支援体制。

3点目、アボツフォード市との経済交流の状況と 今後の展望。

以上について伺います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

一原経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長(一原慶逸君) グローバル 化産業対策につきましては、1点目及び2点目を私 から答弁いたします。

最初に1点目、本市における地元産業のグローバ ル化の現状についてお答えをいたします。近年、多 くの外国人観光客が来道し、観光関連の産業でグロ ーバル化が進んでおりますが、市内の宿泊施設や飲 食店などでグローバル化に伴う具体的な取り組みを しているとはお聞きしておりませんし、市内の製造 業者を見ましても、間接的な原料輸入や製品輸出の 事例はあると思いますが、直接海外取引を行ってい る事業者は把握する限りないものと認識をしており ます。また、農畜産物につきましては、アジア地域 をターゲットにした売り込みを図るため、道や農業 団体で構成する北海道農畜産物海外市場開拓推進協 議会において、平成15年から台湾の日系百貨店で北 海道物産展などを開催するなど、道産農畜産物のプ ロモーション活動を実施しており、ロングライフ牛 乳や長芋などが定番の商品となるなど、高い評価を 得ていると承知しております。本市におきましては、 JAきたそらちに確認したところ、現段階では農畜 産物全般にわたり海外との取引はありませんが、販 路拡大の新しい試みでもありますので、ただいま申 し上げた協議会の活動や他地域における取り組みな

ど、今後も注視してまいりたいと考えております。

次に2点目、市内での取り組みや支援体制につい てでありますが、外国人観光客の増加に伴いまして、 道の駅を初めとするドライブインや空港などで土産 品の消費につながっていると報道されておりますが、 外国人客の多くは一般的にはクレジットカードを利 用していることから、市内での利用率を高めること が活性化につながるグローバル対策の一つと考えて おりますので、市の道の駅におきましては、深川振 興公社や物産振興会などに外国人にも利用しやすい カードサービスを始めていただけるよう要請してお り、協議、検討をいただいているところであります。 また、市の観光案内板や観光パンフレットにも、外 国の方にも活用いただけるよう、一部外国語の表記 を付しているところもあります。一方、市内業者の 海外取引につきましては、先ほど申し上げましたと おり、具体的な取り組みは見当たらず、また市への 相談もございませんことから、現在独自の支援策は 持ち合わせておりませんが、事業者の輸出先での販 路開拓や支援については、国と連携して、独立行政 法人日本貿易振興機構、通称ジェトロといいますが、 そこがその機能を担っておりますので、事業者から の相談があった場合にはジェトロを活用し、適正に 対応してまいりたいと存じます。農業関係の海外取 引につきましては、全く新しい分野の取り組みであ りますので、JAきたそらちなどと十分連携しなが ら、道や農業団体と協議する中での対応を図ってま いりたいと考えております。

○議長(北本清美君) 山下市長。

〇市長(山下貴史君) 3点目のアボツフォード市との経済交流の状況と今後の展望については、私からお答えをしたいと存じます。姉妹都市でありますカナダ、アボツフォード市との経済交流につきましても含めまして6人で本市の公式訪問団ということでアボツフォード市を訪れました際に、先方と経済交流についても話しているでありまして、お互いに経済での交流についてその道を探ってみる、探っという点で考えの一致を見たという点で考えの一致を見たという点ではないかという点で考えの一致を見たというさいます。その後の状況につきまして、去年の4月に、本市のほうから、アボツフォード市訪問を確認するためにレターでございますが、連絡を入れて、あわせてその際に先方のその後の対応について、あわせてその際に先方のその後の対応についてはないないと言葉を表える。

もどのような状況かといった照会をいたしたところ でございます。ただ、これについては、その後、ア ボツフォード市側から具体的に何か連絡が入ったと いうことはございません。しかしながら、平成22年 度のことしはアボツフォード市側から公式訪問団が 本市に来る予定になっておりまして、現在のところ、 まだその訪問の時期でありますとか人数などは未定 でございますが、公式訪問団をアボツフォード市側 が派遣するということの承認を、既にアボツフォー ドの議会で得ているという連絡を受けているところ でございますので、アボツフォード市側の代表団が 本市にことしお見えになった折には、実際のところ、 経済交流といってもいろいろハードルはあろうかと 思いますが、ぜひ先方と経済交流の可能性について 話し合いをしたいと。そして前進が図れればと思っ ているところであります。

○議長(北本清美君) 宮田議員。

○1番(宮田剛暁君) 次の質問に移ります。

項目4、感染症対策について。近年、インフルエ ンザを初めとする感染症が世界的に大流行し、大き な問題となっておりますが、今回は感染症全般につ いて伺いたいと思います。世界の三大感染症である HIV、エイズ等の新型感染症、また近い将来克服 されると見られていたにもかかわらず、再び大きな 問題となっている結核、マラリア等の感染症は、そ の伝播性や対策に要する経費負担が大きいことから、 一国のみで解決できる問題ではなく、世界各国が協 力して対策を進めなければならない地球規模の問題 です。これら三大感染症の世界的な状況を見てみま すと、世界のHIV、エイズ感染患者総数3,300万 人、2007年1年間の新たなHIV感染者数270万人、 死亡者数200万人、2006年の年間結核発病者数約915 万人、年間死亡者数約166万人、2006年の年間マラ リア罹患者数 2 億5,000万人、年間死亡者数88万人 以上、WHO(世界保健機構)やUNAIDS(国 連合同エイズ計画)の統計や報告ではこのような数 値となっており、また従来からこれらの組織が感染 症対策のための国際協力を推進しております。我が 国もその経験や知見を生かして、発展途上国の保健、 医療向上に貢献するため、これらの国際機関やドナ -国と密接な協力を進めてきました。2005年2月に 改定されたODA中期政策では、人間の安全保障の 実現に向けた援助のアプローチを受け入れ、保障分 野の改善を含めた貧困削減を重点課題の一つに掲げ

ています。2000年、日本が主催したG 8 九州・沖縄サミットにおいて、サミット史上初めて感染症問題を取り上げ、沖縄感染症対策イニシアチブを発表し、H I V、エイズ、結核、マラリア、ポリオ、寄生虫病とその他感染症への対策として、2004年度までの5年間で30億ドルの目標を超えるO D A 総額58億ドルの拠出をしており、また2008年5月には、2009年以降、当面5.6億ドルを追加拠出することを表明しました。世界的にはこのような動きになっておりますが、私としては、このような感染症対策には、やはり予防接種を行うことが一番効果的であると思います。

そこで、本市における予防接種の現状について伺いたいと思います。 1 点目、定期予防接種の種類、内容。

2 点目、それらの予防接種に対する接種者数及び 接種率。

以上について伺います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。通市民福祉部長。

○市民福祉部長(通 義美君) 感染症対策について、本市の予防接種の現状についてお答えをいたします。

現在、市が実施している予防接種には、法令などの規定により行う定期接種と、それ以外に個人が自己の判断で接種を受ける任意接種があります。本市で実施している定期予防接種につきましては、ジフテリア、破傷風、百日ぜきに対する三種混合ワクチン、ジフテリア、破傷風に対する二種混合ワクチン、かつては小児麻痺の一因であったポリオ、結核のBCG、麻疹、風疹に対する混合ワクチンの5種類の定期一類疾病予防接種を行っております。これら予防接種は、市町村長が予防接種の種類、接種対象者、期日及び場所、注意すべき事項、その他必要な事項などをあらかじめ保護者にお知らせし、疾病の発生と蔓延を予防するため、乳児期から接種を推奨しているものであります。

次に、本市におけるこれら定期予防接種の実施状況についてでありますが、平成20年度の3歳児健診の際の実績で申しますと、対象者131人に対し、ジフテリア、破傷風、百日ぜきの三種混合ワクチンにつきましては、接種者が124人、接種率が94.7%、ポリオ接種者が129人、接種率98.5%、BCG接種者129人、接種率98.5%、麻疹、風疹1期接種者は

126人、接種率96.2%となっているところであり、2期につきましては、接種者149人、接種率98.7%、3期で接種者198人、接種率96.6%、4期では接種者206人、接種率95.4%となっているものであります。全道、全国的に見ましても、本市は高い接種率を維持しているものであり、今後もワクチンの有効性の周知と接種勧奨を行っていくものであります。

次に、インフルエンザワクチンについて申し上げますと、季節性インフルエンザワクチンは、65歳以上の者及び60歳以上で予防接種法に基づく規定を満たす者を対象に実施するものであり、市町村長に接種勧奨の義務はなく、本人にも努力義務のない定期接種の2類に位置づけられているものであります。毎年10月15日から12月末日を接種期間として実施しており、平成21年度につきましては、接種者数3,852人、うち65歳以上は3,845人、65歳以上の接種率は48%となっているものであります。なお、これらに該当しない市民につきましては任意接種でありますことから、人数等の把握はできていない状況でございます。

○議長(北本清美君) 宮田議員。

○1番(宮田剛暁君) 最後、項目5、昆虫等の異常発生について伺いたいと思います。

近年、ある時期になると、大きな昆虫が大量発生 しているのを目にします。少し調べてみましたが、 恐らくマイマイガというガの一種ではないかと思い ます。理由はよくわかりませんが、このガは約10年 周期で大量発生すると言われており、前回は平成13 年ころ、その前には昭和62年ころ大量発生しており、 私の記憶にも残っております。このような大量発生 は2年から3年続き、幼虫に病気が流行して終息す るということですが、今回の大発生から3年目であ ることしも同様に、マイマイガ大量発生の可能性は 高いものと思われます。ハチの巣など、限られた場 所での話はたまに耳にしますが、マイマイガのよう な非常に広い範囲にわたる害虫の問題は全市民共通 の悩みであると思います。このような害虫対策とし て、例えば最近では水銀灯からナトリウム灯への交 換を行っている自治体がふえているようです。

以下、害虫問題に関して伺いたいと思います。 1 点目、昆虫等が異常発生する理由。

2点目、害虫に関する過去の事例と当時の対策。 3点目、害虫が人体へ及ぼす影響、危険性。 4点目、駆除方法。 5点目、今後の害虫対策等。

以上について伺いたいと思いますが、答弁は多少 長くなっても結構ですので、詳しくお願いいたしま す。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

山岸建設水道部長。

○都市建設水道部長(山岸弘明君) 私から、昆虫 等の異常発生についてお答え申し上げます。

初めに、1点目の昆虫等が異常発生する理由につ いてお答えを申し上げます。昆虫を含め、生物の生 存や繁殖にとりまして大切なこととしましては、そ の生物にとっての十分な食料、えさとなるべきもの が存在することや、天敵など、その生物の生存を妨 げる他の生物がいないことなどが考えられますが、 これらの条件が整い過ぎますと、その生物の爆発的 な生殖や成長が始まると言われてございます。この ような異常発生につきましては、マイマイガのよう に、突然に個体数を増加して数年でいなくなってし まう突発発生型や、人工林や農業に対する害虫のよ うな恒常発生型、風害などでえさになるものが大量 に生じることによる特異発生型、突発発生型に似て いますが、10年から20年にわたって次第に増加して 減少していく漸近発生型の4つに分類されて説明さ れておりますが、このうち突発発生型と漸近発生型 につきましては、その異常発生の原因が不明である ことが多いようでございます。

次に、2点目の害虫に関する過去の事例と当時の 対策についてでありますが、人間に損害を与える害 虫につきましては、人の疫病を媒介する衛生害虫、 農作物等を食害する農業害虫や家屋を食害する木材 害虫などに分類されますが、これらの対策としまし ては、農業害虫につきましては、主に農薬等による 対策が行われておりますし、衛生害虫につきまして は、市街地の整備や上下水道の普及により、その対 策が講じられてきておりまして、ハエや蚊などの害 虫発生が大幅に減少している実態にあるものと存じ ます。また、質問のマイマイガの発生事例につきま しては、北海道林業試験場の資料によりますと、明 治16年から記録がございまして、平成以降につきま しては、議員ご指摘のとおり、平成13年に発生の確 認があり、一昨年、昨年には道央や道東地域で大発 生したところでございます。このような大発生は、 平均しますと10年間隔で繰り返しており、その期間 は通常2年から3年継続した後、終息に至ってござ います。この主な終息要因としましては、マイマイガの大発生に伴い、その天敵でありますウイルス病や昆虫疫病菌の活動が活発になることがその要因であると言われてございます。

次に、3点目の害虫が人体に及ぼす影響、危険性についてお答え申し上げます。マイマイガの成虫には毒はございませんが、幼虫の毛に皮膚の弱い人や幼児が直接触れると、傷みがあったり、かぶれたりすることがあるようでございますが、人体に対して強い危険性があるものではないと言われているものでございます。

次に、4点目の駆除方法についてでございますが、 マイマイガの雌は、一度に200粒から400粒程度の灰 黄色の卵を街灯、壁、木の幹などに産みつけ、日中 気温が18度を超える日が続く5月ごろからふ化し、 幼虫になります。ふ化した幼虫は、体長1センチま での初期は市販の殺虫剤で駆除できますが、1セン チ以上の幼虫及び成虫には有効な駆除方法がないた め、卵のうちに除去をしっかり行うことが最も有効 な駆除方法であると言われておりまして、このため 卵を木べらなどで取り除き、地中に10センチ以上の 深さで埋めるか、焼却することが有効な対策とされ てございます。また、羽化し成虫となったマイマイ ガは、紫、青い光を好みますので、街灯に使われて います水銀灯に群がる習性がございまして、議員か らご指摘のとおり、これを防ぐにはオレンジ色のナ トリウム灯に変えることや、成虫の活動期間が短く て1週間から10日程度でございますので、この間消 灯することなどでその場所には寄りつかなくなりま すが、成虫の個体数が減少するわけではないことか ら、駆除には有効な対策として結びつかないもので もございます。

次に、5点目の本市における今後といいますか、主に来年度、ことしの時期の対策についてお答え申し上げたいと思います。マイマイガの異常発生期間は通常2年から3年間でありますので、ことしの発生が予想されるところでございます。先ほどご説明申し上げましたように、マイマイガの天敵であるウイルス病などの自然界における作用にも期待しているところでございますが、ふ化が5月ごろ、幼虫にかえるのが5月ごろでございますので、ふ化する前の卵の駆除が有効でございます。そのことから、広報4月号などによりまして、これがマイマイガの卵であるという見分け方ですとか駆除の仕方などの情

報について、市民周知を図りながら対策を講じてい きたいと考えているところでございます。

○議長(北本清美君) 以上で宮田議員の一般質問を終わります。

次に、山田議員。

#### [山田議員、質問席へ]

○2番(山田圭二君) 平成公明クラブの山田でございます。通告に従い、一般質問をいたします。今定例会最後の一般質問でありますが、アンカーとして質問することは約11年間の議員生活で初体験でありまして、何か感慨深いものがございます。

さて、このたび、南米チリで発生したマグニチュード8.8の大地震は、チリはもちろん、我が国内においても多くの被害を受けました。被害を受けられた方々にお見舞いを申し上げ、一日でも早い安寧な生活を取り戻すことをご祈念申し上げ、質問に入ります。

最初に、項目1、市政運営についてでありますが、 1点目のこれまでの市政運営に対する市長の自己評価について及び2点目の目指す深川の姿についても、 昨日の川中議員及び田中裕章議員の質問に対する答 弁で理解をいたしましたので、割愛をさせていただ きます。がしかし、市長には目指す深川の姿を求め て、さらなる奮闘をご期待申し上げます。

次に、2項目の社会資本整備総合交付金についてでありますが、1点目の新制度の概要及び2点目の社会資本整備計画を提出する準備を進めているかについても、初日の長野議員の質問に対する答弁で理解をさせていただきましたので、割愛をいたします。

次に、項目3の国の諸制度改革に伴う市財政への 影響について伺います。3月2日、新政権は過去最 大の44兆円を超える新規国債発行額で歳入を賄い、 92兆円を超す我が国始まって以来の大規模予算を衆 議院で通過させ、平成22年度予算成立が確定をいた しましたが、22年度以降、本市の財政に影響がある と思われる以下4点について伺います。

1点は、地方交付税1.1兆円の本市への影響であります。国は地方自治体の三位一体の改革の影響による財政悪化に対する支援として、1.1兆円の地方交付税の増額を公表しておりますが、本市への交付額が幾らになるか、影響について伺います。

2点目は、個人住民税における扶養控除見直しに よる本市での市民税への影響についてであります。 まずは、所得税法における扶養控除、次には配偶者 控除も見直しの対象となっているようでございますが、これは子ども手当支給に重点化する目的と判断されます。住民税計算基礎の流れとして、必然的に地方自治体の税収の中心的財源であります個人住民税にも、適用の方向は理解できることでありますので、本市における扶養控除見直しによる住民税への影響について伺います。市町村自治体への適用は平成24年度からということであり、本市における影響額の算定の基礎データの把握は困難と思いますので、何種類かのモデルケースとしてお示しをいただきたい。

3点目は、予想される昨年の農家収入の減少による市民税減収の予測についてであります。昨年の農産物収穫は、天候不順によって水稲、畑作ともに厳しい状況と認識しておりまして、農業共済の適用は、水稲379件、畑作198件との統計がありますし、加えて共済対象基準すれずれで対象外となった方もいらっしゃるわけで、1年間のご苦労が報われなかったということに対し、心から遺憾の意を表します。残念ながら、このような状況は農家収入の減少となり、市財政の大綱をなず市税収入にも大きな影響があると考えられますので、市税減収の予測について伺います。

4点目は、地方たばこ税率引き上げの影響額の予測であります。10月より地方たばこ税率が引き上げられるとの報道がありますが、1箱300円のたばこが400円になることで1箱当たりの税収は増加しますが、反面、これを機会に禁煙に取り組む人が増加することが予測されます。その結果として、市たばこ税が増収になるか、減収になるか、気になるところであります。税率引き上げによる市たばこ税への影響額の予測について伺います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) 国の諸制度改革に 伴う市財政への影響についてお答えをいたします。

初めに、地方交付税についてでありますが、平成22年度における地方財政は、個人の所得の大幅な減少、さらには企業収益の急激な悪化などによりまして、過去最大の財源不足が生じると見込まれているところであります。そのため、交付税額の総額につきましては、平成11年度以来、11年ぶりに1兆円を超える増額となりまして、質問にございましたように1兆1,000億円、前年比6.8%増となったところで

ございまして、また臨時財政対策債を含めた実質的 な地方交付税の総額は、前年度より3兆6,000億円 ふえまして、率として17.3%の増となっております。 また、この中には、当面の地方単独事業等の実施に 必要な歳出として、地方財政計画の特別枠の新たな 費目といたしまして、地域活性化・雇用等臨時特例 費が創設され、基準財政需要額の新たな算定費目と いたしまして、雇用対策・地域資源活用臨時特例費 が4,500億円、また活性化推進特例費として、既存 の費目の単位費用の中で5,350億円が算定されるこ とになっております。一方、国が示した留意事項に おきましては、各自治体における変動要因もあるこ とから、前年度の決定額に単純に地方交付税総額の 対前年比を乗ずることにより、過大な見積もりとな らないよう指摘されているところでもございます。 そこで、本市の平成22年度地方交付税でございます が、試算した基準財政需要額の個別算定経費では、 単位費用の増により3.7%増となりましたが、公債 費に係る事業費につきましては、約1億8,000万円、 7.3%の減が見込まれること、基準財政収入額では 市税が、全国ベースでは10.8%の減と見込まれてお りますが、それほど本市は減少しない見込みである ということなどを勘案いたしまして、普通交付税で は64億9,600万円、昨年度の当初予算63億7,000万円 と比べまして、額では1億2,600万円の増、率では 2%の伸びと見込んだところでございます。なお、 平成21年度の普通交付税決定額の65億6,000万円と 比べまして、額では6,400万円の減、率にしてマイ ナス1%と試算し、予算計上したところであります。 また、特別交付税につきましては、国の交付税総額 では6.8%の伸びに対しまして、本市では平成22年 度の計上額7億円といたしておりまして、昨年度の 当初予算6億5,000万円と比べまして、額では5,000 万円の増、率では7.7%の増を見込んでいるところ でございます。さらに、臨時財政対策債を昨年度の 4億2,600万円の50%増ということで6億3,000万円 と見込んでおりますので、地方交付税と臨時財政対 策債との合算額は78億2,600万円となりまして、昨 年度の予算額74億4,600万円と比べまして、額にし て3億8,000万円、率にして5.1%の増と見込んでい るところでございます。

次に、2点目の扶養控除の見直しによる市民税の 影響についてでございます。平成22年度税制改正に つきましては、現在、国会で審議中でございますが、

所得税法での扶養控除見直しは、16歳未満の年少扶 養控除が廃止されるということ。16歳以上23歳未満 の特定扶養控除のうち、16歳以上19歳未満の控除額 が一般扶養控除に減額されるものとなっております が、地方税法でも同様の措置となりますが、個人住 民税への影響も大きなものとなると考えているとこ ろであります。しかし、質問にもございましたよう に、個人住民税への適用は平成24年度以降に反映さ れるということでございますので、現段階でどのよ うな影響があるかを把握することは難しいものと考 えますけれども、現行税率の適用であれば、税収増 となるものでございます。そこで、質問にモデルケ ースでの住民税の推移ということもございましたの で、これは一定の社会保険料控除や生命保険料控除 等を想定し、現行税率で試算した状況ということで 申し上げさせていだきます。夫婦と16歳未満の子供 2人の家族で年収400万円の場合、一般扶養控除の ある現行制度での住民税額は年8万5,000円になり ますが、控除がない場合については15万1,000円と なりまして、7万1,000円の増額、夫婦と16歳以上 19歳未満の子供1人、16歳未満の子供1人の家庭で 年収400万円の場合、住民税額は7万2,750円から11 万6,000円となりまして、4万3,250円の増額が見込 まれるものでございます。

次に、3点目の昨年の農家収入減少による市民税額減収予測についてでございます。平成22年度予算におきまして、個人市民税に占める農業所得の課税標準は、昨年の作況や聞き取りで調査いたしまして、21年度に比較しますと、割合で3割、金額として3億円程度の減少が見込まれるとなっておりますが、農業所得にかかわる市民税の減収額につきましてはおおよそ1,800万円と見込んでいるところでございます。その後、共済金が確定するなど、補償も見込めることから、減少額は圧縮されるものと予測しているところでございます。

次に、4点目のたばこ税率引き上げの影響額の予測ということでございます。平成22年度の予算の市たばこ税は、21年度決算見込みに人口減や禁煙、購入量の変更などの要因から、6%減少として積算をいたしておりまして、1億7,116万9,000円を計上しているところであります。税制改正によりまして、本年10月から税率増が適用となりますと、1本当たり5円の値上げとなりまして、市たばこ税におきましては1本当たり1円32銭増収となりますが、今後、

禁煙による購買減少などの状況も予想されますので、 当初予算に比しておおよそ2,000万円の増額を予測 しているところでございます。

○議長(北本清美君) 山田議員。

○2番(山田圭二君) 財政における歳入の確保が 大変重要でありますので、ぜひしっかりした対応を お願いしておきます。

次に、項目4の和牛の産地形成についてであります。この項目も、1点目の和牛導入貸付制度創設後の飼育頭数等の実績と評価について及び2点目の仮称ふかがわ牛としてブランド化を目指す中長期の展望についても、初日の田中昌幸議員及び昨日の松沢議員の質問に対する答弁でおおよその理解をいたしましたので割愛をいたしますが、和牛の産地形成は市長の目玉政策でありますから、ぜひ成功していただきたいと願っております。

次に、項目5の北海道からの権限移譲について伺います。2000年、地方自治法改正に合わせ457本の法律が地方分権一括法として採択されましたが、予算の背景もこれありで、なかなか地方分権は進展していないのが実態であると認識をしております。しかし、新政権も地域主権を掲げておりますし、これを第一義的に市民サービスの向上のために分権は推進しなければならないと考えて、以下3点について伺います。

1点は、パスポートの発行状況についてであります。市民にわかりやすく身近なサービスとしてのパスポートの発行事務は大変好評と聞きますが、昨年6月の開始から今日までの発行件数を伺います。

2点目は、平成21年度の実績と22年度の取り組みについてであります。この件につきましては、平成21年第3回定例会でも質問いたしましたが、進展状況確認のため、改めて伺うものであります。

3点目は、新しい支庁制度の施行後の北海道からの権限移譲についてであります。支庁制度改革は紆余曲折を経て、ようやく新年度から施行されることになりましたが、総合振興局は従来の支庁とどこがどのように違うのか理解ができていません。この際、権限移譲の観点から、変化、進展があるか伺うものでございます。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) 北海道からの権限 移譲についてお答えをいたします。 初めに、1点目のパスポートの発行状況についてでありますが、パスポートの申請及び交付事務につきましては、昨年6月より北海道からの権限移譲によりまして、市民課窓口で行っているところであります。昨年6月から本年2月末までの9カ月間での発行状況についてでありますが、5年申請が77件、10年申請が137件、訂正申請が8件、合わせて222件となっておりまして、月平均25件程度ということでございます。5年、10年申請については、交付までに2週間程度、訂正等で1週間程度を要しますが、申請者からは今までより身近で申請できるということで大変喜ばれておりまして、今後とも申請及び交付事務についての普及啓発に努めてまいりたいと存じます。

次に、2点目の平成21年度の実績と22年度の取り 組みについてでありますが、21年度の実績につきま しては、今ほど申し上げましたパスポートの申請交 付事務のほか、高齢者、障害者等の移動等の円滑化 の促進に関する法律における特定路外駐車場の設置 に関する事務、租税特別措置法における連結法人の 優良な住宅の供給に寄与する旨の認定に関する事務、 中小企業等協同組合法における組合の共済規定の認 可等に関する事務の3事務事業について移譲を受け たところであります。次に、平成22年度における権 限移譲の取り組みにつきましては、中小企業等協同 組合法における員外利用の特例許可等に関する事務、 母子保健法における低体重児の出生の届け出の受理 及び未熟児の訪問指導、鳥獣の保護及び狩猟の適正 化に関する法律におけるトガリネズミ科及びネズミ 科に属する獣類の有害捕獲等の許可に関する事務及 びニュウナイスズメの卵の有害採取等の許可に関す る事務の4事務事業について、既に北海道議会で移 譲に関する条例が可決されており、4月より事務権 限の移譲を受けることとなっております。

次に、3点目の新しい支庁制度の施行後の北海道からの権限移譲についてでありますが、北海道における支庁制度改革の取り組みにつきましては、地方分権改革への対応、広域的な政策展開、行政改革の推進の3つを理念として堅持しながら、改革に向けた取り組みを着実に推進することとしておりまして、地方分権改革の進展に対応した改革への取り組みの中に、道から市町村への事務権限の移譲がうたわれておりますことから、道が平成21年3月に改定した道州制に向けた市町村への事務権限移譲方針に基づ

き、権限移譲を積極的に進めるための働きかけとして、22年度より重点的に移譲を推進する権限の選定と市町村への要請が行われてきているところでありますが、新しい支庁制度の施行後は、市町村への権限移譲について一層の積極的な働きかけがあると考えております。本市といたしましても、今後も市民の利便性やサービスの向上、効率的な行政運営などの面の効果について十分に検討し、積極的に対応してまいりたいと考えているところでございます。〇議長(北本清美君) 山田議員。

○2番(山田圭二君) 次に項目6、JR深川駅西側の土地活用について伺います。ご案内のとおり、この土地は、このたび市長が英断をもって破産による清算を終えた深川地域開発株式会社が、平成2年、国鉄清算事業団の公売に応札したが落札できず、深川地域開発株式会社はその目的を失い、活動停止となった問題の土地でありますが、中心市街地の活性化や急激に進展する高齢社会を見据えたコンパクトなまちづくりが求められる環境にある本市にとって、1条6番から8番にかけて、JR敷地に隣接し、深川1条駐車場や深川市地方卸売市場の後背地に位置する未利用地約8,000平米、坪にしますと約2,400坪でありますが、大変貴重な区間であると考えます。今後の取り組みの考え方について伺います。

〇市長(山下貴史君) お答えを申し上げます。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

山下市長。

今、議員からご指摘がありましたように、JR深 川駅に隣接しております西側の用地、土地につきま しては、平成2年当時、国鉄清算事業団が公売をい たしました折に、市の第三セクターでございました 深川地域開発株式会社も、その公売に応札をいたし ましたが、残念ながら現在の所有者の有限会社大平 興産が落札をしまして、以来20年間、全く手つかず のままで経過をいたしてきております。そういった 形で現在に至っておりますことは、やはり一等地で あるだけに、随分もったいないという感じを持って いるところでございます。これらこの土地の概要に ついて、今、議員もおっしゃいましたが、この所有 者は恐らく代理店契約を結んでいるところかと思い ますが、株式会社総合開発センターというところが ございまして、そこのホームページ上で土地の概要 について掲載をされております。深川駅西側から線 路沿いに横に長い形状で存在をしている土地でござ いまして、深川市 1条514-5ほか5筆に分かれて、 合計で8.139.8平米という面積を有し、現状地目は 宅地でございます。用途地域としては、商業それか ら準工業地域に指定をされているところでございま して、ホームページ上の売却価格は3億8,000万円 と提示されているところでございます。今申し上げ ましたように、まさに民有地として売却物件とされ ているわけでございますが、売却価格も大変高額な ままでございますので、当然でございますが、財政 状況の厳しい本市の現状から、今さら再び市がその 土地を手に入れまして活用を図るといった状況でな いことは、申し上げるまでもないわけでございます。 ただ、当該土地は、議員もおっしゃいましたように、 1条駐車場でありますとか深川地方卸売市場などに も隣接をしている駅のすぐ近くでもある、そういう 空間地でございますので、今後、本市の中心市街地 活性化でありますとか、まちなか居住を進めるであ りますとか、あるいはコンパクトなまちづくりとい ったさまざまなまちづくりを考える際の政策を進め ていく上で、大変重要なエリアに位置しているとい う認識も持っているところでございます。したがい まして、本市としては、今後しかるべき段階、時期 にこのエリアをどのように整備、発展していっても らったらいいのか大きなグランドデザインのような ものについても、いつかの段階で検討してまいりた い思いを持っておりますということを申し上げて、 お答えにしたいと存じます。

○議長(北本清美君) 山田議員。

○2番(山田圭二君) それでは、最後の項目に入ります。

項目7の新エネルギーにおける農林業系バイオマスについて伺います。地球温暖化防止の世界的な潮流は、必然的にエネルギーは化石燃料から太陽光あるいは風力、水力等の自然エネルギーやCO2還元型のエネルギーあるいは水素や原子力によるクリーンエネルギーなど、化石燃料から排出されるCO2を徹底して抑えるエネルギー政策が必要になると認識をしております。さらには、エネルギーの効率的な運用も課題であり、電気は発電所から消費者への送電中、およそ半分のエネルギーが失われると聞きますが、多くのエネルギーが失われると間であると音流を関しますと、エネルギーもまた食料と同様、地産地消が求められる時代であると考えるのが自然

の流れであると思います。このような視点から、有 効な深川市のエネルギー資源を探索しますと、一般 的には太陽光発電や風力発電がありますが、深川市 の場合、残念ながら日照、風力ともに不十分のよう であり、設備効率の面からはいささか難があると認 識をしています。しかし、利便性の高い電気エネル ギーである点では有意性もあり、実用化に向けての 取り組みを否定するものではありません。しかし、 地産地消も踏まえ、循環型エネルギーの創造を目指 すとするならば、農業を基本とし、さらに林業も盛 んである本市にとって、農林産廃棄物の有効活用に 着目するとき、豊富な農林業系バイオマスの存在が 明らかであります。平成20年第3回定例会での一般 質問でも申し上げたように、深川市ではおよそ2万 3,000トンの稲わらが約5,800ヘクタールの水田にす き込まれますが、このうちおよそ半分はすき込むこ とによって、かえって稲作に適した土壌の成分バラ ンスが崩れるために、これを回復する目的でわざわ ざ追肥が必要になると関係機関からお聞きしていま すので、本来廃棄すべき1万1,500トンの稲わらを 活用することができます。一方、林業においては、 CO2吸収の最大の功労者として森林の整備が叫ば れていることはご案内のとおりでありますが、美し く有効な森づくりに欠かすことのできない間伐や下 枝刈りで発生する間伐材や林地残材などは、バイオ マスとして有力な資源であります。注目されており ましたバイオエタノール製造についてでありますが、 平成21年10月8日、私たち平成公明クラブは、実証 実験中の上川郡清水町のバイオエタノール株式会社 十勝清水工場を政務調査活動として視察をいたしま した。原料は栽培作物系のてん菜及び規格外小麦を 使用し、純度99.5%のエタノールを製造しておりま すが、製造原価は1リッター150円にもなっており まして、これは画期的な制度技術が開発されない限 り、実用化は無理と感じたところであり、現状、液 化ではなく固形化の方向が実用化の可能性が高いと 私は判断したところであります。私は、稲わら等の 農業系廃棄物を活用する研究に取り組んでいる南幌 町の地域エネルギービジョン策定等事業の存在を知 りまして、2月18日、南幌町まちづくり課を訪問し、 稲わら等のペレット及びブリケット製造の研究状況 についてお話を伺ってまいりました。ペレットはご 案内のとおり、五、六ミリ程度の丸棒を4センチほ どに切ったような形状で、ブリケットは直径5セン

チほどの円筒形の長さ15センチほどの形状でありま すが、いずれも稲わら等を中心とした農林業系バイ オマスを圧縮してつくります。木質ペレットについ ては既に相当数利用され、認知されておりますが、 稲わら等農業系バイオマスの固形燃料はこれからの 分野であります。そこで、何といっても気になる製 造原価でありますが、粗利益20%を加算した1キロ グラム当たり価格は、ペレットが31.7円、ブリケッ トは22円となっております。これを発熱量で比較し ますと、ペレットは灯油とほぼ均衡、ブリケットは 重油とほぼ均衡という試算をしております。ペレッ ト製造では、稲わら50に対して木質50の割合という ことでありますが、南幌町では山がありませんので 種々の課題はありますが、木質についてはやむを得 ず建築廃材を利用しているということであります。 「深川市は両方そろっているから、恵まれた条件に

ありますね」と言われました。製品の利用について は、現状、役場庁舎等公共施設や温泉施設及び農業 施設などであり、生産量や燃焼用の自動供給ストー ブの価格がまだ高いこともあって、一般家庭への普 及は今後の取り組みとなります。もちろん、液体燃 料に比べますと、扱い上の利便性にはさまざま問題 がありますし、燃焼過程において、灰分が多い稲わ らはクリンカーができるという難点があり、今、そ れの解消のための研究に取り組んでいるということ であります。私は、南幌町の取り組みはまさに時代 が求めている事業展開であると思います。本市にあ っても、農林産系廃棄物の有効活用、追加肥料の経 費削減、そして新産業創設による雇用の創造を目的 に果敢に挑戦すべきと考え、以下3点について伺い ます。なお、南幌町では、研究データについては、 すべて情報の公開、開示するということでございま

第1点は、農林業系バイオマス活用の可能性の認識について。

2点目は、農林業系バイオマスに対する国の支援 策について、どのような支援策があるか、概要もあ わせ伺います。

最後に、農林業系バイオマスを活用した産業の創造のため、きたそらち新産業協議会等との連携について伺います。きたそらち新産業協議会は私も参加しておりますけれども、北空知広域農業協同組合連合会を初め、JAきたそらち、北空知信用金庫、北電深川営業所ほか多くの有力会社、さらには北空知

の各町と本市で構成され、そして本市の地域振興課が事務局を担当していることから、総力を挙げての対応が可能と考えますし、当然、主体的役割を担う 北空知森林組合の協力も仰ぎ、新産業創造の熱い思いで、連携した取り組みを、果敢な挑戦を期待しておりますけれども、見解を伺います。

○議長(北本清美君) 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長(坂本光央君) 新エネルギーにおける農林業系バイオマスについて、3点の質問をいただきましたが関連がありますので、一括して答弁を申し上げたいと思います。

農林業系バイオマスにつきましては、稲わら、もみ殻、木くずなどの資源を活用するものでありますが、特に稲わら、もみ殻などの農業系バイオマスにつきましては、農家や共同施設において分散的に発生するため、その収集システムが構築されれば、効率よく回収できるエネルギー資源であると認識しているところでございます。

これらバイオマスを新エネルギーとして利用するためには、議員の質問にございましたように、ペレット化し固形燃料として利用する方法のほか、ガス化し発電する方法や、液化しエタノールとして利用する方法があると考えているところでございます。しかしながら、バイオマスをエネルギー化するためには、エネルギー資源の回収から製品化までのコストの問題などがあるものと認識しております。そこで、農林業系バイオマスに対する国の支援策でありますが、農林水産省では、バイオマスタウン構想の実現に向けた地域の主体的な取り組みを加速化するため、地域バイオマス利活用交付金によりまして、事業費の2分の1の支援をするという措置がなされているところでございます。

新エネルギーにつきましては、農林業系バイオマスに限らず、太陽光発電についても国の支援策がある状況でありますので、今後におきましては、新エネルギー導入についての庁内検討委員会の立ち上げなども検討しておりますことから、この中での検討状況も踏まえまして、質問にありました産業創造についても、必要に応じて民間団体等との話し合いを進めてまいりたいと考えているところでございます。 ○議長(北本清美君) 以上で山田議員の一般質問を終わります。 ○議長(北本清美君) お諮りします。

常任委員会開催等のため、3月11日、12日、15日から19日、23日の8日間休会したいと思いますが、 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、その8日間休会することに決定しました。

○議長(北本清美君) 以上で本日の日程はすべて 終了しましたので、本日はこれで散会します。 なお、3月24日は午前10時から開議します。 (午前11時24分 散 会)

# 平成22年第1回定例会

平成22年3月24日(水曜日)

#### 平成22年 第1回

### 深川市議会定例会会議録 (第6号)

平成22年 3月24日(水曜日)

午前 1 0 時 0 0 分 開議 午前 1 0 時 4 5 分 閉会

#### ○議事日程(第6号)

日程第 1 委員会報告第 6号

議案第16号 職員の勤務時間、休 暇等に関する条例の一部を改正する 条例について 議案第17号 深川市職員給与条例

の一部を改正する条例について

日程第 2 委員会報告第 7号 議案第20号 深川市健康づくり及 び医療費助成に関する条例の一部を 改正する条例について

日程第 3 委員会報告第 8号 議案第22号 深川市普通河川管理 条例の一部を改正する条例について 議案第23号 市道の路線廃止につ

> 請願第 1号 食料供給力の確保に 必要な農業生産基盤整備の促進を求 める意見書の提出に係る請願

日程第 4 委員会報告第 9号 議案第21号 深川市立病院経営健 全化計画について

田程第 5 委員会報告第10号 議案第 3号 平成22年度深川市 一般会計予算 議案第 4号 平成22年度深川市 介護保険特別会計予算 議案第 5号 平成22年度深川市 国民健康保険特別会計予算 議案第 6号 平成22年度深川市 後期高齢者医療特別会計予算 議案第 7号 平成22年度深川市 老人医療特別会計予算 議案第 8号 平成22年度深川市 老人医療特別会計予算

> 議案第 9号 平成22年度深川市 農業集落排水事業特別会計予算

議案第10号 平成22年度深川市地方卸売市場特別会計予算 議案第11号 平成22年度深川市下水道事業特別会計予算 議案第12号 平成22年度深川市土地区画整理事業特別会計予算 議案第13号 平成22年度深川市駐車場事業特別会計予算 議案第14号 平成22年度深川市水道事業会計予算 議案第15号 平成22年度深川市 病院事業会計予算

日程第 6 議案第36号 工事請負契約の締結 について(平成21年度深川市ブロードバンド拡大整備事業)

日程第 7 決議案第 1号 平成22年度深川 市一般会計予算の慎重な執行を求め る決議について

日程第 8 意見案第 1号 食料供給力の確保 に必要な農業生産基盤整備の促進を 求める意見書

日程第 9 意見案第 2号 子ども読書活動を 推進するための予算確保を求める意 見書 意見案第 3号 政治資金規正法の

> 制裁強化を求める意見書 意見案第 4号 改正貸金業法の早 期完全施行等を求める意見書

日程第10 閉会中の継続審査の申し出について 日程第11 閉会中の所管事務調査の申し出につ いて (午前10時00分 開 議)

○議長(北本清美君) これより本日の会議を開きます。

○議長(北本清美君) 事務局長から諸般の報告を 申し上げます。

○議会事務局長(森田敏夫君) 初めに、総務文教 常任委員長から議案2件、社会民生常任委員長から 議案1件、経済建設常任委員長から議案2件及び請 願1件、市立病院経営健全化調査特別委員長から議 案1件、予算審査特別委員長から議案13件の審査結 果の報告がありました。

次に、経済建設常任委員会から意見案1件、予算 審査特別委員会から決議案1件、川中議員外から意 見案3件、市長から議案1件の提出がありました。

次に、鍜治議員から本日欠席する旨の届け出がありました。

次に、市長から深川市土地開発公社の平成22年度 事業計画に関する書類及び株式会社深川振興公社の 第47事業年度の事業計画に関する書類の提出があり ましたので、お手元に配付しております。

次に、第1回定例会6日目の議事日程は、お手元 に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○議長(北本清美君) <u>日程第1 委員会報告第6</u> 号議案第16号職員の勤務時間、休暇等に関する条例 の一部を改正する条例について及び議案第17号深川 市職員給与条例の一部を改正する条例についての2 件を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

渡辺総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長(渡辺英雄君)[登壇] ただいま議題となりました議案第16号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第17号深川市職員給与条例の一部を改正する条例についての2件について総務文教常任委員会で審査しました概要と結果について、ご報告申し上げます。

本件、議案2件は、今定例会において当委員会に付託され、3月11日に委員会を開催し、所管の部課長等の出席を求め、一括して審査を行いましたので、質疑の中から主なものを申し上げます。

問い、この条例を改正することによる効果は。

答え、長時間の勤務をした職員に代休の機会を与 えることで職員の体調を整えるという大きな効果が あります。

問い、60時間を超えて時間外勤務をした場合、振りかえ休日をどのように与えるのか。

答え、具体例として、時間外勤務を月に76時間行った場合は、60時間を上回る16時間の時間外の代休時間をとることになり、この16時間に差額の率100分の25を掛けた、4時間を本人の指定により勤務日に休ませることができることになります。

問い、時間外勤務が1カ月に60時間を超える部署は、

答え、平成21年の状況では、国、道に報告する業務が多い課所、大きなイベントがあり集中的に行う課所、予算編成の資料等の作成が多い課所、除排雪の課所で時間外が多くなる傾向にあります。

問い、休息時間中に仕事をする職員もいるようだが、休息時間の考え方は。

答え、休息時間は、規則で時間を決められており、 正午及び午後3時からそれぞれ15分間です。勤務時間内に含まれているという意味であり、庁舎外に出 てよい時間ではないという取り扱いになります。

問い、民間では過労死が出るほど超勤をしていた 例があるが、市役所で超勤により健康を害した、あ るいは休ませてほしいという事例はあるのか。

答え、長時間の時間外勤務が原因で体調を悪くした職員はいませんが、毎月、各所属長から時間外勤務状況の報告がされており、職員に目を行き渡らせておりますので、今後も職員の健康管理に十分に気をつけたいと考えています。

問い、期末勤勉手当の役職加算の凍結が続いている。さらに1年間の延長という提案だが、具体的にどれぐらいの影響額なのか。また、給料5%の削減が1年半続いているが、その影響額は。

答え、役職加算は、主任以上の職種に加算されるもので、主任の例で申し上げると、給料が削減されないで役職加算があった場合と給料が削減されて役職加算がない場合との比較で、年間11万5,275円が減額されることになります。また、給料5%の削減により、主任の場合では、給料の月額29万5,500円が28万2,498円となります。

問い、特殊勤務手当の派遣手当の改正は、どういうことを想定しているか。

答え、中・北空知廃棄物処理広域連合の職員派遣

を想定しています。現在は派遣研修を準用していますが、準用ではなく正規に職員派遣を適用するものです。

質疑終結後、採決に入り、議案第16号及び議案第 17号は全会一致をもって可決すべきものと決定いた しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終わります。 〇議長(北本清美君) これより一括質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

本件は討論の通告がありませんので、これより採 決に入ります。

初めに、議案第16号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって議 案第16号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって議 案第17号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(北本清美君) <u>日程第2 委員会報告第7</u> 号議案第20号深川市健康づくり及び医療費助成に関 する条例の一部を改正する条例についてを議題とし ます。

本件について委員長の報告を求めます。

田中社会民生常任委員長。

○社会民生常任委員長(田中裕章君)[登壇] ただいま議題となりました議案第20号深川市健康づくり及び医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、社会民生常任委員会で審査しました概要と結果について、ご報告申し上げます。

本件は、今定例会において当委員会に付託され、 3月11日に委員会を開催し、所管の部課長等の出席 を求め、審査を行いました。

質疑の中から主なものを申し上げます。

問い、今回の改正により、肝臓の機能障がいが含

まれたことは大変よいことと思うが、条例を改正するに至った主な理由は何か。

答え、薬害肝炎訴訟に端を発しています。平成20年1月15日に肝炎訴訟原告団と国との間で基本合意書が交わされ、その中でC型肝炎ウイルスに感染している方たちが安心して暮らせるよう、国が肝炎医療の提供体制を整備すること、あわせて肝炎医療の研究推進をしていくことが盛り込まれました。それらの趣旨を踏まえ、肝炎患者の医療費が非常に高いこと、また障がいが残ることから、身体障害者手帳の交付対象となる障がいの範囲に肝臓機能障がいを加え、手厚い保護をしていく考えで、国は関係政令等の改正を行いましたので、その趣旨にのっとり本市も関係条例を改正するものです。

問い、対象となるのはC型肝炎のみで、ほかの肝臓疾患は該当しないのか。また、市内の対象者は何人か。

答え、C型肝炎というくくりではなく、すべての 肝臓疾患において、医師が、国が定めた重症度分類 表や肝機能の検査数値の結果及び日常生活に関する 症状などを総合的に判断し、認定されれば該当とな ります。対象者について深川保健所に確認したとこ ろ、医師の診断を受けて初めてわかることから、深 川保健所としても対象者の把握は非常に困難とのこ とです。

問い、助成の範囲は、全額か、一部か。

答え、今の医療制度においては、一般的に医療費の3割を本人が負担することとなっており、この制度の対象者には、道と市が2割を助成し、残り1割が本人負担となりますので、一部助成となります。

問い、国保の一部負担金の減免や徴収猶予の制度があるが、この対象者も制度を利用することができるか。

答え、一部負担金を支払うことが困難であると認められる場合は、減額、徴収猶予等を受けることができます。

質疑終結後、採決に入り、議案第20号は全会一致 をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上で社会民生常任委員会の報告を終わります。

○議長(北本清美君) これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

本件は討論の通告がありませんので、これより議 案第20号を採決します。 本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって議 案第20号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(北本清美君) 日程第3 委員会報告第8 号議案第22号深川市普通河川管理条例の一部を改正 する条例について、議案第23号市道の路線廃止につ いて及び請願第1号食料供給力の確保に必要な農業 生産基盤整備の促進を求める意見書の提出に係る請 願の3件を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

北畑経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長(北畑 透君)〔登壇〕 ただいま議題となりました議案第22号深川市普通河川管理条例の一部を改正する条例について、議案第23号市道の路線廃止について及び請願第1号食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める意見書の提出に係る請願について、経済建設常任委員会で審査いたしました概要と結果についてご報告申し上げます。

本件、議案2件及び請願1件は、今定例会において当委員会に付託され、3月11日に委員会を開催し、 所管の部課長等の出席を求め、審査を行いました。

初めに、議案第22号の質疑を申し上げます。

問い、今回の条例改正により、具体的にどのよう に変わるのか。

答え、平成21年12月に農地法等の一部を改正する 法律が施行され、小作料の標準額が廃止されたため、 本条例の別表2で土地占用料の徴収を定めている小 作料の標準額を、農業委員会が定める参考賃借料に 表現を改めるもので、内容的に変わるものではあり ません。

問い、小作料に該当する件数及び面積はいくらあるのか。

答え、音江町豊泉のオキリカップ川の593.71平方 メートルを、水田として占用を許可している1件だけです。

問い、小作料には拘束力があり、参考賃借料にはないと理解している。今後の取り扱いに妥当性はあるのか。

答え、小作料の標準額の廃止は、弾力的な運用を

図るための改正と理解しています。

質疑終了後、採決に入り、議案第22号は全会一致 をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号の質疑を申し上げます。

問い、この道路は跨線橋の中間にあり、民間施設の出入り口となっているが、民間施設と協議はしているのか。

答え、土地区画整理事業において民間施設の所有者と協議し、市道用地647平方メートルのうち、この民間施設へ62平方メートルを換地して活用する考えです。

問い、今後、主に公園敷地として利活用するようであるが、市民が通行することは可能か。

答え、公園の管理用道路としての位置づけを考え ていますので、今後も通行は可能です。

問い、冬期間、この区間は除雪するのか。

答え、公園敷地としての管理となるため、市で除雪は行いませんが、国道への出入り口を利用する民間施設が、今後の入り込み状況を見て除雪をするか考えたいと話していました。

問い、この市道から国道に出る際に一時停止の標識がある。従来どおりの通行が可能であれば、市民の安全のため標識は残すべきと考えるが、どうか。

答え、道路標識は、公安委員会の所管となりますので、公安委員会の判断に委ねていきます。

質疑終了後、採決に入り、議案第23号は全会一致 をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第1号について申し上げます。

請願者は、神竜土地改良区理事長塩尻芳央氏外2人で、請願の趣旨は、食料供給力の確保に必要な農地や農業水利施設の整備は、継続的かつ安定的に実施することが重要であることから、国に必要な予算措置を講ずるよう2項目にわたり関係機関へ意見書提出を求めるものです。

各委員から意見を聞いたところ、土地改良事業は、 国の事業仕分けで厳しく査定され予算が半減した現 況にある。地元企業、地域に及ぼす影響は甚大であ ることから、採択すべき。また、予算の半減は、単 に農業の問題ではなく多方面に影響が出る。将来的 な食料供給の部分で逆行するもので、採択すべき。 土地改良事業の減は、転作にも影響があると聞く。 土地改良事業は重要な施策であり、採択すべき。ま た、国の農業施策は、農業土木で農業外収入をつけ ることは基本的にやめようという考え方で、総論で は賛成である。しかし、地域の経済情勢をかんがみると、公共事業的なものには、いいものと悪いものがあり、その見きわめが必要である。農業の将来を考えると、この請願は採択すべきなどの意見の開陳がありました。

審査終了後、川中委員から賛成の立場で、国の事業仕分けにより、農業生産基盤整備に係る予算が北海道ベースで前年の6割程度に、市内では近年20億円ベースであった予算が13億円程度に落ち込むと懸念されている。農業生産基盤整備事業は、農業生産物の向上、安心・安全な農業の生産には不可欠であり、施工業者に与える影響もはかり知れないものがあることから、この請願は採択すべきとの討論がありました。

その後、採決を行い、請願第1号は全会一致をもって採択すべきものと決定し、あわせて委員会は食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める意見書を関係政府機関に送付すべきものとし、本会議に提出することに全会一致により決定いたしました。

以上で経済建設常任委員会の報告を終わります。 〇議長(北本清美君) これより一括質疑に入ります。

### (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

本件は討論の通告がありませんので、これより採 決に入ります。

初めに、議案第22号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

#### (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって議 案第22号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号を採決します。

ありませんか。

本件に対する委員長の報告は可決であります。 本件は委員長の報告のとおり決定することに異議

## (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって議 案第23号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第1号を採決します。

本件に対する委員長の報告は採択であります。 本件は委員長の報告のとおり決定することに異議 ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって請願第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定されました。

○議長(北本清美君) <u>日程第4 委員会報告第9</u> 号議案第21号深川市立病院経営健全化計画について を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

川中市立病院経営健全化調査特別委員長。

〇市立病院経営健全化調査特別委員長(川中 裕君)[登壇] ただいま議題となりました議案第21 号深川市立病院経営健全化計画について、市立病院 経営健全化調査特別委員会で審査しました概要と結 果について、ご報告申し上げます。

本件は、今定例会において当委員会に付託され、 3月12日に委員会を開催し、所管の部課長等の出席 を求め、審査を行いました。

数多くありました質疑の中から、主なものを申し 上げます。

問い、今年の3月末で整形外科医が退職すると聞いているが、その後の体制、手術等の対応についてどうなるのか。また、収入や7対1看護における重症患者比率への影響はどうか。

答え、4月1日以降は、大学からの外来応援として週2日程度の支援をいただく予定であり、医師のいない曜日については、大学以外からの措置を検討中であるが、今しばらく時間がかかる見込みである。手術等の対応については、骨折等の場合は砂川及び滝川の市立病院に、重症患者は旭川の日赤病院へ搬送するよう関係機関と協議している。手術後に深川に戻る患者は、当院で受け入れるべく医局でその対応を練っている。医師の減少に伴う収入や重症患者への影響は、現状捕捉できないが、新たな医師確保や残る診療科での増収対策、一時的な患者コントロール等に努める中で計画達成は可能と考えている。

問い、整形に限らず5病棟を4病棟にするとき、 一つ一つの診療科はどういう配置になるのか。また、

過去の考え方との整合、看護師サイドの声はどうか。

答え、病棟の減少に伴い、基本的には混合病棟となる。例えば、3階東病棟は小児科と産婦人科、一部内科など。また、病院改築時点では、医師を三十四、五人程度確保した上で、それに見合うベッド数

を、との考え方から6病棟としていたが、その後さまざまな社会情勢等の変化もあり、現在はこの形がベストと考えている。7対1を前提とした計画に、看護師サイドから特に反対の声はない。

問い、計画策定過程では、紆余曲折もあり大いに 戸惑ったが、今般の7対1の取り組みには強い熱意 を感じている。しかし、これまでの計画でもそうだ が、数値の甘さは払拭できない。実施に当たっては、 早目早目の検証、軌道修正をしっかりやるべきだ。 また、北空知のセンター病院として、周辺町との連 携など早急に取り組むべきである。これらについて どう考えるか。

答え、7対1看護は、計画の根幹と認識しており、不退転の気持ちで取り組んでいく。指摘については、2年間で医師が6人も減るなど予想を超える事態もあったが、今後に向けては細心の注意で取り進めたい。周辺町との連携については、2月に各町を回るとともに、管内副市町長会議で状況説明、周知に努めている。近々には、広域化連携構想検討会議もあり、そうした場面で情報発信に努めていきたい。

問い、市民の中には、財政的に市立病院をバックアップしたいという声もある。そうした受け皿となる基金をつくれば、額はともかく支援も受けやすい。それらの仕組みづくりについては、どうか。

答え、現在もそうした思いの方々から、毎年寄附をいただいている。今回は、新たな提言と受けとめ、 今後基金を創設することが将来的にどうかというこ とを含め検討していきたい。

問い、計画の遂行に当たっては、不退転の覚悟を もって臨まなければならない。そのためには、適正 な実行管理、検証が極めて重要であり、一定期間ご との状況把握も必要と考える。そうした観点から、 例えば四半期ごとの議会報告なども必要と考えるが、 どうか。

答え、4月から6月の実績把握は8月下旬に可能と思うが、あまり早い公表は誤差も生ずることとなり、半年を越えたあたりが適当と考える。議会に対しては、法による報告義務として前年度決算を9月に行い、その後、12月に当該年度の状況をお知らせしたい。検証については、院内のみならず外部有識者等も加え評価いただく予定であり、組織の具体については今後検討していく。

質疑終結後、討論に入り、北名委員から原案に賛成の立場で、今回の健全化計画は、深川市にとって

極めて重大・重要なテーマであり、ここに至るまでの関係者の努力に敬意を表したい。結論を言えば、これを断固としてやり抜くことが、深川にとって極めて大きな意義のあることだと思い、そうした点で賛成するもの。とりわけ、医師の確保と7対1看護にかかわる看護師の確保、さらに市民、周辺町との協力・連携など、きょうの議論を真摯に受けとめ、目標達成に向けしっかりやってほしいとの討論がありました。

その後、採決に入り、議案第21号は全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案第21号の審査結果の報告としますが、 本特別委員会は、本日の委員長報告をもって調査終 了とすることを確認し、委員会を終えたところであ ります。

以上で市立病院経営健全化調査特別委員会の報告 を終わります。

○議長(北本清美君) これより質疑に入ります。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

本件は討論の通告がありませんので、これより議 案第21号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって議 案第21号は委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。市立病院経営健全化調査特別委員会の調査については、委員長の報告のとおり調査終了にしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって本 特別委員会の調査は終了することに決定しました。

○議長(北本清美君) <u>日程第5 委員会報告第10</u> 号議案第3号平成22年度深川市一般会計予算ないし 議案第15号平成22年度深川市立病院事業会計予算の 13件を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

川中予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長(川中 裕君)〔登壇〕 た だいま議題となりました議案第3号平成22年度深川 市一般会計予算ないし議案第15号平成22年度深川市 病院事業会計予算の13件について、予算審査特別委員会で審査しました概要と結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、今定例会、3月5日の会議において 設置され、同日に正副委員長の互選を行い、引き続 き予算の説明を担当課長から受けたところです。

その後、委員会を3月17日、18日及び19日の3日 間開催し、審査を行いました。

審査結果につきましては、議案第3号、議案第5号及び議案第6号の3件については賛成多数をもって、議案第4号、議案第7号ないし議案第15号の10件については全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

採決終了後、長野委員外3人より提出された、議案第3号平成22年度深川市一般会計予算に対する附帯決議の採決を行い、賛成多数をもって本件を決議のとおり本会議に提出することと決定いたしました。これで報告を終わります。

○議長(北本清美君) これより一括質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

本件は討論の通告がありませんので、これより採 決に入ります。

初めに、議案第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

( 賛成者起立 )

○議長(北本清美君) 起立多数。

よって、議案第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって議 案第4号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決定することに賛成

の議員の起立を求めます。

( 賛成者起立 )

○議長(北本清美君) 起立多数。

よって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北本清美君) 起立多数。

よって、議案第6号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号ないし議案第15号の9件を一括 して採決します。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって議 案第7号ないし議案第15号は委員長の報告のとおり 可決されました。

○議長(北本清美君) <u>日程第6 議案第36号工事</u> 請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長(山下貴史君)[登壇] 議案第36号工事請 負契約の締結について、提案理由を申し上げます。

平成21年度深川市ブロードバンド拡大整備事業につきましては、22年度中の市内全域における光ブロードバンドサービスの提供に向けて、光ファイバー網及び中継設備の整備を行い、契約の相手方である通信事業者に当該設備を貸し付けてサービス運営を行おうとするものであります。本契約につきましては、公募型プロポーザル方式により手続きを行いまして、深川市ブロードバンド施設整備運営事業者選定委員会において選定いただきました東日本電信電話株式会社から本年3月15日に提出されました見積もりに基づきまして、総額6億3,525万円で同社と請負契約を締結することといたしまして、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決をいただこうとするものであります。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(北本清美君) これより質疑に入ります。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の 規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議 案第36号を採決します。

本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって議 案第36号は原案のとおり可決されました。

○議長(北本清美君) <u>日程第7 決議案第1号平</u> 成22年度深川市一般会計予算の慎重な執行を求める 決議についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

川中予算審査特別委員長。

〇予算審査特別委員長(川中 裕君)[登壇] ただいま議題となりました決議案第1号平成22年度深川市一般会計予算の慎重な執行を求める決議について提出者を代表して提案理由を申し上げます。

本件につきましては、委員会報告第10号で報告いたしましたとおり、委員会として決議案を提出することに決定したものであります。お手元の決議案を読み上げ、提案理由といたします。

平成22年度第1回市議会定例会に提案された予算案は、厳しい財政状況のもと市民生活の向上のため、市が英知を尽くし作成、提案してきたものと評価する。一方、3日間にわたる予算審査特別委員会において、これまでの行財政改革の取り組みや財政規律の面で、議会や市民に対し説明が十分ではないとの指摘もあった。新年度予算は市民生活に密着した早期執行を待つ内容もあることから、市は予算の執行に当たっては、今委員会で審査された内容を十分に踏まえ、説明責任を果たし、慎重に執行することを求める。

以上、決議案のとおり議決いただきますようよろ

しくお願い申し上げます。

○議長(北本清美君) これより質疑に入ります。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

○戚区(心学月天石) 貝類で於りりより。 ★供け社会の落生がもりませんので、これ上げ

本件は討論の通告がありませんので、これより決 議案第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北本清美君) 起立多数。

よって、決議案第1号は原案のとおり可決されま した。

○議長(北本清美君) <u>日程第8 意見案第1号食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を</u>求める意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。

北畑経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長(北畑 透君)〔登壇〕 ただいま議題となりました意見案第1号食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める意見書について、経済建設常任委員会を代表して提案理由を申し上げます。

本件につきましては、委員会報告第8号で報告しました請願第1号の審査に関連して、委員会で意見書を提出することに全会一致をもって決定したものであります。つきましては、お手元に配付しております内容により関係機関に提出するもので、内容の説明は省略いたしますが議決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(北本清美君) これより質疑に入ります。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

本件は討論の通告がありませんので、これより意 見案第1号を採決します。

本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって意見案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長(北本清美君) <u>日程第9 意見案第2号子</u> ども読書活動を推進するための予算確保を求める意 見書ないし意見案第4号改正貸金業法の早期完全施 行等を求める意見書の3件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

長野議員。

〇4番(長野 勉君)[登壇] ただいま議題となりました意見案第2号子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書ないし意見案第4号改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の3件について、提出者を代表し提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましては、お手元に配付しております 内容により関係機関に提出するもので、内容の説明 は省略いたしますが議決くださいますようよろしく お願い申し上げます。

○議長(北本清美君) これより一括質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の 規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより意 見案第2号ないし意見案第4号の3件を一括して採 決します。

本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって意見案第2号ないし意見案第4号は原案のとおり可決されました。

〇議長(北本清美君) <u>日程第10 閉会中の継続審</u> 査の申し出についてを議題とします。

本件は総務文教常任委員長及び経済建設常任委員 長から、別紙ご配付のとおり閉会中の継続審査の申 し出があります。

お諮りします。申し出のとおり決定することに異 議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって申 し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定し ました。

○議長(北本清美君) <u>日程第11 閉会中の所管事</u> 務調査の申し出についてを議題とします。

本件は総務文教、社会民生、経済建設の各常任委員長から、別紙ご配付のとおり閉会中の所管事務調査の申し出があります。

お諮りします。申し出のとおり決定することに異 議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって申 し出のとおり閉会中の所管事務調査とすることに決 定しました。

○議長(北本清美君) これで、本定例会に付議されました事件の審議はすべて終了しましたので、平成22年第1回深川市議会定例会を閉会します。

(午前10時45分 閉 会)

## 上記会議の記録に相違ないことを証するため、

ここに署名する。

議 長 北本清美

署名議員(6番) 楠 理智子

署 名 議 員(12番) 川 中 裕